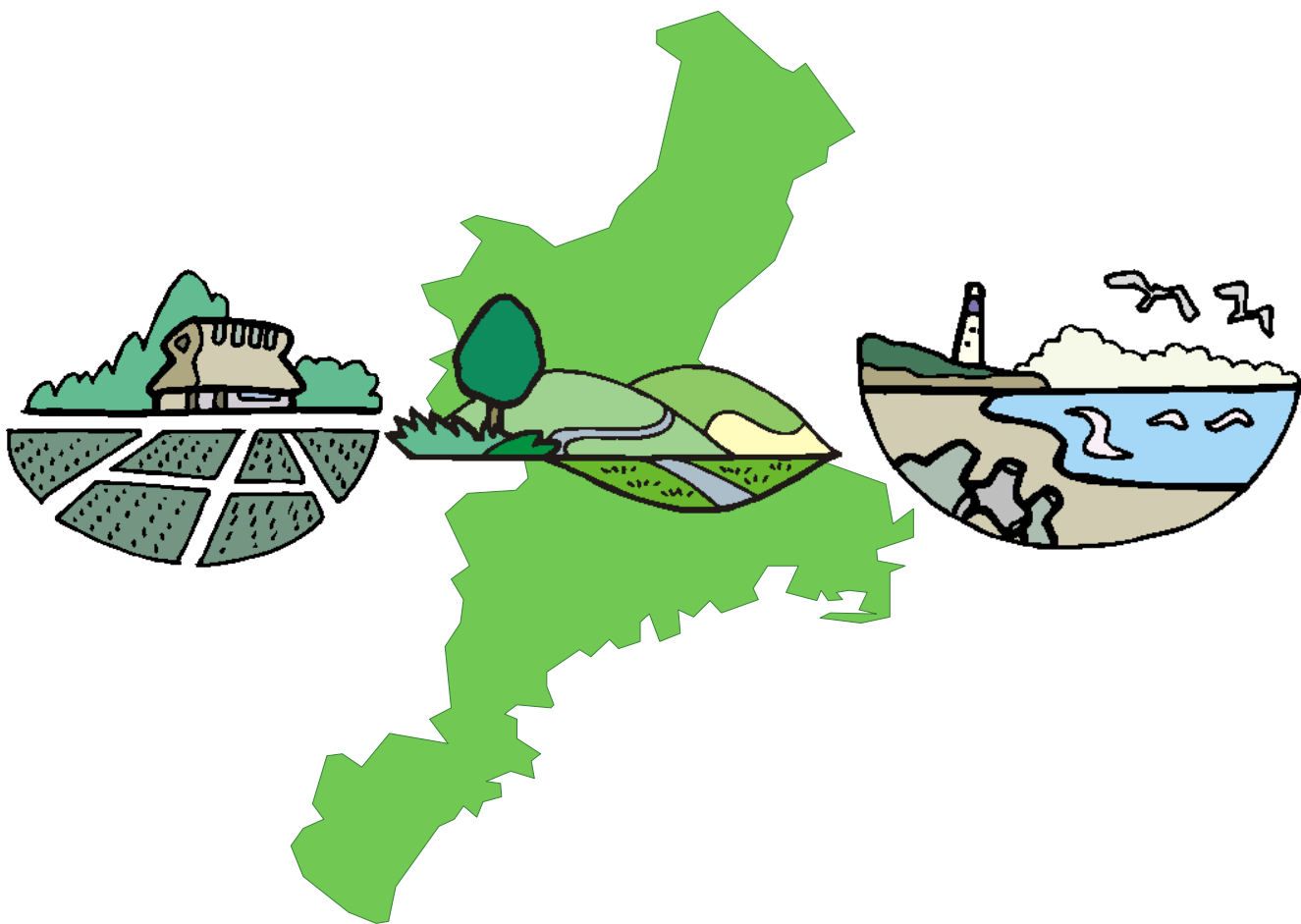


令和4年度

三重県農林漁業の動き

三重県農林漁業動向報告書



三重県農林水産部

I 三重県農林漁業の位置

1 県内における位置	
(1) 土地利用のなかで	1 農林水産総務課
(2) 産業のなかで	1 農林水産総務課
① 就業者数	1 農林水産総務課
② 県内総生産	2 農林水産総務課
2 全国的な位置	
(1) 農業	3 担い手支援課
(2) 林業	4 森林・林業経営課
(3) 漁業	5 水産振興課

II 三重県農業の現状

1 産出額	6 担い手支援課
2 農家数	7 担い手支援課
3 農業労働力	8 担い手支援課
4 担い手の育成	9 担い手支援課
5 農家経済	12 担い手支援課
6 農家経営規模	13 担い手支援課
7 農用地	
(1) 耕地	14 農地調整課
(2) 農用地の利用集積	16 担い手支援課
8 水田における作物作付け状況	17 農産園芸課
9 農業生産	
(1) 米	18 農産園芸課
(2) 米の生産調整（需給調整）	22 農産園芸課
(3) 小麦・大豆	23 農産園芸課
(4) 野菜	24 農産園芸課
(5) 果樹	26 農産園芸課
(6) 花き花木	28 農産園芸課
(7) 茶	30 農産園芸課
(8) 畜産	32 畜産課、家畜防疫対策課
10 病虫害防除	35 農産物安全・流通課
11 生産基盤整備	37 農業基盤整備課、農山漁村づくり課
12 農産物の流通	39 農産物安全・流通課
13 農業団体	
(1) 農業団体の動き	40 農産物安全・流通課
(2) 農業協同組合の主要事業（総合農協）	41 農産物安全・流通課
(3) 農業保険（農業共済・収入保険）の主な概要	42 農産物安全・流通課
14 農業制度資金	43 農産物安全・流通課
15 技術開発の推進	44 担い手支援課（農業研究所、畜産研究所）
16 農村環境の整備	46 農業基盤整備課、農山漁村づくり課
17 中山間地域の活性化	47 農山漁村づくり課
18 獣害対策	49 獣害対策課
19 家畜伝染病対策	50 家畜防疫対策課
20 環境に配慮した農業の推進	53 フードイノベーション課、 農産物安全・流通課
21 地産地消運動の推進	55 フードイノベーション課
22 食の安全・安心の確保	
(1) 県の取組経緯	57 農産物安全・流通課
(2) 農畜水産物の安全・安心の確保	60 農産物安全・流通課、家畜防疫対策課
23 国際水準GAP認証取得等の推進	61 農産物安全・流通課
24 みえフードイノベーションの推進	63 フードイノベーション課
25 食のバリューチェーン構築	65 フードイノベーション課
26 みえジビエ登録制度	66 フードイノベーション課
27 「三重ブランド」の推進	67 フードイノベーション課
28 県産農林水産物の販路拡大に向けて	68 フードイノベーション課
29 スマート農業の推進	70 担い手支援課

III 三重県林業の現状

1 持続的林業経営の推進	
(1) 森林資源の現状	73 森林・林業経営課
(2) 森林の公益的機能の増進	74 森林・林業経営課
(3) 林業生産の増進	
① 木材生産	
ア 林業産出額	75 森林・林業経営課
イ 木材生産量	75 森林・林業経営課
② 造林・間伐	76 森林・林業経営課
③ 造林用苗木	77 森林・林業経営課
④ 特用林産物	78 森林・林業経営課
(4) 林業経営体の育成	
① 林業経営体	79 森林・林業経営課
② 林業・木材産業の構造改革と入会林野等の整備	80 森林・林業経営課
③ 県行造林	81 治山林道課
④ 林業金融	82 森林・林業経営課
(5) 企業の森	83 みどり共生推進課

(6) 担い手の確保・育成	
① 認定林業事業体	84 森林・林業経営課
② 林業就業者	84 森林・林業経営課
③ 林業労働災害	85 森林・林業経営課
④ 林業従事者対策基金事業	86 森林・林業経営課
(7) 林道・森林作業道の整備	87 治山林道課
(8) 機械化の推進	88 森林・林業経営課
(9) 森林組合活動の推進	
① 主要事業の状況	89 森林・林業経営課
② 広域合併の推進	90 森林・林業経営課
2 県産材産地化体制の推進	
(1) 県産材の需要拡大	
① 木材需給	91 森林・林業経営課
② 木材の利用推進	92 森林・林業経営課
(2) 木材の加工・流通	93 森林・林業経営課
(3) 木質バイオマスの利用促進	94 森林・林業経営課
3 技術開発の推進	
(1) くくり罟を用いた効果的なニホンジカ捕獲方法の開発	95 森林・林業経営課 (林業研究所)
(2) ハナピラタケ安定生産技術の開発	96 森林・林業経営課 (林業研究所)
4 県民に期待される森林づくりの推進	
(1) 森林の適正な保全～保安林	97 治山林道課
(2) 森林の総合利用	97 みどり共生推進課
5 緑化の推進	
(1) 緑化運動	99 みどり共生推進課
6 みえ森と緑の県民税	100 みどり共生推進課
7 伊勢志摩国立公園のナショナルパーク化の推進	102 みどり共生推進課
8 スマート林業の実現	103 森林・林業経営課

IV 三重県漁業の現状

1 三重県における漁業の現状	
(1) 三重県漁業の概要	104 水産振興課
(2) 漁業経営体数	105 水産振興課
(3) 使用漁船動向	106 水産振興課
(4) 漁業生産	
① 漁業総生産	107 水産振興課
② 海面漁業	
ア 漁業種類別漁獲量	108 水産振興課
イ 魚種別漁獲量	109 水産振興課
③ 海面養殖業	110 水産振興課
④ 内水面漁業・養殖業	111 水産振興課
2 水産資源の持続的利用と安全・安心の確保	
(1) 資源管理型漁業の推進	112 水産資源管理課
(2) 沿岸漁業を活性化する栽培漁業の推進	113 水産資源管理課
(3) 海女漁業の振興	114 水産資源管理課
(4) 沿岸漁業を活性化する持続的な養殖業の推進	115 水産振興課
(5) 漁村地域活性化への取組	116 水産振興課
(6) 内水面域の振興	117 水産資源管理課
(7) 漁業と海洋性レクリエーションとの調整	118 水産資源管理課
(8) 漁業取締業務の状況	119 水産資源管理課
(9) 県産水産物の国内販路の拡大	120 水産振興課
(10) 県産水産物の輸出の推進	121 水産振興課
(11) 気候変動等による養殖水産物のへい死などへの対策	122 水産振興課
3 水産経営基盤の確保充実	
(1) 漁協組織の再編	123 水産振興課
(2) 漁家経営の安定化	124 水産振興課
(3) 担い手の確保・育成	125 水産振興課
4 水産生産基盤の整備	
(1) 漁港の整備	128 水産基盤整備課
(2) 漁場の整備・漁場の保全	129 水産基盤整備課
(3) 漁業関連施設等の整備	130 水産基盤整備課
(4) 海岸保全施設の整備	131 水産基盤整備課
(5) 漁村環境の整備	132 水産基盤整備課
5 水産業の多面的機能の発揮	133 水産振興課、水産基盤整備課
6 水産業を支える技術開発の推進	134 水産振興課 (水産研究所)
7 スマート水産業の実現	135 水産振興課 (水産研究所)

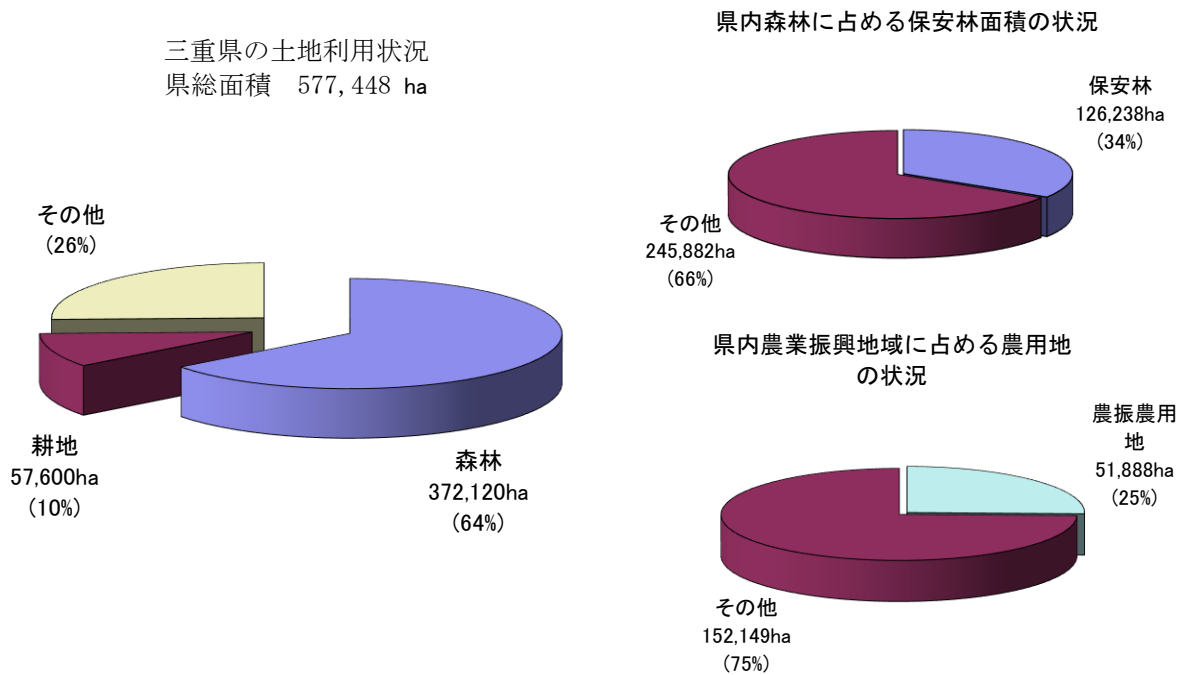
V 資料編

令和3年度農林水産関係表彰受賞者一覧(1)	136 農林水産総務課
令和3年度農林水産関係表彰受賞者一覧(2)	137 農林水産総務課
令和4年度農林水産関係表彰受賞者一覧(1)	138 農林水産総務課
令和4年度農林水産関係表彰受賞者一覧(2)	139 農林水産総務課
農林水産関係団体一覧(1)	140 農林水産総務課
農林水産関係団体一覧(2)	141 農林水産総務課
農林水産業関係現行計画・方針等一覧(1)	142 農林水産総務課
農林水産業関係現行計画・方針等一覧(2)	143 農林水産総務課

I 三重県農林漁業の位置

1 県内における位置

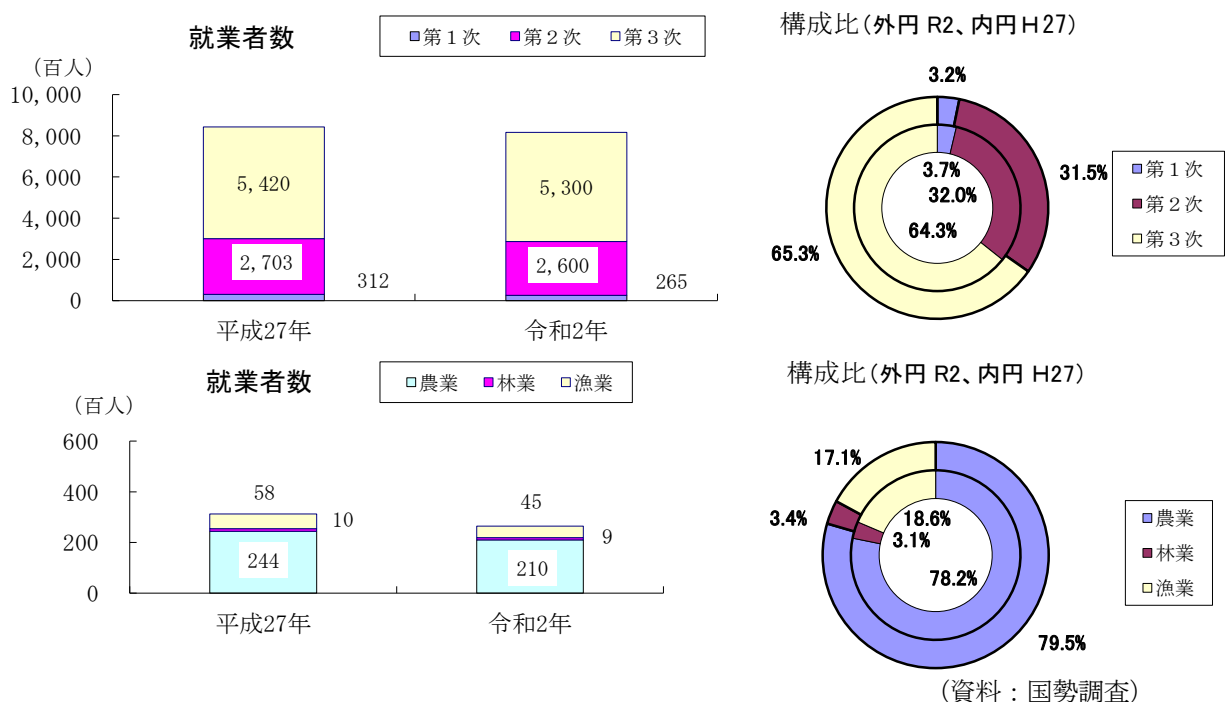
(1) 土地利用のなかで



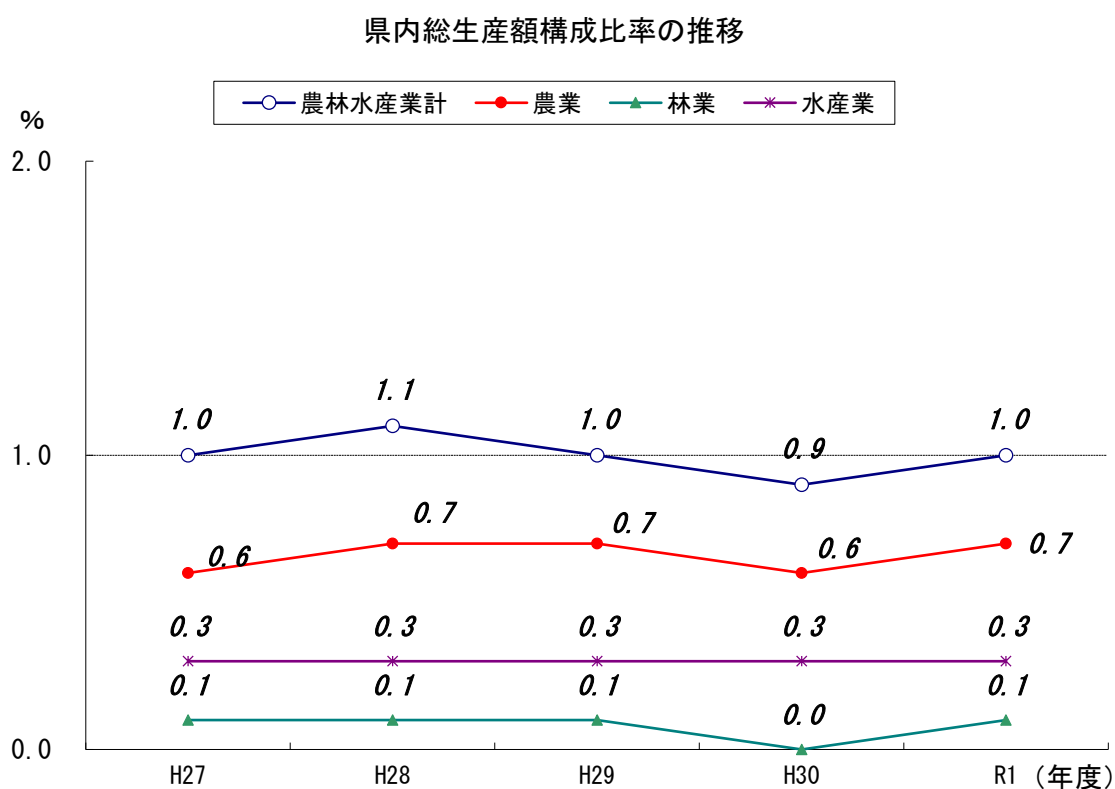
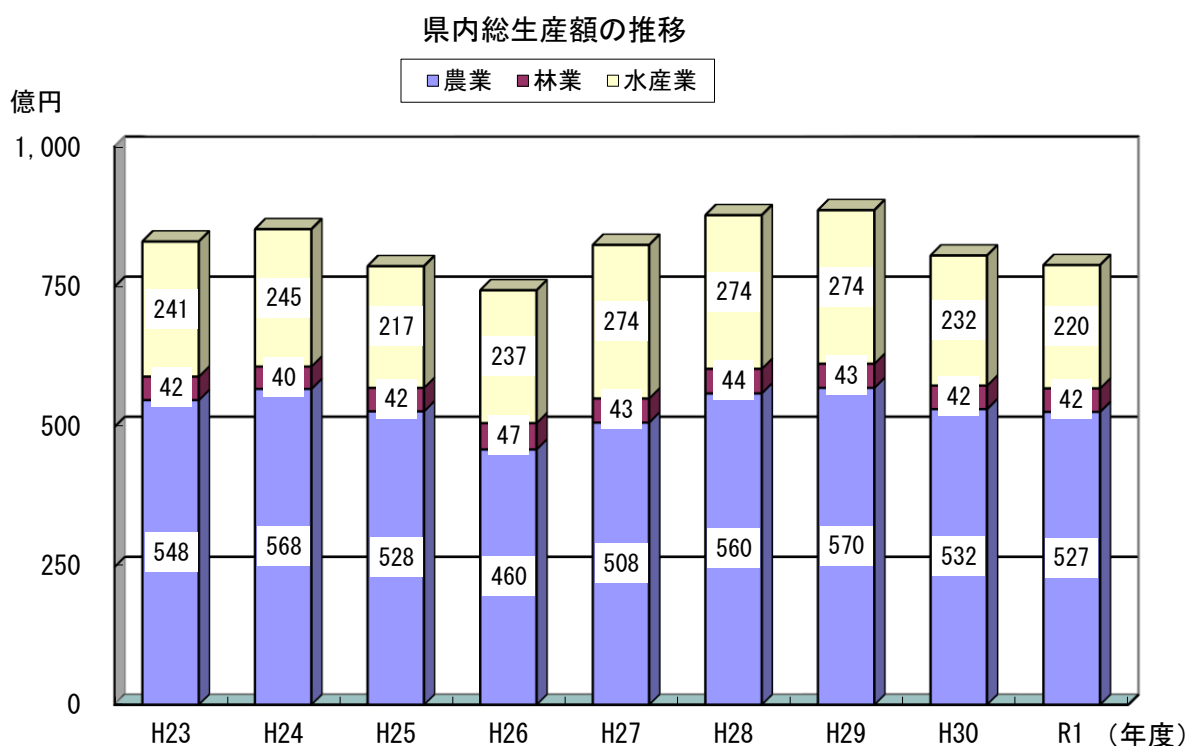
注) 県総面積：国土地理院 全国都道府県市区町村別面積調(R3年)
 森林・保安林面積：森林・林業統計書(R3年)
 農振農用地面積：農業振興地域達成状況調査(R3年)
 耕地面積：農林水産省 耕地及び作付面積統計 (R3年)

(2) 産業のなかで

① 就業者数



② 県内総生産



※計算基準の見直しに伴い、過年度に遡って数値が改訂されています。

(資料：三重県民経済計算結果)

2 全国的な位置

(1) 農業

区 分		三重県	全 国	全国 順位	全国 対 比	摘 要
農 家	総農家数	33,530 戸	1,747,079 戸	25	1.9%	2020 年農林業センサス
	うち販売農家数	18,062 戸	1,027,892 戸	27	1.8%	
	うち主業農家数	1,805 戸	230,855 戸	36	0.8%	
	販売農家における主業農家率	10.0%	22.5%	42		
農 業 就 業 者	農家人口	60,845 人	3,489,686 人	24	1.7%	2020 年農林業センサス
	農業従事者(a)	43,366 人	2,493,672 人	26	1.8%	
	基幹的農業従事者(b)	18,819 人	1,363,038 人	33	1.4%	
	同上の割合 (b)/(a)	43.4 %	54.7 %			
耕 地	耕地面積	57,600ha	4,349,000ha	24	1.3%	面積調査(R3) (耕地面積/農家数) 面積調査(R3)
	1戸当たり耕地面積	172 a	249 a	22	69.0%	
	耕地利用率	90.8 %	91.4 %	16		
販 売 金 額	1億円以上	137 戸	7,862 戸	12	1.7%	2020 年農林業センサス
	5,000万円以上1億円未満	120 戸	13,120 戸	20	0.9%	
	1,000万円以上5,000万円未満	795 戸	106,267 戸	37	0.7%	
	500万円以上1,000万円未満	709 戸	91,704 戸	13	0.8%	
	300万円以上500万円未満	716 戸	83,413 戸	35	0.9%	
	300万円未満	13,741 戸	675,784 戸	20	2.0%	
	販売なし	2,586 戸	97,495 戸	13	2.7%	
生 産 性	農業産出額	1,043 億円	89,557 億円	31	1.2%	生産農業所得統計(R2)
	生産農業所得	378 億円	33,622 億円	30	1.1%	
	農家1戸当たり生産農業所得	1,127 万円	1,924 万円	36	58.6%	
	耕地10a当たり生産農業所得	66 万円	77 万円	36	84.9%	
生 産 量	米(水稻)	130,200 t	7,563,000 t	21	1.7%	作況調査(水陸稲)(R3)
	小麦	22,800 t	1,097,000 t	5	2.1%	作況調査(麦類)(R3)
	トマト	9,670 t	725,200 t	22	1.3%	作況調査(野菜)(R3)
	いちご	1,930 t	164,800 t	20	1.2%	〃
	はくさい	8,340 t	899,900 t	18	0.9%	〃
	キャベツ	11,200 t	1,485,000 t	21	0.8%	〃
	みかん	18,500 t	749,000 t	10	2.5%	作況調査(果樹)(R3)
	茶(荒茶生産量)	5,360 t	78,100 t	3	6.9%	作況調査(工芸農作物)(R3)
	生乳	56,779 t	7,592,061 t	23	0.7%	牛乳製品統計調査(R3)
	鶏卵	95,808 t	2,574,255 t	13	3.7%	鶏卵流通統計調査(R3)
	肉用牛(和牛計)(と畜頭数)	7,520 頭	483,101 頭	18	1.6%	と畜場統計調査(R3)
	豚(と畜頭数)	158,359 頭	16,837,915 頭	27	0.9%	〃

※全国対比についてはラウンドの関係により表記数値による計算結果と異なる場合があります。

(2) 林業

区 分		三重県	全 国	全国 順位	全国 対 比	摘 要
経営 体	林業経営体数	527 経営体	34 千経営体	2 4	1.5%	2020年農林業センサス
森 林	森林面積 うち民有林面積 民有林率	372,030ha 348,560ha 93.7%	25,048 千 ha 17,389 千 ha 69.4 %	2 4 2 0 1 1	1.5% 2.0% —	森林・林業経営課調(R3) 全国数値、全国順位：林野庁計 画課資料 (H29.3)
労 働 力	林業就業者数	930 人	60,738 人	2 7	1.5%	国勢調査(R2)
林 道	民有林林道延長 林道密度	1,923km 5.5m/ha	94,497km 5.4m/ha	— —	— —	治山林道課調 (三重県：R3) (全国：R3)
林 産 物 生 産 量	木 材 うち ヒノキ うち ス ギ 製材用木材 生しいたけ 乾しいたけ ひらたけ なめこ たけのこ	277 千m ³ 151 千m ³ 122 千m ³ 189 千m ³ 787 t 18 t 98 t 863 t 280 t	21,847 千m ³ 3,079 千m ³ 12,917 千m ³ 12,861 千m ³ 71,058 t 2,216 t 4,463 t 24,063 t 19,917 t	2 5 8 2 6 1 9 2 3 1 4 5 3 0 1 4	1.3% 4.9% 0.9% 1.5% 1.1% 0.8% 2.2% 3.6% 1.4%	木材関係データ： 農林水産省大臣官房統計部 資料(R3) きのこ関係データ： 特用林産物生産統計調査 (R3)
木 材 産 業	製材工場数 製材品出荷量	167 工場 127 千m ³	3,948 工場 9,091 千m ³	2 2 2	4.2% 1.4%	農林水産省大臣官房統計部 資料(R3)
生 産 額	林業産出額	465 千円	42,864 千円	2 7	1.1%	農林水産省大臣官房統計部 資料(R2)

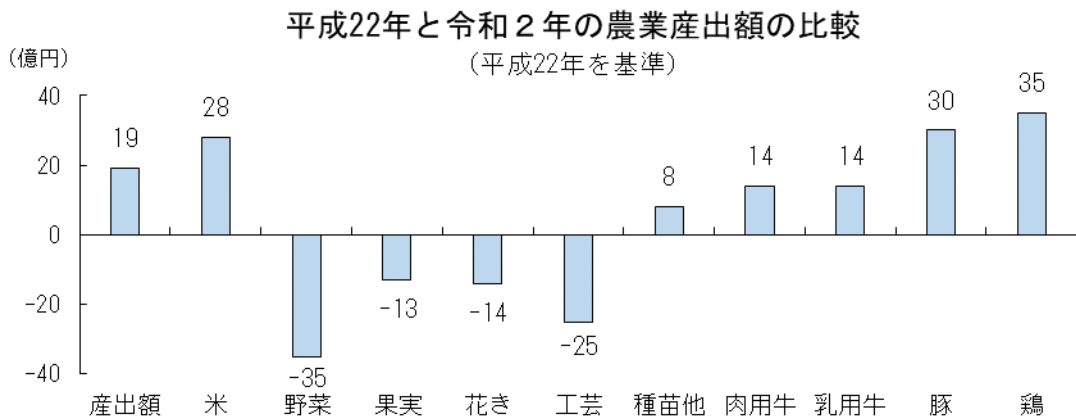
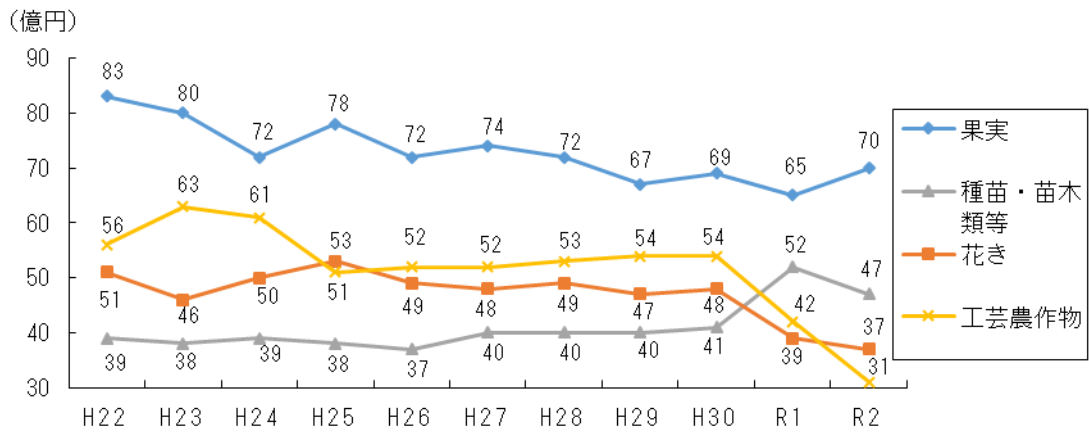
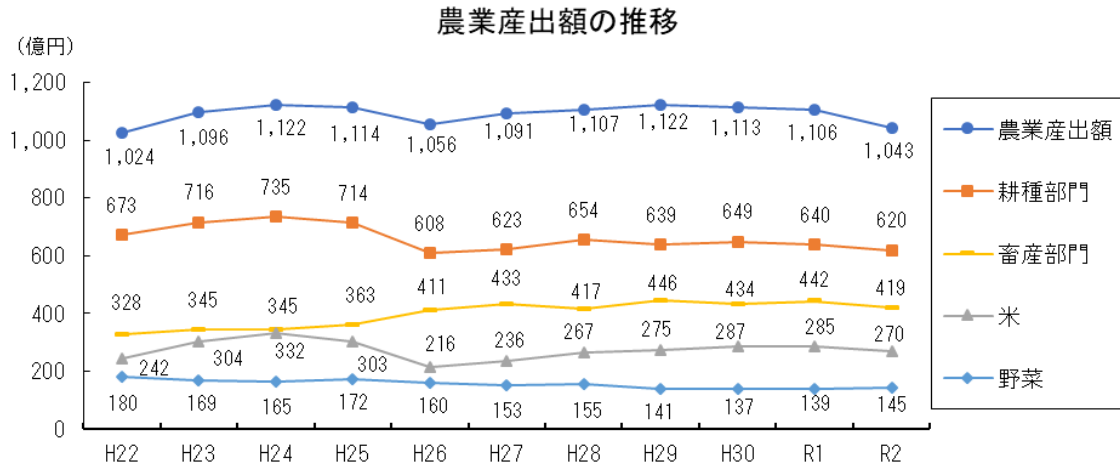
(3) 漁業

区 分		三重県	全 国	全国 順位	全 国 対 比	摘 要
漁業 経営 体	漁業経営体数	3,178 経営体	79,067 経営体	6	4.0%	2018年漁業センサス
	漁業就業者数	6,108 人	151,701 人	8	4.0%	
	漁船隻数	6,582 隻	132,201 隻	3	5.0%	
	無動力船	87 隻	3,080 隻	4	2.8%	
	船外機付船	3,448 隻	59,201 隻	5	5.8%	
	動力船(船外機付船を除く)	3,047 隻	69,920 隻	6	4.4%	
	動力船トン数	20,196 トン	547,521 トン	8	3.7%	
生 産 量	総生産量	128,011 t	4,163,074 t	8	3.1%	令和3年漁業・ 養殖業生産統計 年報
	海面漁業	107,377 t	3,236,480 t	6	3.3%	
	遠洋かつお一本釣り	8,984 t	50,891 t	2	17.7%	
	近海かつお一本釣り	x t	24,408 t	-	-	
	沿岸かつお一本釣り	1,973 t	21,387 t	2	9.2%	
	遠洋まぐろはえなわ	3,234 t	62,829 t	8	5.1%	
	近海まぐろはえなわ	1,147 t	37,131 t	6	3.1%	
	沿岸まぐろはえなわ	x t	4,720 t	-	-	
	大型定置網	7,518 t	279,032 t	8	2.7%	
	小型定置網	1,077 t	81,224 t	11	1.3%	
	船びき網	17,293 t	155,915 t	3	11.1%	
	海面養殖業	20,634 t	926,594 t	15	2.2%	
	ぶり養殖業	3,066 t	99,804 t	10	3.1%	
	まだい養殖業	3,902 t	69,441 t	4	5.6%	
	くろまぐろ養殖業	1,493 t	21,476 t	6	7.0%	
	のり類養殖業	x t	237,255 t	-	-	
	かき養殖業	1,944 t	158,789 t	7	1.2%	
真珠養殖業	2,122 kg	12,967 kg	3	16.4%		
(参考) 内水面漁業	54 t	18,904 t	22	0.3%		
(参考) 内水面養殖業	310 t	32,854 t	16	0.9%		
産 出 額	総産出額	361 億円	12,103 億円	10	3.0%	令和2年漁業産 出額
	海面漁業	212 億円	7,735 億円	11	2.7%	
	海面養殖業	149 億円	4,368 億円	13	3.4%	

II 三重県農業の現状

1 産出額

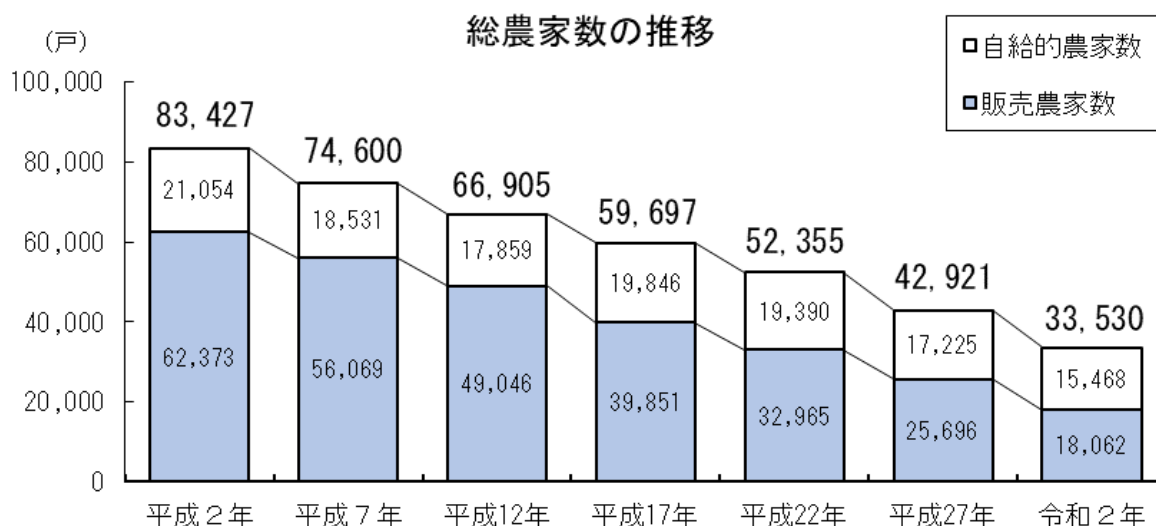
・令和2年の農業産出額は前年度と比較して、野菜、果実で増加がみられたが、そのほかは減少しており、産出額の合計は前年の1,106億円から63億円（6%）減少し、1,043億円となった。



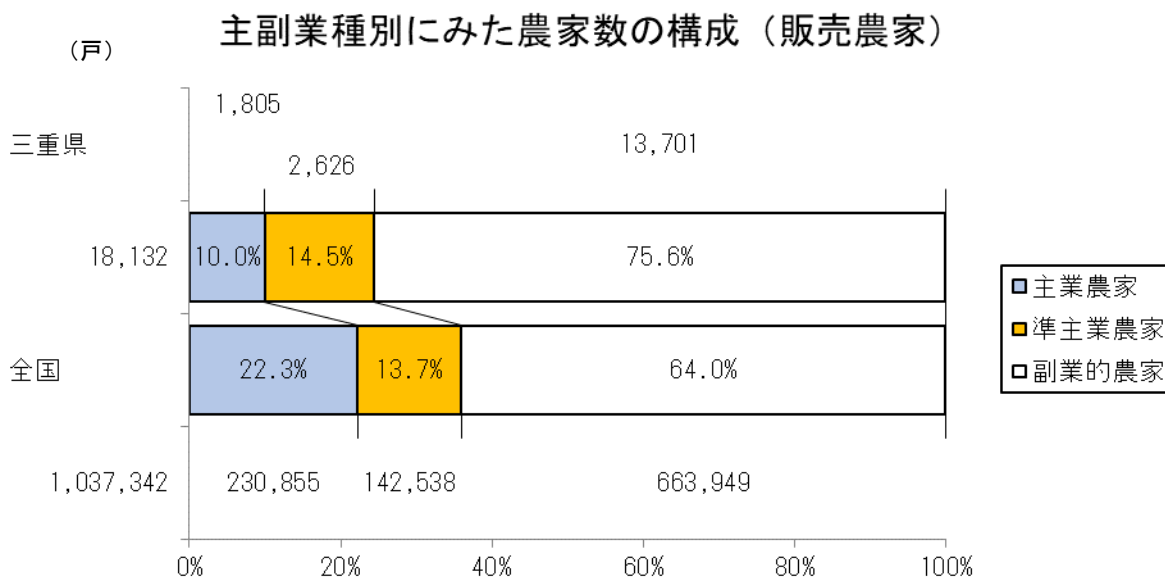
(資料：農林水産統計年報)

2 農家数

- 令和2年の総農家数は、33,530戸で、5年間で9,391戸減少した。
- 主副業別では主業農家が1,805戸、準主業農家が2,626戸であり、主業農家の構成比は全国に比べ低くなっているが、準主業農家および副業的農家の構成比は全国に比べ高くなっている。



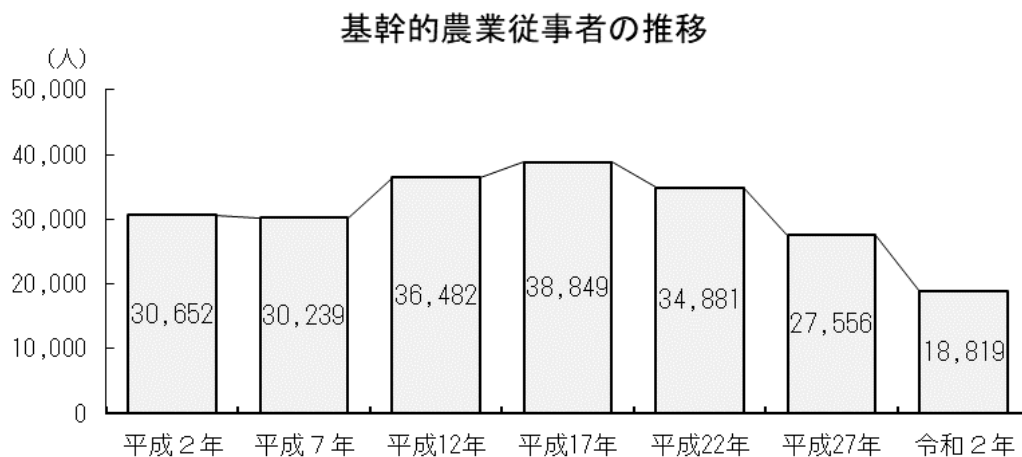
(資料：2020 農林業センサス)



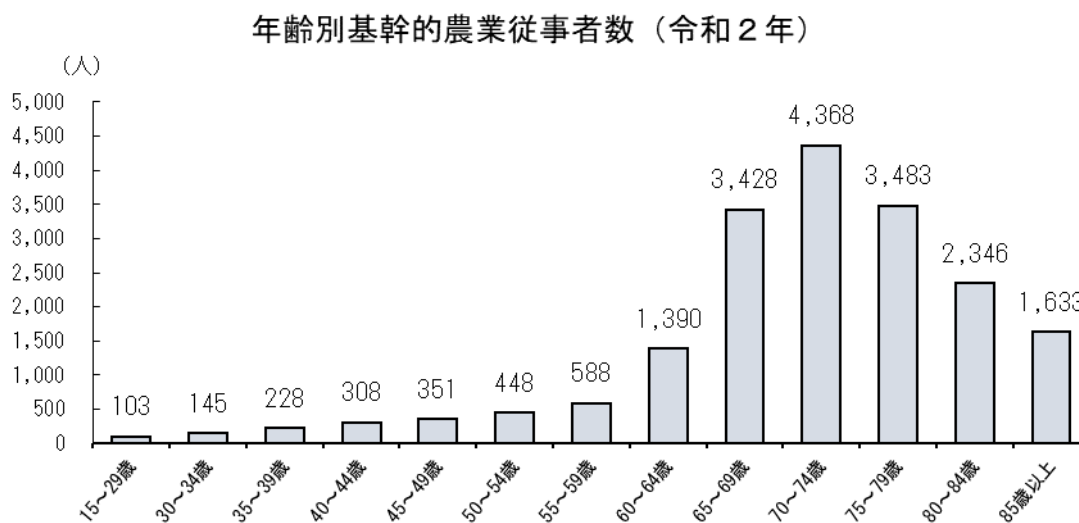
(資料：2020 農林業センサス)

3 農業労働力

- 基幹的農業従事者は18,819人で、5年間で8,737人減少した。
- また、年齢別基幹的農業従事者数は、65歳以上の人口が15,258人（81.1%）で、農業者が高齢化している現状がうかがえる。



(資料：2020 農林業センサス)



(資料：2020 農林業センサス)

4 担い手の育成

・「三重県農業経営基盤の強化の促進に関する方針」に基づく認定農業者数は、新規認定者が106あったものの高齢等で再認定を受けなかった農業者などもあったことから、令和4年3月末現在、28市町で2,127経営体となっている。

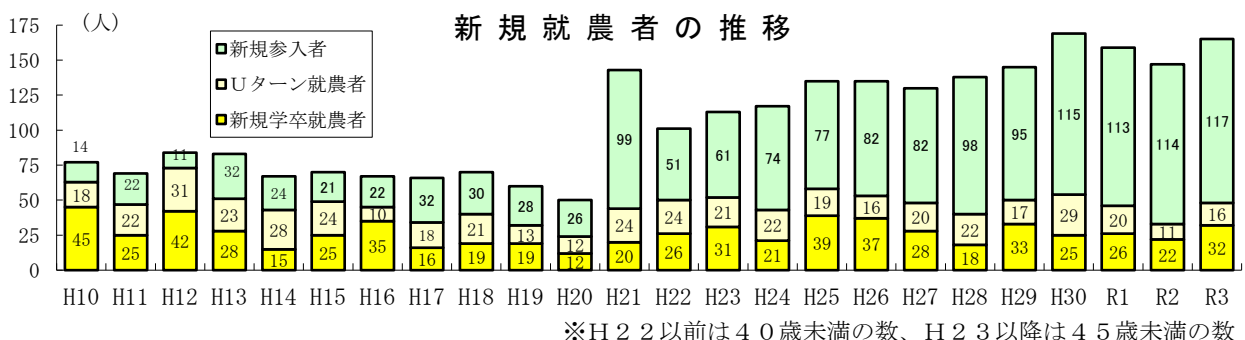
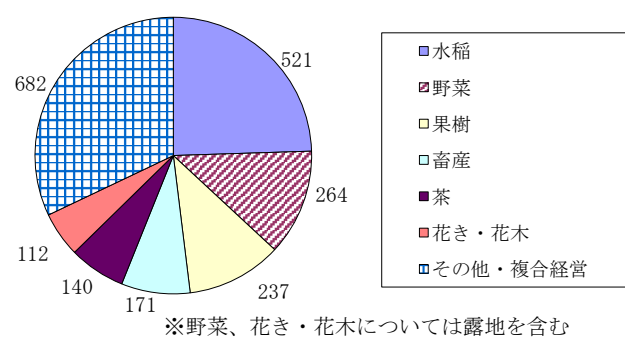
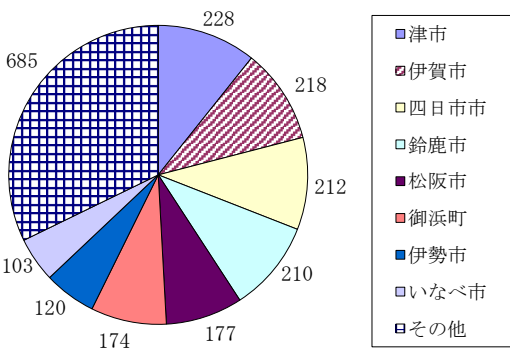
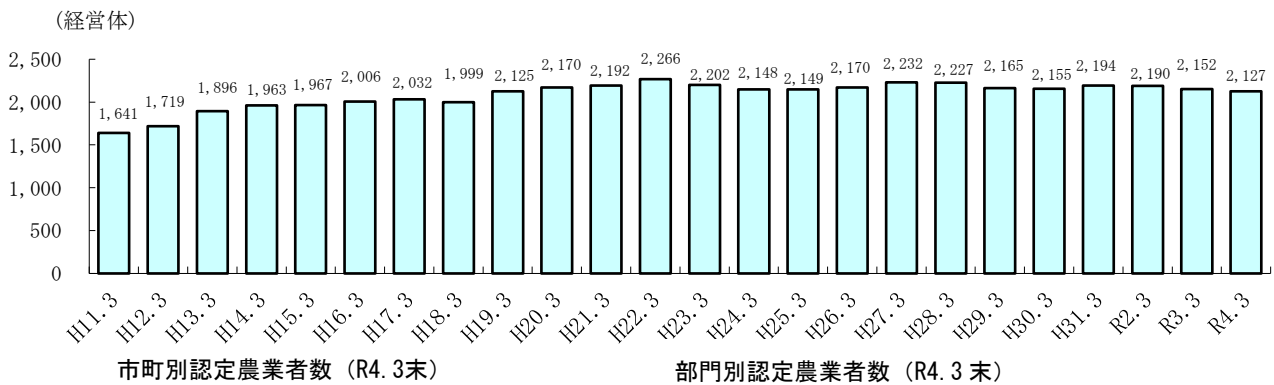
○目標認定農業者等数 3,000経営体（令和11（2029）年度目標）

・令和3年度の新規就農者数は165人で、各種雇用対策事業の活用もあり、法人就業が137人と約80%を占める。法人就業以外の28人を部門別にみると、野菜が13人、果樹が8人、土地利用型が4人、畜産が1人、花きが1人、茶が1人となっている。

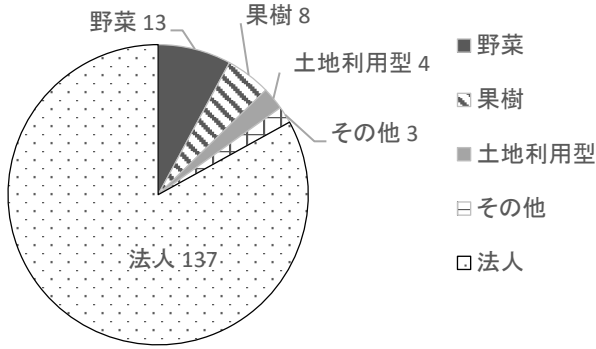
・平成24年度に「みえの就農サポートリーダー制度」を開始し、令和3年度末値で就農サポートリーダー登録者数が140名、就農サポートを受けた対象者数が累計83名、就農サポート終了後に県内で就農した就農者数が累計53名となった。この制度は、就農希望者等の栽培技術及び農地・住居の取得や地域における信頼関係の構築等の取組を、県が登録した農業者（就農サポートリーダー）が中心となってサポートするものである。

・新たな農業の担い手として企業や福祉事業所を位置づけ、農業参入の促進や支援に取り組んでおり、令和4年3月末現在、農業参入した企業は、57社（子会社を含む）、農業参入した福祉事業所は48事業所となっている。

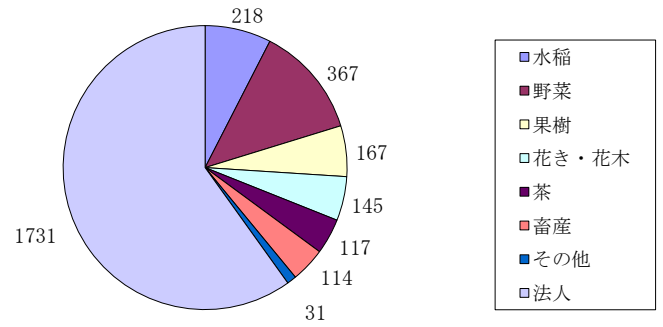
認定農業者数の推移



部門別新規就農者数（令和3年度）

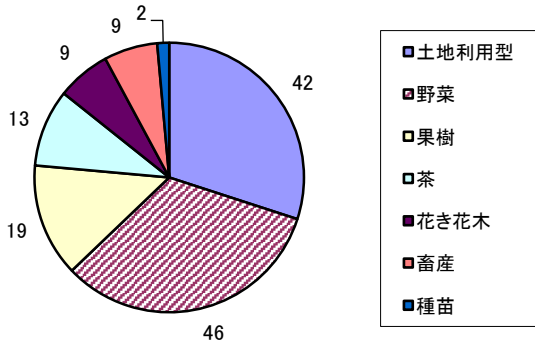


部門別新規就農者数（累計）
平成元～令和3年度

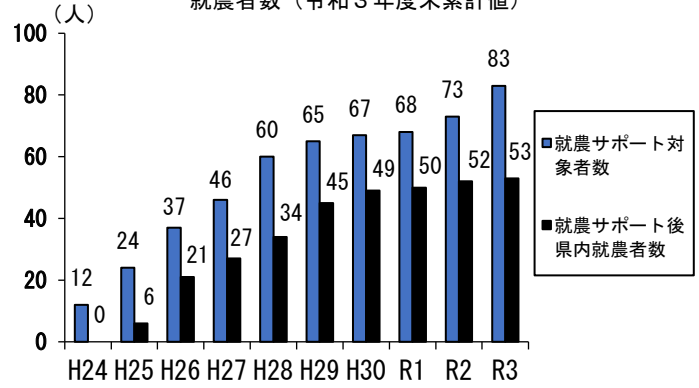


※H22以前は40歳未満の数、H23以降は45歳未満の数

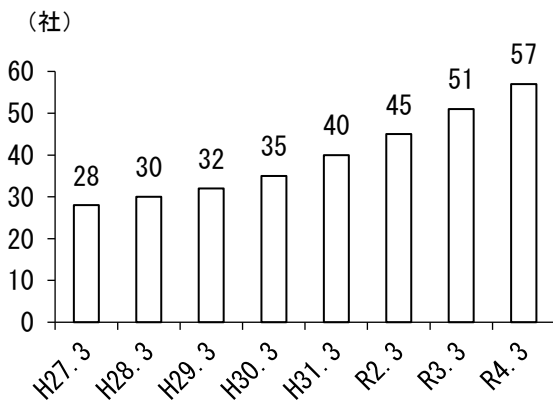
営農分類別就農サポートリーダー登録数（令和3年度末）



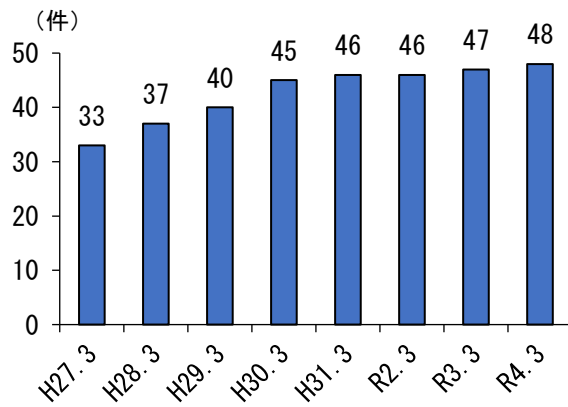
就農サポート対象者数と就農サポート後県内就農者数（令和3年度末累計値）



農業参入した企業数の推移



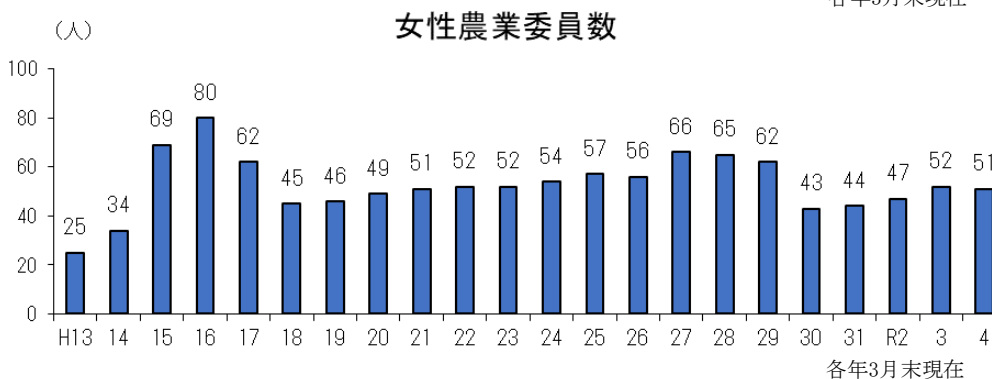
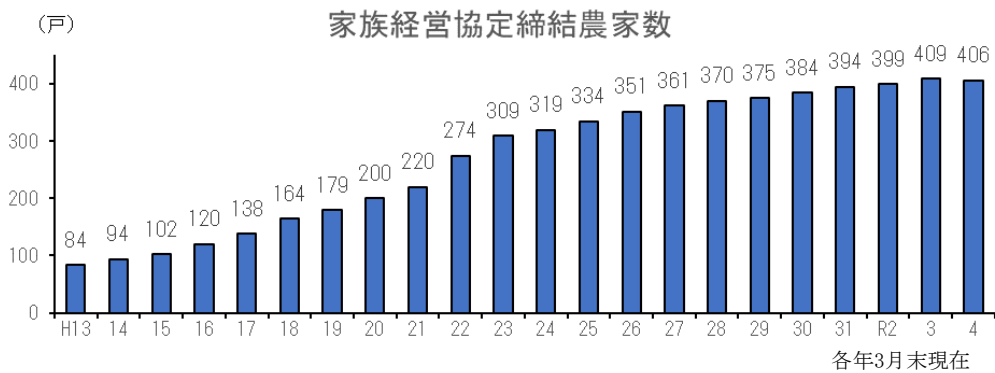
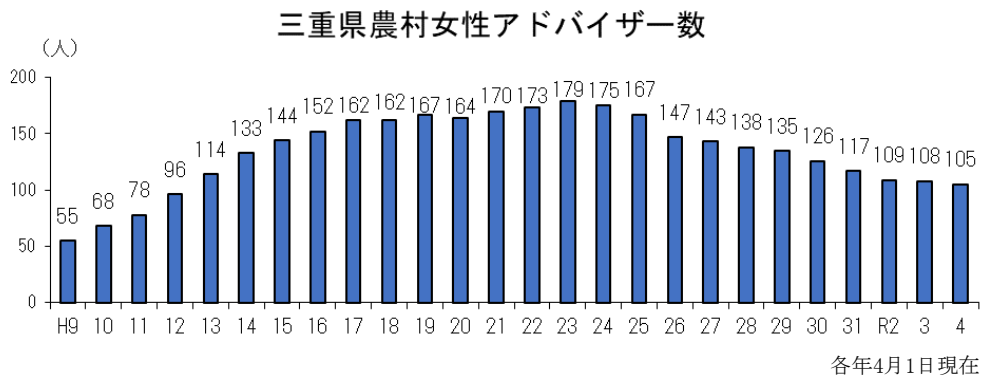
農業参入した福祉事業所数の推移



（資料：担い手支援課）

◎ 農業・農村における女性の経営・社会参画の推進

- ・県では、農山漁村女性の役割を適正に評価し、経営や地域における方針決定の場への参画を促進するための環境づくりを進めている。
- ・「農村女性アドバイザー」は、農業経営及び農村生活の向上に意欲的に取り組んでいる女性を、地域女性のリーダーとして知事が認定する制度で、令和3年度は新規認定が6人、退任等が9人あり、令和4年4月1日現在の認定者は、105人となった。
- ・女性の就業条件の整備を図るとともに、個別経営の改善や意思決定の場への女性の参画を進めるための「家族経営協定」については、令和3年度に新たに10戸が締結し、令和4年3月末現在の締結数は、406戸となった。
- ・地域や農業の活性化に向けて女性の視点や発想を方針決定の場に反映させるため、市町農業委員会への女性の登用を推進しており、平成30年は農業委員会法の改正による委員定数の大幅な減少が影響し、「女性農業委員」が減少したが、令和4年3月末現在の「女性農業委員」は、51人となっている。

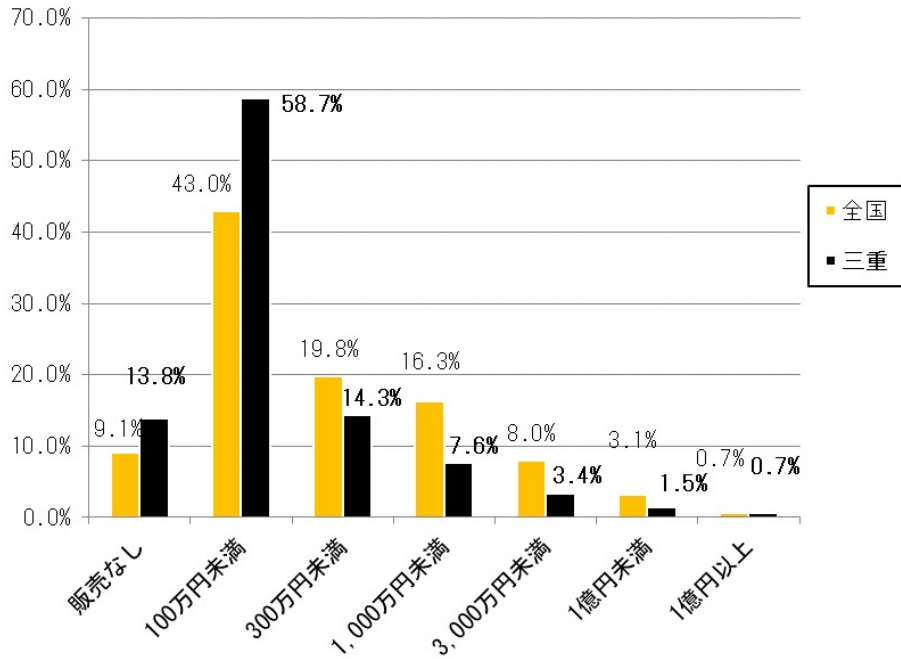


(資料：担い手支援課)

5 農家経済

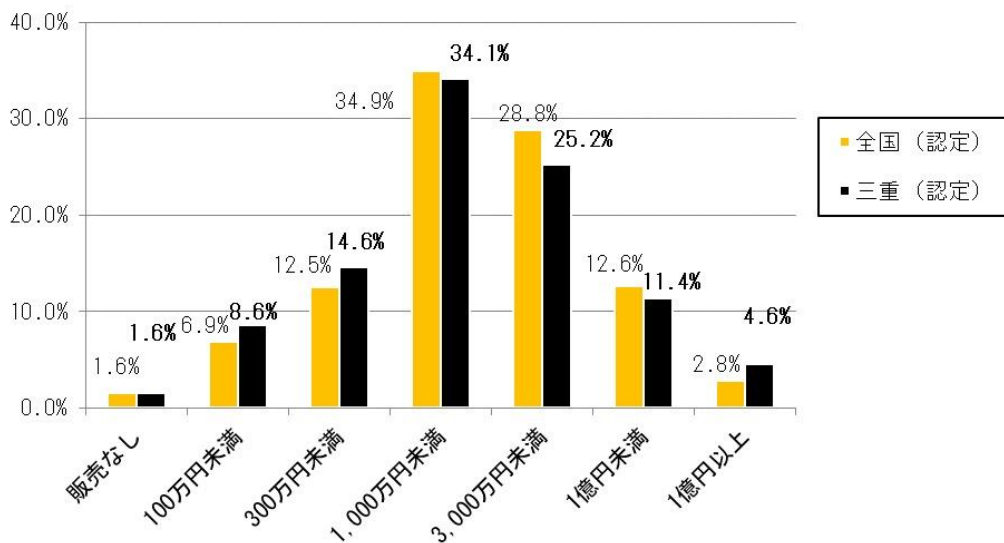
・販売金額規模別経営体数の構成比は、全国と比べて、販売金額100万円未満で15.7ポイント高く全体の構成比率の58.7%を占めている。一方で、販売金額100万円以上では全国より低い構成比率となっている。

農産物販売金額規模別経営体数の構成比 (農業経営体)



(資料：2020 農林業センサス)

農産物販売金額規模別経営体数の構成比 (認定農業者のいる農業経営体数)

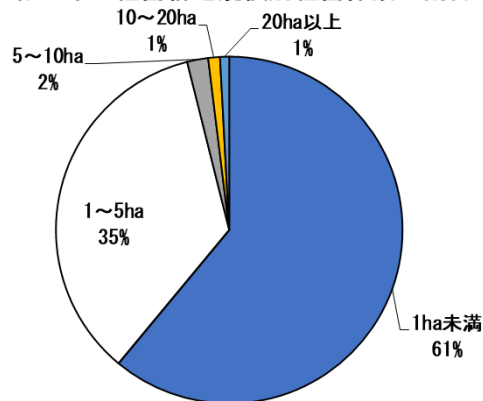


(資料：2020 農林業センサス)

6 農家経営規模

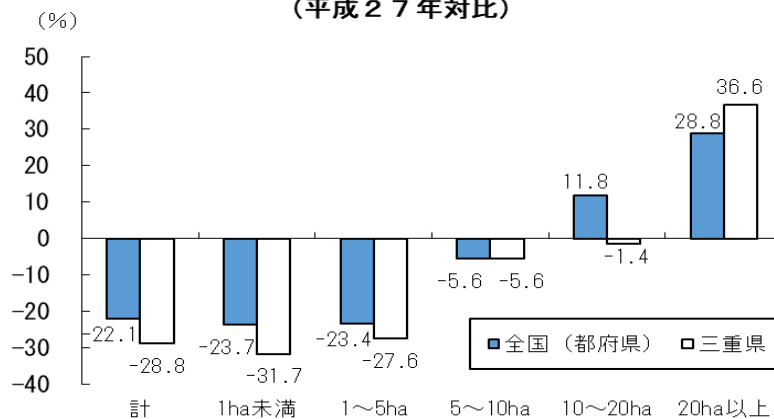
- ・経営耕地規模別経営体数は、5年間で全国（都府県）では10ha以上の農家、本県では20ha以上の農家が増加し、それ未満の階層では減少している。
- ・農業経営組織別にみた経営体数では、稲作の単一経営が11,441戸で販売のあった経営体数全体（16,218戸）の70.5%を占めている。その他、主なものでは、果樹類が998戸で6.2%となっており、稲作の単一経営の構成比の高さが際立っている。

令和2年の経営耕地規模別経営体数の割合



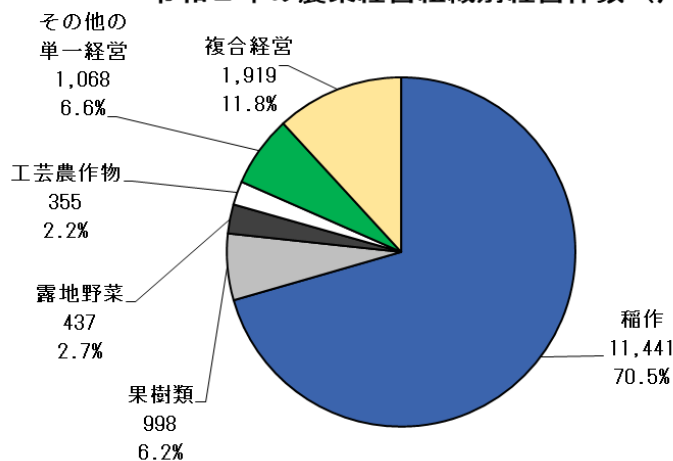
（資料：2020 農林業センサス）

令和2年の経営耕地規模別経営体数の増減率
（平成27年対比）



（資料：2020 農林業センサス）

令和2年の農業経営組織別経営体数（戸）



（資料：2020 農林業センサス）

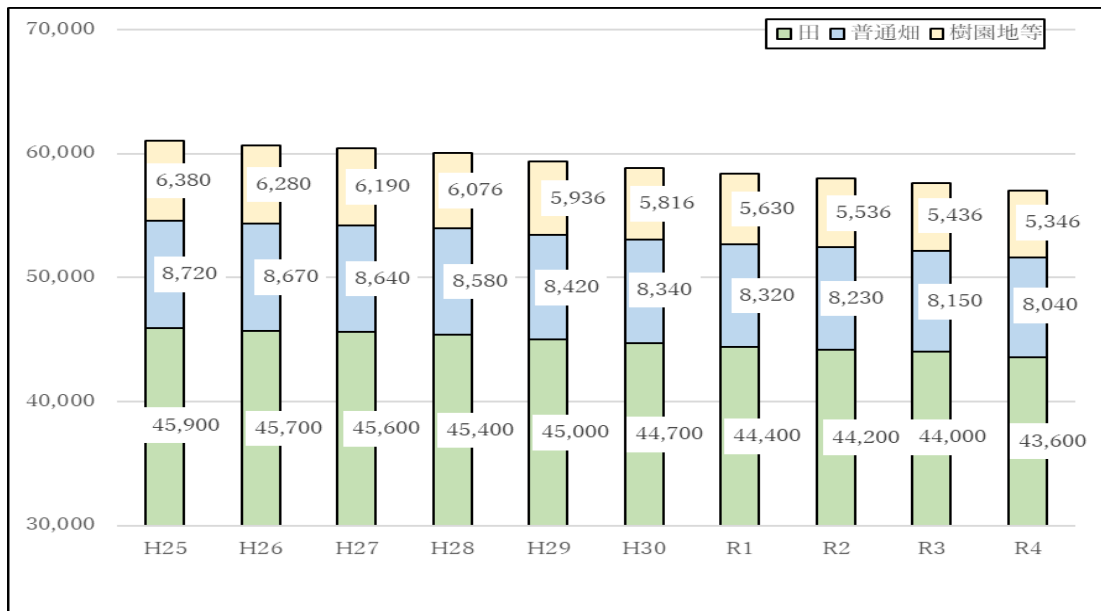
7 農用地

(1) 耕地

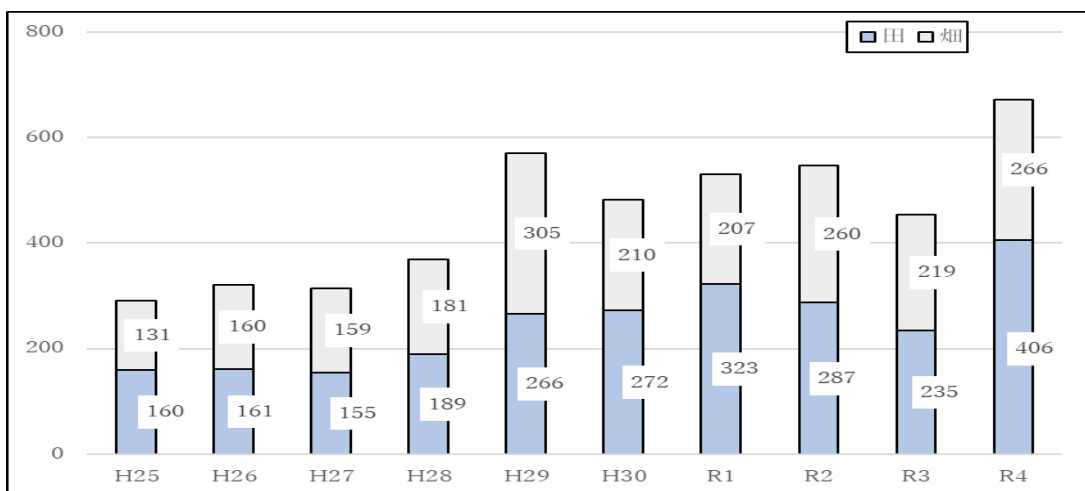
- 令和4年の耕地面積は、約57,000haで前年に比べ約600ha減少した。
 田=約43,600ha
 畑=約13,400ha
 (普通畑8,040ha、樹園地5,320ha、牧草地26ha)
- 耕地の人為かい廃面積は672haで、前年より218ha増加した。
- 耕地利用率は、令和3年は前年より0.3ポイント増の90.8%となった。
- 令和3年の農振法に基づく農業振興地域は、204,213ha、農用地区域の面積は、51,888haとなっている。

注：上記については、端数処理の関係上、合計値と内訳の計は一致しません。

ha 耕地面積の推移



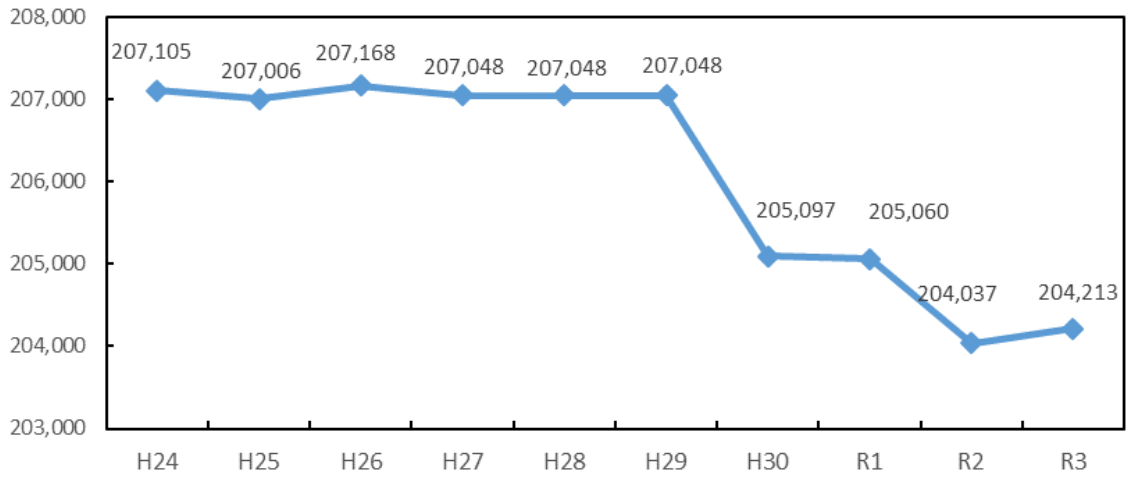
ha 人為かい廃面積の推移



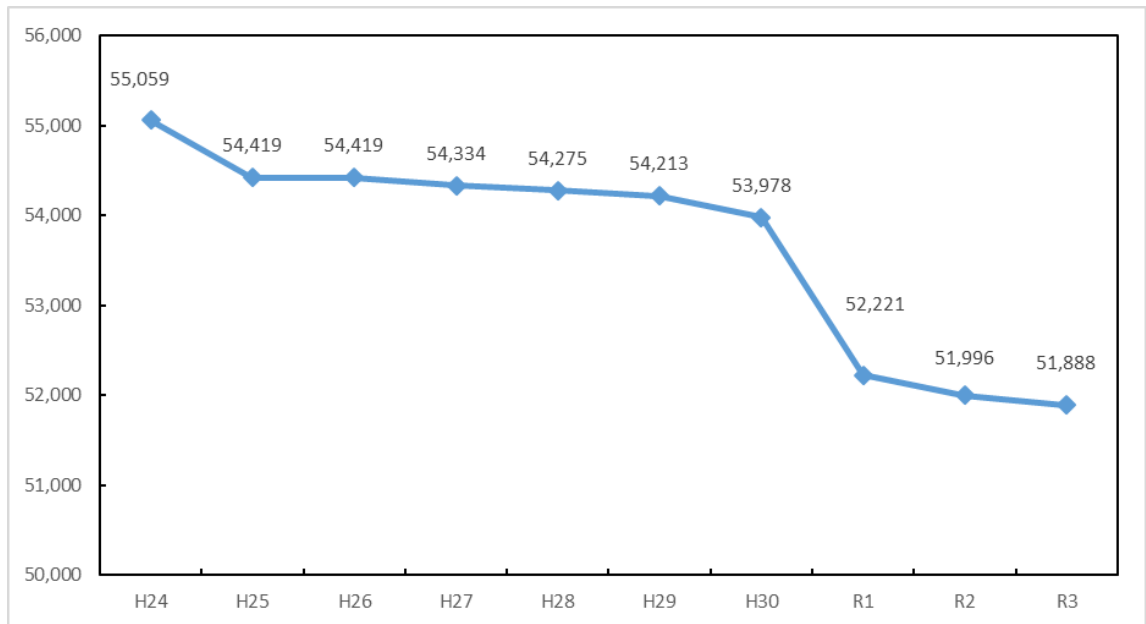
(資料：農林水産統計年報)

農業振興地域（農用地区域）面積の推移

ha 〔農業振興地域面積〕



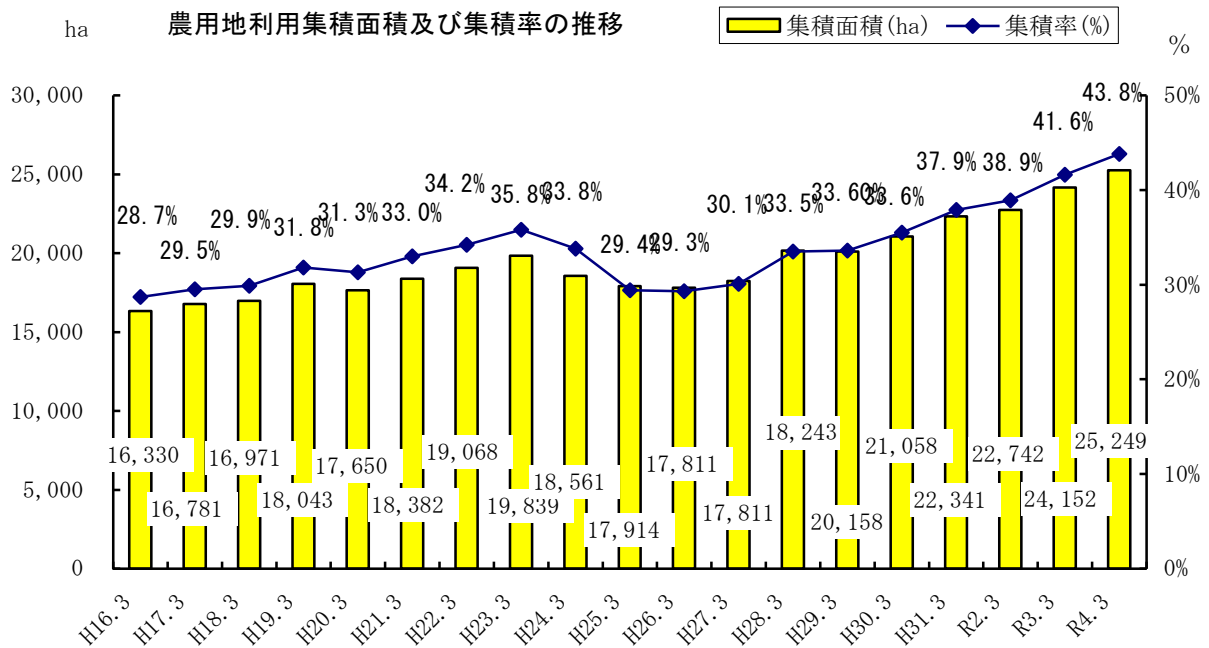
ha 〔農業振興地域農用地区域面積〕



(資料：農地調整課)

(2) 農用地の利用集積

- ・育成すべき農業経営体（認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織）への農用地の利用集積面積は、令和4年3月末現在で、25,249haとなっており、前年に比べ1,097ha増加した。
- ・農用地の利用集積率は、43.8%で、前年に比べ2.2ポイント増加した。
- ・集落営農組織数は着実に増加しており、組織化・法人化に向けた支援等を実施した。



(平成25年から集積面積に基幹作業受託が含まれていない)

(資料：担い手支援課)

8 水田における作物作付け状況

・令和4年産の水田における作物作付面積は、主食用米から他作物へ作付転換を進めた結果、主要転換作物である麦類、新規需要米の面積をはじめ、大豆と加工用米を除く多くの作物で作付面積が増加した。

水田における作物作付面積（主食用米を除く）

（単位：ha）

	麦類	大豆	そば	なたね	飼料作物	新規需要米	加工用米	野菜・果樹等	地力増進作物	景観形成作物
平成25年度	5,958	4,059	126	38	107	675	432	991		
平成26年度	6,314	4,190	83	40	107	940	295	757		
平成27年度	6,670	4,490	122	31	102	1,992	249	726		
平成28年度	6,820	4,470	107	49	117	2,080	257	732		
平成29年度	6,750	4,420	119	63	122	2,196	372	763		
平成30年度	6,590	4,390	143	56	117	2,011	245	487	-	
令和元年度	6,680	4,290	108	50	80	2,024	212	445	-	
令和2年度	6,910	4,350	124	34	85	2,017	181	441	-	
令和3年度	7,140	4,410	79	31	119	2,439	197	482	-	
令和4年度	7,390	4,340	未公表	41	124	2,909	171	605 (速報値)	-	

出典：農林水産省 「作物統計」「水田における都道府県別の作付状況（確定値）」

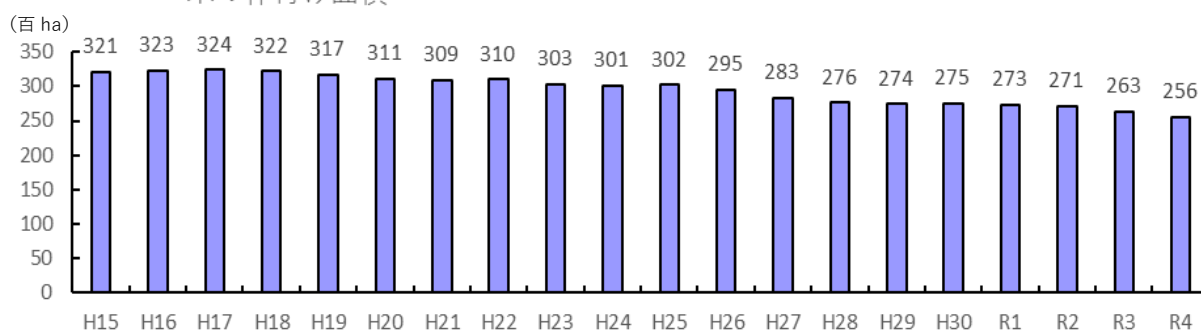
野菜・果樹等のみ農産園芸課調べ

9 農業生産

(1) 米

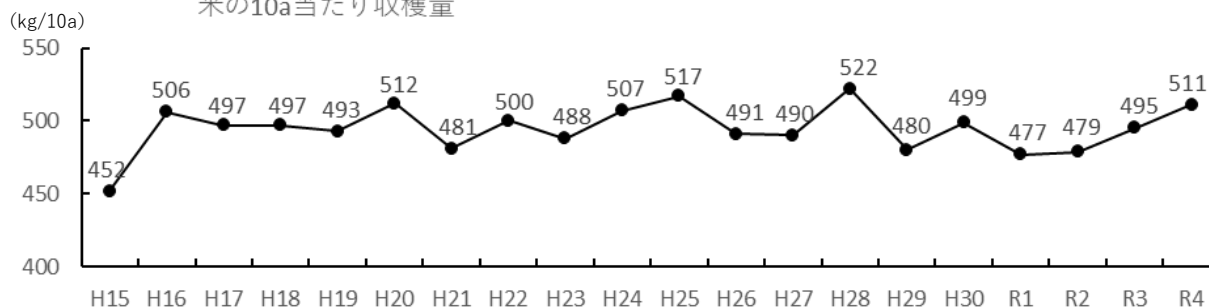
- ・令和4年産水稻の作付面積（子実用）は、25,600haで、前年より700ha減少した。
- ・10a当たりの収穫量は511kgで、作況指数は102の「やや良」となった。
- ・収穫量（子実用）は、130,800tで、前年産に比べ600t増加した。
- ・うるち米の品種別作付では、コシヒカリが約70%を占め、集中している。
- ・1等米比率（農産物検査令和4年11月30日現在速報値）は40.1%となっている。
- ・平成24年度より県育成の高品質品種「三重23号」の作付けが行われており、令和4年産は272haの作付けが行われた。

米の作付け面積



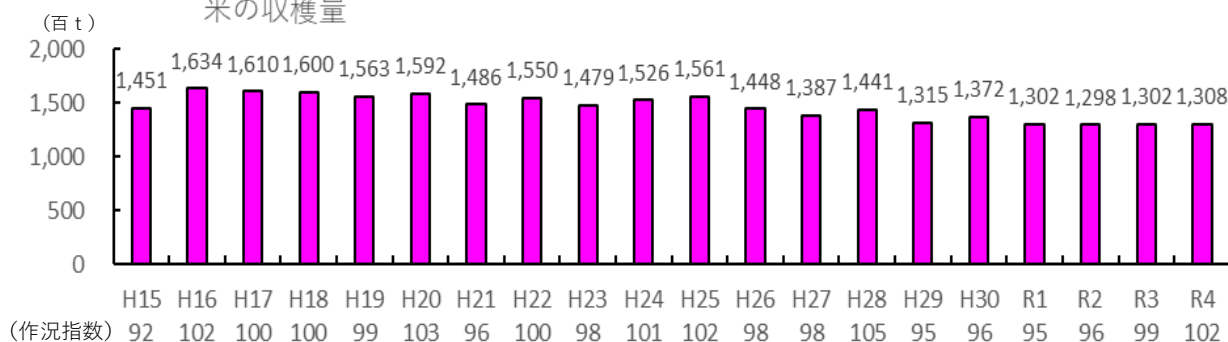
(出典：農林水産省「作物統計」)

米の10a当たり収穫量



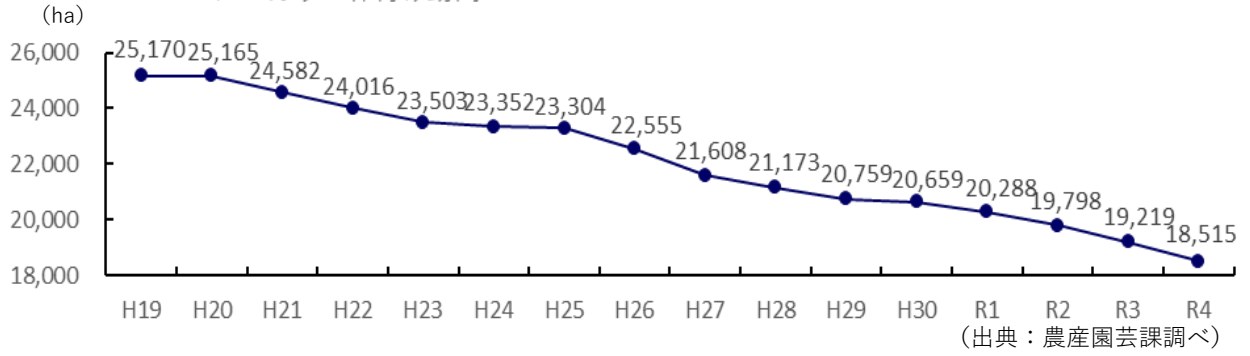
(出典：農林水産省「作物統計」)

米の収穫量

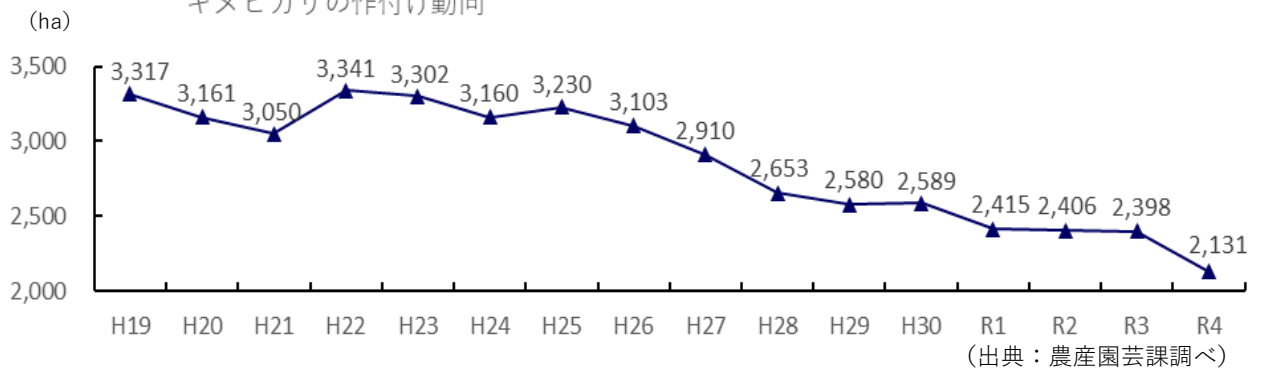


(出典：農林水産省「作物統計」)

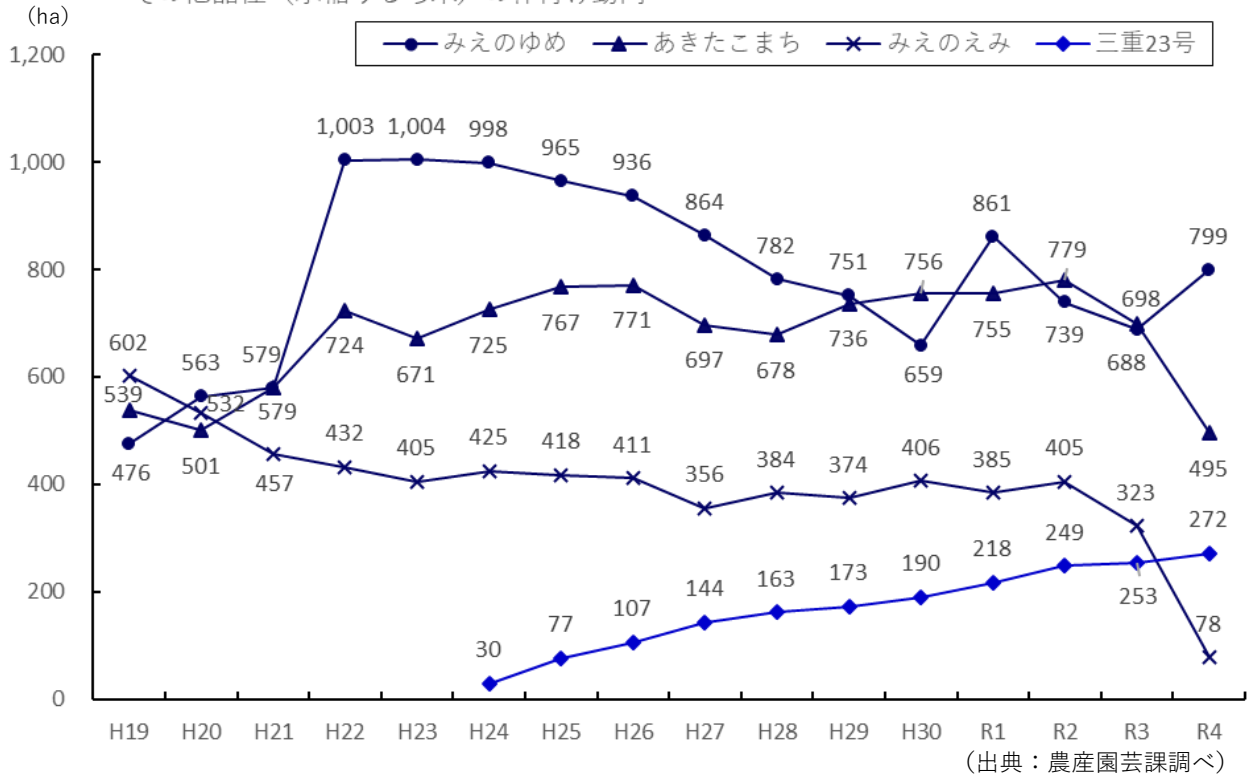
コシヒカリの作付け動向

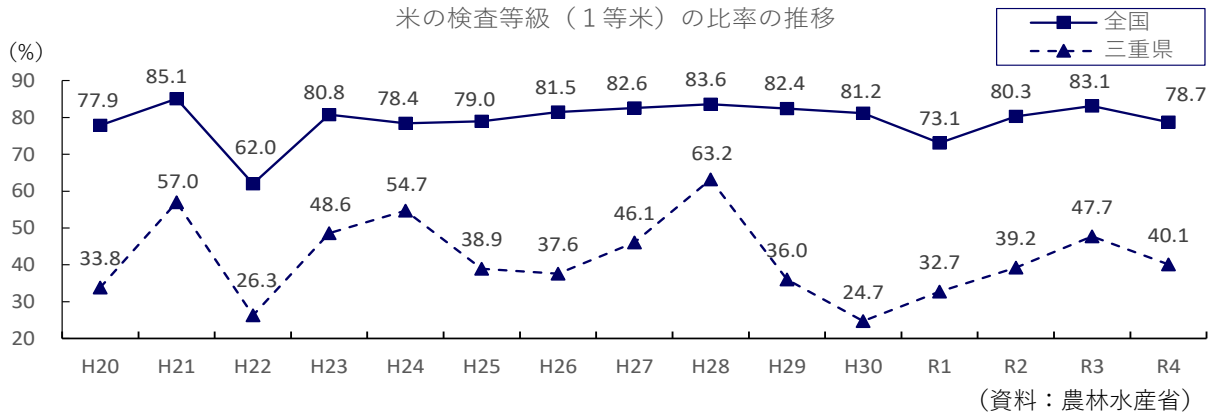


キヌヒカリの作付け動向



その他品種（水稻うるち米）の作付け動向





年産別相対取引価格(出荷業者)(速報値)の推移

(単位：円/60kg)

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
H30 三重コシ(一般)	15,456	15,469	15,358	15,426	15,355	15,343	15,433	-	15,278	15,340	15,408	15,341
H30 三重コシ(伊賀)	15,960	15,772	15,786	15,778	15,809	15,803	16,030	16,150	15,501	-	16,097	-
H30 全銘柄平均	15,763	15,707	15,711	15,696	15,709	15,703	15,722	15,777	15,732	15,702	15,716	15,706
R1 三重コシ(一般)	15,606	15,601	15,555	15,502	15,603	15,459	15,602	15,459	-	15,487	-	-
R1 三重コシ(伊賀)	15,946	15,887	15,948	15,888	16,001	15,887	15,917	16,265	-	15,903	-	-
R1 全銘柄平均	15,819	15,733	15,690	15,745	15,824	15,773	15,749	15,775	15,777	15,642	15,556	15,531
R2 三重コシ(一般)	15,043	14,959	15,023	14,876	14,729	14,815	14,928	15,031	14,830	14,843	-	-
R2 三重コシ(伊賀)	15,239	15,406	15,363	-	15,361	15,436	15,376	15,422	15,284	15,347	-	-
R2 全銘柄平均	15,143	15,065	15,010	14,896	14,903	14,844	14,740	14,732	14,611	14,225	14,057	13,830
R3 三重コシ(一般)	12,809	-	12,835	13,117	12,891	12,171	12,394	-	-	12,075	12,384	-
R3 三重コシ(伊賀)	-	13,143	-	13,465	13,229	13,227	13,315	12,161	12,463	-	-	-
R3 全銘柄平均	13,255	13,120	13,024	12,973	12,884	12,853	12,777	12,797	12,702	12,618	12,593	12,714
R4 三重コシ(一般)	13,257	13,222	13,444	13,618								
R4 三重コシ(伊賀)	13,704	13,565	13,593	13,781								
R4 全銘柄平均	13,961	13,898	13,899	13,920								

資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

- 注：1) 相対取引価格は、①全国出荷団体、②年間の玄米仕入数量が5,000トン以上の道県出荷団体等、③年間の直接販売数量が5,000トン以上の出荷業者と卸売業者等の主食用の相対取引契約（数量と価格が決定した時点を基準としている。）の1等米の数量及び価格（運賃、包装代、消費税相当額を含めた価格。）により加重平均したものである。その際、新潟、長野、静岡以東（東日本）の産地品種銘柄については受渡地を東日本としているものを、富山、岐阜、愛知以西（西日本）の産地品種銘柄については受渡地を西日本としているものを加重平均している。
- 2) また、相対取引価格は、個々の契約数量に応じて設定される大口割引等の割引などが適用された価格であり、実際の引取状況に応じて等級及び付加価値等（栽培方法等）の価格調整が行われることがある。
- 3) 産地品種銘柄は、20年産でコメ価格センターに上場があった産地品種銘柄で、かつ、月1,000トン以上の取引があったものである。
- 4) 全銘柄平均価格は、産地銘柄ごとの前年産検査数量ウェイトで加重平均した価格である。

○ 「結びの神（品種名：三重23号）」について

（1）水稲品種「三重23号」の特徴

- ・高温や日照不足による白未熟粒の発生が少ないため、外観品質が優れる。
- ・作付時期は4月下旬から5月上旬。
- ・稈長は短く、栽培性に優れる。
- ・外観につやがあり、食味は極良。一粒一粒に存在感があり、コシヒカリとはひと味違うおいしさがある。

（2）「結びの神」とは

「三重23号」の中で、一定の品質基準（農産物検査1等格付、玄米タンパク質含量6.4%以下（水分15%補正）当量6.8%以下（水分15%補正））に達したものを、商品名称「結びの神」として販売している。

（3）生産者要件（下記の要件を全て満たす方）

- ①生産する販売農家・集落営農組織で「三重23号」を販売目的で作付する方
- ②「三重の新たな米協創振興会議」の趣旨に賛同し、実需者や関係機関と連携できる方
- ③「三重の新たな米協創振興会議」で設定した栽培基準に沿った栽培が可能な方

（4）生産方法と募集期間

- ①実需者の需要量に応じた生産（基幹流通、全国農業協同組合連合会三重県本部集荷販売）
- ②地域での生産（地域流通、生産者自身の販売）

（※）①、②とも例年11月から12月に次年度の生産者の募集を行う。

（5）取組状況

項目 \ 年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
生産者数	73	75	77	74	76	75	76
うち地域流通(生産者数)	19	20	28	26	29	28	30
栽培面積(ha)	163	173	190	218	249	253	272
うち地域流通(栽培面積)	13	14	22	40	53	54	62
総生産量(t)	786	817	901	1,008	1,041	1,119	集計中
うち「結びの神」出荷量(t)	780	720	792	909	949	1,078	集計中
1等米比率(%)	99.2	99.7	90.6	95.7	96.1	97.6	96.8
【参考】県産コシカリの1等比率	62.2	36.0	24.7	22.6	39.2	45.4	36.6

(出典：農産園芸課調べ)

(2) 米の生産調整（需給調整）

- 平成25年12月に、国において「農林水産業・地域の活力創造プラン」がとりまとめられ、平成30年産から、行政による生産数量配分に頼らずとも、生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える状況になるよう、行政・生産者団体・現場が一体となって取り組むとされた。
- このことから、本県においては、水田作物の需要に応じた安定生産を戦略的に推進するため、三重県農業再生協議会において、国から提供される「米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針」等の情報をもとに、生産者が需要に応じた生産に取り組めるよう「生産量の目安」を設定し、地域農業再生協議会別に提供している。
- 地域農業再生協議会（市町単位、津市のみ2協議会）単位で作成された「水田収益力強化ビジョン」と連携して、麦・大豆・飼料作物等の生産振興に取り組んでいる。

米の生産調整の取組結果（県計）

年度	生産目標数量（t）	農業者の作付確定面積（ha）	配分対象農業者数（人）
23	150,620	30,126	69,016
24	148,840	29,768	69,353
25	148,740	29,750	66,277
26	146,070	29,210	64,515
27	143,510	28,700	59,878
28	141,981	27,000	57,828
29	140,453	26,800	53,806

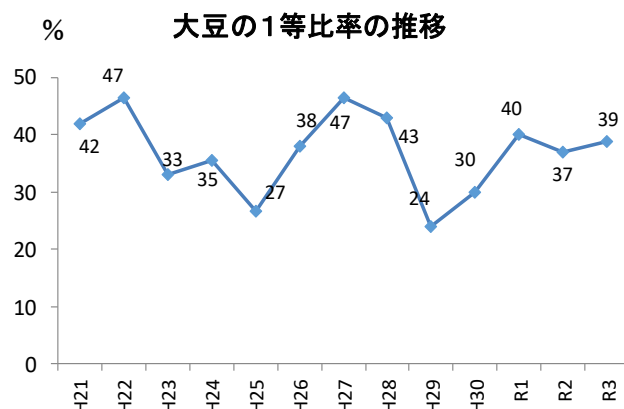
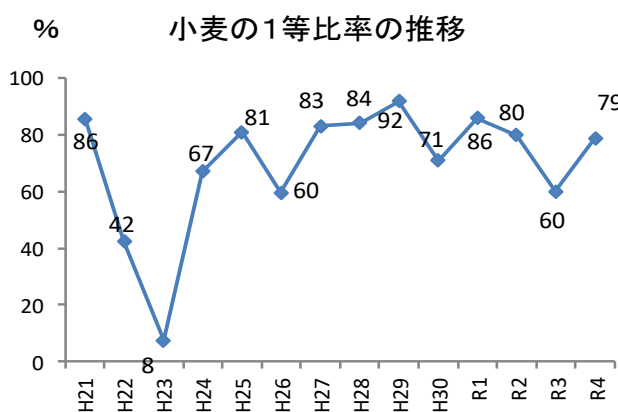
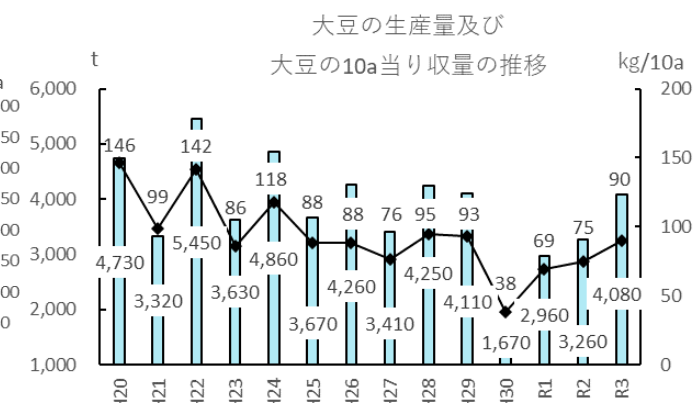
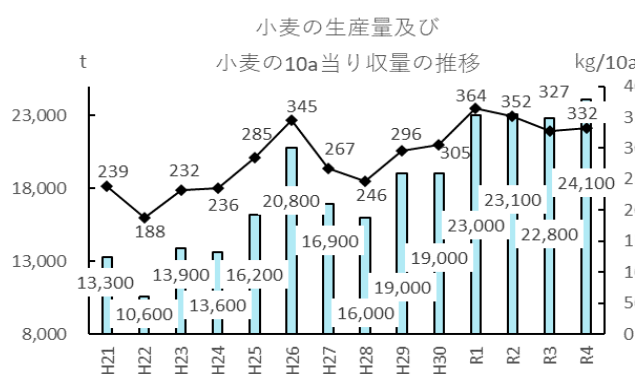
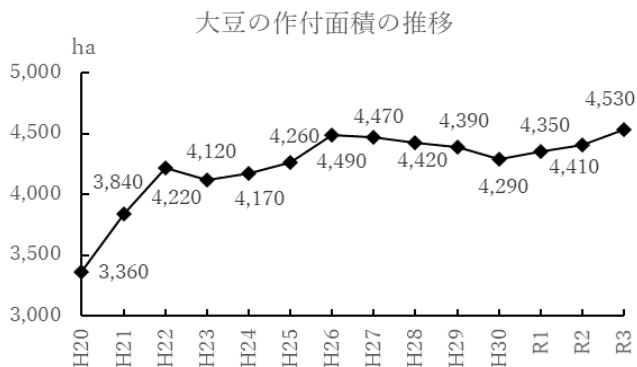
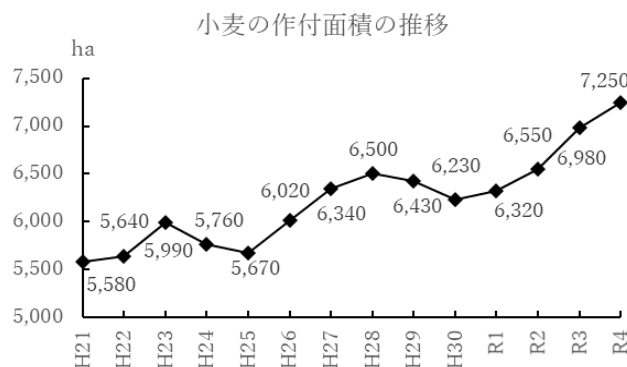
（出典：農林水産省「都道府県別の生産数量目標、主食用米生産量等の状況」）

三重県農業再生協議会公表 主食用米等の生産量の目安（県計）

年度	主食用米 生産量の目安（t）	食用米生産 種子用途（t）	計（t）
30	139,985	471	140,456
元	138,272	471	138,743
2	136,557	475	137,033
3	132,336	462	132,798
4	128,691	438	129,129
5	125,719	403	126,122

(3) 小麦・大豆

- ・小麦における、令和4年産の作付面積は7,250ha（前年比+270ha）となった。
- ・作付品種については、「あやひかり」「タマイズミR」「ニシノカオリ」「さとのそら」の作付が行われている。
- ・生産から実需までにつながるサプライチェーンが形成され、需要に応じた生産が展開されており、全国的にも注目されている。
- ・大豆における、令和3年産の作付面積は4,530ha（前年比+120ha）となっている。

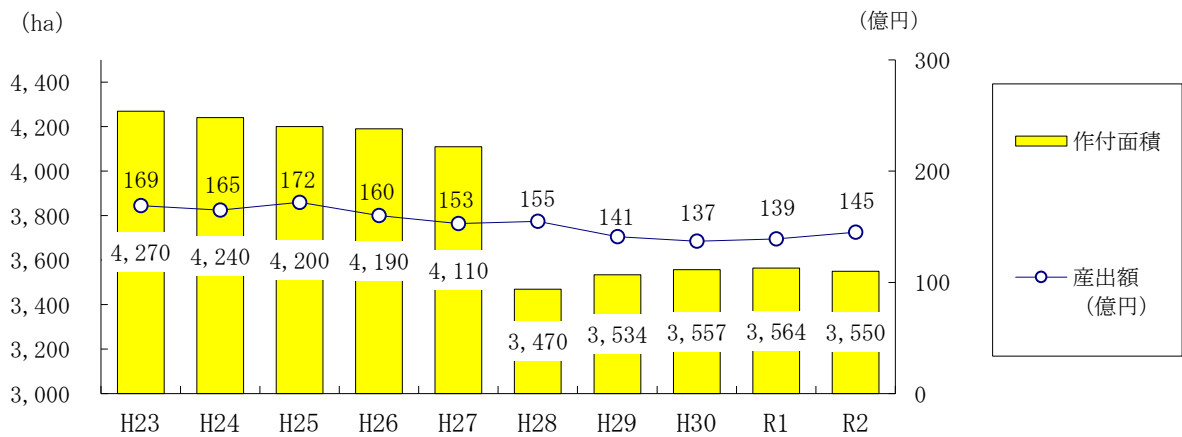


(資料：農林水産統計年報)

(4) 野菜

- 令和2年の作付面積は、生産者の高齢化や担い手不足が進むなか、前年とほぼ横ばいで3,550haとなった。
 主な野菜の作付面積* ・キャベツ (411ha) ・ねぎ (241ha) ・トマト (168ha) ・いちご (69ha) ・なばな (56ha)
- 令和2年の産出(粗生産)額は、前年に比べ6億円増加し、145億円となった。
 主な野菜の産出額* ・トマト (28億円) ・いちご (18億円) ・ねぎ (15億円) ・キャベツ (5億円) ・なばな (3億円)

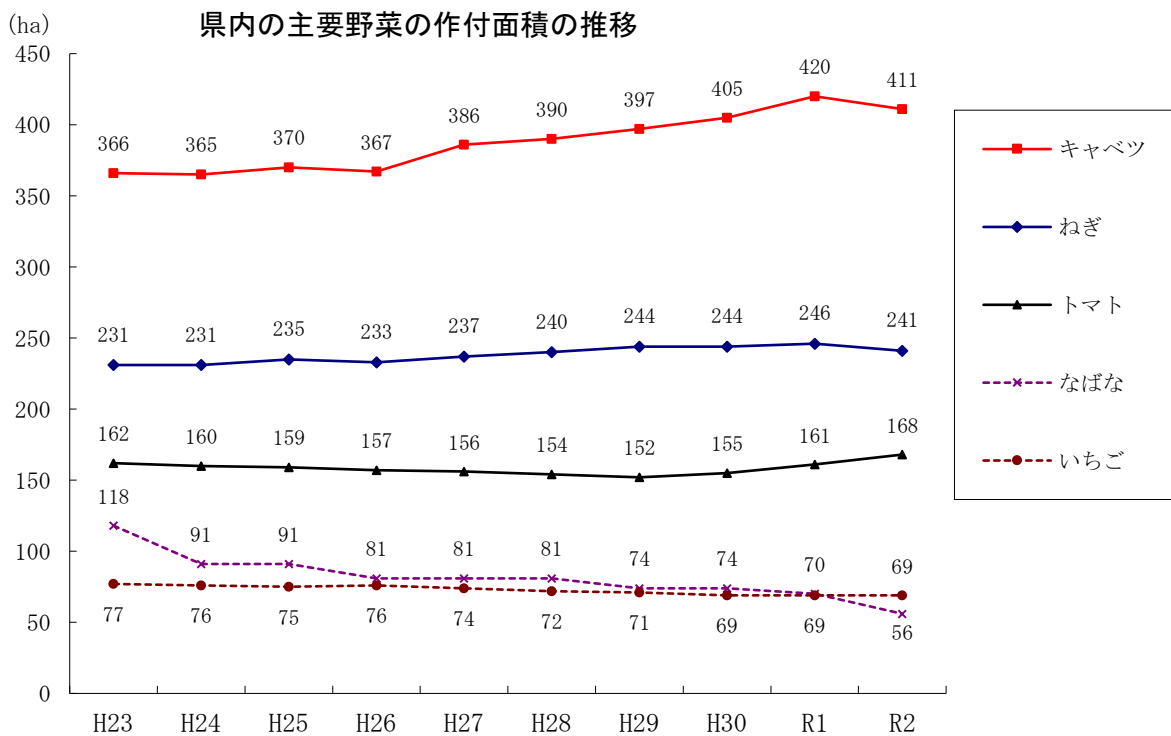
県内の野菜生産の動向

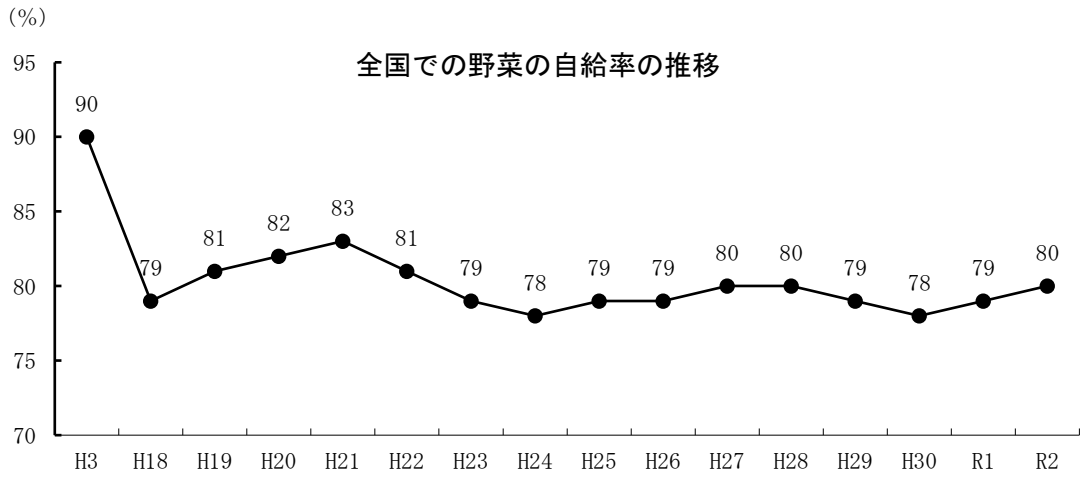


(資料：農林水産省 作物統計、生産農業所得統計、県調べ)

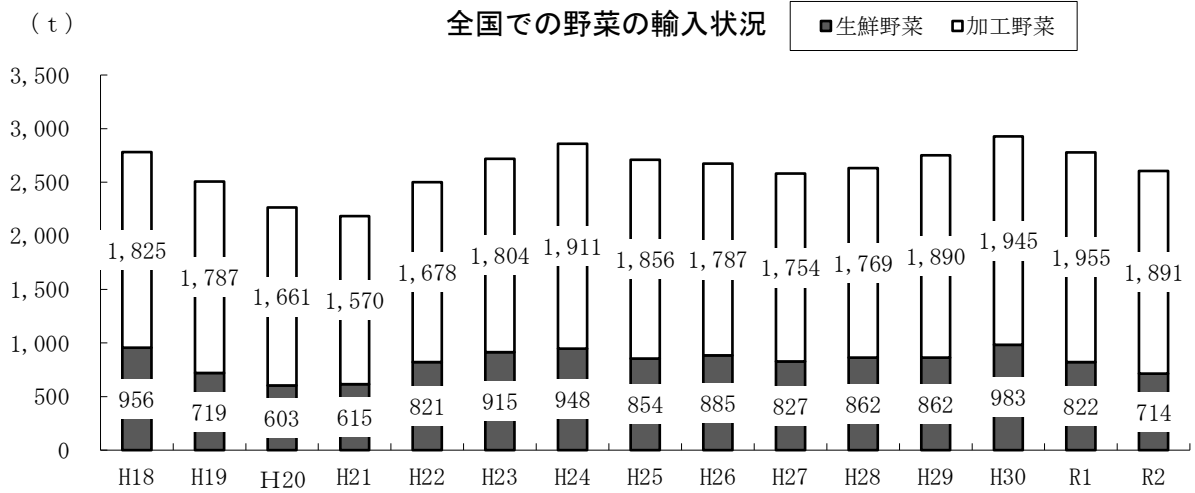
*作付面積について、平成27年以前の指標は、平成28年以降の統計に含まれない野菜の品目の作付面積が含まれる。

(資料：農林水産省 野菜生産出荷統計)





(資料：農林水産省 食料需給表)



(資料：(独) 農畜産業振興機構 野菜輸入の動向 (原資料「財務省 貿易統計」))

◎令和4年度の主な取組

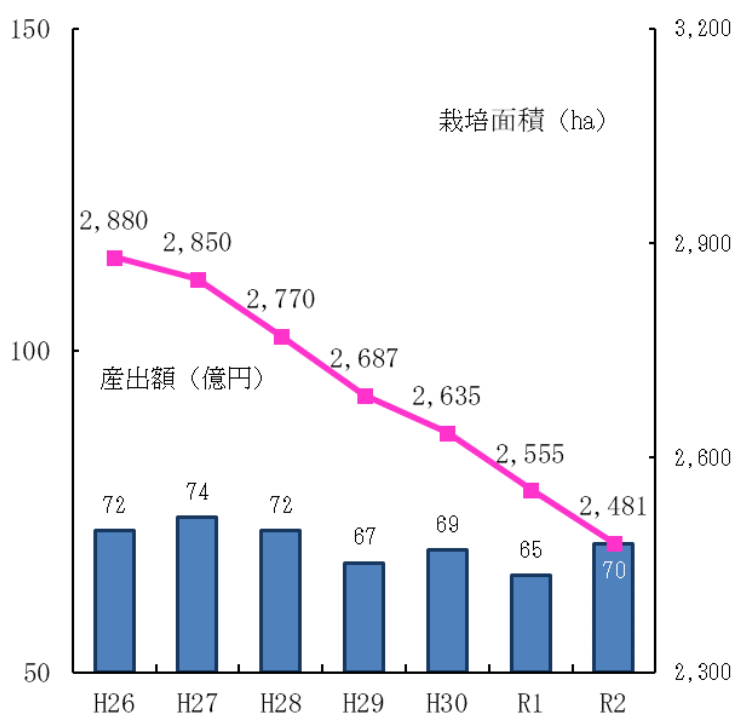
○収益力強化に取り組む野菜産地の育成

伊勢志摩地域の若手イチゴ農家を中心に、国の事業を活用して低コスト耐候性ハウスや環境モニタリング機器等を整備するとともに、生産性および品質の向上に向け、データに基づく栽培管理技術の普及に取り組んだ。

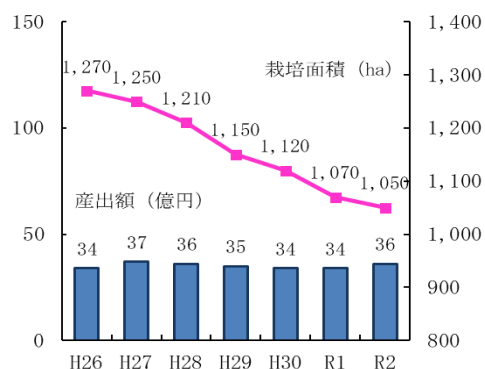
(5) 果樹

- 令和2年の果樹栽培面積は2,481haで、かんきつ類が5割以上を占めている。
- 令和2年の果樹産出額は70億円となっている。
- かんきつ類の高品質果実生産に向けた栽培技術導入、うんしゅうみかんの県育成品種（みえ紀南1号）や、中晩柑のカラ・せとか等の優良品種への転換が進んでいる。

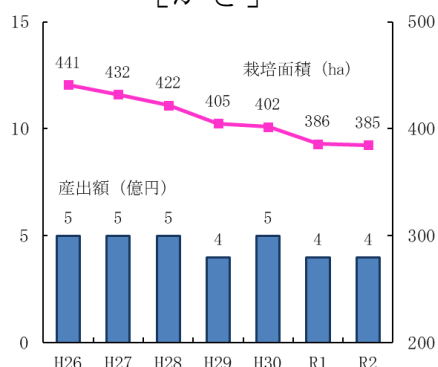
[県内果樹の生産状況]



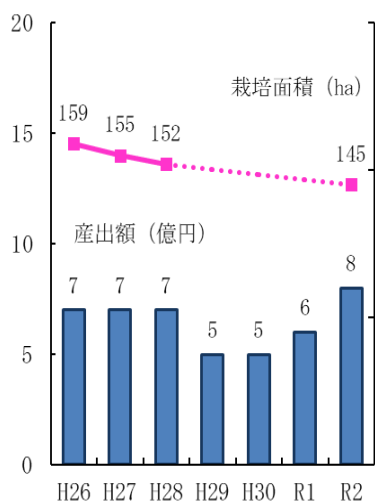
[みかん]



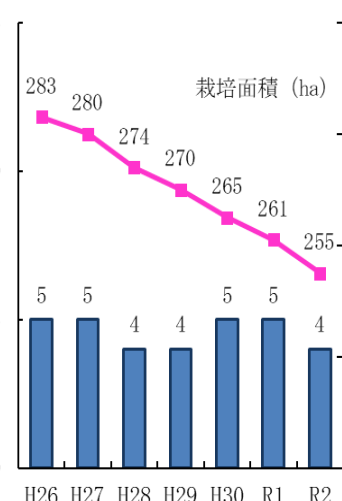
[かき]



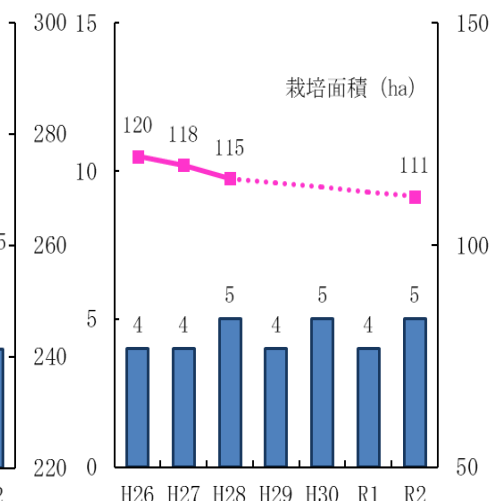
[なし]



[うめ]



[ぶどう]



(資料：農林水産統計 作物統計調査、農林水産統計 農業産出額及び生産農業所得)

◎令和4年度の主な取組

【第63回全国カンキツ研究大会に向けた準備】

令和5年8月30日～31日に本県で開催予定の「第63回全国カンキツ研究大会」は、全国の生産者が一堂に会し、生産者相互の交流を深め、次世代につながる魅力ある産地づくりを進めることを目的として、二年に一度全国の主たるカンキツ産地において開催されるものである。三重県では、平成11年9月の第45回大会以来、二度目の開催である。

大会運営を円滑に準備・実行していく組織として、令和3年6月に実行委員会を設立し、令和4年度は運営委員会や各専門部会（総務・視察・資料）等の会議を適宜開催し、会場の確保や視察園地の整備等、大会に向けて準備を進めた。

○大会内容：「みえの一番星」のブランド化戦略や「スマート農業実証」の取組等の内容を、研究大会や産地視察にて、全国の生産者に向けて発信予定。

○行程表：

日程	内容	場所
8月30日	研究大会 交流会・宿泊	伊勢市内 鳥羽市内
8月31日	産地視察	熊野市、御浜町

【果樹生産者の技術・経営の向上に向けた取組】

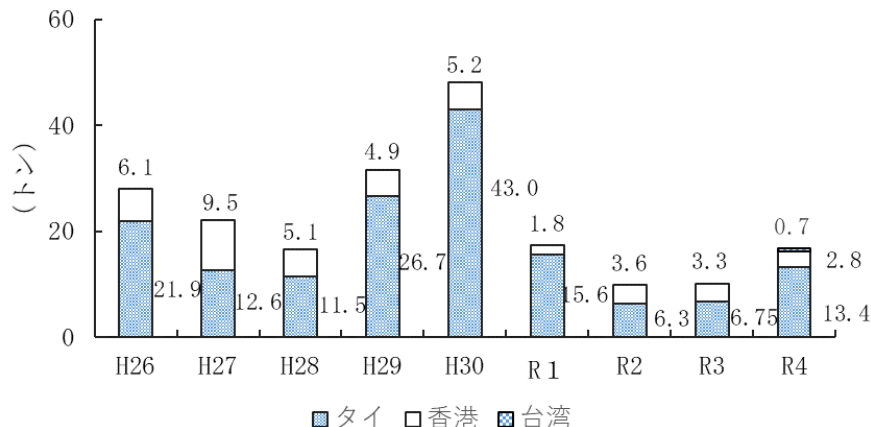
- 第2回三重県なし品評会の開催（令和4年8月 津市）
- ブドウ生産者研修会（令和4年11月 伊賀市）
- ナシ生産者研修会（令和4年7月 WEB開催）
- カンキツ生産者研修会（令和5年2月 御浜町）

【輸出拡大の取組】

・カンキツについて、国事業を活用して、タイ検査官による輸出園地の査察に向けた支援を行い、JA伊勢三重南紀の輸出拡大を推進した。

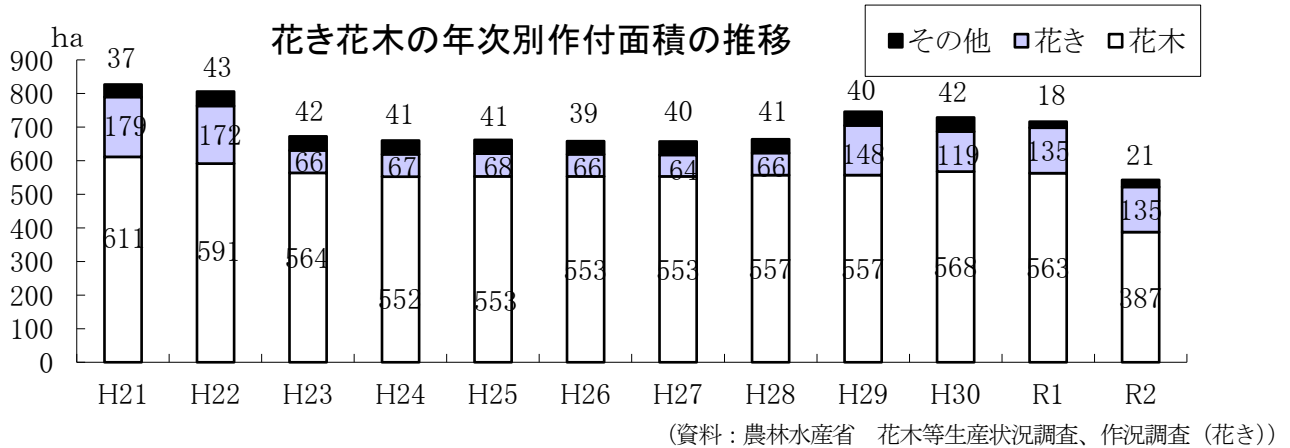
○令和4年度の輸出货量（JA伊勢） タイ 13.35 t、香港 2.8 t、台湾 0.72 t

カンキツ輸出货量（JA伊勢）



(6) 花き花木

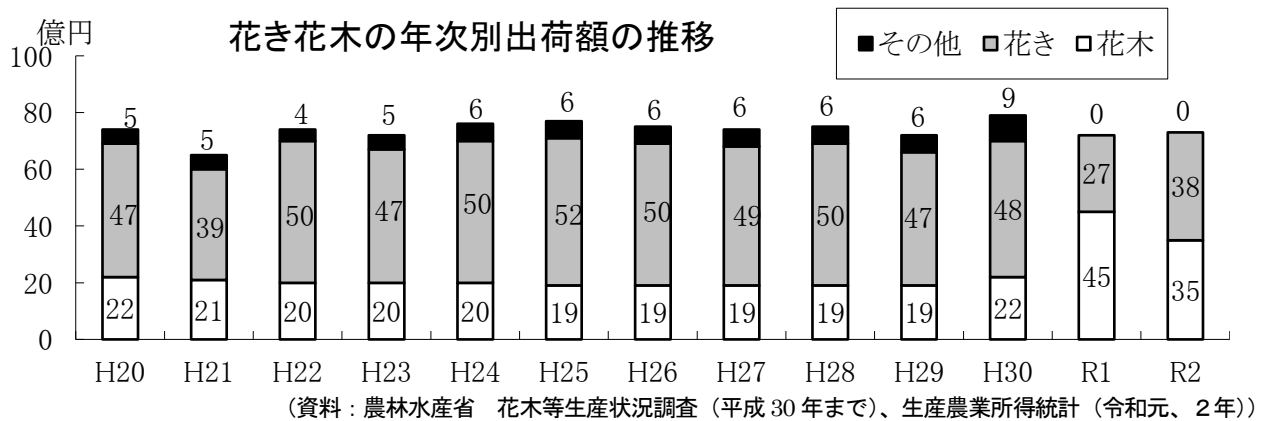
- ・令和2年産の花き花木類の作付面積は、543ha。(切り花類の作付面積は令和元年産)
- ・令和2年産の花き花木類の出荷額は、73億円となった。
- ・近年、花き花木の作付面積および出荷額はほぼ横ばいであったが、令和2年産の花木の作付面積は、調査方法の変更により減少した。
- ・全国での1世帯当たりの切り花の年間支出金額は、平成26年から減少傾向にある。
- ・園芸植物・園芸用品の年間支出金額は、平成30年から増加傾向にある。



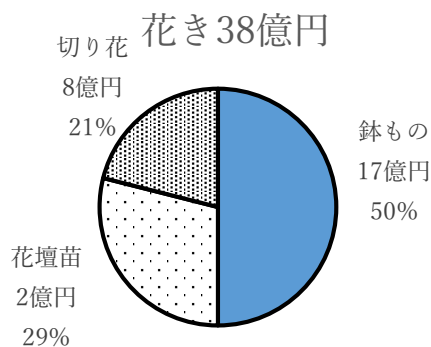
※平成29年産から令和元年産の花き作付面積には、切り花類が含まれる。

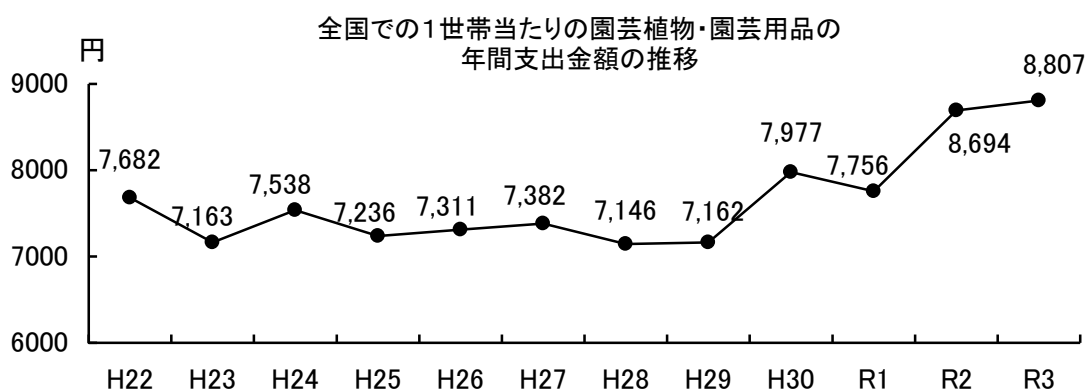
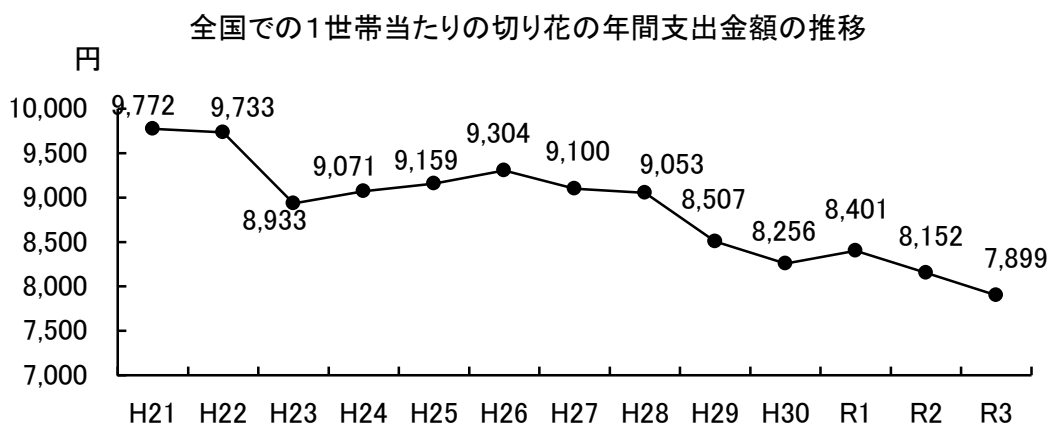
※令和2年産の切り花類の作付面積は、上位都道府県を調査対象(全国調査は3年に1回)としていることから、三重県は調査対象から外れている。そのため、令和2年産の切り花類の面積は、令和元年産の値で集計している。

※令和2年産の花木面積については、より正確な面積を把握するため、前年の統計値を基に卸売業者に前年比増減を聞き取って推計する方法から、現地調査による積み上げ調査等による推計方法に変更した。



令和2年度品目別出荷額





(資料：総務省統計局「家計調査」)

◎ 令和4年度の主な取組

○ 花のある生活の普及推進

・花きイベントの開催

花の国づくり三重県協議会と連携して「みえ花フェスタ」を3年ぶりに開催し、県産花きを使った飾花展示、フラワーアレンジメントや寄せ植えの体験教室等を行った。コロナ禍ではあったが、4,270名の一般消費者に対して、県産花きのPRや需要喚起を図ることができた。

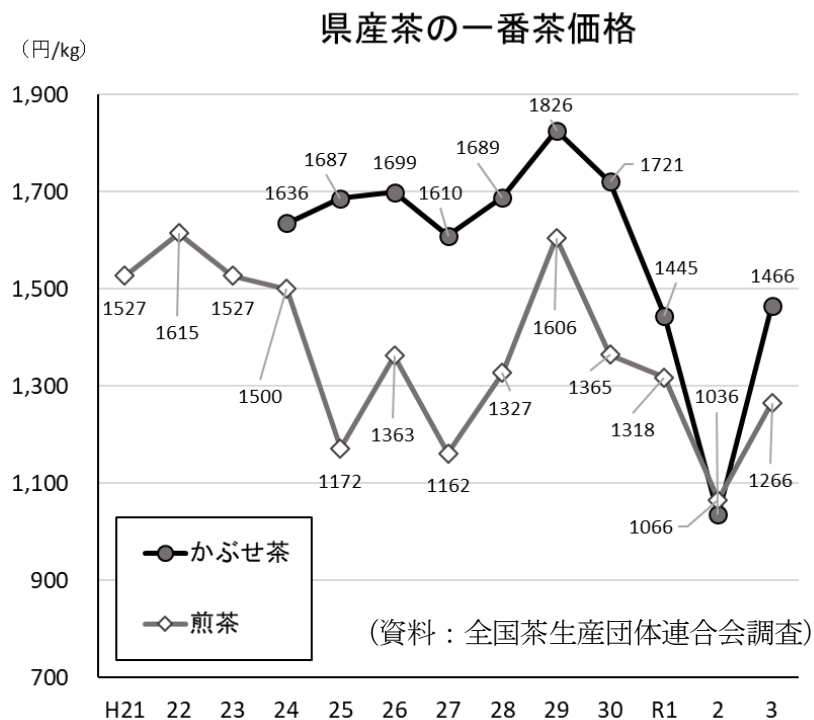
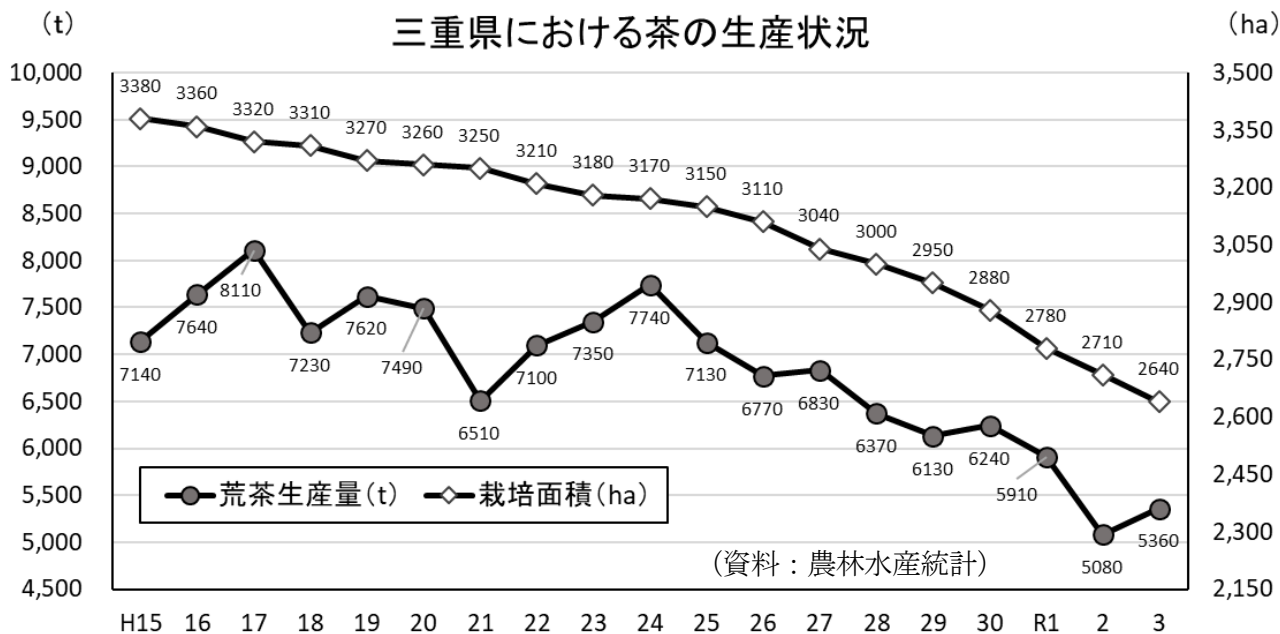
また、花き関係者と連携しながら、県内の植木のPRイベントとして「三重県植木まつり」を開催した。

・花育体験の実施

子どもやその保護者等に対し県産花きへの関心を高め、消費拡大につながるよう、花の国づくり三重県協議会の関係団体と連携し、県内9の幼稚園、小中学校等(587名申請)での花育体験の取組を行った。

(7) 茶

- ・令和3年の茶の作付面積は、生産者の高齢化による廃園等により、前年に比べ70ha減少し、2,640haとなった。
- ・令和3年産の荒茶生産量は、5,360tで、前年比106%、一番茶価格（煎茶）は、1,266円/kgで、前年比119%となった。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響等で市況が暴落した令和2年産から、生産量、価格ともに持ち直したが、令和元年の水準には届かなかった。
- ・茶種別の荒茶生産量では、「かぶせ茶」および食品原料が主な用途である「その他」の茶は全国第1位、「煎茶」は第4位の生産量となっている。



茶種別荒茶生産量の概要

煎茶 (令和3年)		
全国計	40,810t	比率
① 静岡	17,711t	43.4
② 鹿児島	15,804t	38.7
③ 宮崎	1,839t	4.5
④ 三重	1,301t	3.2
⑤ 福岡	1,177t	2.9

かぶせ茶 (令和3年)		
全国計	1,910t	比率
① 三重	1,134t	59.4
② 奈良	211t	11.0
③ 福岡	150t	7.9

その他 (令和3年)		
全国計	2,438t	比率
① 三重	1,107t	45.4
② 鹿児島	508t	20.8
③ 佐賀	404t	16.6

栽培面積、荒茶生産量、生葉・荒茶産出額の全国概要

栽培面積 (令和3年)			荒茶生産量 (令和3年)			生葉・荒茶産出額 (令和2年)		
府 県 名	面積(ha)	比率	府 県 名	生産量 (t)	比率 (%)	府 県 名	金額 (億円)	比率 (%)
全 国	38,000	100.0	全 国	78,100	100.0	全 国	631	100.0
①静岡	14,500	38.2	①静岡	29,700	38.0	①静岡	203	32.2
②鹿児島	8,300	21.8	②鹿児島	26,500	33.9	②鹿児島	198	31.4
③三重	2,640	6.9	③三重	5,360	6.9	③京 都	49	7.8
④京 都	1,550	4.1	④宮 崎	3,050	3.9	④三 重	34	5.4
⑤福 岡	1,520	4.0	⑤京 都	2,450	3.1	⑤福 岡	29	4.6

(資料：農林水産省 ※データの種類によって公表される時期が異なります。)

◎令和4年度事業の主な取組

○ 伊勢茶振興における取組

- ・茶業を取り巻く厳しい状況等を踏まえ、令和3年12月に策定した「伊勢茶振興計画」に基づく取組を進めている。

○ 伊勢茶の知名度向上・消費拡大とブランド化の推進

- ・県内の伊勢茶消費の拡大をめざすため、マイボトルを活用して伊勢茶を楽しむスタイルを提案する「伊勢茶マイボトルキャンペーン」を実施した。キャンペーンでは伊勢茶応援団「Ise Cheers (イセチアーズ)」に参加している460団体に対しメールマガジンを配信するなど、キャンペーンの周知と伊勢茶商品のPRを推進した。
- ・伊勢茶の新たな需要を創出するため、「伊勢茶新商品・新サービス展開事業」を実施し、8事業者の新商品開発等を支援した。
- ・伊勢茶の認知度向上や郷土への愛着を醸成するため、三重県総合博物館において、伊勢茶の歴史や文化を展示するほか、呈茶や淹れ方教室などの体験イベントを含む「企画展【もっと、伊勢茶。を楽しもう】」を実施した。

○ 安全安心な伊勢茶への取組

- ・多くの取引で必要条件となっている国際水準GAPの認証取得について、令和3年度に開発したマネジメントツール「伊勢茶GAPクラウドシステム」の説明会と並行して取組を進め、生産者の事務労力や認証経費といった負担の軽減につながるGAPの団体認証を推進した。

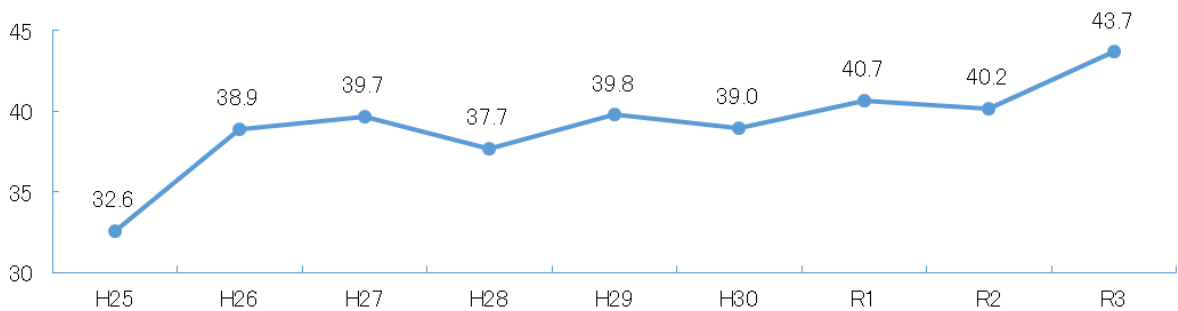
○ 輸出における販路拡大に向けた取組

- ・株式会社エイチ・アイ・エスと連携した営業活動により、ベトナムでの伊勢茶専門カフェの開業、ドバイでの高価格帯ティーバッグ輸出の定番化に向けたプロモーション等を実施した。
- ・産地として輸出拡大に取り組むため、「伊勢茶輸出プロジェクト」において、GFPグローバル産地づくり推進事業を活用し、EU向け防除体系を構築するとともに、有機栽培茶の技術実証を行った。

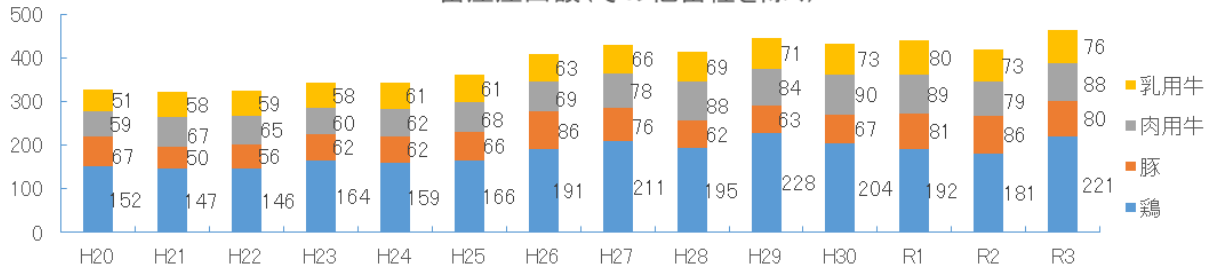
(8) 畜産

- 令和3年の畜産産出額は前年に比べ、豚においては減少したものの、乳用牛、肉用牛、鶏において増加したことにより、畜産全体では前年より47億円多い466億円（農業産出額の43.7%）となった。
- 令和3年の畜産物生産者販売価格は前年に比べ、鶏卵、肉用牛、肉鶏において上昇したものの、生乳、肉豚においては下落した。
- 令和3年の一戸あたりの乳用牛・肉用牛・採卵鶏の飼養頭羽数は、前年に比べ増加した。また、県全体の飼養頭数は、乳用牛、肉用牛、採卵鶏で増加した一方、豚は前年度に比べ15%減少した。

農業産出額全体に占める畜産産出額比率

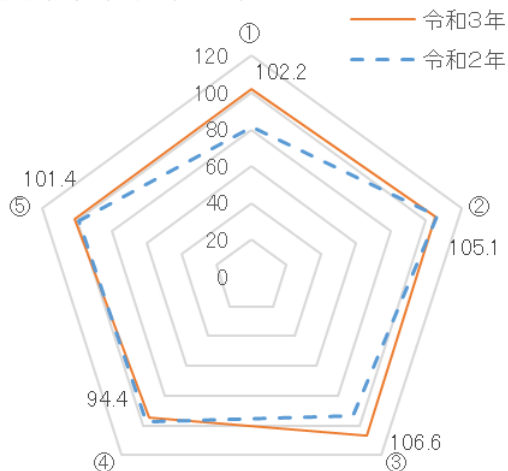


畜産産出額(その他畜種を除く)



資料：農林水産省 農林水産統計（農業産出額及び生産農業所得）

畜産物価格指数(全国)



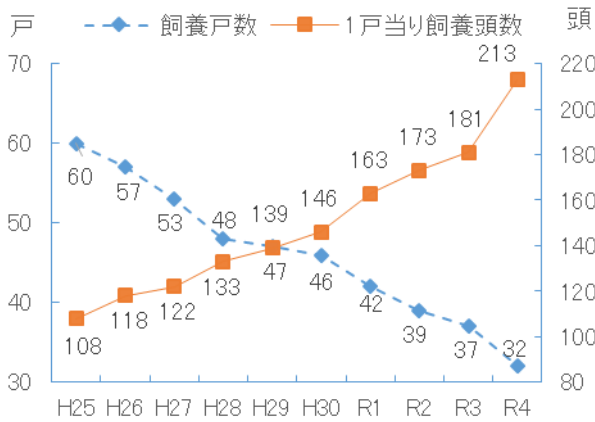
令和3年価格指数(平成27年=100)

()内は前年の数値

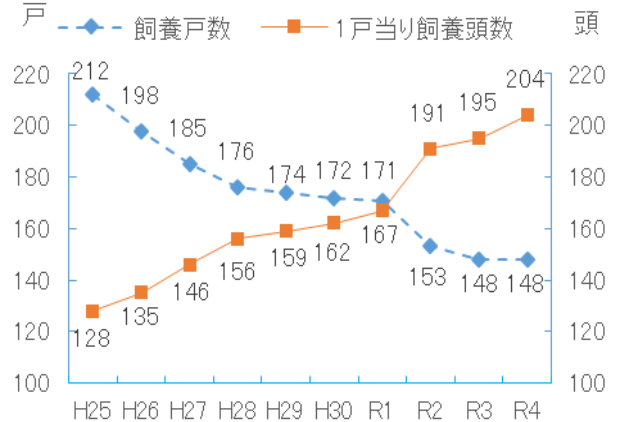
- ① 鶏卵 (M、1級) ———— 102.2(81.3)
- ② 生乳 (総合乳価) ———— 105.1(106.1)
- ③ 肉用牛 (雌肥育和牛) ———— 106.3(93.5)
- ④ 肉豚 (肥育豚) ———— 94.4(97.5)
- ⑤ 肉鶏 (ブロイラー) ———— 101.4(99.0)

資料：農林水産省 農業物価統計（農業物価品目別価格指数）

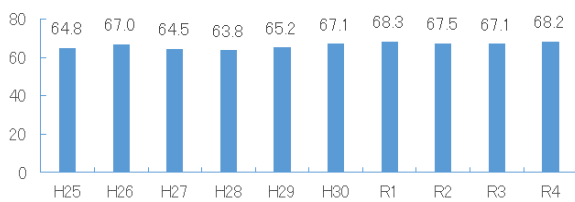
乳用牛の生産状況



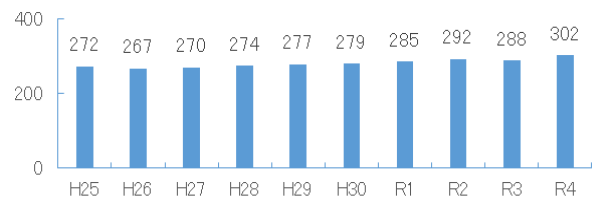
肉用牛の生産状況



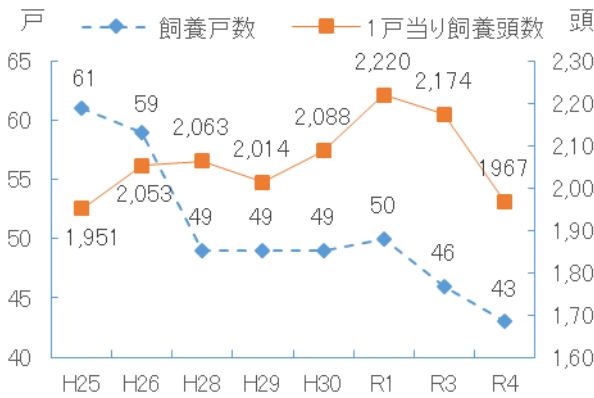
乳用牛飼養頭数



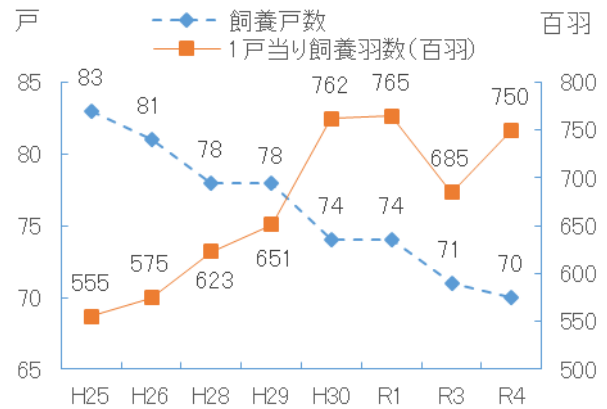
肉用牛飼育頭数



豚の生産状況



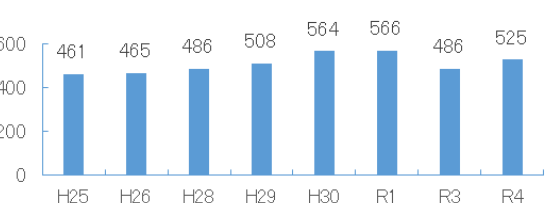
採卵鶏の生産状況



豚飼養頭数



採卵鶏飼養羽数(成鶏めす)



(資料:畜産統計、畜産物流通統計、牛乳乳製品統計)

◎ 令和4年度の主な取組

- 高品質ブランド和牛生産供給体制の構築
 - ・松阪牛、伊賀牛などの高品質ブランド和牛の生産供給体制を構築していくため、和牛受精卵移植技術の活用等により、県内での子牛の安定的な確保に取り組んだ。
- 低コスト生産と飼料増産の推進
 - ・三重県飼料増産推進会議を開催し、関係機関との情報共有を図るとともに、飼料用稲の栽培技術の確立に向けた調査研究や、利用促進を図るため、飼料用稲の県奨励品種選定に取り組んだ。
 - ・食品系廃棄物等の飼料化や給与技術の確立に向けた調査研究を行うとともに、畜産農家と食品系事業者とのマッチング等を行い、エコフィードの利活用による特色ある畜産物の生産を促進した。
- 畜産物価格安定制度の推進
 - ・肉用子牛、肥育牛、肉豚等の各畜種の経営安定対策や、配合飼料価格安定対策について、畜産関係団体を通じ周知に取り組み、県内生産者の制度への加入を推進した。
 - ・飼料価格の異常な高騰が複数年に及んでいることから、県内畜産農家に対し、国の配合飼料価格安定制度への上乘せ支援、および粗飼料等への独自の支援を行った。
- 県産畜産物の海外販路拡大への取組推進
 - ・意欲的に輸出に取り組む事業者の意向を把握しながら、生産者団体と連携し、牛肉のUAEへの輸出を支援するなど、これまでの取組で得られたノウハウやネットワークを生かして、県産ブランド牛肉の輸出拡大に取り組んだ。
- 資源循環型畜産の推進
 - ・畜産農家等を対象に、家畜ふん尿の適正処理や堆肥の利用拡大に向けた指導、助言を行うとともに、悪臭等の苦情に対して、関係機関と連携して対応した。
- 安全、安心な畜産物の供給
 - ・農場HACCP認証制度等の普及拡大を図り、生産者を支援する人材の育成に取り組むとともに、先駆的に取り組む生産者や農業高校へ認証取得に向け支援を行った。
- 家畜伝染病防疫対策
 - ・県関係機関が参加する図上訓練（11月9日）や防疫研修会（7月4日）において、豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の対策に関する情報共有を図るとともに、高病原性鳥インフルエンザ発生時の初動防疫体制の構築に取り組んだ。
 - ・養豚農場における飼養豚への豚熱ワクチンの接種を継続する（通年）とともに、飼養衛生管理のレベルアップや野生いのしし対策の推進等、防疫体制の強化を図った。
 - ・他県での高病原性鳥インフルエンザの続発を受け、県内養鶏農場に対し、法に基づく緊急消毒命令の発出や消毒資材の無償配付、情報提供や飼養衛生管理のレベルアップに向け、衛生対策等の指導を行った。
- 女性の活躍促進
 - ・畜産業への若者の就業を促進するため、畜産現場で活躍する女性グループによる農業高校での出前授業に対し、関係機関との調整や資料作成の助言等を行った。

10 病虫害防除

【主要病虫害発生状況及び防除状況等】

<作物>

- ・イネでは7月から8月にかけて曇雨天の日が多かったことから、中南勢地方を中心に葉いもち病や穂いもち病の発生が多かった。病虫害防除技術情報（以下「技術情報」）第9号（7月15日）を発出し防除対策を呼び掛けた。
- ・例年より早い6月24日にトビイロウンカの予察灯への誘殺が確認された。被害が予想されたため技術情報第6号（7月1日）、第11号（9月20日）を発出し防除対策を呼び掛けたところ、被害には至らなかった。
- ・スクミリンゴガイの発生分布域は横ばい傾向であり、防除対策の実施により被害面積は減少してきた。技術情報第2号（4月11日）、第14号（12月6日）を発出し、年間を通じた防除対策を呼び掛けた。
- ・斑点米カメムシ類の発生はやや多く、ほ場による発生量の差が大きい。近年イネカメムシの発生が増加してきている。技術情報第7号（7月1日）、及び第11号（9月20日）を発出し防除対策を呼び掛けた。
- ・ヒメトビウンカの発生はやや多かった。本種を対象とした防除は行われていないが、実害はほとんどなかった。
- ・コムギの赤かび病は4月中下旬に降雨が多く、発生が多かった。技術情報第1号（4月4日）で注意喚起を行い、病虫害発生予察注意報第1号（4月21日）を発出し適期及び複数回防除を呼び掛けた。
- ・ダイズでは、ミナミアオカメムシの発生が多かった。技術情報第12号（9月20日）を発出し防除対策を呼び掛けた。また、ハスモンヨトウの発生が例年より遅い9月下旬頃に発生が多く、技術情報第13号（9月26日）を発出し防除対策を呼び掛けた。

<果樹>

- ・カンキツでは、そうか病の発生量はやや多かった。発生時期は春葉で平年並、果実では早かった。黒点病およびかいよう病の発生量は平年並であった。ミカンハダニの発生量は平年並で推移し、10月以降やや少なくなった。
- ・カキでは、炭疽病、うどんこ病の発生量はやや少なかった。フジコナカイガラムシの発生量は平年並であった。
- ・ナシでは、黒星病の発生量は、期間を通じて平年並であった。
- ・ブドウでは、べと病の発生量は、8月以降やや多くなった。黒とう病および晩腐病の発生量は平年並であった。
- ・果樹カメムシ類のチャバネアオカメムシは、8月中旬頃まで誘殺数が多く、その後平年並からやや少なくなった。ツヤアオカメムシの誘殺数は、6月中下旬に多く、他の期間は平年並からやや少なかった。技術情報第3号（5月13日）、5号（6月23日）及び病虫害発生予察注意報第2号（8月2日）を発出し、注意喚起と防除対策を呼び掛けた。

<茶>

- ・病害は、炭疽病・もち病・輪斑病の発生はあったが、平年並程度で推移した。
- ・カンザワハダニの発生量はやや多かった。クワシロカイガラムシの発生量は、7月の発生がやや多くなり、それ以降は平年並からやや少なくなった。技術情報第4号（5月13日）、第8号（7月1日）を発出し適期防除を呼び掛けた。チャノミドリヒメヨコバイの発生量が平年並程度で推移した。チャノコカクモンハマキ、チャハマキ及びチャノホソガの発生量は、平年並程度で推移した。

<野菜>

- ・野菜類害虫のフェロモントラップでの誘殺数は、ハスモンヨトウで9月中下旬に急増したため、技術情報第13号（9月26日）を発出し、防除対策を呼びかけた。シロイチモジヨトウは8月の誘殺数がやや多めだったが概して平年並だった。オオタバコガは平年並、コナガは概して少なかった。
- ・トマトでは、ほ場によってはコナジラミ類の発生量がやや多く、コナジラミ類が多発したほ場では黄化葉巻病、黄化病の発生が確認されている。
- ・キャベツでは、今年度は台風の通過がなかったため、黒腐病の発生は平年と比べるとやや少なかった。
- ・ハクサイでも、今年度は台風の通過がなかったため、軟腐病の発生は一部圃場でみられたが概して少なかった。
- ・ネギでは、ネギハモグリバエの発生量、被害量ともに平年並だった。ネギアザミウマの発生量は雨で防除が遅れたため8月にやや多かったが、それ以降平年並からやや少なかった。
- ・イチゴでは、一部、炭疽病の本圃への持ち込みにより年明けまで発生が確認された。ハダニ類の発生は4～5月頃に顕著な高温のため発生が助長されたほか、11月頃にもやや多い地域があったがその後はやや少なく推移した。
- ・サツマイモでは、県内で初めてサツマイモ基腐病が確認されたため、病虫害発生予察特殊報第2号（12月23日）を発出し、チラシや研修会などで注意喚起を行った。

◎令和4年度の主な取組

【植物防疫技術研修会の開催】

1月23日に「令和4年度植物防疫技術研修会」（一般社団法人三重県植物防疫協会との共催）を三重県農業大学校で開催した。県内の市町やJAの担当者、広域病虫害防除員、農業関連会社の担当者のほか、県職員など合わせて64名が参加した（会場参加者39名、WEB参加者25名）。

テーマ「園芸作物の生物的防除技術における新知見」

- 1) 「園芸作物における令和4年度の病虫害発生状況」（病虫害防除所）
- 2) 「寄生蜂を利用した害虫アブラムシ類の生物的防除」

（国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 野菜花き研究部門）

- 3) 「微生物殺虫剤ボーベリア・バシアーナ乳剤による野菜類うどんこ病防除」（農業研究所）

1.1 生産基盤整備

県民に安全で安心な食料を安定的に供給できる持続的な農業を実現するとともに、水源のかん養などの多面的機能を安定的に発揮させるためには、創意工夫を生かした多様な農業経営の確立、農地、農業用水などの資源の確保が必要なことから、農業農村整備事業を計画的に推進する。

・高度な水利機能の確保

高度水利機能確保基盤整備事業、県営かんがい排水事業などの実施により、要パイプライン化面積21,500haに対して、令和4年度末までに7,345haの整備（整備率：34.2%）を見込んでいます。また、ほ場整備については要整備面積43,000haに対して、令和4年度末までに36,235ha（整備率：84.3%）を見込んでいます。

・農業用施設の長寿命化

食料生産に不可欠な基本的なインフラである基幹水利施設については、頭首工、農業用排水路及び用排水機場などの整備を実施してきた。これらの施設については、半数以上が標準耐用年数を経過しており、老朽化により用排水系統の円滑な運用の支障となっていることから、機能診断に基づく補修、補強及び更新による施設の長寿命化を進めている。

・安全・安心な農村づくり

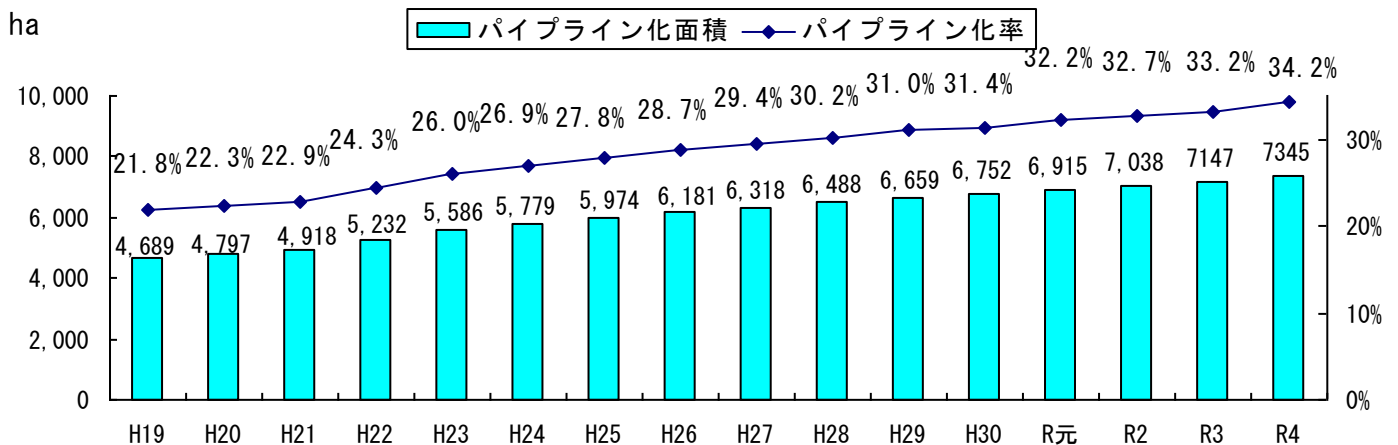
南海トラフ地震や頻発化・激甚化する豪雨などの自然災害に備えて、農村地域の農地・農業用施設はもとより人命や財産を守るため、農業用ため池については豪雨・耐震化対策など、堤体の老朽度等を踏まえつつ、下流域の住宅や公共施設等の有無などの状況も考慮し、総合的な判断の上で計画的に改修を進めている。

排水機場については、機能診断調査・耐震診断調査を順次行い、適切な運転が行えるよう、老朽化した施設の長寿命化や耐震化対策を計画的に進める。

・維持管理の適正化と多面的機能の維持・発揮（多面的機能支払）

農業・農村は、国土の保全、水源のかん養、良好な景観形成等の多面的機能を有しており、このような多面的機能の維持・発揮に向け、農地、農業用水路、農道等の地域資源の維持・保全活動や地域環境の保全活動等の取組を支援する「多面的機能支払」を推進してきたところ、令和4年度末時点の取組状況は、活動組織数が昨年度より14増の769組織、面積が423ha増の29,999haとなった。引き続き、取組の拡大及び質的向上を図っていく。

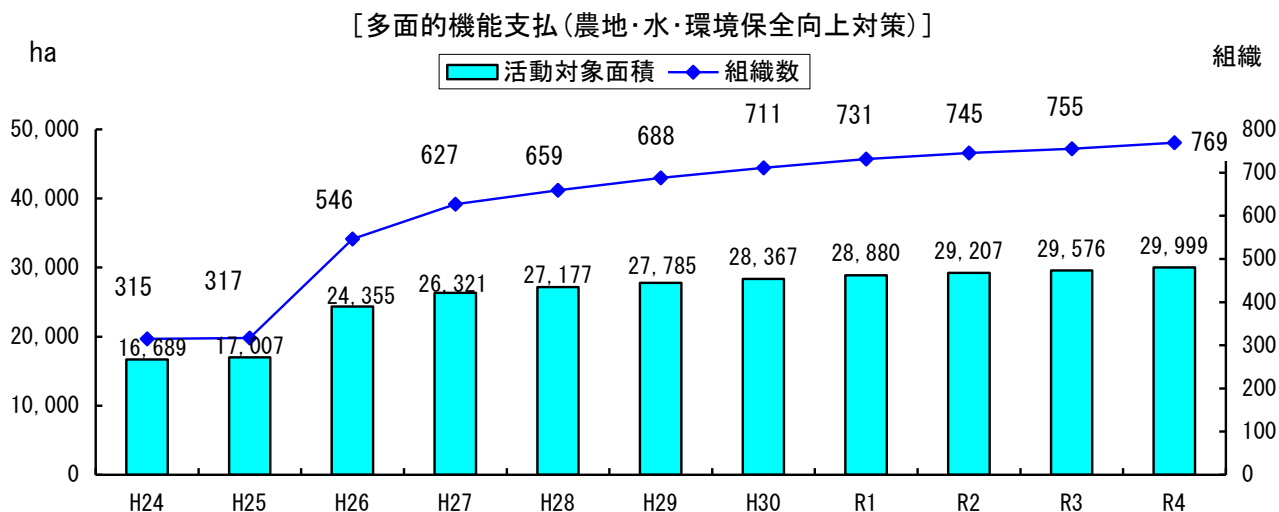
[パイプライン化率]



◎ 令和4年度事業種別実施状況（地区数）

	事業種類	新規	継続	完了	計
高度機能水の利確保	高度水利機能確保基盤整備事業	3	8	7	18
	県営かんがい排水事業	0	3	1	4
	計	3	11	8	22
農業用施設長寿命の命化	基幹農業水利施設ストックマネジメント	2	7	3	12
	地域農業水利施設ストックマネジメント	0	0	0	0
	計	2	7	3	12
安全・安心な農村づくり	湛水防除	5	4	1	10
	県営ため池等整備	4	5	2	11
	団体営ため池等整備	0	1	0	1
	地すべり対策	0	1	0	1
	海岸保全	0	2	0	2
	農業施設アスベスト対策	0	1	0	1
	計	9	14	3	26

◎ 多面的機能支払（H24及びH25は農地・水・環境保全向上対策）取組状況（令和4年度末時点）
活動組織数 769組織

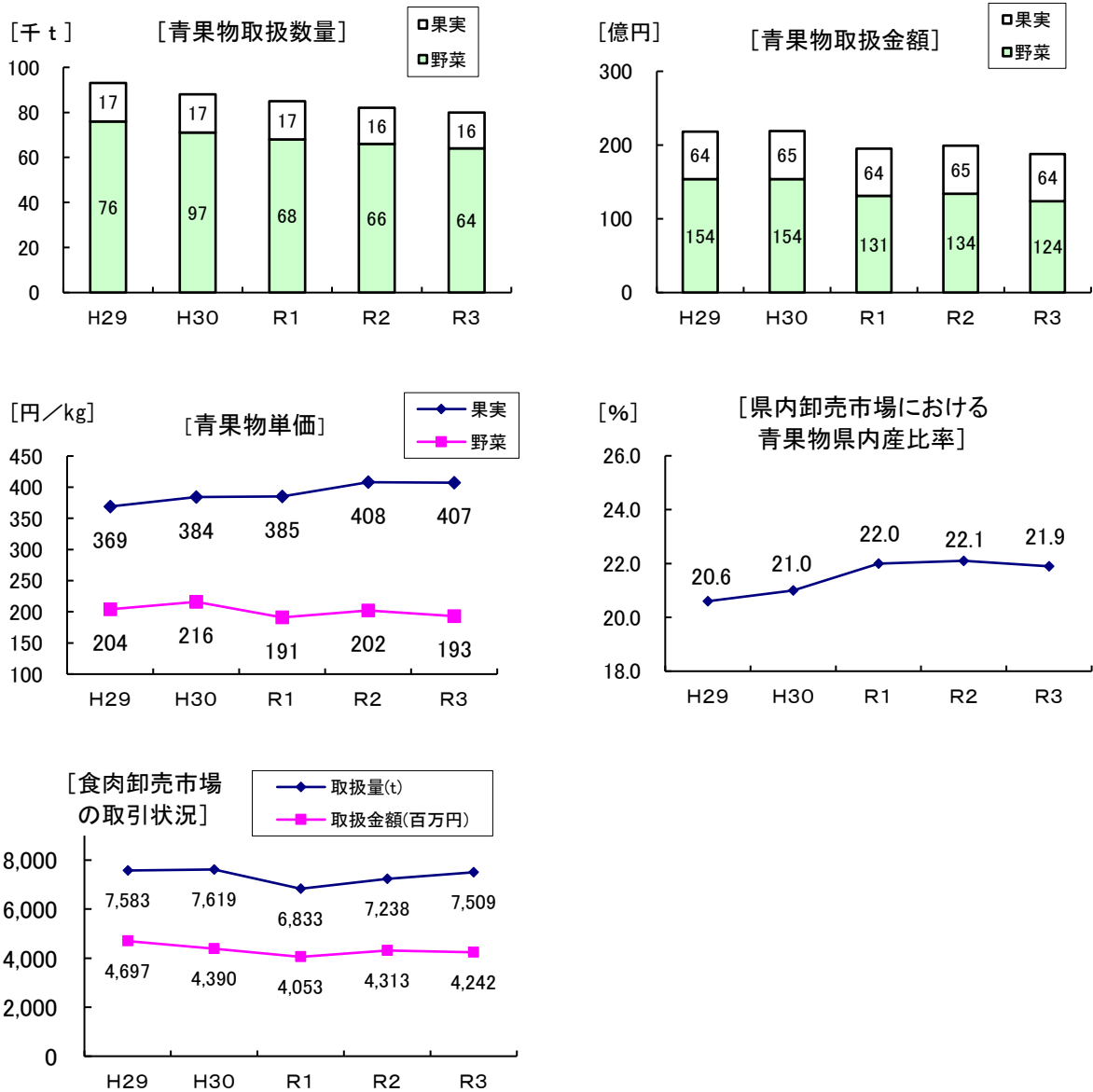


1 2 農産物の流通

- ・県内地方卸売市場の青果物の令和3年度取扱実績は、取扱数量で約8万t（前年比2.4%減）、取扱金額で約188億円（前年比5.0%減）となった。
- ・主な青果物における取扱量の多いものは、以下のとおりとなっている。
野菜：①キャベツ ②はくさい ③だいこん ④たまねぎ ⑤トマト
果実：①みかん ②バナナ ③りんご ④すいか ⑤いちご
- 「主要青果物における県内産比率」
野菜：①トマト（73%）②ねぎ（51%）③はくさい（31%）④キャベツ（30%）
果実：①いちご（94%）②なし（65%）③かき（62%）④みかん（53%）
- ・県内における令和3年度の食肉地方卸売市場取引実績は、前年度より取扱量が3.7%の増加、取扱金額は1.7%の減少となった。

※ 上記については、実数を使用しているため、下記グラフの値とは異なります。

県内地方卸売市場における青果物・畜産物取扱状況の推移

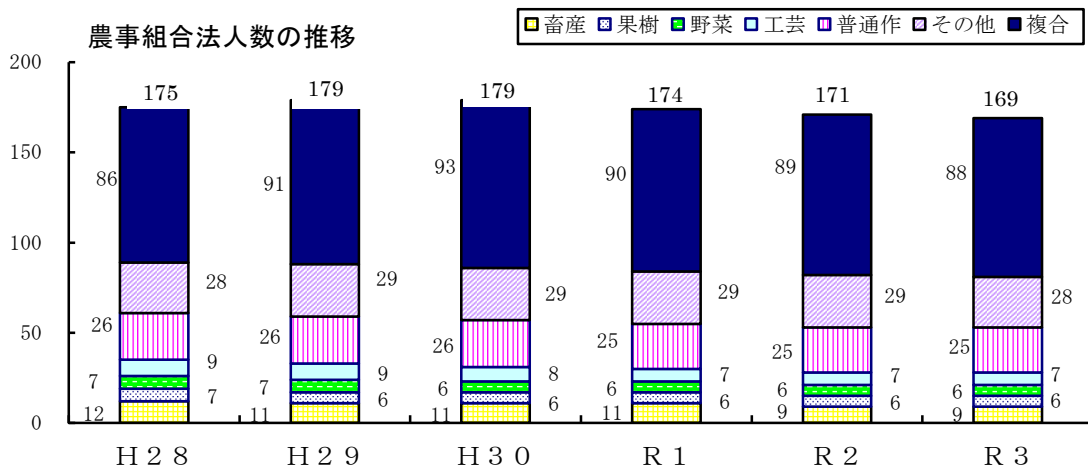
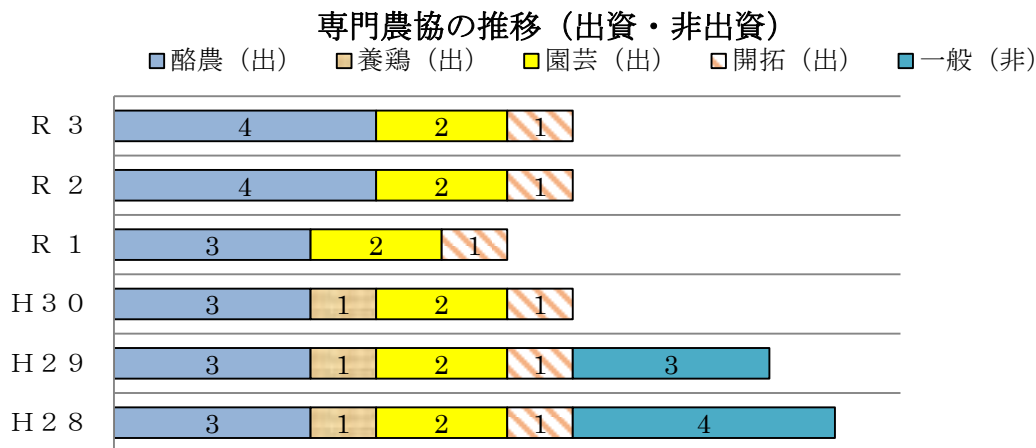
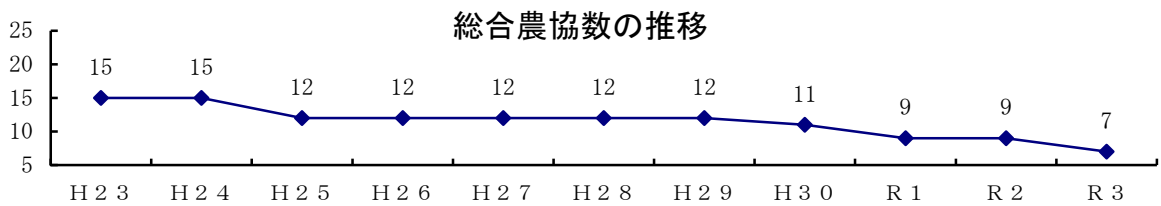


(資料：農産物安全・流通課)

1 3 農業団体

(1) 農業団体の動き

- ・県内の総合農協は、持続可能な経営基盤の確立・強化に向け、合併などの組織整備が進められている。平成25年に4 J A、平成30年に2 J A、平成31年に3 J A、令和3年に3 J Aが合併し、令和3年度末現在7組合となっている。
- ・専門農協は、平成29年度から30年度にかけて一般社団法人への組織変更が相次ぎ、令和3年度末現在7組合となっている。
- ・農事組合法人は、集落営農組織の法人化の進展に伴い、令和3年度末現在169法人となっている。
- ・農業共済事業を行う組合は、平成29年4月の組織整備により、県内1組合となっている。

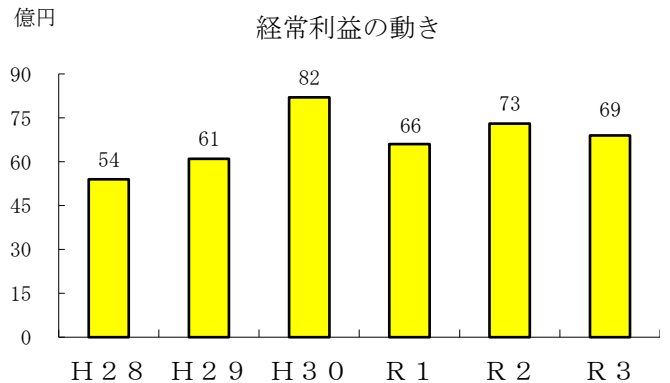
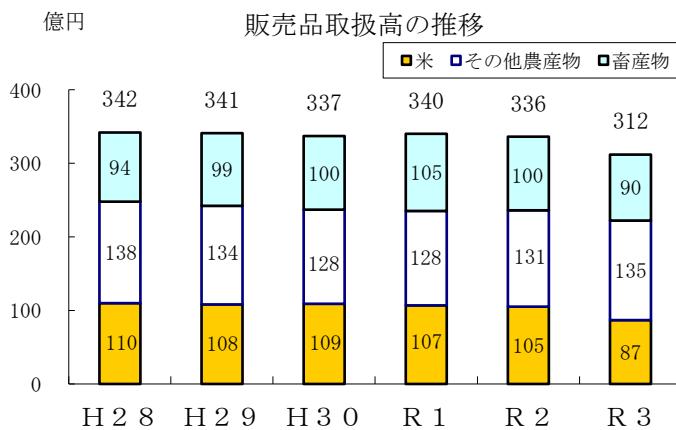
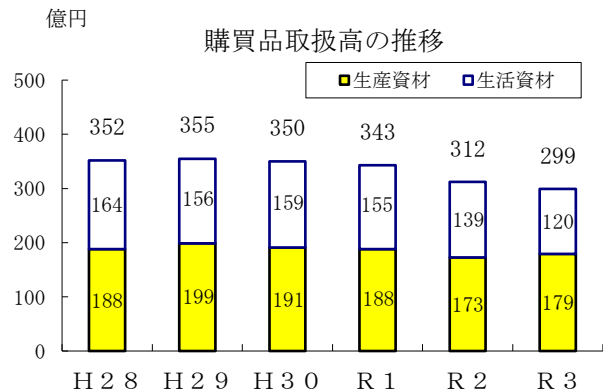
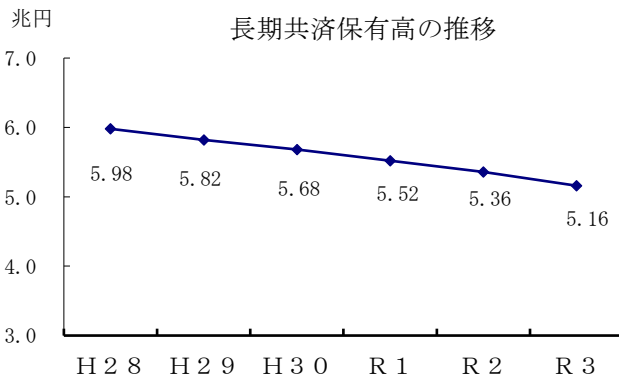
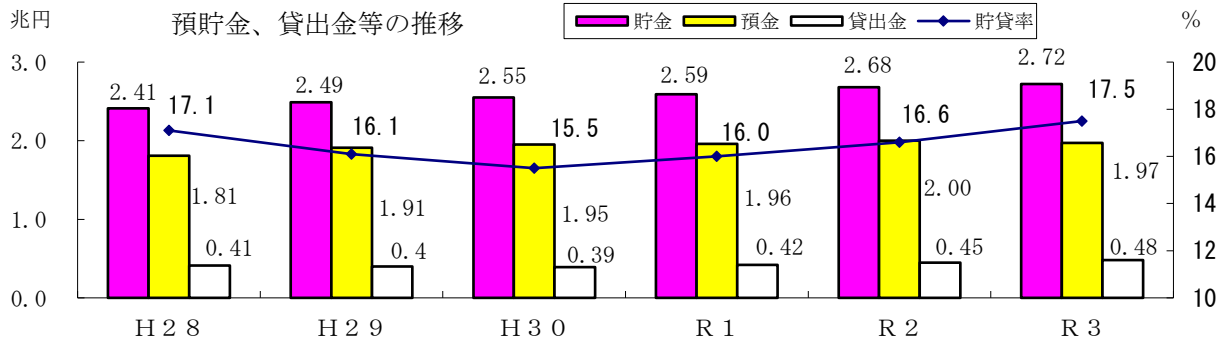


（資料：農産物安全・流通課）

(2) 農業協同組合の主要事業（総合農協）

- ・信用事業：貯金残高は漸増傾向で推移しており、令和3年度は対前年比101.6%の2兆7,215億円となった。貸出金残高も昨年度に引き続き漸増傾向で、令和3年度は対前年比106.8%の4,755億円となった。
- ・共済事業：長期共済保有高は、平成10年度以降一貫して減少しており、令和3年度は対前年比96.4%の5兆1,608億円となった。
- ・購買事業：購買品取扱高は漸減傾向で推移しており、令和3年度は対前年比95.8%の299億円となった。
- ・販売事業：販売品取扱高は近年漸減傾向で推移しており、令和3年度は対前年比93.0%の312億円となった。
- ・当期利益等：令和3年度は、経常利益は前年に対して約4億円減の69億円、税引前当期利益は前年に対して約7億円減の61億円、当期剰余金は前年に対して約5億円減の46億円となった。

※ 上記については、実数を使用しているため、下記グラフの値とは異なります。



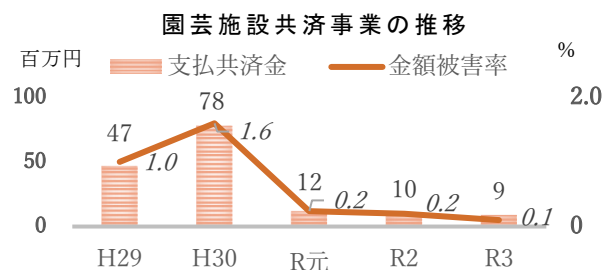
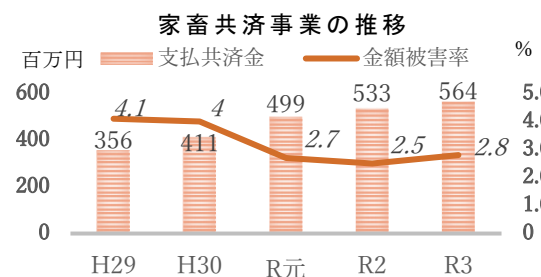
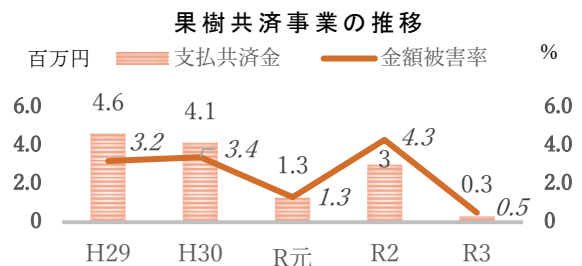
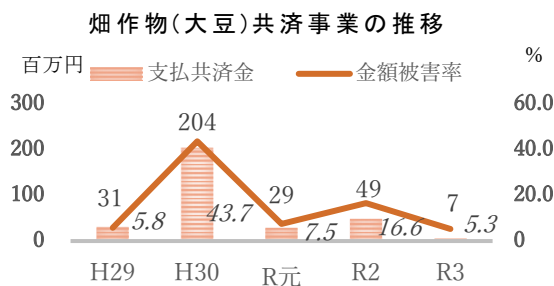
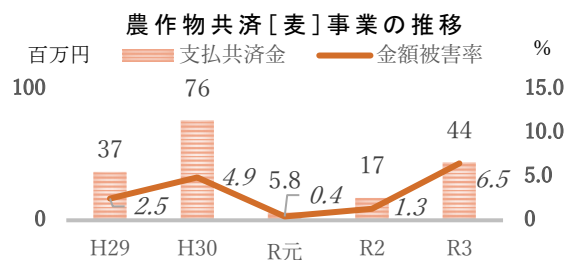
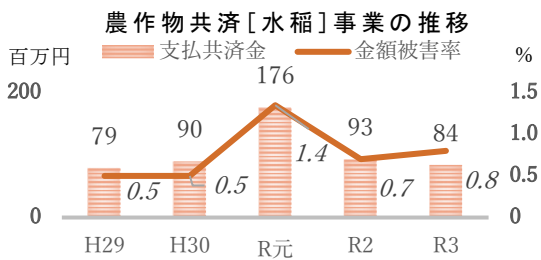
※ 上記グラフは買取販売を除いています。

(資料：農産物安全・流通課)

(3) 農業保険（農業共済・収入保険）の主な概要

令和3年度は、水稻では、長雨による穂発芽や腐食、山間部では獣害による被害が発生した。麦では、降雨による土壌湿潤害、登熟期の日照不足により規格外が多く発生した。大豆では、6月下旬から7月下旬まで降雨が続き播種作業が遅れ生育にも遅れが出た。また、8月下旬以降、台風の影響による豪雨や9月から10月にかけての頻繁な降雨により土壌湿潤害が発生した。園芸施設では、8月に接近した台風や12月の積雪による被害が発生した。農業共済制度（水稻、麦、大豆、果樹、家畜、園芸施設）の支払共済金は、全事業合わせて7億790万円で、前年比460万円増加となった。

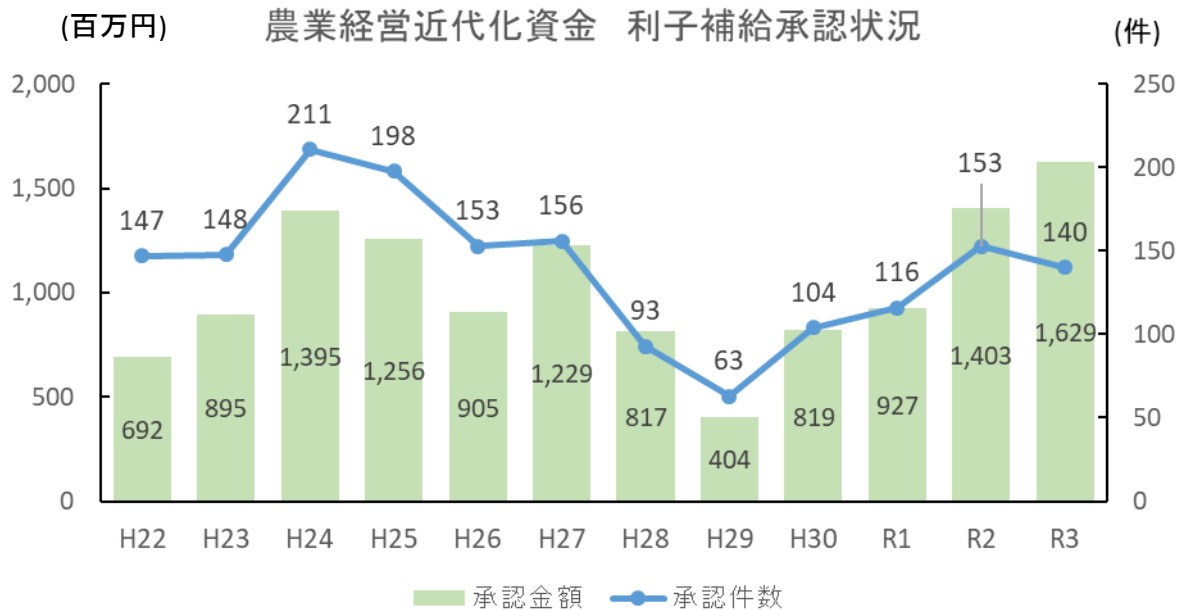
- ・農作物：水稻の支払共済金は、大雨による穂発芽や腐敗等の被害、また獣害により、8,386万円（金額被害率0.8%）となった。また、麦の支払共済金は、降雨による土壌湿潤害や獣害による被害で、4,351万円（金額被害率6.5%）となった。
- ・畑作物：大豆の支払共済金は、長雨による土壌湿潤害や獣害による被害で、703万円（金額被害率5.3%）となった。
- ・果樹：令和3年8月の高温少雨による日焼果（干害）被害により、支払共済金は、30万円（金額被害率0.5%）となった。
- ・家畜：家畜共済全体の支払共済金は、5億6,400万円（金額被害率2.8%）となった。内訳は乳用牛の支払共済金1億8,242万円（金額被害率9.6%）、肉用牛の支払共済金3億8,158万円（金額被害率2.1%）、豚については被害なしとなっている。
- ・園芸施設：台風及び低気圧の通過に伴う突風等により、支払共済金は919万円（金額被害率0.1%）となった。
- ・収入保険：令和3年度に加入手続きをした加入者は、個人973人及び185法人の合計1,158経営体となっている。



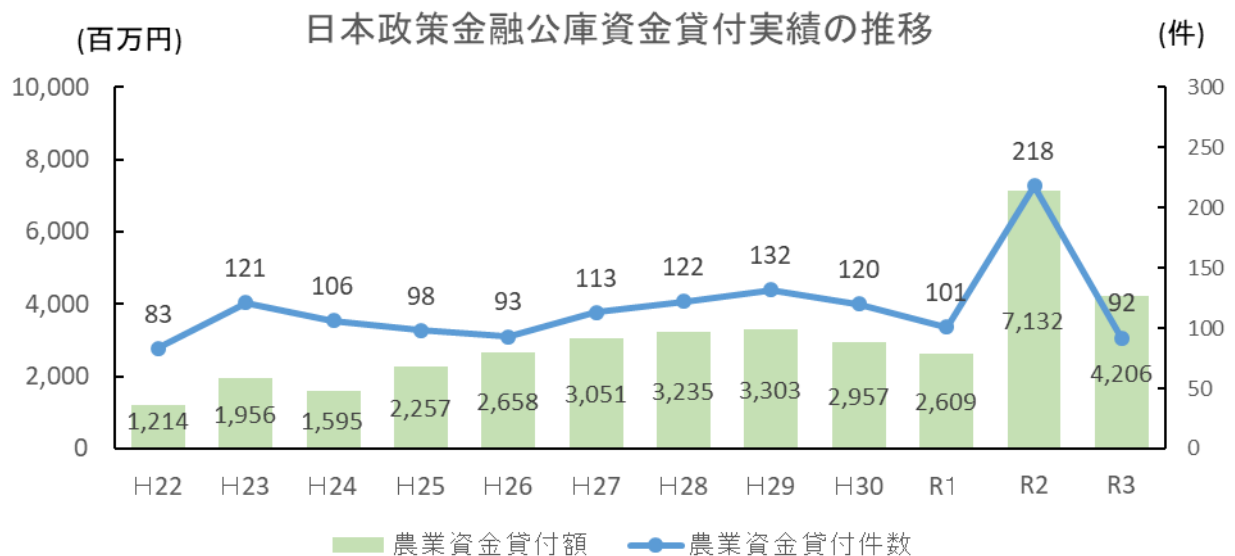
(資料：農産物安全・流通課)

1.4 農業制度資金

- 令和3年度の農業経営近代化資金の利子補給承認件数は140件、その利子補給承認額は16億2,931万円で、金額ベースで前年比約116%に増加した。そのうち、新型コロナウイルス感染症に係る件数は45件、利子補給承認額は6億9,742万円で、金額ベースで全体の約43%を占めた。
- 日本政策金融公庫資金のうち、農業資金の令和3年度の貸付実績は92件、42億627万円で、金額ベースで前年比約59%となった。また、このうち農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）は39件、21億238万円で、金額ベースで前年比約62%となった。



(資料：農産物安全・流通課)



(資料：農産物安全・流通課)

15 技術開発の推進

○ 重機を使わずトラクタで落水口と本暗渠を施工可能な作業機を開発

水田転換畑で麦類や大豆の単収向上や安定生産を図るためには、圃場の排水性を改善することが重要となる。雨水を迅速に圃場外へ排水する手段の一つとして、落水口や本暗渠の活用が有効であるが、新たに施工する場合、多額の費用や労力を要するため、農業者が自ら取り組むことが難しかった。

そこで今回、農業者が所有するトラクタを活用し、深い落水口及び本暗渠を施工できる作業機を開発した。

本作業機を用いることで、重機等で畦畔や圃場を掘削することなく深い落水口と本暗渠を短時間で施工することができる。

今後、水田転換畑における畑作目の生産性向上の取組への利用が期待される。



本暗渠を施工する様子

< 作業機の特徴 >

- (1) 重機を使わず農業者が所有するトラクタを活用し、深い落水口と本暗渠を施工することができる。
- (2) 施工に要する時間は、落水口施工において、1箇所あたり1名（オペレーター）で7分、本暗渠施工においては100m×3本を埋設する場合、2名（オペレーターと補助者）で43.2分である。

○ キャベツ根こぶ病を対象としたヘソディム AI を開発

キャベツ根こぶ病などの土壤病害には、作付け前の土壤病原菌密度や土壤理化学性等のデータをもとに、ほ場の発病ポテンシャル（発病しやすさ）を推定し、それに応じた対策を行う土壤病害管理手法「ヘソディム（HeSoDiM）」の取組が有効である。これまでに、県内のキャベツやハクサイの産地で取り組まれ、栽培コスト低減に役立っている。

このヘソディムの精度の向上等を図るために、県内のべ約100地点のキャベツ圃場から得られた土壤中の病原菌密度、土壤理化学性等データを学習させてヘソディム AI モデルを新たに開発した。

開発したヘソディム AI モデルは Web アプリとして発病ポテンシャル診断・対策支援システム「HeSo+（ヘソプラス）」に実装されており、有償で利用できる。



「HeSo+」アプリの画像

< 「HeSo+」の特徴 >

- (1) 土壌中の病原菌密度など診断7項目を入力することで、発病ポテンシャルが3段階（1~3）で出力される。また、発病ポテンシャルに見合う防除対策技術が提案される。
- (2) 三重県版のキャベツ根こぶ病ヘソディム AI モデル以外に、野菜生産で問題となる10種類の土壤病害にヘソディム AI モデルが利用できる。

○ モルト粕を活用した養豚用飼料の給与技術を開発
 ～ブランド豚肉「伊勢志摩パールポークほろよい」～

畜産研究所では、食品系事業者が排出する廃棄物の減量化や循環利用に寄与する取組として、食品系廃棄物の家畜の飼料化技術および給与技術の開発研究に取り組んでいる。



モルト粕を給与した豚肉(ロース)

そこで、伊勢市の地ビール製造会社が廃棄していたモルト粕を家畜飼料として有効活用するため、地ビール製造会社、農業高校、志摩市の養豚農家および畜産研究所が連携

して、豚の飼料として有効活用に取り組んだ結果、モルト粕を給与したブランド豚肉「伊勢志摩パールポークほろよい」の生産販売に至った。

本研究では、肥育豚にモルト粕を飼料として与えると、豚肉脂肪中に、必須脂肪酸であるリノール酸や α -リノレン酸などを多く含む特徴のある豚肉が生産されることを明らかにした。必須脂肪酸は人の栄養に必要な脂肪酸であるが、体内では生成されず食品から摂取する必要がある脂肪酸である。

実証養豚農家は、モルト粕を給与したブランド豚肉の生産販売や、農業高校をはじめとする地域との連携が評価され、令和4年度日本農業賞の個別経営の部の優秀賞に選ばれている。

表 モルト粕飼料が豚の成育および豚肉の品質に与える影響

調査項目	対照区	10%区	20%区
出荷日齢(日)	168.5	166.3	169.5
出荷体重(kg)	123.3	120.7	120.8
脂肪酸割合			
リノール酸(%)	7.5	8.9	9.6
α -リノレン酸(%)	0.5	0.6	0.7

対照区は配合飼料を給与した。

10%区は配合飼料にモルト粕を10%混合し給与した。

20%区は配合飼料にモルト粕を20%混合し給与した。

脂肪酸割合は皮下脂肪内層部位の値を測定。

<モルト粕を給与したブランド豚肉の特徴>

- (1) 肥育豚にモルト粕を混合した飼料を給与しても、通常の飼料給与と成育状況に差がみられない。
- (2) 肥育豚にモルト粕を飼料として与えると、豚肉脂肪中にリノール酸や α -リノレン酸などの必須脂肪酸の含有量が多くなる。

16 農村環境の整備

- ・農村は食料供給や生活の場であるとともに、農業生産を通じた国土や自然環境の保全等の重要な機能を担っているが、兼業化、高齢化等が進行する中、生産基盤や生活環境の整備の立ち遅れが問題となっている。
- ・このため、農業の近代化の推進とともに生活関連道路、集落排水施設等の生活環境の整備を図り、快適な農村づくりに努めている。
- ・主な事業は以下のとおり。
 - 「農道整備事業」
農村における農道網を整備し、農村住民や農村を訪れる都市住民の利便性を高めるとともに、地震等災害時の避難路の確保を図り農村での安全対策を強化する。
 - 「農業集落排水事業」
農村地域における資源循環の促進を図りつつ、農業用排水施設の水質保全及び機能維持、農村環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落排水施設を整備してきた。
これらの施設については、供用開始後20年を経過する施設も多く、老朽化により汚水処理能力の低下など円滑な運用の支障となっていることから、施設の改築や更新整備により施設の長寿命化を図るとともに、人口減少により施設の適切な運営管理が困難となる状況を踏まえ、施設の維持管理の効率化や集約化に向けた再編整備に取り組んでいく。
 - 「農村振興総合整備事業」
農村の総合的な振興を図るため、地域が自ら設定する個性ある農村振興の目標の達成が図られるよう地域住民参加のもと、地域の多様なニーズに応じた生産基盤と農村生活環境の整備を総合的に実施する。

◎事業種別実施地区数

(令和4年度末見込み)

事業種別	新規	継続	完了	計
農道整備事業	2	2	0	4
農業集落排水事業	0	1	1	2
農村振興総合整備事業	0	2	0	2
計	2	5	1	8

17 中山間地域の活性化

- ・本県の中山間地域（農林水産統計の農業地域類型区分の中間及び山間農業地域である市町）は、総面積で71%、経営耕地面積で25%を占めているが、基幹産業である農林業の低迷や魅力ある就業機会の不足、生活環境整備の立ち遅れ等により、過疎・高齢化が進行している。
- ・このような状況をふまえ、地域の特性に応じた生産基盤及び生活環境を総合的に整備するため中山間地域総合整備事業を実施するとともに、中山間地域の農業が有する多面的機能の確保や、営農の継続で耕作放棄地の発生を未然に防止する「中山間地域等直接支払事業」、地域の農地等の資源保全や環境創造を進める「ふるさと水と土保全対策事業」に取り組んでいる。
- ・また、農山漁村地域での就業機会の創出や収入の安定確保のため、地域資源を活用した新しいビジネスの創出や農泊を推進するなど、地域の自立・発展を支援する「地域資源活用型ビジネス展開事業」に取り組むとともに、三重県が誇る豊かな自然を体験という形で活用し、国内外から多くの人々を呼び込み、交流することで地域の活性化をめざす「三重まるごと自然体験展開事業」等に取り組んでいる。

○ 中山間地域総合整備事業

地区名		令和3年度の主な事業	令和4年度の主な事業
県 営	志摩中南部 (H28～R5)	農業用排水1式、農道整備1式 農地防災1式、集落防災安全1式、 測量設計1式	農業用排水1式、農道整備1式、測 量設計1式
	紀宝中部2期 (H29～R7)	農業用排水1式、営農飲雑用水1 式、集落道整備1式、測量設計1式	農業用排水1式、集落道整備1式、 営農飲雑用水1式、測量設計1式
	熊野(R1～R7)	農道整備1式、農業集落排水施設1 式、測量設計1式	農業用排水1式、農道整備1式、農 地防災1式、農業集落排水施設1式、 測量試験1式
	多気・大台 (H30～R6)	農業用排水1式、ほ場整備1式、 測量設計1式	農業用排水1式、ほ場整備1式、測 量設計1式
	紀北2期(R2～R6)	農業用排水1式、農業集落排水施 設1式、測量設計1式	農業用排水1式、農道整備1式、農 業集落排水施設1式、測量設計1式
	御浜西部2期 (R4～R11)	—	測量設計1式

○ 中山間地域等直接支払事業

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
協定締結面積	1,950ha	2,093ha	2,161ha
協定参加集落数	220 集落	227 集落	229 集落

※協定とは、中山間地域等直接支払交付金に係る集落協定のこと。

○ 地域資源活用型ビジネス展開事業

〈人材育成事業〉

交流アドバイザー派遣、農山漁村起業家養成講座開催

〈農泊推進〉

「農泊」とは、日本ならではの伝統的な生活体験や農山漁村地域の人々との交流を楽しむ農山漁村滞在型旅行のことを言い、国では令和2年度までに500地域の創出を目標とし、令和4年12月末時点で622地域が指定されている。

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	合計
農泊採択地域	4地域	5地域	5地域	2地域	0地域	1地域	17地域

〈情報発信事業〉

三重の里いなか旅のススメ2020配布、WEB版三重の里いなか旅のススメの管理、三重の里ファン倶楽部メールマガジン発信、イベント等でのPR出展等

○ 農林漁業体験民宿の開業促進

農山漁村に宿泊し、農林漁業を体験できる農林漁業体験民宿は、田舎暮らしに関心の高い層や教育旅行の受入のほか、近年、訪日外国人旅行者の利用もあり、心と心の交流による高齢者の生きがい発揮に加え、受け入れる農山漁村地域全体の経済効果が期待される。さらに、平成28年度からは農林漁業者以外の者も個人に限り開業が認められる規制緩和が行われたことから、より注目が高まっている。

県では、農林漁業体験民宿の開業を促進するための開業の手引き（第7版）を作成し、ホームページで公開するなど、開業を考えている方や興味のある方へ開業支援を行っている。なお、県内の農林漁業体験民宿は、84件（R5.3月末時点）が営業している。

農林漁業体験民宿の許可件数

許可年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度 (R5.3月末時点)
許可件数	4件	10件	11件	13件	12件	5件	6件	2件

※H26年度以前：34件、これまでの廃業件数：13件

○ 自然体験活動の促進

農山漁村地域の豊かな資源を活用した「農林水産業体験」に、「アウトドア・スポーツ系自然体験」や「教育系自然体験」を合わせて、様々な“自然体験”をまるごと促進する「三重まるごと自然体験展開事業」に取り組んでいる。この事業を通じて、中山間地域に国内外から多くの人を呼び込み、交流の拡大を図るとともに、地域の自然体験活動団体等における新たな雇用の創出をめざしている。

自然体験実践者、市町、団体、企業等で構成する「三重まるごと自然体験ネットワーク」の交流・連携を進めるとともに、イベント等を通じて三重の自然体験の魅力をPRしている。

18 獣害対策

- 令和3年度の本県の野生鳥獣による農林水産業の被害金額は約3億9百万円と、前年度より約5千7百万円減少し、ピークであった平成23年度の約8億2千百万円に対して約38%まで減少した。
- 県としては、被害の減少に向けて、市町等と連携し、獣害につよい集落づくりを進める「体制づくり」、侵入防止柵の整備等を進める「被害対策」、生息調査や捕獲を進める「生息管理」、未利用資源としての活用を進める「獣肉等の利活用」を4本の柱として総合的に取り組んだ。
- 「鳥獣被害防止特別措置法」(平成20年2月施行)に基づき、25市町で「被害防止計画」が策定されており、「鳥獣被害防止総合対策事業」(国交付金)を活用した侵入防止柵の整備、集落ぐるみでの追い払い活動、有害鳥獣の捕獲等の取組が実施されている。

◎令和3年度農林水産業被害金額

単位：千円

獣種	イノシシ	ニホンジカ	ニホンザル	その他鳥獣類	合計
被害金額	58,681	155,748	40,177	54,262	308,868

◎令和3年度捕獲頭数

単位：頭

獣種	イノシシ			ニホンジカ			ニホンザル	合計
	狩猟	有害等	計	狩猟	有害等	計	有害等	
捕獲数	1,022	5,938	6,960	5,390	18,333	23,723	1,303	31,986

◎鳥獣被害防止特別措置法に基づく市町被害防止計画の策定状況(令和5年2月時点)

桑名市	いなべ市	四日市市	鈴鹿市	亀山市	菰野町
津市	松阪市	多気町	明和町	大台町	伊勢市
鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町
伊賀市	名張市	尾鷲市	紀北町	熊野市	御浜町
紀宝町					

◎獣害につよい集落づくり事例(令和4年度「獣害につよい集落」等優良活動表彰1団体)

「営農意欲の衰退」に歯止めをかける！ 農事組合法人 元丈の里営農組合(多気町)

多気町波多瀬地区では、水稲や水田を利用した麦や大豆の栽培が営まれているが、シカやイノシシによる被害が大きく営農に支障が生じてきたため、営農組合が核となり獣害に強い体制作りに取り組んだ。

営農組合が専門企業や大学との連携を図り、獣害対策のステップ図の作成や罠の仕掛け方、侵入防止柵の維持管理方法の改善を行った。その結果、有害鳥獣の捕獲率の向上や被害の減少を達成するとともに、住民に当事者意識が芽生え、組合を中心に地元自治会、猟友会など地域全体が獣害対策に取り組む体制が構築された。

さらに将来に向けてスマート技術の導入や捕獲等の人材育成など、獣害対策を地域全体で行える仕組みやノウハウの蓄積を進めている。

19 家畜伝染病対策

◎豚熱対策

平成30年9月に、国内では26年ぶりに発生が確認された豚熱は、飼養豚へのワクチン接種を継続しているものの、ワクチン接種農場でも散発しており、令和5年2月15日時点で、飼養豚での陽性事例は1都17県85事例まで拡大している。また、豚熱感染の拡大に大きな影響を及ぼす野生いのししの豚熱陽性事例は全国33都府県まで広がった。

本県では、令和元年7月にいなべ市の養豚農場において初めて豚熱を確認した後、令和2年12月には伊賀市、令和3年4月には津市で、いずれもワクチン接種農場で発生した。また、野生いのししの豚熱陽性事例も令和5年2月15日時点で777事例となり、県内全ての地域で確認している。

こうした状況に鑑み、県では、発生とまん延防止に向け、「農場を守る対策」と「野生いのしし対策」の2本柱で取組を進めている。

(1) 農場を守る対策

①飼養豚への継続的な予防的ワクチンの接種

- ・飼養豚への予防的ワクチン接種を継続するとともに、ワクチン接種豚の免疫付与状況を確認するための抗体検査を実施した。検査の結果、免疫付与が十分でない場合は、ワクチンの追加接種を実施した。
- ・なお、令和5年度から始まる新たなワクチン接種体制が適切に実施できるよう、体制の構築と、関係者や関係機関への説明、協議、調整を行った。

②養豚農場における飼養衛生管理の強化への支援・指導

- ・改正後の家畜伝染病予防法や飼養衛生管理基準に養豚農家が的確に対応できるよう、「飼養衛生管理マニュアル」の作成や野生動物の侵入防止設備の設置など各養豚農場の状況にあわせた飼養衛生管理の強化について、家畜防疫推進チームを中心に、専門的な見地からきめ細かな支援・指導を行った。

③離乳豚舎への豚熱ウイルス侵入防止対策の強化

- ・本県でもワクチン接種前の離乳豚（生後50～60日程度）で豚熱が発生したことから、繁殖豚を飼養する養豚農家に対して、離乳豚舎への豚熱ウイルス侵入防止対策の強化や飼養豚を豚舎間で移動させる際の感染防止対策への支援事業を展開した。

④養豚農場付近の小動物等野生動物生息状況調査

養豚農場における野生動物侵入防止対策の強化に向け、豚熱陽性いのししが確認された周辺の養豚農場や調査要望のあった農場周辺をセンサーカメラで監視し、感染源の一つである野生いのししや豚熱ウイルスを媒介すると懸念される野生小動物等の生息状況を養豚農家に情報提供した。この取組を通じて、養豚農家の危機管理意識の醸成を図るとともに、野生いのししの出現情報を活用した捕獲強化対策にも取り組んだ。

⑤制度改正の要望

国に対して、効果的なワクチン接種体制の確立を求めるとともに、ワクチン接種農場において、豚熱が発生した際の殺処分のあり方の見直し等、豚熱対策に係る制度改正を要望した。

(2) 経営支援対策及び風評被害対策

① 豚熱発生農家に対する経営再開に向けた資金確保等への支援

- ・発生農場の経営維持・安定を図るため、農家に寄り添った相談対応や、国の手当金等の申請支援、資金繰り支援などを行った。
- ・発生農場の再開に向けたバイオセキュリティ向上のため、家畜衛生に係る農場施設の整備等を行う再生支援を行った。

(3) 野生いのしし対策

① 経口ワクチンの散布

- ・昨年度に引き続き、野生いのししへ豚熱に対する抗体を付与し、感染拡大を防ぐため、国の方針に基づき、県内 17 市町において経口ワクチン散布を実施した。
- ・養豚農場周辺で、豚熱陽性のいのししが確認された際には、捕獲と合わせてワクチンの緊急散布を実施し、感染リスクの低減を図った。

＊実施時期：令和 4 年 6 月、9 月（のべ 782 箇所）

＊実施市町：いなべ市、菰野町、四日市市、鈴鹿市、亀山市、伊賀市、名張市、津市、松阪市、多気町、伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、大紀町、南伊勢町、御浜町

② 調査捕獲の実施

- ・野生いのししの豚熱感染状況を把握するための調査捕獲については、令和 3 年 4 月から対象エリアを県内全域に拡大して継続実施している。
- ＊令和 4 年 4 月から 12 月の検査数 3,829 件（累計 11,291 件）
- ・県全域での調査捕獲により、野生いのししのサーベイランスを実施し、陽性が確認された際には、周辺の養豚農場へ情報を周知することで、さらなる対策強化につなげている。

③ 捕獲の強化

- ・猟師等に対し感染拡大防止のための防疫対策の周知・徹底を行ったうえで、県内全域において、通年で調査捕獲を実施し、県主体の指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲を進めるなど、県内全域で年間を通じて野生いのししの捕獲強化を図った。
- ・養豚農場近くで、野生いのししが確認された際には、猟友会と連携して集中的に捕獲圧を高め、感染リスクの低減を図った。

◎ 高病原性鳥インフルエンザ対策

高病原性鳥インフルエンザへの備えとして、県関係機関が参加する図上訓練（12 月）や防疫研修会（7 月）において、豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の対策に関する情報共有を図るとともに、初動防疫体制の構築に取り組んだ。また、令和 4 年度は、高病原性鳥インフルエンザについて、全国的に多発している状況から、本県独自の発生防止対策として、県内養鶏農家に対し令和 4 年 11 月 17 日から令和 5 年 5 月 31 日まで緊急消毒命令を発出し、県内養鶏農家に対し消石灰の無償配付を行うとともに、県内の養鶏農場に対する飼養衛生管理基準の遵守徹底に向け各家畜保健衛生所による指導を実施した。

(1) 研修会等

- ①県内において、高病原性鳥インフルエンザが発生した場合、迅速かつ的確に防疫措置や情報提供等の対応ができるよう、本庁対策本部各班の対応や作業手順の確認を行うとともに、組織力の向上を図った。

開催日：令和4年11月9日 参加人数：21人

- ②10月から12月にかけて、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病における発生状況等の疾病情報や万が一管内農場で発生した場合の防疫措置に係る地域対策本部の対応や作業手順の確認を行う研修会を県内各地域で実施した。

開催回数：20回

(2) 農場指導等

- ①各家畜保健衛生所による定期巡回指導時の飼養衛生管理状況調査と改善指導の実施。
- ②他県での高病原性鳥インフルエンザ発生時における、農家への情報提供と飼養衛生管理基準の遵守徹底、早期発見早期通報の徹底指導。
- ③県内養鶏農家に対して、家畜伝染病予防法第9条に基づく緊急消毒命令の発出。

期間：令和4年11月17日～令和5年5月31日

- ④県内養鶏農家(132農場)への消毒資材として消石灰の無償配付。

配付回数：2回（令和4年11月、令和5年2月）

20 環境に配慮した農業の推進

三重県では、平成 24 年 3 月に「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」を策定し、農業及び農村の活性化に関する施策を総合的かつ計画的に推進している。令和元年度には、計画期間を令和 2 年度～令和 11 年度とする新たな基本計画を策定し、農産物の生産・流通における安全・安心の確保に向けて、産地における地力の維持増進や I P M（総合的病害虫管理）など環境に配慮した生産方式の導入を促進している。

また、平成 14 年度に立ち上げた県独自の制度である「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」では、県内の生産者が環境に配慮した生産方法や食の安全・安心を確保する生産管理により生産した農畜林産物について、生産方法や生産履歴を第三者機関が確認し、要件を満たした生産物の認定を行っている。

◎令和 4 年度の主な取組

(1) 人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度の推進

①普及啓発活動の実施

当制度の目的である「生産者と消費者のいい関係をつくる」一環として、公式ホームページにおいて、生産者のメッセージや顔写真とともに、環境に配慮した生産技術や化学農薬の使用回数などの情報を公開している。

また、より効率的な情報発信に向け、公式ホームページを一部改修した。



②みえの安心食材生産情報システムの改修

安心食材生産者による栽培記録や第三者機関による内容確認の負担軽減を図るために、令和 2 年度に構築した、スマートフォンやタブレット端末等から栽培記録等の登録・内容確認できるシステム（みえの安心食材生産情報システム）について、システム運用管理の効率化や不具合解消のための改修を行った。

③生産者向け研修会の実施

生産者の販売技術及び売上の向上に資するため、「最近の消費者動向とそれに合わせた売り方」をテーマとした研修会を開催するとともに、令和 5 年度からの本格的な運用の開始に向けて、みえの安心食材生産情報システムの概要や使用方法に関する説明会を開催した。あわせて、当制度の普及啓発に向け、制度の概要や注意事項について説明した。

日時：令和 5 年 2 月 13 日（月）13 時 30 分から 16 時 20 分

場所：三重県津庁舎大会議室及び Zoom（オンライン）

参加者：60 名（関係者を含む）

(2) 環境保全型農業の推進

国の「環境保全型農業直接支払交付金事業」を活用し、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動（環境保全型農業）を普及・推進している。

現在、水稻・大豆・果樹・茶・野菜等の作目（令和4年度 取組面積約282ha、12市町）において、土壌への有機物の供給等を目的としたカバークロップ（緑肥）作付けの取組、化学肥料・化学合成農薬を使用しない有機農業の取組、化学合成農薬のみに依存しないさまざまな防除手段を組み合わせた総合的病害虫・雑草管理（IPM）の取組が継続して行われている。

また、令和4年度からは、炭素貯留効果の高い秋耕や長期中干しなどの取組が新たに行われている。

有機農産物に対する消費者ニーズが高まるなか、有機JAS認証取得等に向けた支援体制を強化するため、有機JAS制度等についての指導・助言を行える有機農業指導員の育成に取り組んでいる。

<環境保全型農業直接支払の実施状況の推移（令和5年1月末現在）>

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
実施件数	71	81	68	63	94	89	90	83	97	100	92	97
団体数（件）					21	18	18	17	21	19	19	26
実施面積（ha）	263	313	265	248	272	207	222	242	257	207	193	282
うちカバークロップ（ha）	8	29	18	22	18	22	22	17	28	25	19	17
うち有機農業（ha）	255	273	239	217	246	177	191	216	218	61	84	99
うち堆肥の施用（ha）												-
うち不耕起播種（ha）												24
うち長期中干し（ha）												16
うち秋耕（ha）												29
うち地域特認（ha）	0	11	8	8	8	8	9	9	11	121	90	97

2 1 地産地消運動の推進

県では、地域で生産された農林水産物や農林水産業に由来するサービスを地域で消費・享受することを通じて、地域の住民が自らの生活や地域のあり方等について見つめ直そうとする運動を「地産地消運動」として展開している。

平成 12 年 7 月に地産地消の取組を開始して以来、県の関係部局の相互連携と、民間団体等との協働により、地域における実践活動を支援してきた。

また、平成 14 年からは県民に農林水産物の安全・安心をわかりやすく表示する取組として、県独自の「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」による認定を行い、平成 15 年からは小売・外食事業者の主体的な取組をとおして県内産品の普及を図る「みえ地物一番の日」キャンペーンを展開し、取組の拡大を図っている。

食生活を取り巻く問題が顕在化する中、県では「食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、国民の心身と健康の増進と豊かな人間形成に資すること」（食育基本法第 2 条）および SDGs の実現を旨とする、「第 4 次三重県食育推進計画」を令和 3 年 3 月に策定し、豊かな「生活」「地域」「環境」の 3 つの観点から取組方針を整理し、食に関わる多様な関係者との連携・協働を図りながら、デジタル技術を活用しつつ、食育や地産地消運動の推進に取り組んでいる。

◎令和 4 年度の主な取組

(1) 食育・地産地消の推進



- ①「みえ地物一番の日」キャンペーンを通じて、民間事業者と連携し、県産農林水産物の旬のおいしさや調理法、生産現場の情報などを広く県民へ発信し、地産地消運動を推進した。

また、地産地消運動の取組を通じて民間事業者と連携し、新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた農林水産品の県内での消費拡大に取り組んだ。

(令和 5 年 3 月末現在の協賛事業者数：1,006 事業者、店舗数 1,566 店舗)

- ②豊かな「生活」「地域」「環境」の 3 つの観点から食育の取組方針を整理し、食に関わる多様な関係者との連携・協働を図り、「第 4 次三重県食育推進計画」に基づく食育の啓発資料として、県の地産地消運動や県産食材を紹介した「食育ノート」を配布するとともに、食育情報雑誌へ地産地消運動を推進する記事の掲載を行うことで、食育を推進するとともに、広く県民に地産地消運動を周知した。



(啓発冊子「食育ノート」)

- ③地産地消による地域社会への貢献と企業の健康経営の推進を目的として、県内事業所の社員食堂等において、県産食材を使用したメニューの提供や従業員の健康づくりに寄与する食育を実施した。

(2) 学校給食への地場産物の活用

県教育委員会事務局と連携し、毎月第3日曜をはさむ前後1週間で「みえ地物一番給食の日」を設定し、各学校で地場産物を使用した給食や食育の実践を呼びかけた。

また、学校給食への地域食材の導入をさらに進めるため、(公財)三重県学校給食会と協働で、学校給食用の加工商品の開発を行うとともに、農林水産業への理解を深めるための教材資料(2品:伊勢茶、ぶなしめじ)を作成した。

(3) 若者世代による県産品消費拡大啓発

SNSによる県産農林水産物の県内外へのPRを目的として、SNSに慣れ親しんでいる若者世代(県内の中高生など)から、県内農林水産物への親しみや魅力が伝わるプロモーション動画のアイデアを募集し、審査の結果選ばれた4つの企画をもとに動画を作成し、配信を行った。

作成動画数: 4本 配信: Tiktok, YouTube

動画テーマ: ①伊勢茶 ②伊勢いも、モロヘイヤ、芽カブ等 ③ひじき

④伊勢えび、青さのり、はまぐり等

2 2 食の安全・安心の確保

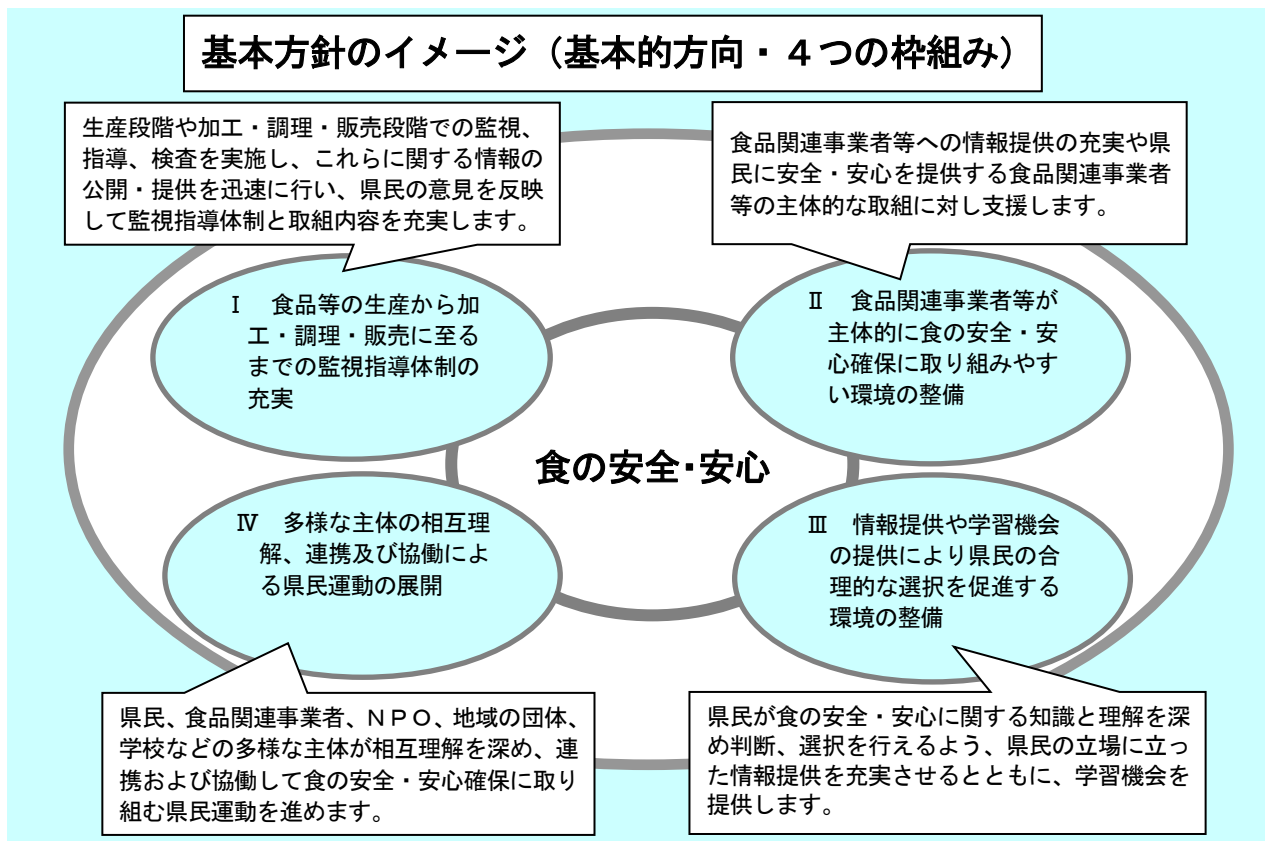
(1) 県の取組経緯

県では、「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」(以下「条例」という。)に基づき、「県民の健康の保護」、「食品関連事業者と県民との間の信頼関係の構築」、「安全でかつその安全性を信頼できる食品の供給及び消費の拡大」の3つに寄与することを目的に、県民、食品関連事業者、県等多様な主体の相互理解、連携及び協働により、食の安全・安心の確保に関する施策を総合的な取組を進めている。

県の施策を調査審議するため、平成20年度から知事の附属機関として、消費者、食品関連事業者、学識経験者からなる「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」を設置し、毎年、施策について審議いただき、その内容については翌年度の計画に反映させている。

平成25年度に発生した米の産地偽装および食材の不適正表示を受けて、平成26年3月に、「食品関連事業者の責務と法令遵守意識の向上」、「食品関連事業者団体の役割」、「食品関連事業者の危害情報等の申出」等の努力規定を明記した条例改正を行った。

この条例改正に対応して、基本方針の改正も行い、食品関連事業者にコンプライアンス意識の向上を求めるとともに、国等との連携強化、食品関連事業者からの情報提供を容易にする環境整備、食品関連事業者団体の食の安全・安心の確保に向けた取組を支援することなどを新たに追記した。



◎令和4年度の主な取組

(1) 条例に基づく取組

①規制条項に関する指導等

条例第24条「自主回収の報告」については、該当事例はなかった（令和4年12月末現在）。なお、食品衛生法および食品表示法が改正され、令和3年6月1日から生産者以外の食品等事業者については、両法の規定に基づき、国の食品衛生申請等システムにより自主回収の報告および公表が行われている。

条例第23条「出荷の禁止」については、該当事例はなかった（令和4年12月末現在）。

②年次報告書による報告と公表

条例に基づき、「食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書（令和3年度版）」を作成し、令和4年10月に県議会へ報告して公表した。

(2) 基本方針に基づく取組

①食品等の生産から加工・調理・販売に至るまでの監視指導體制の充実

- ・ 食品監視指導計画に基づき、感染症防止対策を十分に行ったうえで、カンピロバクターによる食中毒、観光地における食中毒、及び冬期に多いノロウイルスによる食中毒発生の防止を重点項目と定め、食品等事業者団体と連携して、適切な衛生管理について監視指導を行った。
- ・ 食品等事業者による適正な食品表示のため、監視指導時に、「食品表示法」に基づいた加工食品における食品表示状況を確認するとともに、食品の製造、加工もしくは輸入業者又は販売業者における不適正表示に対して、改善指導を実施した。
- ・ 消費者に安全な食品を提供するため食品監視指導計画に基づき、県内で生産又は流通する食品について、微生物、残留農薬、食品添加物、残留抗生物質の収去検査を実施した。その結果、規格基準、食品の衛生管理指標の不適合があり、これら不適合となった食品を製造・販売する事業者に対して、自主検査の実施について指導した。
- ・ 豚熱や高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生予防やまん延防止のため、飼養衛生管理基準に基づいた監視指導を徹底するとともに、三重県産豚肉等の流通状況のモニタリング等に取り組んだ。
- ・ 飼料・動物用医薬品の販売事業者および畜産農場への立入検査等を行った。

②食品関連事業者等が主体的に食の安全・安心確保に取り組みやすい環境の整備

- ・ 食品関連事業者のコンプライアンス意識を高めるため、食品関連事業者に対してオンライン配信を活用した講習会を開催した。
- ・ 国の「みどりの食料システム戦略」に対応し、有機栽培や、環境負荷を軽減する営農活動を行う生産者に対して、「環境保全型農業直接支払交付金」を通じて支援した。
- ・ 豚熱や豚熱ワクチン接種豚、みえジビエの安全性を周知するため、小売店等に対して科学的根拠に基づく豚肉等の安全性に関する情報を提供した。

③情報提供や学習機会の提供により県民の合理的な選択を促進する環境の整備

- ・ 県民が、豚熱や豚熱ワクチン接種豚、みえジビエの安全性をはじめとする食の安全・安心に関する知識・理解を深め、適切に食品を選択できるよう、豚肉等の安全性に関する情報を県ホームページへ掲載した。
- ・ 県民の食育に対する関心を高め、適切な食習慣の定着を図るため、幅広い世代が利用する県立図書館等において、野菜摂取をはじめとしたバランスのとれた食生活の実践や栄養成分表示の活用に向けた展示により、啓発した。また、県民の野菜摂取を促し、自ら健康的な食生活を実践するため、「第9回健康野菜たっぷり料理グランプリ（ベジ1グランプリ）」を実施した。さらに、応募作品の中から選ばれた優秀作品のレシピやPR動画を県ホームページに掲載するとともに、Web投票によりグランプリを決定した。
- ・ 子どもたちが自らの食生活に関心を持ち、望ましい食習慣を形成するため、地場産物を使った「みえの地物が一番！朝食メニューコンクール」を実施し、優秀作品を表彰するとともに、コンクール結果を県ホームページで紹介した。
- ・ 県地域食育推進連絡会議を通じて、「みえ地物一番給食の日」の充実や、学校給食における地域食材の使用を推進した。

④多様な主体の相互理解、連携および協働による県民運動の展開

- ・ 県民、食品関連事業者及び県が食の安全・安心やリスクへの対応に向けた正確な情報の共有と相互理解を深めるため、対面を通じたリスクコミュニケーションを実施した。また、人や地域、環境を思いやる視点から行動変容を促すため「みえエシカル消費普及セミナー」を開催した。
- ・ 県民が自身の健康や食生活について正しい知識と理解を深めるため、関係団体と連携し、オンライン配信を活用した「食の安全・安心研修会」を開催した。

(2) 農畜水産物の安全・安心の確保

◎令和4年度の主な取組

【農薬・肥料対策について】

- ・農薬の適正な流通および使用を進めるため、農薬販売者や農薬使用者への監視指導を実施するとともに、研修会の開催や広報等による啓発を実施した。

(農薬販売者監視指導：58件、農薬使用者監視指導：366件(令和4年12月末時点))

- ・肥料の適正な生産・販売を監視するため、肥料生産・販売業者への立入検査および肥料の品質等の検査を実施した。

(肥料生産・販売業者立入検査 63件(令和4年12月末時点))

【流通飼料・動物用医薬品の適正使用】

飼料及び動物用医薬品の適正使用を図るため、販売業者の立入検査による帳簿等の検査、畜産農家における飼料・医薬品使用記録の記帳を推進した。

項目		R2年度	R3年度	R4年度 (12月末)	備考
流通飼料	販売業者立入検査数	31	31	24	
	畜産農家の立入検査数	102	107	56	
動物用 医薬品	販売業者立入検査数	47	44	41	
	畜産農家の立入検査数	102	107	56	

(資料:家畜防疫対策課)

【家畜防疫衛生の推進】

家畜伝染病の豚熱が県内で発生したほか、6疾病の監視伝染病の発生があったものの、適切な早期診断と衛生指導により、まん延を防止できた。

家畜伝染病予防事業において、疾病の予察およびまん延防止のため、農家巡回指導や、法に基づく各種検査を実施した。特に、高病原性鳥インフルエンザ対策として、県内の養鶏農場の内、15農場における毎月1回の定点調査や、県内30農場における強化調査(10~12月)、鶏100羽以上を飼育する全ての農場への立入検査を実施し、早期発見に努めた。

高病原性鳥インフルエンザおよび豚熱の発生に備え、本庁並びに県内8地区で防疫演習を延べ29回開催するとともに、高病原性鳥インフルエンザ対策対応マニュアルおよび豚熱対策対応マニュアルを円滑に機能させるための会議や研修、講演会を開催した。また、万一の発生に備え、養鶏農家および養豚農家から防疫に係る情報を収集し、農場カルテを最新情報に更新するとともに精度向上を図った。

BSE対策として、平成15年4月1日から24ヶ月齢以上、平成27年4月1日から48ヶ月齢以上、平成31年4月1日より96か月齢以上の死亡牛全頭のBSE検査を実施している。令和4年12月末までに累計9,006頭の検査を実施したところ、全頭陰性であった。

項目	R2年度	R3年度	R4年度 (12月末)	備考
牛の臨床検査数	39,640頭	40,775頭	28,695頭	
豚の臨床検査数	155,232頭	167,195頭	124,843頭	
鶏の臨床検査数	807,149羽	1,001,891頭	659,609頭	
死亡牛のBSE検査頭数	20頭	37頭	27頭	全頭陰性

(資料:家畜防疫対策課)

2 3 国際水準GAP認証取得等の推進

国は、令和12年度までに「ほぼすべての国内の産地で国際水準GAPを実施」することを新たな政策目標として掲げて、国際水準GAPの取組拡大を図るために必要な支援を総合的に講じるとしている。

このため、県では、GAPの新たな推進方針として、令和2年度から令和5年度までの4年間で期間とする「三重県における農産物のGAP推進方針2020」を策定し、取組を進めている。

当方針に基づき、GAP取得を推進・支援する指導員の育成や「地域GAP推進チーム」による農業経営体や産地へのきめ細やかな指導・支援などに取り組んでいる。

また、農業大学校における国際水準GAP認証の取得とGAPに関するカリキュラムにより、学生が早い時期からGAPを学び、実践できる環境の整備に取り組んでいる。

目標項目		2017(H29) 年度	2018(H30) 年度	2019(R1) 年度	2020(R2) 年度	2021(R3) 年度	2022(R4) 年度 (1月末時点)
農産物	GAP推進指導員数	118名	164名	184名	151名	125名	192名
	GAP取得数	29件 (86農場)	63件 (131農場)	80件 (212農場)	98件 (255農場)	105件 (257農場)	106件 (263農場)
	農大のGAP取得数	初回審査	1件	2件	1件	1件	1件
畜産物	GAP指導員数	11名	40名	47名	40名	13名	
	GAPリーダー指導員数	—	5名	10名	10名	4名	
	GAP家畜・畜産物取得数	—	2農場	11農場 (5件)	6農場	—	

※畜産物のGAP指導員数にはGAPリーダー指導員数を含む

◎令和4年度の主な取組

(1) 指導人材の育成

農業経営体や産地における国際水準GAP認証の取得支援に向け、普及指導員や営農指導員を対象に指導員研修や団体認証研修等を開催し、GAP推進指導員192名を確保した。

また、JGAP家畜・畜産物への対応に向け、指導員基礎研修に職員を派遣し、GAP指導員2名を確保した。

(2) 国際水準GAP認証取得等に向けた推進・支援

① GAP関係研修会の開催

生産者等を対象とした研修会など(12回、参加者146名(令和5年1月末時点))を開催し、経営管理のツールとしてのGAP実践の必要性及び有効性などについて共有した。

② 「地域GAP推進チーム」等による指導・助言

農業経営体や産地、農福連携に取り組む事業者などターゲットを明確にし、それぞれの取組状況に応じたきめ細やかな指導・助言等を行った。その結果、令和4年度には国際水準GAP認証を5件の農業経営体等が取得するとともに、生産者団体2件が国際水準GAPの団体認証取得に取り組む見通しとなった。(1月末時点)。

③「三重国際水準GAP支援制度」によるGAP認証取得支援

国際水準GAPの認証取得に向けて、意欲的にGAPの実践に取り組む生産者に対して、三重国際水準GAP支援制度に基づくGAP認証取得支援を行った。(支援対象者数 20名)

(3) GAP認証農産物の販路拡大及び認知度向上のに向けたPR活動

GAP認証農産物の販路拡大を図るため、GAP認証取得者と実需者によるマッチングの機会を創出するとともに、県産GAP認証農産物カタログの充実を図った。

また、消費者のGAP認証農産物に対する認知度向上に向けて、県内の飲食店等と連携したGAP認証農産物メニューフェアの開催やSNSなどを通じた情報発信に取り組んだ。



実需者との商談会の開催



飲食店等でのフェア開催

24 みえフードイノベーションの推進

県では、県内の農林水産資源を活用し、生産者や食品産業事業者、ものづくり企業等の様々な業種や、大学、研究機関、金融機関、市町、県などの産学官の多様な主体の知恵や技術を結集し、融合することで、新たな商品やサービスを革新的に生み出す仕組みとして、平成24年度から「みえフードイノベーション」を推進している。

◎令和4年度の主な取組

(1) みえフードイノベーション・ネットワークの運営

「令和4年度みえフードイノベーション研修交流会」の開催

日時：令和5年2月2日（木）14時から16時

場所：三重県総合文化センター レセプションルーム

内容：第1部講演、第2部交流会、



【研修交流会の様子】

(2) みえフードイノベーションの推進

開発された商品やサービス等：8件

・セブン-イレブンとの連携：

①コシヒカリおむすび あおさと帆立の佃煮

②伊勢志摩産あおさの麦とろ井

③伊勢志摩産あおさ使用 冷し塩ラーメン

④伊勢茶ラテもこ

・県内事業者(2事業者)との連携：

⑤オリーブマヨネーズ

⑥オリーブ酢

⑦オリーブ石鹸

⑧タイ野菜栽培の取組



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧

(3) みえフードイノベーション・6次産業化支援

- ・総合化事業計画新規認定件数：1件

<総合化事業計画認定件数の推移（令和5年3月末現在）>

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
認定件数 (全体)	19	37	47	50	52	59	65	73	77	81	83	83
農産物	15	26	32	33	35	41	46	48	50	52	53	54
畜産物	2	3	3	4	5	7	7	8	8	9	9	9
林産物	2	6	7	7	6	6	6	7	7	7	7	7
水産物	0	2	5	6	6	5	6	10	12	13	14	14

- ・農山漁村振興交付金実績（交付決定時）

ソフト事業 1件（農山漁村発イノベーション推進支援事業） 2,116千円

- ・人材育成研修会の開催

6次産業化実践研修会

第1回 百貨店における販売実地研修(受講者：延べ28名)

第2回 お客様に手に取ってもらえる売り場づくり(受講者：12名)

第3回 農産物の魅力発見研修会(受講者：13名)

25 食のバリューチェーン構築

みえフードイノベーション・ネットワークにおけるイノベーションの創出や農林水産物の高付加価値化をさらに推し進めるため、農林水産業におけるICTの活用及び県産農林水産物の機能性に着目した食のバリューチェーン構築に取り組んでいる。

○ 令和4年度の主な取組

・研究・現地実証プロジェクトの実施

各研究所、普及センターが主体となり、農林水産業におけるICTの活用をテーマとした研究・現地実証プロジェクトとして4課題に取り組んだ。

テーマ	プロジェクト名
ICT活用高度生産技術実証プロジェクト	低コスト統合環境制御装置の開発・実証によるイチゴの生産性の向上
	蒸発散量と土壌水分量の相関に基づく適正かん水管理指針の策定
	ICT技術を活用したミツバチの巣箱管理システムの開発
	ニューノーマルな省力化茶園管理システムの構築



低コスト環境制御装置



土壌水分量測定装置



茶園害虫自動モニタリングシステム

26 みえジビエ登録制度

県では、平成24年3月に「みえジビエ品質・衛生管理マニュアル」を策定、平成25年12月に「みえジビエ登録制度」を創設するとともに、平成31年3月には、同マニュアル及び登録制度の内容を見直し、人材登録について全国で初めて制度化した「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」及び「みえジビエフードシステム登録制度」の運用を開始した。これらの適正な運用により、みえジビエのさらなる安全性や品質の確保に努めるとともに、販路拡大等に向け、みえジビエ協議会等と連携し、みえジビエを使用した商品開発や県内外に向けたPR活動を実施している。

登録制度においては、平成26年5月に第1号の事業者を登録し、令和5年3月末現在の登録状況は、施設登録数、84施設、人材登録数、84名となっている。

「みえジビエフードシステム」登録数〔令和5年3月〕

人材	ハンター	解体処理		マスター	計
	49	14		21	84
施設	解体処理施設	食べられるお店	買えるお店	加工品製造施設	計
	5	50	26	3	84

○ 令和4年度の主な取組

(1) 安全・安心で高品質なみえジビエの安定供給に向け、NPO法人みえジビエ推進協議会と連携し、狩猟者によるみえジビエ解体処理施設への個体搬入を促進し、みえジビエに利活用できるよう、捕獲支援を実施した。

(2) みえジビエのブランド力の向上と消費拡大、販路拡大を図るため、NPO法人みえジビエ推進協議会と連携し、みえジビエを活用した商品開発（R4年度：2品目）を行うとともに、みえジビエを使ったメニュー等を提供する「みえジビエフェアシーズンⅧ」（令和4年11月19日から令和5年1月31日）の開催や、「見つけた三重 in 天神橋商店街」（大阪府大阪市，令和5年1月14-15日）へのブース出店による販促活動を行った。

また、新たな販路の開拓をめざし、外食・宿泊・レジャー業界を対象とした国際ホテル・レストランショーに出展（東京都，開催：令和5年2月7-10日，対応事業者数：189）し、PR活動を行った。

(3) みえジビエの担い手となる人材の確保・育成を図るため、みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアルに関する研修会を開催した。

日時：令和5年3月9日（木）10時から11時30分

場所：三重県勤労者福祉会館 第2教室 参加者：5名

内容：(1) みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル、登録制度について

(2) 食品衛生について

(3) 野生獣肉の利活用及びみえジビエの取組について

27 「三重ブランド」の推進

県では全国に通用する高い商品力のある県産品とその事業者を「三重ブランド」として認定し、全国に情報発信を行う「三重ブランド」認定制度を平成14年3月に創設した。

三重ブランドの情報発信を通じ、三重県のイメージアップや県産品全体の評価の向上、観光誘客の促進につなげていくため、認定品とともに、ものづくりに対する事業者の取組を広く国内外に紹介している。

隔年度に、事業者からの申請を受け、マーケティング、食文化、流通、消費者代表等の有識者で構成される認定委員会の審査を経て知事が認定を行う。審査は「コンセプト」「独自性・主体性」「信頼性」「市場性」「将来性」の5つの項目について行われる。三重県のイメージアップを目的とする制度であり、認定基準のハードルを高く設定し、ブランドを確立した成功事例（県産品とその事業者）を認定することとしている。

《三重ブランドシンボルマーク》



ブランドコアコンセプト＝「自然を生かす技術」※
「自然や伝統を守り育む意志や自然との共生、共存を図りながら自然の力を引き出す知恵」を意味している。
(全国の消費者に向けて行ったマーケティング調査により、三重県および県産品を評価するポイント※として明らかになった。)

○ 令和4年度の主な取組

(1) 「三重ブランド」の認定

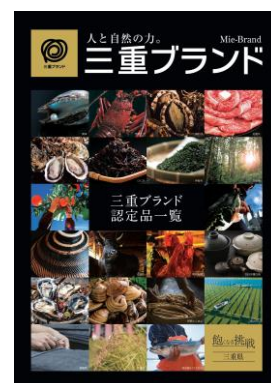
新たに「答志島トロさわら」を認定するとともに、認定事業者の取組状況の調査を行い、12品目26事業者の認定更新を行った。

令和5年3月末現在で、「真珠」、「松阪牛」、「伊勢えび」、「的矢かき」、「あわび」、「伊勢茶」、「ひじき」、「ひのき」、「南紀みかん」、「あのりふぐ」、「伊賀焼」、「伊賀牛」、「熊野地鶏」、「四日市萬古焼」、「岩がき」、「桑名のはまぐり」、「伊勢たくあん」、「青さのり」、「綿織物」、「伊賀米」、「答志島トロさわら」の21品目延べ43事業者を認定している。

(2) 「三重ブランド」の情報発信

三重県のイメージアップや県産品全体の評価向上につなげていくため、認定品の品質だけではなく、自然を生かす技術や取組の歴史など、認定品に込められたストーリーを国内外に発信している。

令和4年度は、企業との連携による三重ブランド認定品のプレゼント企画等の支援を行うとともに、三重ブランドツールを活用し、催事等での情報発信を行った。



三重ブランドPRツール

28 県産農林水産物の販路拡大に向けて

東京 2020 大会に向けて取り組んできた成果を生かし、自らの商品のブランド化をめざす事業者を支援するため、GAP 認証取得等 SDG s に配慮した県産農林水産物に焦点を当てた商談会の開催、東京 2020 大会スポンサー企業との連携や、首都圏等での三重県フェアを通じた県産農林水産物の情報発信を推進した。

また、コロナ禍により活発となった消費者向けのネット販売について、産地直送の新鮮さや品質の高さなどを体感し、更に継続して購入いただくことを目的に、「美し国みえマルシェ」を首都圏で開催した。

○ 令和 4 年度の主な取組

(1) SDG s に配慮した三重県産農林水産物商談会の開催

近年、食品業界でも取り組むことが求められている SDG s に対応するため、GAP 認証取得やみえの安心食材に認定されているなど、SDG s に配慮して生産された農林水産物に焦点を当て、県内外のバイヤーを招いて商談会を開催した。

商談会の開催にあたっては、参加する生産者がよりよい商談ができるよう事前にオンライン研修会を開催し、商談会の事前準備から商談会後の営業活動におけるポイントを整理した。

(2) 協定企業等との連携

①味の素株式会社と連携した PR

「食とスポーツに関する連携協定」(H30.7 締結)に基づき、県産農林水産物の消費拡大と栄養バランスの取れた献立による健康増進を目的に、平成 30 年度から「みえ・勝ち飯®」プロジェクトを展開してきた。今年度は、イオンモール津南において「みえ・勝ち飯®フェア スペシャルイベント」(R4.9.10)を開催し、三重県産食材の魅力と、食事を通じた身体づくり、コンディショニングの大切さを発信した。



スペシャルイベントの様子

また、県内給食事業者と連携し、県庁食堂等において、第 3 回みえ・「勝ち飯」メニューコンテストで三重県賞を受賞した、三重県四日市市の「ユマニテク調理製菓専門学校」の生徒考案による、特別メニューの定食を販売した。

②セブーン・イレブン・ジャパンと連携した PR

「連携と協力に関する包括協定」(H24.7 締結)に基づき、地産地消の推進と生産者の応援を目的に、平成 24 年度と令和 2 年度から三重県食材を活用した新商品の開発・販売に取り組んできた。今年度は、あおさを用いた商品 3 品目と伊勢茶を使用した 1 品目の開発・販売 (R4.7.21 より販売開始) が行われた。

- 【開発・販売商品】
- ・伊勢志摩産あおさの麦とろ井
 - ・伊勢志摩産あおさ使用冷やし塩ラーメン
 - ・新潟県産コシヒカリおむすび あおさと帆立の佃煮
 - ・伊勢茶ラテもこ

(3) 大都市圏ホテル等との連携

情報発信力の強い首都圏ラグジュアリーホテル等での三重県フェアの開催を通じて、県産食材の情報発信や、魅力や評価を高める取組を推進し、松阪牛やさわら、伊勢茶等、のべ118品目が使用された。

新型コロナウイルス感染症の影響が濃く残るなか、利用者からの好評を受けて、集客を取り戻すための工夫のひとつとして「三重県フェア」が企画され、これまで開催がなかったホテルでも開催された。



開催期間	開催ホテル等	圏域	使用された主な県産農林水産品
4/6～5/8	パークハイアット東京	首都	伊勢まぐろ、伊賀牛、とまりっ子など44品目
4/29～5/8	東京ベイ舞浜ホテルファーストリゾート	首都	熊野鯛、松阪牛、熊野地鶏など11品目
5/1～5/31	名古屋観光ホテル	中京	ヒオウギ貝、伊賀米、伊勢たくあんなど8品目
9/1～10/31	ANA クラウンプラザホテルグランコート名古屋	中京	あさり、伊勢ねぎらいねぎ、さくらポークなど43品目
9/1～10/31	名鉄グランドホテル	中京	あわび、伊勢えびなど12品目

令和5年3月末現在

(4) 美し国みえマルシェの開催

首都圏において、ネット販売に取り組む県内農林水産業者等による「美し国みえマルシェ」を開催した。消費者が産地直送の新鮮さや品質の良さを直接体験、各産品を購入する機会を設けることで、ネットでの販売へつなげることをめざした。



開催期間	開催会場	出展者数・商品数
10/23～24	北千住マルイ（東京都足立区千住）	13者 42品
12/10～11	太陽のマルシェ（東京都中央区勝どき）	22者 66品
1/18～19	JR東京駅 動輪の輪ひろば（東京都千代田区丸の内）	32者 105品
2/10～19	福島屋 六本木店（東京都港区六本木）	36者 115品
12/18	みえ松阪マラソン（松阪市山下町）	17者 44品

29 スマート農業の推進

- ・ 農業者の急激な減少や労働力不足をはじめ産地が抱えるさまざまな課題に対応するため、生産性の向上や規模拡大、作物の品質向上、新規就農者等への技術継承、高度な農業経営などを実現するAIやIoT、ロボット、センシング、ドローン等の先端技術を活用した「スマート農業」の実装が求められている。

(1) 情報発信・技術研修会

スマート農業技術の現場実装の促進に向け、生産者への情報提供や技術指導を進めるため、メーカー等と連携し生産者向け技術講習会等を開催し、最新技術や先進事例の紹介、技術の実演などに取り組んだ。

○現地研修会の概要（主なもの）

開催日	研修内容
R4.6.10	・ 南伊勢町のカンキツ産地において、省力化に向けたドローンを活用した防除の普及を図るため、生産者を対象とした防除作業の講習会を昨年度に引き続き行った。今年度は講習の内容をレベルアップし、より傾斜の急な園地でのドローン防除に取り組んだ。
R4.8.1	・ 令和3年度から、津市の水田農業を中心にドローンを使った農作業のシェアリング体系の現地実証に取り組んでおり、地元の生産者や関係者などを対象に実証成果の報告会を開催した。 報告会では、実証代表者からの「2年間の実証成果と展望」等の報告のほか、会場の参加者とともにフリートーク「みんなで話そう！農業DX」を行った。
R4.12.22 他	・ 亀山の茶産地において、作業の省力化に向け、センサーを用いた害虫の自動モニタリングや屋外カメラによる茶園状況確認等の試験及び現地検討会を行った。



カンキツほ場におけるドローンを活用した
病虫害の防除（南伊勢町）



ドローンシェアリング体系の実証成果報告会
（津市）



センサーを用いた病害虫の自動モニタリング装置

○県内での取組を県のホームページに掲載

スマート農業技術の現場への実装を促進するため、県内での技術実証の取組を県農業改良普及センターのホームページに掲載し（令和4年3月末で9事例）、先進事例を紹介することで、生産者の意欲醸成に取り組んだ。

<p>中山間地における労働力不足の克服と気象変動に適応した省力的高品質かんきつ生産技術の実証（御浜町） 果樹（かんきつ）</p> <p>取組期間：令和元年～2年 取組地域：三重県紀伊郡御浜町スマート農業実証コンソーシアム（キーワード：精密栽培管理、高精度灌漑システム、農機制御ツール、ドローン）</p>	
<p>1 産地の概要</p> <p><産地の現状・課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産地地域は紀伊半島先端部に位置し、森林が80%で耕地は4.6%であり、地理的条件が不利であることから高齢化・高齢化が著しい。 ・三重県紀伊郡（御浜町、御浜町）は、かんきつの栽培面積が335haで県内の産地規模を有し、極早生産地みかん、かんきつ産地と差別化できる品種を活用した周年果実供給に取り組んでいる。 ・近年、農業構造や農用によるかんきつ産地の生産障害や品質低下が見られ、その対策が喫緊の課題となっている。 ・産地全体で生産性や品質の向上を図るため、各種データに基づく栽培体系の構築と、栽培管理等の省力化が必要となっている。 	<p>3 新たな産地技術体系の確立に向けて</p> <p><目指す産地像></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域における労働力不足の克服と、データに基づく気候変動に適応した省力的高品質果実生産技術を確立した産地 <p><新たな産地技術体系の効果（検証結果）></p> <ul style="list-style-type: none"> ① プレ生産機による一次選果データと農業生産支援システムの連携 ⇒ 家庭用選果機での7%の選果が可能（選果1あり） ② ウェザーステーションと多目的スプリンクラーによる精密栽培管理 ⇒ 極早生産地みかんの単収1,900kg/10a → 2,514kg/10a プラント台数増20% ⇒ 62.8% ③ 給水・給液の自動化 ⇒ 多機能兼用型草刈り機の除草作業時間は対比較農具と比べて平均57%削減 ④ 輸出に対応した産地選果システム ⇒ 選果データを栽培管理へ反映し、輸出来産品率7%向上 <p>⑤ 個別化栽培技術 ⇒ 個別化作業時間9%削減</p>
<p>2 取組体制</p> <p><構成員と役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業者（農産）（生産、管理、先端技術の効果検証） ・農業者（技術）（研究、実証） ・専任農業者（御浜町）（農務データ連携型研習会の開催） ・地域の農業関係者（御浜町）（農業管理ツールの開発・カスタマイズ） ・県立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構（多機能草刈機の開発） ・農産部、産地地域農業改良普及センター、農業研究所（全体運営、運営調整、事業推進のための支援） 	<p>問い合わせ先：紀伊地域農業改良普及センター TEL: 0997-89-4136</p>
<p>① プレ生産機による一次選果データと農業生産支援システムの連携</p> <p>② ウェザーステーションと多目的スプリンクラーによる精密栽培管理</p> <p>③ 多機能兼用型草刈り機による個別化栽培</p> <p>④ ドローン控除</p>	

実証技術等をホームページに掲載

(2) スマート農業技術の実証・実装

○共同購入・共同利用によるスマート農業機械導入時の初期投資の軽減

農作業受託を実施する大規模生産者や農業者団体に対して、スマート農業機械を導入する際の初期投資の負担軽減を図るため、共同購入・共同利用の取組への支援を行った。令和4年度スマート農業の全国展開に向けた導入支援事業を活用し、桑名地域の2件、伊賀地域の1件でトラクター用の自動操舵システムが新たに導入された。

○家族農業経営における効率的栽培技術体系の実証

本県の農業・農村の基幹である水田農業の持続的な発展に向け、地域農業の一翼を担う中・小規模家族農業の営農の継続を図るため、県内3ヶ所(津市、度会町、紀宝町)にモデル地域を設定し、現地実証を実施した。具体的には、省力的に米の品質向上を図るため、生育診断に基づくドローンによる施肥管理(耐暑肥施用)、地区一斉の病害虫防除、自動給水システムと水位センサーを活用した水管理の実証に取り組んだ。



自動給水栓システム



ドローンによる施肥

Ⅲ 三重県林業の現状

1 持続的林業経営の推進

(1) 森林資源の現状

- ・森林面積は、37万2千haで県土の64%を占める。
- ・森林資源（私有林蓄積）は、7,705万m³となっている。
- ・人工林率は、全国的にも高い水準である。

- 令和4年3月末現在、本県の森林面積は37万2千ha、私有林蓄積は7,705万m³となっている。
- 私有林人工林は、面積21万8千ha、蓄積6,320万m³、ha当たり蓄積が290m³となっている。
- 私有林資源内容と全国順位※(令和4年3月末現在)

区 分	三 重 県	全 国	全国順位
人 工 林 面 積	21万8千ha	790万3千ha	第12位
人 工 林 率	62.5%	45.4%	第5位
ヒノキ面積（人工林）	10万4千ha	220万7千ha	第7位
8 齢 級 以 上 の 人 工 林 (利 用 可 能)	20万5千ha	662万8千ha	第9位

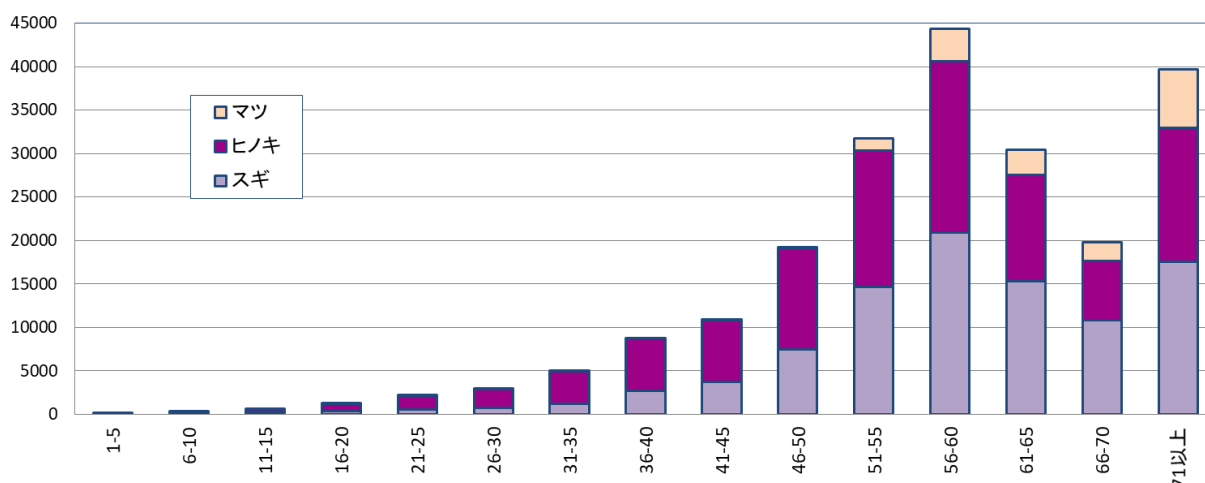
※全国及び全国順位については、林野庁計画課資料（H29.3）による

- 森林資源(令和4年3月末現在)

区 分	面 積(h a)	蓄 積(千m ³)
総 数	372,030	81,722
国 有 林	23,470	4,676
民 有 林	348,560	77,046
うち 人 工 林	217,884	63,195
うち 天 然 林	123,076	13,851

三重県内の人工林齢級別面積(ha)

(令和4年3月末現在)



(資料：森林・林業経営課)

(2) 森林の公益的機能の増進

①公益的機能増進森林整備面積

・公益的機能増進森林整備面積は2,007ha（令和3年度末）

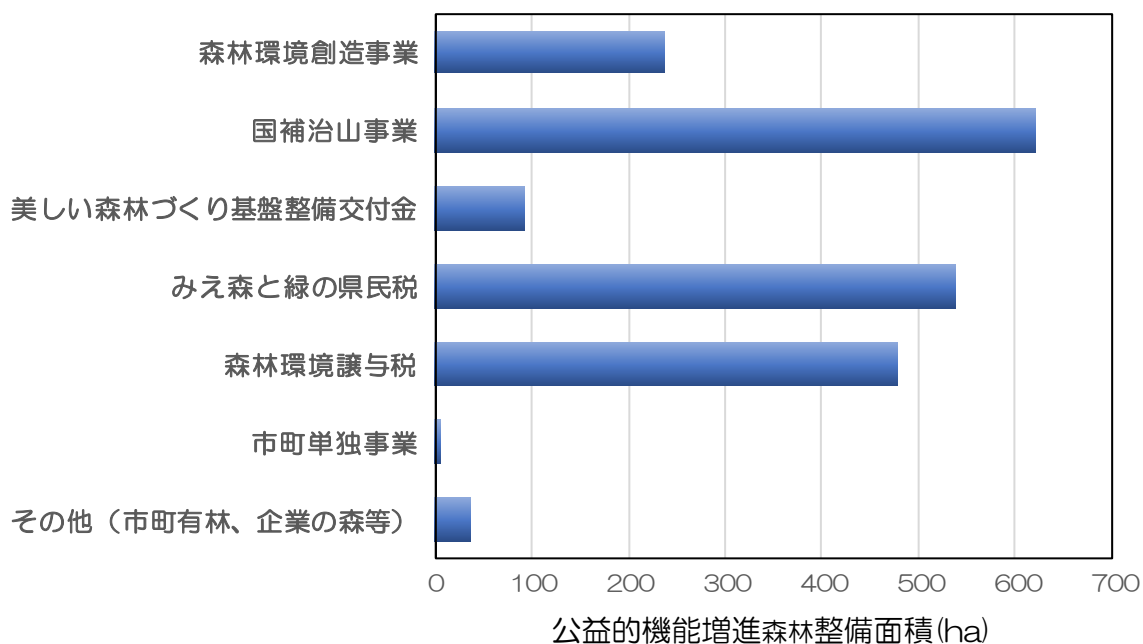
- 森林は、県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等の公益的機能を有し、森林に求められる機能の持続的な発揮をめざし、森林環境創造事業や治山事業、造林事業、みえ森と緑の県民税、森林環境譲与税を活用した事業などにより、公益的機能の増進を目的とした森林整備を実施している。

公益的機能増進森林整備面積の推移

(単位：ha)

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
公益的機能増進森林整備面積	1,689	1,672	1,471	1,552	1,699	2,007

【令和3年度】



(資料：森林・林業経営課)

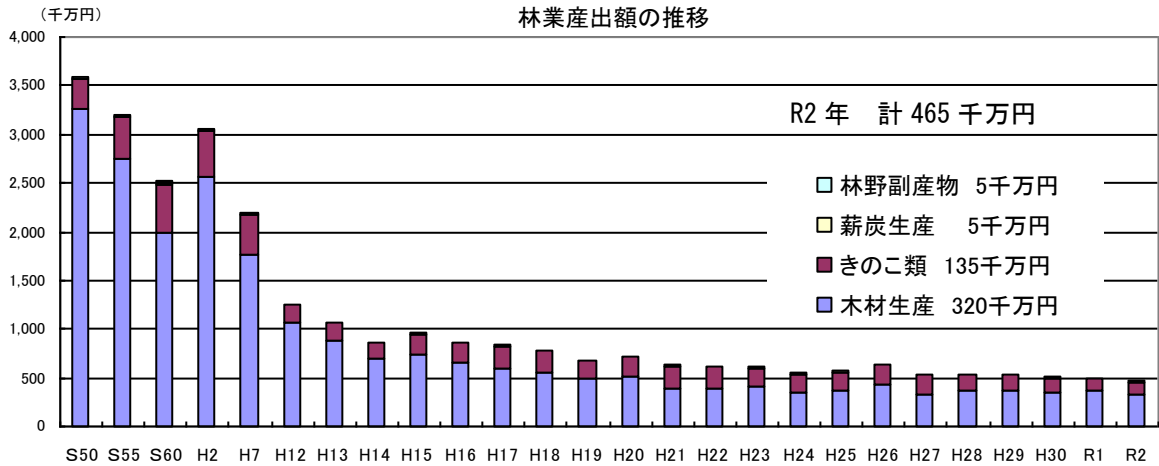
(3) 林業生産の増進

① 木材生産

ア 林業産出額

・林業産出額は46億5千万円（前年比6.8%減、全国第27位）、木材生産が全体の68.8%を占める（令和2年）。

- 林業産出額は、昭和50年以降減少傾向にあり、令和2年は前年より約3億4千万円の減少となった。
- 林業産出額のうち木材生産が32億円、きのこ類生産が13億5千万円となっており、木材生産額は対前年比12.8%減少した。

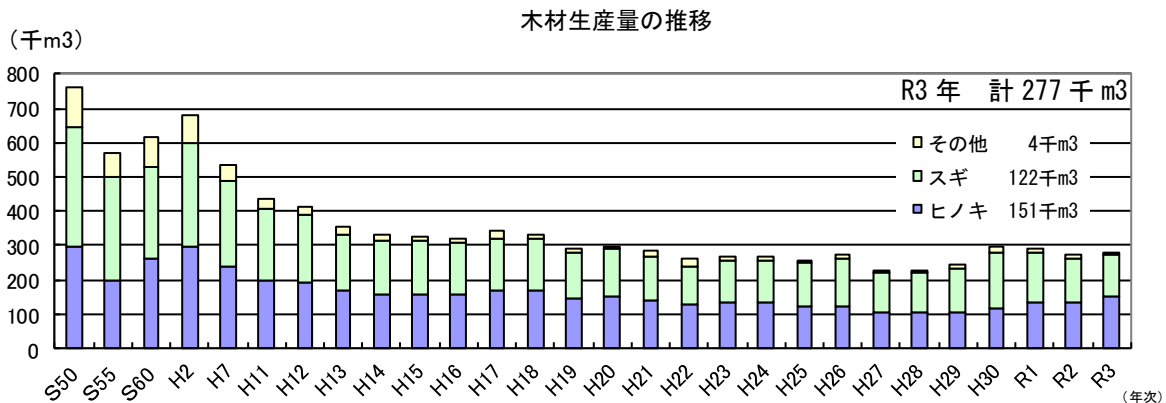


（資料：令和2年林業産出額－農林水産省大臣官房統計部資料）

イ 木材生産量

・令和3年の木材生産量は277千m³で前年に比べ1.1%の増。
このうち、ヒノキは151千m³、スギは122千m³を占める。

- 木材生産量は、昭和63年以降減少し、近年は横ばい傾向を示しており、令和3年は前年比1.1%（3千m³）増の277千m³である。
- 木材生産量277千m³は全国第25位に位置し、樹種別の生産量では、ヒノキ151千m³（全国第8位）、スギ122千m³（全国第26位）である。
また、全木材生産量に対するスギ、ヒノキの占める割合は、全国平均が73.2%であるのに対し、三重県は98.6%と極めて高いのが特徴である。



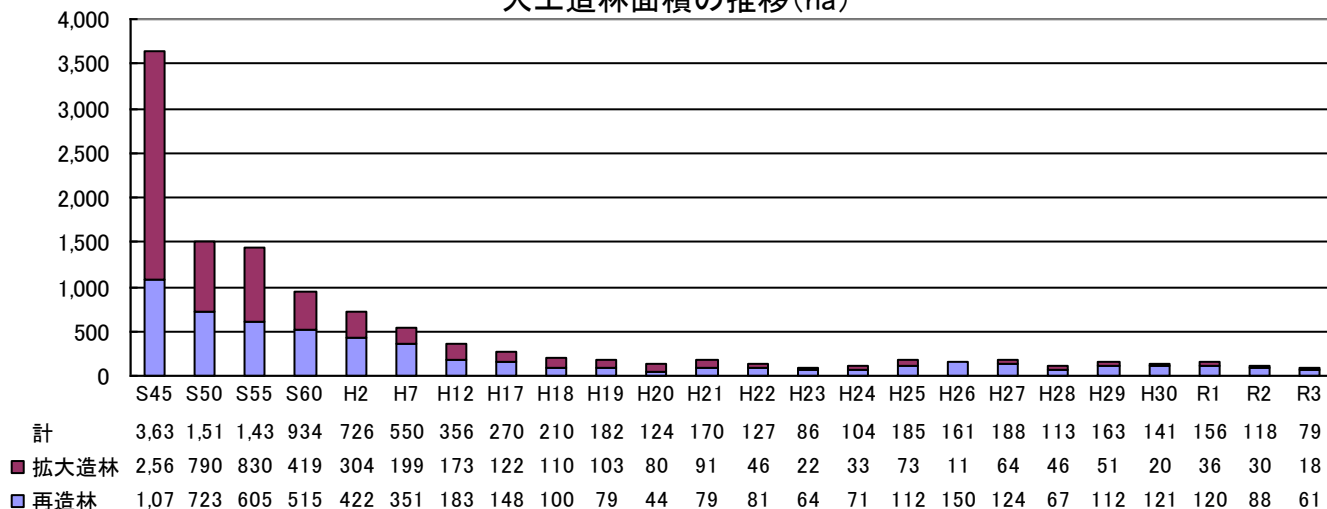
（資料：農林水産省「木材統計」）

② 造林・間伐

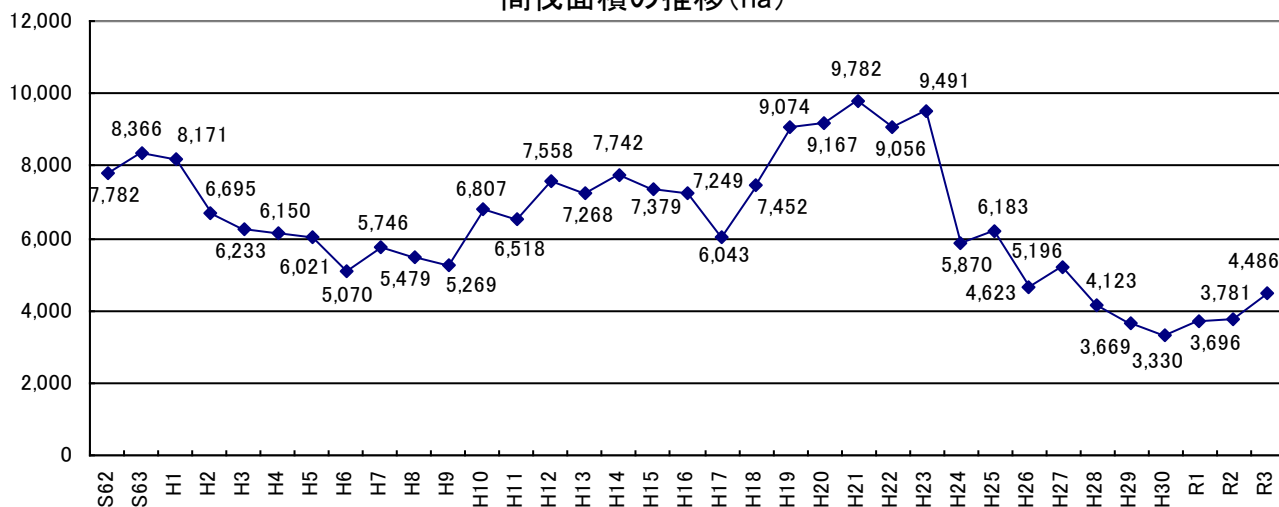
- ・人工造林面積は、79 ha（前年比 67%）
- ・間伐面積は、4,486 ha（前年比 119%）

- 人工造林面積は、昭和29年度（10,313 ha）をピークに減少を続け、平成19年度に200 haを下回ったが、その後は多少の増減はあるものの横ばい傾向にあり、令和3年度は前年度より39 ha減少し、79 haとなった。
- 間伐面積は昭和63年（8,366 ha）以降減少傾向であったが、平成10年度以降増加傾向に転じ、特に三重の森林づくり条例の制定や森林吸収源対策の実施等により、平成19年度には9,074 haと大きく面積が増加し、平成23年度までは9,000 haを上回る面積で推移してきた。しかし、森林の成熟化に伴って平成24年度に間伐方法が従来の切捨間伐から搬出間伐へとシフトしたことにより大きく減少し、平成28年度以降は4,000 ha前後で推移している。

人工造林面積の推移 (ha)



間伐面積の推移 (ha)



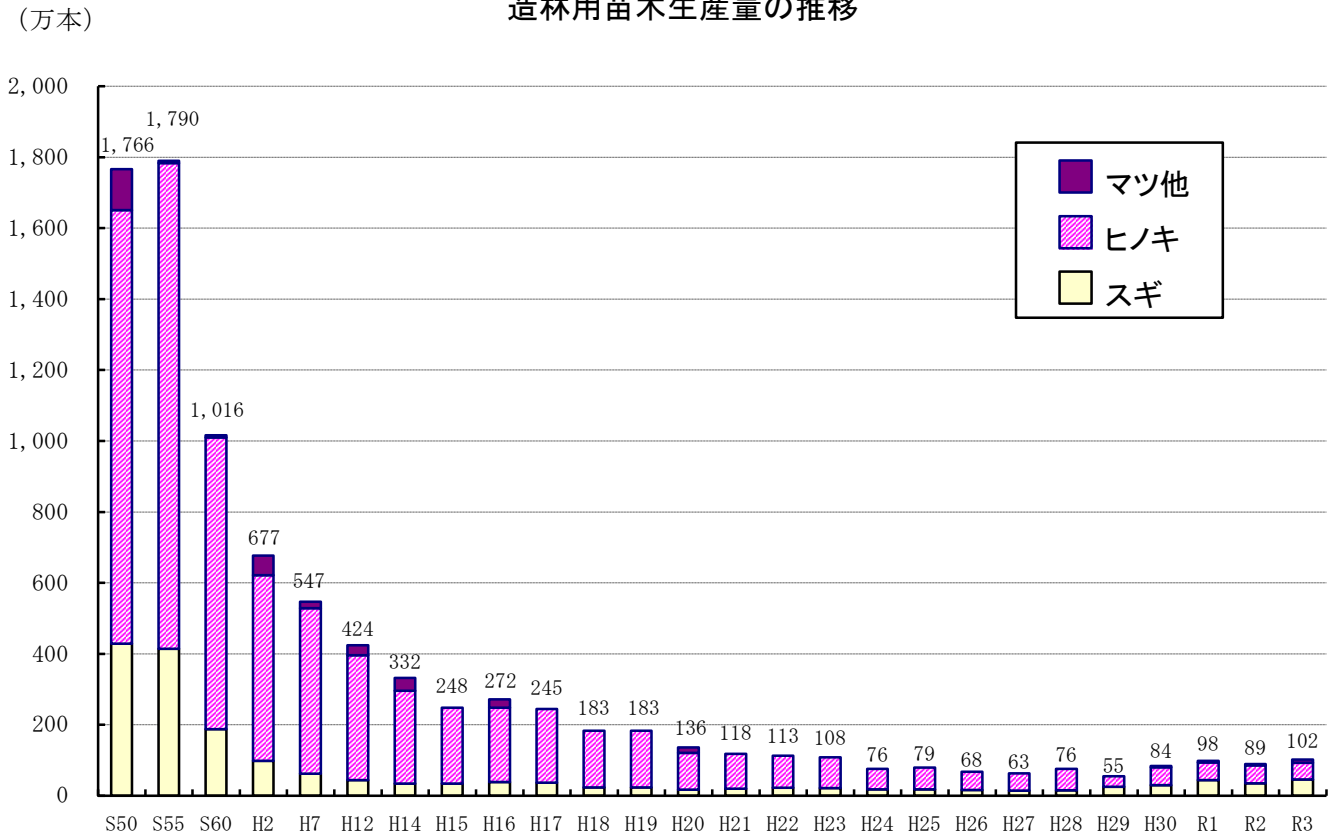
(資料：森林・林業経営課)

③ 造林用苗木

・造林用苗木生産量は約102万本

- 造林用苗木生産量は、昭和55年をピークに減少し続け、平成24年以降は100万本以下で推移したが、令和3年は前年より13万本増加して約102万本（うちスギ約46万本、ヒノキ約47万本、マツ他約9万本）となった。

造林用苗木生産量の推移



注) R3実績は、令和3年秋から令和4年春にかけての山行き苗木の生産量（R4調査結果）

(資料：森林・林業経営課)

④ 特用林産物

・特用林産物のうち、きのこ類の総生産量が増加

- きのこと類の総生産量は、平成元年以降減少傾向であるが、令和3年については2,830 t（前年比19%増）となった。
- 令和3年のきのこ類の生産量を品目別にみると、生椎茸787 t（前年比18%増）、乾椎茸18 t（前年比3%増）、ヒラタケ98 t（前年比8%増）、ナメコ863 t（前年比0%増）、エリンギ318 t（前年比2%増）であった。
- その他の林産物については、しきみ12 t（前年比12%増）であった。

主な特用林産物の生産量の推移

年次	生椎茸 t	乾椎茸 t	ヒラタケ t	ナメコ t	エリンギ t	木炭 t	しきみ t
H 2	3,792	179	2,274	572	—	428	4,060千本
H 8	1,860	109	1,459	789	—	195	4,060千本
H 1 2	1,155	34	561	814	101	195	1,567千本
H 1 3	940	32	404	818	101	218	1,316千本
H 1 4	886	28	336	870	69	243	1,166千本
H 1 5	1,133	29	330	879	168	225	1,207千本
H 1 6	954	26	319	841	501	217	775千本
H 1 7	1,139	32	269	858	640	227	582千本
H 1 8	967	21	215	893	690	182	625千本
H 1 9	905	13	156	883	661	96	366千本
H 2 0	875	14	122	852	598	68	286千本
H 2 1	938	13	108	863	647	80	297千本
H 2 2	971	10	152	859	563	110	11
H 2 3	843	10	121	804	536	91	26
H 2 4	895	22	105	816	487	82	21
H 2 5	910	22	69	800	423	75	18
H 2 6	867	21	58	802	445	70	17
H 2 7	710	20	46	847	454	34	13
H 2 8	676	19	68	823	380	37	17
H 2 9	733	16	125	828	358	55	12
H 3 0	731	15	162	835	326	55	10
R 1	652	15	134	843	321	57	14
R 2	669	17	91	863	313	62	11
R 3	787	18	98	863	318	×	12

注)「×」: 国が統計数値を公表していないもの、しきみの単位はH 2 1まで千本表示

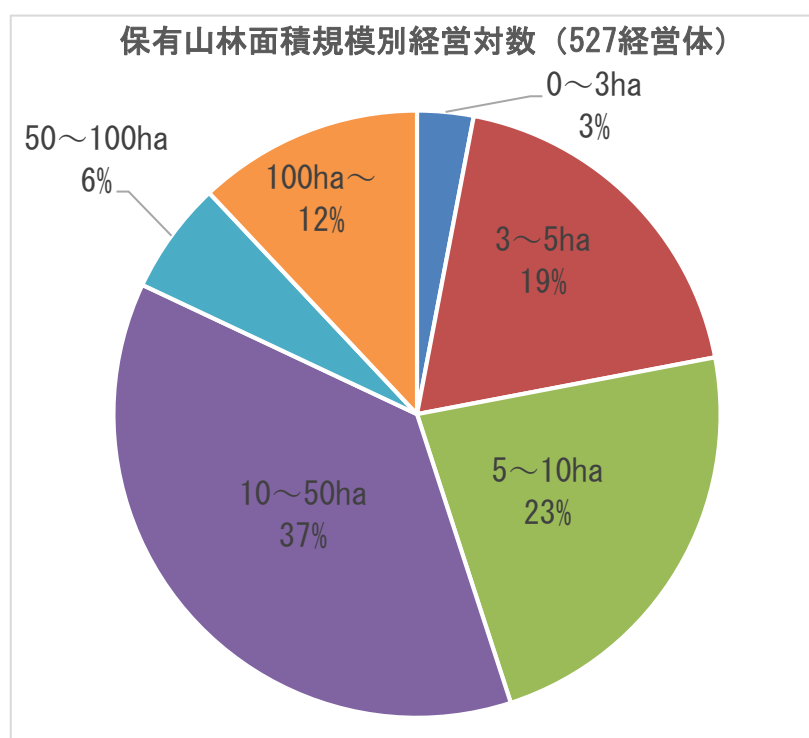
(資料: 森林・林業経営課)

(4) 林業経営体の育成

① 林業経営体

- ・ 林業経営体※は527経営体（令和2年）
- ・ 保有山林面積10ha未満が45%を占める。

- 林業経営体数は、527経営体であり、その形態は個人（林家）や会社経営、共同、地方公共団体等多岐にわたっている。
- 527経営体のうち、保有山林面積規模10ha未満が45%を占め、100ha以上を保有する経営体は12%にすぎず、零細な所有形態となっている。



※林業経営体：次のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

- ・ 権原に基づいて育林又は伐採（立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。）を行うことができる山林の面積が3ha以上の規模の林業（調査実施年を計画期間に含む「森林経営計画」を策定している者又は調査期日前5年間に継続して林業を行い、育林若しくは伐採を実施した者に限る。）
- ・ 委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業（ただし、素材生産については、調査期日前1年間に200m³以上の素材を生産した者に限る。）

（資料：2020年農林業センサス）

② 林業・木材産業の構造改革と入会林野等の整備

- ・林産物等の安定的な供給・利用の確保を図るため、木材加工流通施設、高性能林業機械及び木造公共建築物等の整備を進めている。
- ・県内82地区8,495haの入会林野の整備が完了した（令和3年度末時点）が、今なお12,035haの未整備入会林野が存在する。

- 林業・木材産業構造改革事業及び原木安定供給促進事業により、木材加工流通施設、木造公共建築物及び高性能林業機械の整備に対して支援した。

令和3年度における施設整備実績

事業名	事業種目	事業量
林業・木材産業構造改革事業	木造公共施設等の整備	1 施設

※令和3年度実績には、令和2年度繰越事業を含む。

- 入会林野近代化法に基づく権利関係の近代化と整備後の土地における農林業上の利用を促進している。

入会林野等整備事業による整備実績

(単位：ha)

区分 年度	整備手続中		整備完了	
	箇所数	面積	地区数	面積
S43～R3	57	4,809	82	8,495

(資料：森林・林業経営課)

③ 県行造林

- ・経営面積は3,409haで、県内14市町、33箇所に設置（令和3年度末）
- ・第11次三重県県行造林経営計画（平成30～令和4年度）において「木材生産と環境保全の調和した森林の形成」を基本理念として経営を行っている。

- 県行造林地は、県内の14市町に33箇所設置しており、その経営面積は、令和3年度末時点で3,409haとなっている。このうち、スギとヒノキの人工林の面積は、2,541ha（75%）となっている。
- スギとヒノキの人工林の資源構成は、間伐や除伐など保育を必要とする林分はわずかとなっており、主伐が可能な林分が43%を占めている。
- 木材価格の長期低迷等から、立木の販売による収入は見込めない状況となっている。
- 現在は、平成30年度から令和4年度までを計画期間とする、第11次三重県県行造林経営計画により維持管理を行っている。

県行造林地の設置状況（令和3年度末）

県行造林の種類	契約件数	面積(ha)	契約期間	分収率	備考
模範林	12	1,015	M39～R45	県：土地 9：1 5：5 6：4	初代木 二代木 三代木
大札記念林	5	482	S5～R42	5：5 6：4	初代木 二代木
紀元2600年記念林	10	623	S25～R55	5：5	
講和記念林	8	426	S28～R28	5：5	
皇太子殿下御成婚記念林	5	180	S37～R28	6：4	
県庁舎落成記念林	7	340	S41～R37	6：4	
県政100年記念林	3	343	S52～R42	6：4	
計	50	3,409			

（資料：治山林道課）

県行造林事業の実績【面積(ha)】

区分	主伐	単層林				複層林		
		造林	下刈	除間伐	枝打	造成	樹下植栽	下刈
第5次経営実績 (S63～H4)	84.37	12.08	369.95	1,553.07	482.37	8.54	5.04	3.04
第6次経営実績 (H5～H9)	38.36	—	83.05	1,679.55	261.20	—	3.00	34.20
第7次経営実績 (H10～H14)	—	—	7.54	915.75	158.99	—	—	—
第8次経営実績 (H15～H19)	—	—	—	517.02	59.56	—	—	—
第9次経営実績 (H20～H24)	—	—	—	1,106.98	—	—	—	—
第10次経営実績 (H25～H29)	—	—	—	60.89	—	—	—	—

（資料：治山林道課）

④ 林業金融

- ・日本政策金融公庫資金の貸付実績は増加。
- ・林業・木材産業改善資金の貸付実績はなし。
- ・木材産業等高度化推進資金の貸付実績は件数で減少、貸付額で増加。

- 令和3年度の日本政策金融公庫の貸付金額は、前年と比較すると減少し、9,524万円であった。(貸付主体：日本政策金融公庫)
- 令和3年度の林業・木材産業改善資金の貸付実績はなく、年度末現在の貸付残高は、6,847万円となった。(貸付主体：三重県)
 なお、当資金は、林業者を対象に県が無利子で貸し付け、中・短期の資金として利用されてきたが、平成15年度秋に制度改正がなされ、木材業者も対象となったことから、林業・木材産業改善資金に改め、木材業者にも利用されている。
- 令和3年度の木材産業等高度化推進資金の貸付枠は7億7,700万円で、これに対する年度末現在の貸付実績は4億7122万円であった。当資金の貸付は全て短期資金で、木材の生産事業者及び流通事業者の運転資金に利用されている。
 (貸付主体・・・民間金融機関(三重県との協調融資))

林業関係資金貸付実績の推移

- (1) 日本政策金融公庫資金 単位：件、百万円

年度	27	28	29	30	元	2	3
件数	4	2	2	11	6	13	7
金額	52	4	12	751	128	341	95

- (2) 林業・木材産業改善資金 単位：件、百万円

年度	27	28	29	30	元	2	3
件数	0	0	1	1	0	0	0
金額	0	0	22	80	0	0	0

- (3) 木材産業等高度化推進資金 単位：件、百万円

年度	27	28	29	30	元	2	3
件数	25	24	21	17	17	14	14
金額	615	649	623	426	412	458	471

(資料：森林・林業経営課)

(5) 企業の森

・県がマッチングを行った企業の森は、57件、面積は318.28ha

- 県では、企業やボランティア等さまざまな主体による森林整備を進めており、これまで県内57箇所です「企業の森」活動を実施している。

【企業の森一覧】

令和4年3月末

区分	企業名(活動地)	面積(ha)
平成18年度	シャープ(株)三重工場(多気町)、(株)百五銀行(津市)、トヨタ車体(株)(いなべ市)、プリマハム(株)(伊賀市)	12.22
平成19年度	全労済三重県本部(津市)、損害保険ジャパン日本興亜(株)(津市) ネットヨタ三重(株)(松阪市)、シャープ(株)亀山工場ほか(亀山市)、(株)LIXIL(伊賀市)	12.93
平成20年度	(株)百五銀行(津市)、三重中央開発(株)(伊賀市)、北越紀州製紙(株)紀州工場(熊野市) 四日市西ライオンズクラブ(菰野町)、エレコム(株)(尾鷲市)	31.41
平成21年度	三菱重工サーマルシステムズ(株)(紀北町)、住宅情報館(株)(松阪市)、JAバンク三重(津市、名張市)	21.81
平成22年度	中部電力&NPO中部リサイクル運動市民の会(菰野町)、住友理工(株)(松阪市) 清水建設(株)(松阪市)、NTN(株)桑名製作所(桑名市)、津商工会議所(津市) (株)百五銀行(津市)、横浜ゴム(株)三重工場(大紀町)、NTT西日本(株)三重支店(津市)	55.79
平成23年度	(株)第三銀行(松阪市)、エレコム(株)(志摩市)	13.31
平成24年度	(株)東芝(四日市市)、エイ・エス・テック(株)鈴鹿工場(桑名市)、トヨタ車体(株)(いなべ市) (株)百五銀行(伊勢市)、生活協同組合コープみえ(津市)	20.53
平成25年度	JAバンク三重(津市)	0.50
平成26年度	味の素AGF(株)(亀山市)、TOYO TIRE(株)桑名工場(東員町) (一財)セブン-イレブン記念財団(津市)、(株)エイチワン(亀山市) 北越紀州製紙(株)紀州工場(紀宝町)	25.06
平成27年度	楽天(株)(菰野町)、JAバンク三重(大台町)	3.30
平成28年度	東邦ガス(株)(大台町)、本田技研工業(株)(亀山市)	3.23
平成29年度	トヨタ車体(株)(いなべ市)、(株)コメダ(菰野町)、JAバンク三重(菰野町)、井村屋グループ(株)(津市)	80.84
平成30年度	(公財)イオン環境財団(松阪市)、(株)百五銀行(多気町)、(株)ホンダロジスティクス(菰野町) JAバンク三重(大紀町)、(株)エイチワン(亀山市)、(株)NTTドコモ東海支社(菰野町)	16.55
令和元年度	(株)宇城組(御浜町)、北越コーポレーション(株)紀州工場(紀宝町)	13.64
令和2年度	横浜ゴム(株)三重工場(度会町)	2.66
令和3年度	(株)鈴鹿(菰野町)	4.50
計	57箇所	318.28

(資料：みどり共生推進課)

(6) 担い手の確保・育成

① 認定林業事業者

・認定林業事業者は49事業者（令和3年度末）

- 林業就業者を雇用する事業者のなかでも、平成8年の「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づいた事業者改善計画を設けて、募集方法の改善、労働環境の改善、高性能林業機械等による作業の効率化を進めている事業者を認定林業事業者として位置づけている。
- 令和3年度に21事業者が認定（うち更新21）されたことから、令和3年度末には49事業者となっている。

② 林業就業者

・令和3年度の新規就業者は36人、うち若年層^{※1}は33人
・林業新規就業者の3年後定着率^{※2}は76%（令和元年度就業者）
・令和2年の林業就業者数は930人（令和2年国勢調査）

※1）若年層とは、40歳未満の就業者数

※2）3年後定着率とは、令和元年度就業者のうち令和4年4月1日現在定着している者の割合

- 国勢調査によれば、三重県の林業就業者数は昭和55年には3,912人であったが、平成2年に2,718人、平成12年に1,672人、平成17年は1,047人と年々減少し、平成22年の調査で1,255人と増加に転じたが、令和2年の調査では、930人と再び減少した。
- 林業新規就業者は、ここ数年40人弱で推移しており、新規就業者の3年後定着率は、昨年度の67%から76%へと向上した。
- 平成31年4月に開講した「みえ森林・林業アカデミー」において、新たな視点や多様な経営感覚を持った林業人材の育成等に取り組んでいる。
- 林業分野における福祉事業所との連携を進め、障がい者就労などを促進することで、新たな担い手の確保や障がい者の活躍の場の創出に取り組んでいる。

林業新規就業者の年次別推移

(人)

年 度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
新規学卒就業	5	3	12	6	4	5	4	4	6	7	4	11	7	6
Uターン就業	4	8	11	0	5	1	8	1	6	9	16	16	13	18
新規参入	27	21	34	35	33	35	28	36	37	20	18	10	11	12
合計	36	32	57	41	42	41	40	41	49	36	38	37	31	36

③ 林業労働災害

- ・令和3年の林業労働による死亡災害は無く、休業4日以上の災害は35人であった。
- ・令和3年度は325人が特殊健康診断を受診した。そのうち区分C判定はいなかった。
- ・林業作業現場延べ111箇所巡回指導を実施した。

- 林業労働災害の発生状況は長期的には減少傾向であるが、令和3年においては、休業4日以上の災害は35人と令和2年に比べ6人減少し、死亡災害は発生しなかった。
- チェンソー等の振動機器の使用による振動障害予防のため特殊健康診断の受診促進に努めており、受診結果としては、受診者325人のうち、A判定（異常なし）が222人、B判定（要経過観察）が103人、C判定（療養の必要あり）はいなかった。
- 令和3年度における特殊健康診断の受診者数は325人となっており、林業就業者数930人（令和2年国勢調査）の34.9%にあたる。
- 令和3年度には、安全衛生指導員の新規養成研修を実施するとともに、造林18、素材生産43、製材50の作業現場延べ111箇所の巡回指導を行い、作業の安全指導を行った。

労働災害発生件数（三重労働局資料） (人)

林業労働災害発生状況	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
休業4日以上の災害	102	106	74	70	47	44	36	54	36	35	26	41	35
死亡災害	1	1	0	2	2	0	0	3	1	1	1	0	0

特殊健康診断の受診者数と受診結果の推移 (人)

年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
特殊健康診断受診者数	301	315	332	311	317	317	300	316	330	338	332	340	325
内、A判定	293	309	330	304	292	305	287	308	326	335	321	251	222
内、B判定	8	6	2	7	25	12	13	8	4	3	10	88	103
内、C判定	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0

注意) A判定：異常なし B判定：要経過観察 C判定：療養必要
 調査対象は、一般労働者が対象。ただし、一人親方を除く。

(資料：森林・林業経営課)

④ 林業従事者対策基金事業

- ・ 林業従事者の確保・育成を図ることを目的に、平成6年3月に創設された。
- ・ 基金造成額は約13.5億円（令和4年3月末現在）

- 林業従事者の就業条件を整備し、若年林業従事者の安定的な確保育成を図ることにより、森林の有する公益的機能の維持・増進を推進し、林業の発展に資することを目的として（財）三重県林業従事者対策基金が平成6年3月に設立された。その後の組織統合により、平成13年4月から（公財）三重県農林水産支援センターで業務を実施してきたが、令和4年4月に、（公社）みえ林業総合支援機構に基金及び業務が移管された。
- 令和3年度には、新規参入者への定着奨励金の支給、林業従事者の就労条件整備・充実のための経費助成、安全衛生用具等の購入助成、高性能林業機械等の導入・リース・レンタル助成などを行っている。

林業従事者対策基金事業の実績

(千円)

区 分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
森林・林業普及啓発事業	122	25	95	1,000	1,109	1,114	1,104	786	2,111	2,111
雇用安定確保事業	6,316	5,722	5,835	4,514	3,372	3,207	2,795	3,487	2,460	2,307
福利厚生充実事業	11,389	9,440	9,500	10,020	10,500	11,340	10,540	11,320	10,820	10,460
労働安全衛生確保事業	35,700	28,771	29,965	23,288	22,311	26,909	29,642	28,945	34,767	37,440
林業就業者育成研修事業	108	96	328	192	124	272	140	600	80	100
合 計	53,635	44,054	45,723	39,014	37,416	42,842	44,221	45,138	50,238	52,418

(資料：森林・林業経営課)

(7) 林道・森林作業道の整備

・令和3年度末の林道整備水準は民有林林道整備計画（令和3年度～令和7年度）における開設目標の12.8%

- 林道開設延長は、令和3年度は1.7kmとなり、総延長1,923km（自動車道：1,691.1km、軽車道：232.1km）、林道密度5.5m/ha（自動車道：4.9m/ha）となった。
- 林道舗装延長は、令和3年度は0.2kmとなり、総延長877.5km、舗装率45.6%となった。
- 森林作業道開設延長は、令和3年度は72.5kmとなり、総延長1,459.9km、作業道密度4.2m/haとなった。

林道の整備目標に対する整備実績

区 分	整 備 目 標 (令和3～7年度)	令 和 3 年 度 末	
		整備済延長	達成率
林道開設延長	13,251 m	1,695 m	12.8%

- ※ 令和3年度の林道開設及び総延長については、令和4年3月31日時点で「林道台帳」に記載されている自動車道および軽車道の延長を表している。
(林道の中には、市町道に昇格する路線もあり、この場合、林道台帳から削除しているため、過去の実績値から減少することがある。)

(資料：治山林道課)

(8) 機械化の推進

・タワーヤーダ、スイングヤーダ、フォワーダ、プロセッサなど高性能林業機械は県内に139台導入されている。

- 素材生産における高い生産性と低廉な生産費を実現するため、スイングヤーダやフォワーダ、プロセッサなどの高性能林業機械の普及・定着を促進している。
- 県内では、タワーヤーダ12台、スイングヤーダ24台、スキッダ6台、ハーベスタ15台、プロセッサ20台、フォワーダ48台、その他の高性能林業機械14台が稼働している。

林業機械の保有台数の推移

(単位：台)

機械名	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
集材機	402	385	369	350	347	304	278	105	105
タワーヤーダ	10	12	11	10	10	11	12	13	12
スイングヤーダ	18	20	19	21	22	23	23	23	24
スキッダ	6	7	6	6	6	6	6	6	6
ハーベスタ	7	8	8	7	9	13	15	15	15
プロセッサ	14	17	18	17	18	21	21	20	20
フォワーダ	30	32	37	39	43	43	47	46	48
その他の高性能林業機械	2	2	3	3	5	5	6	9	14

(資料：普及・森林教育課)

(9) 森林組合活動の推進

① 主要事業の状況

- ・ 県内森林組合（10組合）の剰余金は26億4,145万円、前年度比9.5%の増加となっている。

（令和3年度）

- 令和3年度末の森林組合数は10組合で、役員数は1組合平均14人である。
- 1組合平均の払込済出資金は8,292万円（全国平均8,844万円、令和2年度末）となっている。
- 組合員所有森林面積は民有林総面積の47%を占めている。
- 新植事業は51ha、保育事業は2,954haを実施しており、林産事業の販売及び受託生産量は67,983m³となっている。

森 林 組 合 の 概 要

（令和3年度末）

区 分	設 立 組 合 数	組 合 員 数 (人)	役 員 数 (人)	払 込 済 出 資 金 (千円)	組 合 員 所 有 森 林 面 積 (ha)	剰 余 金 (千円)	木 材 取 扱 数 量 (m ³)	雇 用 労 働 者 数 (人)
県 全 体	10	19,432	142	829,223	162,839	2,641,454	21,667	244
1 組 合 当 た り	—	1,943	14	82,922	16,284	264,145	2,167	24

（資料：森林・林業経営課）

森 林 組 合 の 事 業

区 分		単 位	平 成 29 年 度	平 成 30 年 度	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	
販 売 事 業	販売金額	千円	298,260	325,046	202,021	225,357	294,087	
	木材・立木取扱量	m ³	24,600	25,156	15,217	31,620	21,667	
林 産 事 業	生産・受託金額	千円	807,051	684,055	675,702	782,901	420,842	
	販売・受託生産量	m ³	68,511	61,540	59,800	59,823	46,316	
加 工 事 業	加工・受託金額	千円	915,336	950,624	891,418	781,645	941,059	
	製材品取扱量	m ³	8,109	10,761	8,759	8,066	9,563	
購 買 事 業	販売金額	千円	127,480	155,950	131,637	145,715	160,185	
	販売	山行苗木	千本	83	109	90	100	98
		肥料	kg	3,640	3,065	1,026	994	955
森 林 造 成 事 業	取扱高	千円	2,015,454	1,879,963	1,905,603	2,055,790	2,380,064	
	面積	新植	ha	119	105	90	68	51
		保育	ha	2,495	2,167	2,190	2,605	2,954
利 用 ・ 福 利 厚 生 事 業		千円	418,127	388,592	510,488	428,968	447,019	
金 融 事 業	期末貸付残高	千円	119,837	137,283	48,031	38,304	37,344	
	資金	中金資金	千円	0	0	0	1,787	1,576
		公庫資金	千円	90,764	81,343	33,540	528	235

（資料：森林・林業経営課）

② 広域合併の推進

- ・平成2年度以降、市町村の区域を超える広域合併を推進してきた結果、令和3年度末における県内の森林組合数は10で、うち6の広域森林組合が設立されている。
- ・未合併の地域は、北勢第一地域のみである。

森 林 組 合 数 の 推 移

(年度末時点)

年 度	S62	H4	H9	H14	H19	H24	H29	H30	R 元	R2	R3
森林組合数	43	28	13	11	11	10	10	10	10	10	10
うち広域組合	1	4	9	9	6	6	6	6	6	6	6

広 域 森 林 組 合 の 推 進 状 況

(令和4年3月現在)

区分名称	森林組合名	被合併森林組合名	広域合併 年月日	包 括 市 町
北勢第一	石 樽	—	—	いなべ市（一部） 1
北勢第二	◎鈴 鹿	関町、亀山	H4. 2. 1	亀山市、鈴鹿市 2
中 勢	中 勢	美里村、一志町 白山町、嬉野町 美杉村、榊原	S47. 6. 30	津市 1
櫛田川	松阪飯南	松阪市、みえ中央	H13. 4. 2	松阪市 1
宮川第一	◎宮 川	宮川村、大台町 勢和村	H4. 4. 1	大台町、多気町、明和町 3
宮川第二	大 紀	大宮町、紀勢町 大内山村	H3. 3. 29	大紀町 1
伊勢志摩	◎いせしま	伊勢市、わたらい 磯部町、南島町 南勢町	H6. 4. 1	伊勢市、鳥羽市、志摩市、 南伊勢町、度会町、玉城町 6
伊 賀	◎伊 賀	上野市、名張市 伊賀町、青山町 大山田村、島ヶ原村	H8. 4. 1	伊賀市、名張市 2
尾 鷲	◎おわせ	尾鷲、南尾鷲 紀北、海山町	H8. 4. 1	尾鷲市、紀北町 2
熊 野	◎三重くまの	熊野市、紀南	H24. 4. 2	熊野市、御浜町、紀宝町 3
計	10組合			22市町

注) ◎印：広域森林組合（複数の市町を区域とする組合）

(資料：森林・林業経営課)

2 県産材産地化体制の推進

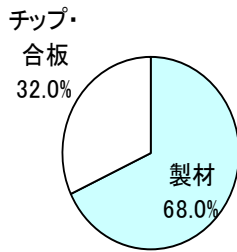
(1) 県産材の需要拡大

① 木材需給

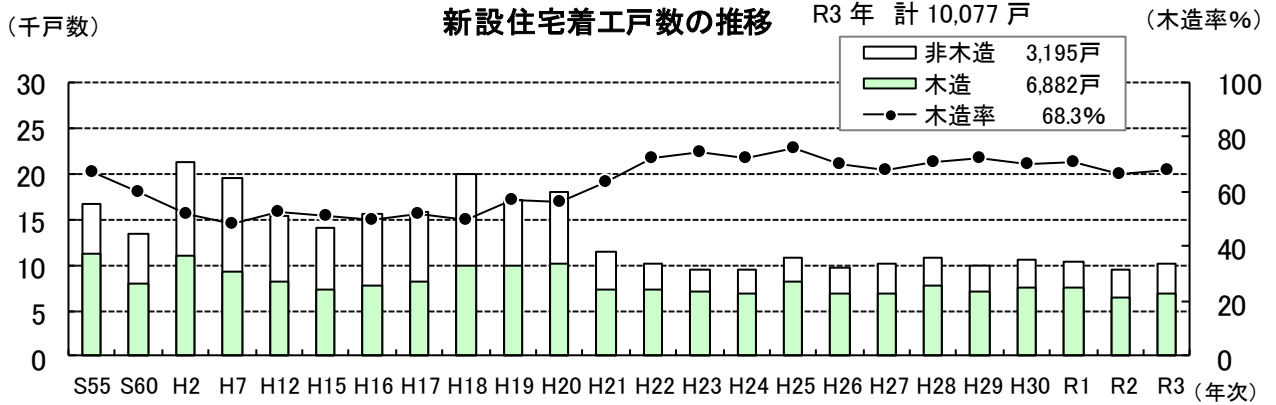
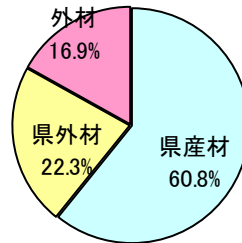
- ・外材を含む木材の需要量は319千m³
- ・木材の供給量に占める県産材の割合（自給率）は60.8%
- ・新設住宅着工戸数は10,077戸、うち木造住宅は6,882戸（木造率68.3%）

- 大型合板工場の操業開始等により木材の需要量は平成30年には増加したが、令和3年は、令和元年度から3年連続の減少となり前年比3.0%減の319千m³となった。
- 木材供給量（319千m³）の内訳は、県産材194千m³、県外材71千m³、外材54千m³であり、自給率は60.8%であった。
- 新設住宅着工戸数は、平成21年以降大きく減少し、1万戸前後で推移している。令和3年は前年比6.0%増の10,077戸となり、このうち木造住宅着工戸数は前年比8.4%増の、6,882戸であった。

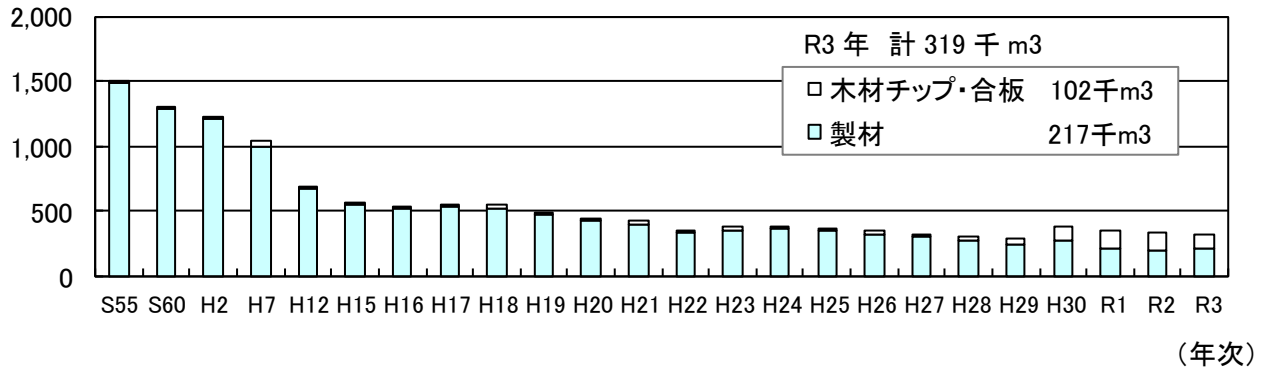
木材需要量



木材供給量



木材需要量の推移 (千m³)



(資料：農林水産省「木材需給報告書」、国土交通省「住宅着工統計」)

② 木材の利用推進

県では、品質や性能の明確な製材品の生産拡大、大消費地等での販路開拓や公共建築物等への利用拡大による県産材の需要拡大に取り組んでおり、県内の製材・合板需要に占める県産材の割合は51.3%となった。

令和3年度には「三重の木づかい条例」及び「みえ木材利用方針」が施行され、公共建築物等における木材利用の推進だけでなく、県民の日常生活や事業活動においても積極的に木材利用に取り組んでいくこととしている。

◎ 令和4年度の主な取組

(1) 建築物における取組

- ・中大規模建築物や非住宅等の木造設計を行える人材（建築士等）の育成を図るため、県内の建築士や建築関係事業者等を対象に「三重県中大規模木造建築設計セミナー」を開催した。また、公共建築物の整備に関わる県・市町の職員を対象に公共建築物の木造・木質化に必要な知識を習得する研修会を開催した。
- ・優良な県産材のPRと利用拡大を図るため、県産材を目に見える形で活用した魅力的な建築物の建築主及び設計、施工に関わった者を表彰する「みえの木建築コンクール」を開催した。
- ・住宅等における県産材の利用拡大を図るため、工務店、建築設計士等と連携し、消費者に県産無垢材等の良さをPRするイベントを開催した。
- ・市町の営繕、発注担当者及び事業者等が県産材を活用した公共建築物等について、インターネット上で情報収集ができるウェブサイトを作成し、情報発信を行った。
- ・県内の公共建築物等の木造・木質化を推進するため、公共建築物等の計画、設計等に係る市町や事業者向けの相談窓口を設置し、県内の公共建築物等における県産材の利用拡大に取り組んだ。
- ・「令和4年度公共建築物等への県産材利用事例集」の作成・配布、保育園等に対する木造・木質化の働きかけ等を行った。
- ・森林環境譲与税の導入等により都市部において見込まれる木材需要を獲得するため、建築建材関係の展示会に出展し、県産材製品のPRを行った。



行政職員向け講座の様子



第1回みえの木建築コンクール
住家リフォーム部門最優秀賞：住み継ぐ家

(2) 日常生活や事業活動における取組

- ・民間の事業活動の中での「木づかい」の意識の広まりを受けて、民間事業者の自発的な「木づかい」の取組を促進する仕組みである「三重県『木づかい宣言』事業者登録制度」を推進し、令和5年1月までに36事業者を登録した。
- ・木づかいの気運の醸成に向けて、日常生活における木材利用を推進するため、日常生活で使用する魅力的な木製品を表彰し、広く県民にPRする「みえの木製品コンテスト」を開催した。



みえの木製品コンテスト2022
小物・雑貨部門最優秀賞：キューヴ時計

(2) 木材の加工・流通

- ・ 製材工場数は167工場で全国第2位
- ・ 製材品の出荷量は前年比7.6%増の127千m³

- 製材工場数は年々減少しており、令和3年は前年比2.3%減の167工場となった。そのうち出力階層が75kw未満の小規模な工場は96工場と、全工場の57%を占める。
- 令和3年の製材用素材の入荷量は、217千m³で前年に比べ7.4%増加し、製材品出荷量は、127千m³で前年に比べ7.6%増加した。
- 全国でも有数の国産材集散地である松阪地域において、木材流通・加工の総合的な拠点となっている松阪木材コンビナートでは、市場、製材工場、内装材加工工場、プレカット加工工場、需要拡大施設、チップ工場、天然乾燥施設の各施設が稼働している。

(3) 木質バイオマスの利用促進

・「再生可能エネルギー電気の固定価格買取制度」(FIT制度)による木質バイオマス発電所は県内で6箇所稼働

平成26年11月に県内初となる木質バイオマス発電所が稼働し、以降、平成28年に2箇所、平成30年に1箇所、平成31年に1箇所、さらに令和4年10月に1箇所が稼働し、現在6箇所の間伐材等を燃料とする木質バイオマス発電所が稼働している。

県内の木質バイオマス発電所

事業者	市町	発電出力 (稼働年月日)	主要燃料	計画量(t/年)	備考
三重エネウッド株式会社	松阪市	5,800kW (H26.11.1)	間伐材等 一般木材	61,000	
株式会社 中部プラントサービス	多気町	6,750kW (H28.6.27)	間伐材等 一般木材	85,520	
	多気町	1,990kW (R4.10.15)	間伐材等 一般木材	28,400	
株式会社 グリーンエナジー津	津市	20,100kW (H28.7.1)	間伐材等 一般木材 PKS	126,150	
バイオマスパワーテクノロジー株式会社	松阪市	1,990kW (H30.1.1)	間伐材等 一般木材 建築廃材	30,000	
トライジェンパワー1合同会社	松阪市	180Kw (H31.2.1)	間伐材等 輸入チップ	1,500	

(資料：森林・林業経営課)

(4) 日本農業遺産の認定

- ・平成29年3月、国が創設した「日本農業遺産」に、尾鷲市・紀北町を対象地域とする「急峻な地形と日本有数の多雨が生み出す尾鷲ヒノキ林業」の取組が認定された。
- ・日本農業遺産を保全するために策定した計画に基づいて、認定地域の関係団体が連携してシステムの保全のための取組やPR活動を進めている。

○ 認定された取組の概要

名 称：急峻な地形と日本有数の多雨が生み出す尾鷲ヒノキ林業
地域名：尾鷲市、紀北町地域
主体名：尾鷲林政推進協議会
組織構成：尾鷲市、紀北町、三重県、森林組合おわせ、尾鷲木材協同組合、海山木材協同組合、尾鷲ひのきプレカット協同組合、尾鷲ヒノキ内装材加工協同組合
取組概要：急傾斜地かつ多雨という地理的条件の中で、ヒノキの密植と適切な密度管理により、強度が高く木目が美しい高品質なヒノキを持続的に生産する独自の伝統技術が発達し、継承されている。

3 技術開発の推進

(1) くくり罠を用いた効果的なニホンジカ捕獲方法の開発

三重県では近年、ニホンジカの個体数増加による農林業被害が問題となっている。ニホンジカによる被害を軽減させるためには、獣害防護柵等の被害対策に加え、捕獲によりニホンジカ個体数を減少させることが重要である。そこで、小型、軽量、安価なくくり罠(図-1、写真-1)における効率的な捕獲方法を検討するとともに、集落スケールにおいてニホンジカの出現頻度を効果的に低下させることができるかを検証した。また、ニホンジカ捕獲場所、捕獲数およびニホンジカ出現頻度を継続的にモニタリングし、一度出現頻度が低下した地域において、ニホンジカの出現頻度がどのように変化していくのかを調査した。

① くくり罠による効率的な捕獲方法の検討

誤作動による捕獲個体の捕り逃がしを防止することを目的とし、安定的に作動するくくり罠の構造や資材を検討した。①市販のくくり罠、②本体とワイヤーを改良したくくり罠(本体：安定的な構造に改良、ワイヤー：柔軟性の高いものを採用)、③ワイヤーのみ改良したくくり罠(本体：①の市販のくくり罠、ワイヤー：柔軟性の高いものを採用)を用いて捕獲を実施し、誤作動の発生率(誤作動回数/作動回数)を比較した。いずれもくくり罠の設置箇所付近に誘引餌(ヘイキューブまたは米ぬか)を置いて捕獲を実施した。その結果、①のくくり罠では誤作動の発生率が10/15、②のくくり罠では0/6、③のくくり罠では1/6となり、改良により誤作動の発生率が減少したものと考えられた。

② 捕獲圧がニホンジカの出現頻度に及ぼす影響

伊賀市子延地区をモデル地区として、捕獲圧とニホンジカの出現頻度の関係を調査した。モデル地区の林地に16台の自動撮影カメラを設置し、ニホンジカの撮影回数をカウントした。それぞれの年度間で同じ月のニホンジカ撮影頻度を比較した結果、農地と林地で集中的な捕獲が行われた期間(2017～2018年度)において、捕獲実施前と比較して捕獲実施後では大きく撮影頻度が低下した。このことから、農地と林地での集中捕獲により、早期にニホンジカ出現頻度を低下させられることがわかった。一方、2019年度以降に捕獲圧を下げると、一度低下した撮影頻度が短期間で増加したことから、ニホンジカの低密度状態の維持のためには、集中捕獲により密度が低下した後も継続的に捕獲を続けていく努力が重要と考えられた。

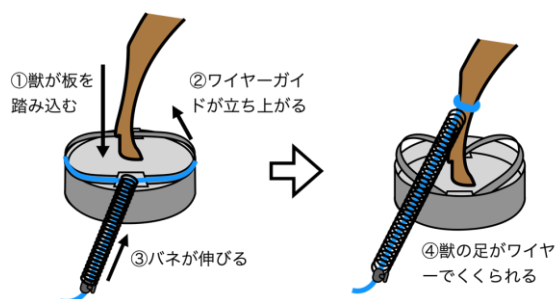


図-1. くくり罠の作動様式の一例



写真-1. くくり罠により捕獲したニホンジカ

(2) ハナビラタケ安定生産技術の開発

きのこ生産者の経営改善や、三重県の新たな特産品としての利用を目指し、市場流通量が少なく、健康に良い機能性成分に富むなどの市場性が高く、高付加価値化を実現する新しいきのことして、ハナビラタケ（写真-1）を選定し、安定生産技術の開発を行った。

①菌糸活性化材添加量の検討

ハナビラタケ菌床栽培における適正な培地組成を明らかにするため、菌糸活性化材添加量の検討を行った。試験は、当研究所で標準的に用いている培地 48 L あたり菌糸活性化材 1.0 kg 添加した菌床を対照区とし、試験区として、培地 48 L あたり菌糸活性化材をそれぞれ 0.1 kg、0.3 kg、0.5 kg、1.5 kg 添加した菌床を作製し、子実体発生量を調査した。

結果、子実体発生量は全ての試験区において対照区と同等であったことから、標準的に用いている培地組成では、菌糸活性化材の添加量が過剰であり、添加量を減らすことで、現状より安価に菌床作製が可能であることが示唆された。

②培地中の水分量が子実体発生量に与える影響

ハナビラタケ菌床栽培における適正な培地含水率を明らかにするため、培地組成が同一ではあるが、培地含水率が異なる菌床を作製し、栽培試験を行った。試験区は、培地含水率をそれぞれ 58%、61%、65% とし、子実体発生量を調査した。

結果、子実体発生量は含水率 65% > 61% > 58% の順に大きくなり、全ての試験区間で有意な差が認められた。このことから、ハナビラタケ菌床栽培における培地含水率として 61% 以下は望ましくないと考えられた。現在、培地含水率が 65% より高い場合についても検討を進めており、ハナビラタケ菌床栽培に最適な培地含水率を明らかにする予定である。



写真-1. 菌床栽培におけるハナビラタケ

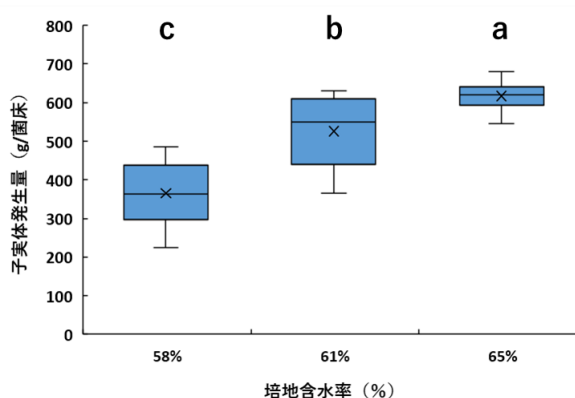


図-1. 培地含水率と子実体発生量の関係
異なる英字を付したものは有意差がある。

4 県民に期待される森林づくりの推進

(1) 森林の適正な保全 ～ 保安林

・保安林指定面積は、126,416haで県内森林の34.0%を占める。

- 森林の中で公益的機能を十分に発揮させる森林として、保安林の指定を行っており、保安林指定面積は年々増加している。
- 保安林の指定面積は、令和3年度末現在126,416haとなっている。

保安林の指定状況 (単位：ha)

区分	昭和50年度	平成7年度	令和3年度
総数	66,780	98,266	126,416
水源かん養	45,786	60,748	80,833
土砂流出防備	19,733	34,816	43,041
土砂崩壊防備	108	138	178
防風	188	177	172
水害防備	3	—	—
潮害防備	8	8	6
干害防備	20	20	20
落石防止	12	25	25
防火	13	13	13
魚つき	640	637	637
航行目標	6	6	6
保健	(84) —	(9,696) 1,599	(10,526) 1,406
風致	263	79	79

() 書きは兼種保安林で外数

(資料：治山林道課)

(2) 森林の総合利用

・平成20年度から「三重県民の森」及び「三重県上野森林公園」の管理運営について指定管理者制度を導入している。

- 「三重県民の森」は県民が広く気軽に利用できる施設として定着しており、令和3年度の利用者は約18万3千人であった。
- 「三重県上野森林公園」は平成11年度に全面開園し、令和3年度の利用者は約11万3千人であった。

「三重県民の森」利用状況

(単位：人)

年次	S55～H29	H30	R元	R2	R3	累計
利用者数	4,451,596	168,309	158,658	173,287	182,833	5,134,683

「三重県上野森林公園」利用状況

(単位：人)

年次	H10～H29	H30	R元	R2	R3	累計
利用者数	1,261,954	99,233	104,946	111,594	113,493	1,691,220

(資料：みどり共生推進課)

主な森林総合利用施設の設置状況

施設名	市町村	施設の内容・特徴	導入事業等
三重県民の森	菰野町	展望台広場、遊歩道、生産の森等	県単、治山(生環林)
三重県上野森林公園	伊賀市	自然学習展示施設、散策路、芝生広場等	県単
観音山公園	亀山市	自然林造成、改良、遊歩道	治山(生環林)
思惟の森	松阪市	郷土の森、野鳥の森、体験の森、遊歩道	造林
つつじの里・荒滝	松阪市	遊歩道、自然林改良、溪間工	治山(生環林)
三郷山生活環境保全林	伊勢市	学校の森、野鳥の森、いこいの広場、遊歩道	治山(生環林)
創造の森横山	志摩市	四季の森、ショウブ園、花の広場、遊歩道	造林、治山(生環林)
東山生活環境保全林	名張市	自然林造成等、芝生広場、遊歩道	治山(生環林)
八鬼山健康とゆりの森	尾鷲市	さくらの森、郷土の森、ドングリの森、展望の丘、遊歩道	造林
湯の口生活環境保全林	熊野市	自然林造成、自然林改良、遊歩道	治山(生環林)
矢淵生活環境保全林	紀宝町	自然林造成、自然林改良、遊歩道	治山(生環林)
赤木城跡森林公園	熊野市	森林公園	林道(林地総)
奥伊勢フォレストピア	大台町	林間広場、遊歩道	林道(林地総)
キャンプinn海山	紀北町	バンガロー	林道(林地総、林構)
石山多目的保安林	津市	自然林造成、改良	治山(多目的)
三多気多目的保安林	津市	自然林造成、改良	治山(多目的)
音無山多目的保安林	伊勢市	自然林造成、改良、作業車道	治山(多目的)
北打山生活環境保全林	伊賀市	森林造成、林相改良、遊歩道	治山(生環林)
大峯生活環境保全林	熊野市	自然林改良、遊歩道、管理車道	治山(生環林)
浅里生活環境保全林	紀宝町	自然林改良、林相改良、遊歩道、管理車道	治山(生環林)

注) 導入事業名

生環林：生活環境保全林事業、

林地総：林業地域総合整備事業

多目的：多目的保安林総合整備事業

林構：林業構造改善事業

(資料：治山林道課、みどり共生推進課)

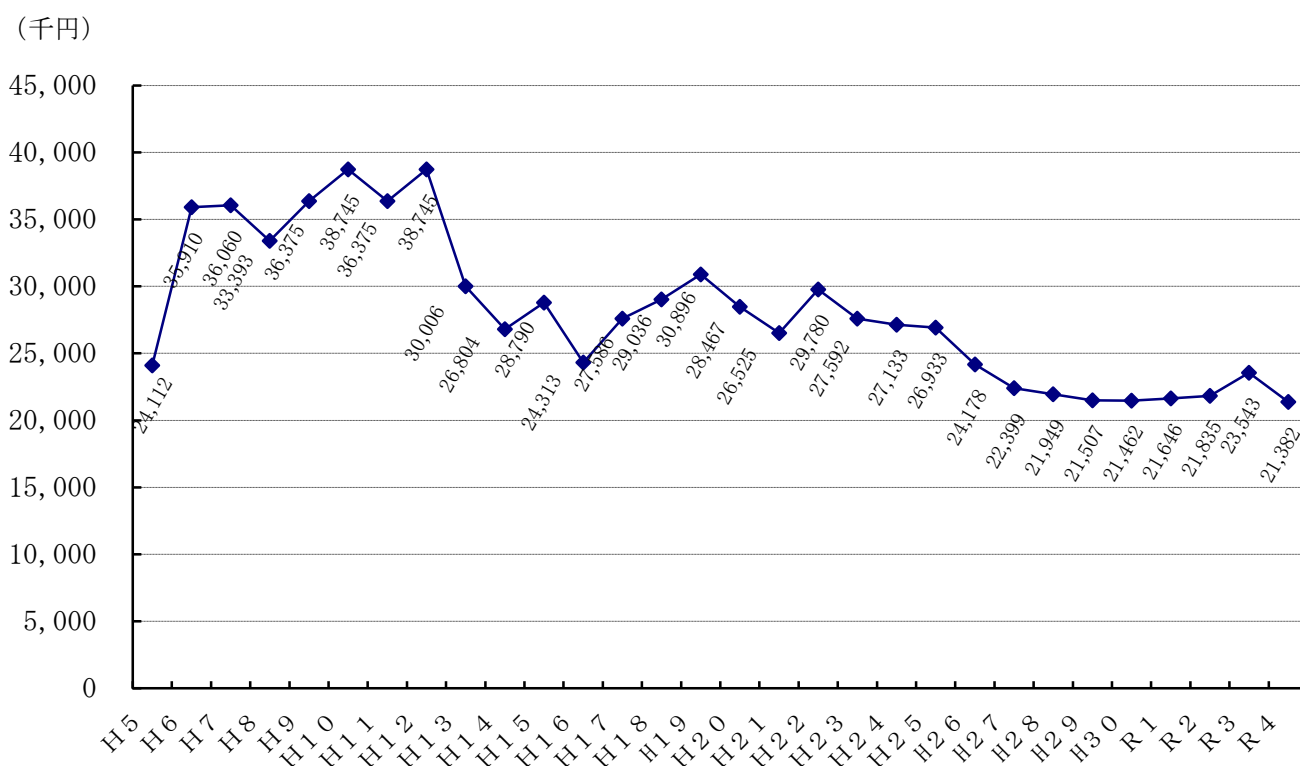
5 緑化の推進
 (1) 緑化運動

・緑の募金は、 21,382千円（令和4年）（対前年比 90.8%）

○緑化に対する県民意識は、年々高まってきており、県民の積極的な参加による「緑を守り、増やし、育てる運動」が県内各地で展開されている。

○一方で、緑の募金は、令和4年（令和4年1月～令和4年12月）の募金額が21,382千円となり、前年より減少した。

「緑の募金」の推移



三重県における「緑の募金」実績（公社）三重県緑化推進協会

（みどり共生推進課）

6 みえ森と緑の県民税

「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるため、平成26年4月からみえ森と緑の県民税を導入し、県と市町がこの税を活用した新たな森林づくりに取り組んでいる。

◎令和3年度の主な取組

(1) 県の取組

① 災害に強い森林づくり推進事業

- ・ 流木となる恐れのある危険木の除去を行うとともに、土砂や流木の流出を防止するために緩衝効果のある森林の整備等を行った。（災害緩衝林整備事業、15市町30箇所）
- ・ 治山施設や溪流内に異常堆積した土砂や流木の除去を行った。（土砂・流木緊急除去事業、4市町4箇所）

② 森林情報基盤整備事業

- ・ 早急な整備が必要な森林の抽出等を行うため、航空レーザ測量（63,780ha）と森林資源解析（44,038ha）を実施した。

③ 森を育む人づくりサポート体制整備事業

- ・ 森林教育や森づくり活動にかかる総合窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、森林教育指導者の育成や森づくり活動者への支援など、広域的・総合的なサポートを行うとともに、県内各地で開催されるイベント等に出展して森林教育を実施した。（みえ森づくりサポートセンター運営事業）
- ・ 菰野町の「三重県民の森」の自然学習展示館に、森林教育実践フィールドや常設型の木製遊具等に触れ合える森林教育施設を整備した。（森林教育施設整備事業）
- ・ みえ森林教育ビジョンを実現するため、小学校向け森林教育プログラムの開発や大人向け森林教育プログラムの開発、自然環境キャンプ指導者養成等を行った。（森林教育体制整備事業）

④ 生物多様性推進事業

- ・ 生物多様性の推進に必要な野生鳥類生息状況調査や希少野生動植物の生息地の位置情報のデータベース化に取り組み広く情報提供するとともに、自然環境保全活動団体や専門家と協力して生物多様性の保全を推進した。

⑤ 森林とふれあう自然公園環境整備事業

- ・ 自然公園の園地や自然歩道等において、自然観察ツアーやツアー参加者による歩道整備等を実施した。

⑥ みえ森と緑の県民税制度運営事業

- ・ 令和2年度事業の成果について、成果発表会や成果報告書により、県民の皆さんに積極的に周知するほか、第三者から構成される評価委員会の運営等を行った。

(2) 市町の取組

① みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠、加算枠）事業

全ての市町において、みえ森と緑の県民税の2つの基本方針と5つの対策に沿って、地域の実情に応じ、創意工夫した122の事業に取り組んだ。

基本方針	区分	内容	市町数	事業数	事業費 (千円)
災害に強い 森林づくり	土砂や流木による被害 を出さない森林づくり	・溪流沿いの森林整備、流倒木の伐採・撤去	3	3	31,153
	暮らしに身近な 森林づくり	・里山や竹林の整備 ・人家裏や道路沿いの危険木の除去 ・病虫被害木の伐倒処理や防除 など	25	47	153,531
県民全体で森林を 支える社会づくり	森を育む人づくり	・学校等における森林環境教育 ・森林環境教育に関する体験イベントや講習会開催 ・森づくりに関する啓発イベントの開催 など	18	27	22,787
	森と人をつなぐ 学びの場づくり	・学校等の教育施設への木製備品の導入 ・幼稚園や保育園への木製遊具の導入 ・学校等の教育施設の木質化 など	15	25	61,959
	地域の身近な水や 緑の環境づくり	・市町による森林公園等の整備 ・公園等への東屋や木製ベンチの設置 ・森林公園等の整備を行う住民活動への支援 など	13	20	59,478
	合 計		-	122	328,908

② みえ森と緑の県民税市町交付金（連携枠）事業

- ・災害緩衝林整備事業の整備範囲の森林と一体的に整備することで防災機能をより強化できる森林等を対象に森林整備を実施した。（流域防災機能強化対策事業、13市町387.13ha）
- ・伐採跡地等に植栽した苗木の二ホンジカ等による食害の防止と、野生動物の移動制御等を図るため、獣害防止施設等の整備を実施した。（森林再生力強化対策事業、8市町約27km）

③ みえ森と緑の県民税市町交付金（防災枠）事業

- ・台風等の倒木被害によりライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採を実施した。（10市町2,911本）

7 伊勢志摩国立公園のナショナルパーク化の推進

・「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム 2025」に基づき、令和3年度から新たな目標に向けたさまざまな取組を開始

○ 経緯

伊勢志摩国立公園については、平成28年7月、環境省が進める「国立公園満喫プロジェクト」の先導的モデルとして選定されたことを受け、平成28年12月に「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2020」を策定し、自然環境の保全や利用、インバウンドをはじめとする誘客に向けた取組を進めてきたところ。令和3年3月には、これまでの取組結果をふまえて、同プログラムを2021年度から2025年度までの5年間を計画期間とした、「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2025」に改定し、令和3年度から新たな目標に向けた取組を進めている。

○ ステップアッププログラムの推進

「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2025」では、伊勢志摩国立公園を訪れる外国人旅行者数を、「新型コロナウイルス感染症」拡大前の7.1万人に回復することを目標としている。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況変化により、海外からの渡航や国内移動などの制限が、徐々に緩和される中、次のような取組を行った。

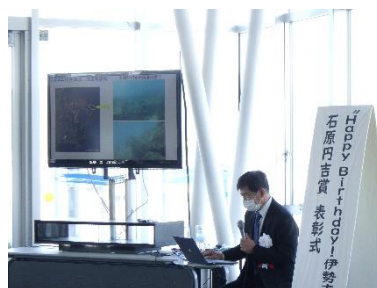
① ナショナルパーク化に向けた機運醸成と人材育成

地域の方々が伊勢志摩国立公園の自然や文化を再認識していただけるよう、講演会や体験イベント等を開催するとともに、第5回目となる※「石原円吉賞」の表彰を行った。

※石原円吉賞：伊勢志摩国立公園の保全や活用に継続して取り組んでいる個人・団体を表彰するもので、平成30年度に一般財団法人伊勢志摩国立公園協会が創設



講演会



「石原円吉賞」表彰式
クラフト体験



② エコツーリズムの推進

自然体験事業者や観光関係団体、農林漁業者等を構成員とする伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会や環境省と連携して、ツアーガイド育成の研修会等を行った。

③ 快適な利用環境の整備

ビューポイントとして選定した、箱田山園地（鳥羽市）、登茂山園地（志摩市）等において、市町とも連携し、トイレの改修を行った。

○ 今後の対応

「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム2025」に基づき、今後も引き続き、官民が一体となって、優れた景観や自然の魅力を保全するとともに、国内外からの集客・交流の拡大を図り、伊勢志摩国立公園が世界水準のナショナルパークとなるよう取り組んでいく。

8 スマート林業の実現

・林業は、急峻かつ広大な森林を対象とし、造林から育成まで長い年月がかかり、重量がある立木を収穫するという特徴を有している。林業労働力の不足が懸念される中、クラウド技術による情報共有や、ドローンを含むロボット技術、AI・ICT等の先端技術を活用し、1人当たりの生産性を向上させるとともに、労働安全の確保、雇用形態の安定化などによる担い手の確保・育成が重要となっている。

(1) 航空レーザ測量の実施

【目的】

航空レーザ測量により得られる森林資源情報を用いて、効率的な森林管理を促進するとともに、災害発生の危険性の高い地域等を客観的に把握し、災害に強い森林づくりを効果的に進める。

また、得られた森林資源情報を市町と共有することで、市町による森林の適正な管理を促進する。

【令和4年度の取組概要】

- ・航空レーザ計測（レーザ照射点密度4点/m²）

三次元計測データ、グリッドデータ、写真地図データ、等高線データ等を作成

- ・森林資源解析

林相区分データ作成、単木解析、林分解析（平均胸高直径、平均樹高、平均形状比、立木本数密度、収量比数等）データ作成

【実績（令和4年度末時点）】

- ・航空レーザ計測 185 平方 km²

（鈴鹿市、亀山市、津市、松阪市、大台町、度会町、南伊勢町、大紀町、伊賀市、名張市、紀北町、尾鷲市、御浜町、紀宝町）

- ・森林資源解析 180 平方 km²

(2) 森林内の通信環境改善等による林業の安全性・生産性向上の取組

【目的】

低消費電力かつ長距離通信技術であるLPWAN通信を活用した労働安全性の向上や、スマート技術を活用した生産性向上の取組成果の検証と普及を行うとともに、スマート林業の導入に取り組む事業者を支援。

【令和4年度の取組概要】

LPWAN通信環境を構築したモデル地区を1地区設定し、労働安全性や、生産性の向上に向けた取り組みを支援するとともに、産学官民の連携の下「みえスマート林業推進協議会」を設置し、取組の成果や先進的な知識を県内の林業関係者間で共有し普及を図った。



LPWAN 通信に関する研修



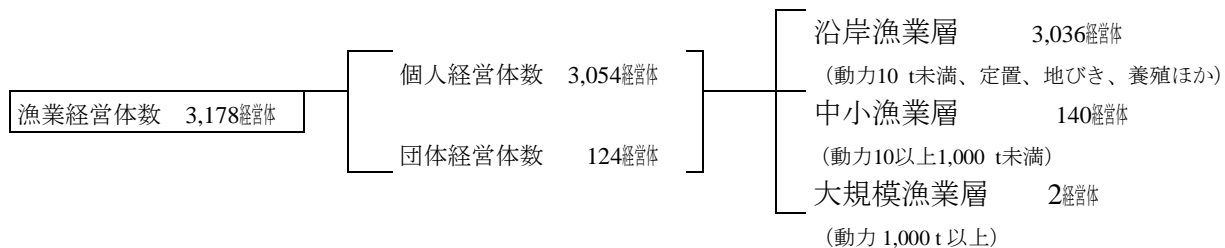
みえスマート林業推進協議会の開催

IV 三重県漁業の現状

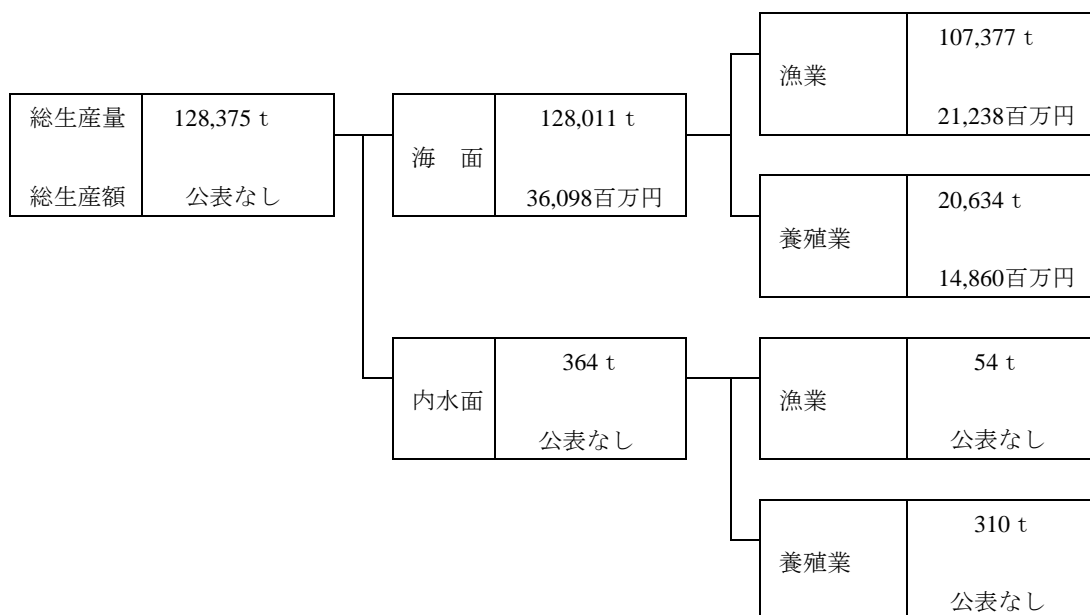
1 三重県における漁業の現状

(1) 三重県漁業の概要

◎ 漁業の基本構造（資料:2018年漁業センサス）

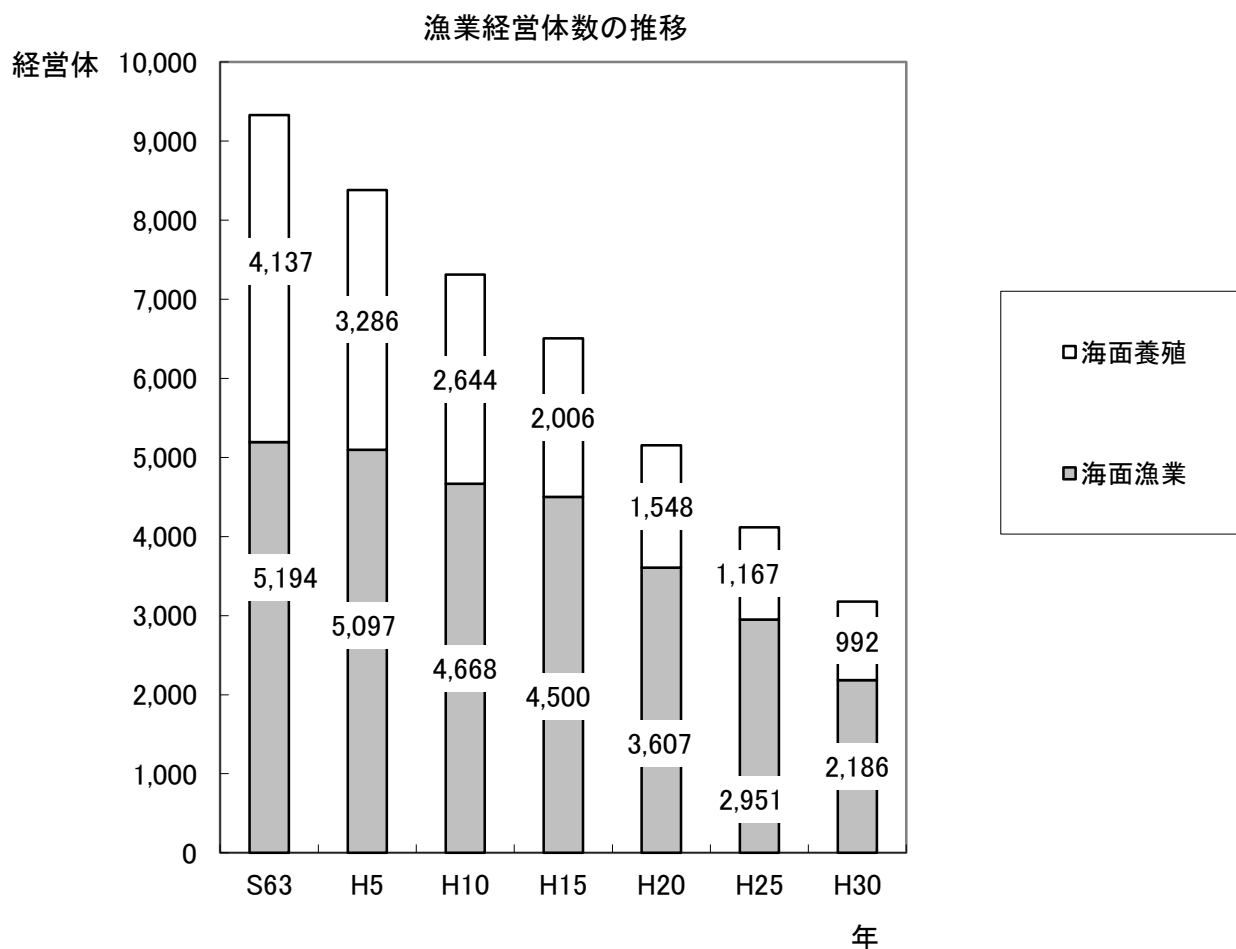


◎ 漁業総生産の概要（資料:令和3年漁業・養殖業生産統計年報、令和2年漁業産出額）



(2) 漁業経営体数

- ・2018年漁業センサスによると、平成30年における三重県の漁業経営体数は3,178経営体で、前回（平成25年）調査に比べて、940経営体（22.8%）減少した。
- ・このうち、海面漁業の経営体数は2,186経営体で、前回調査に比べて765経営体（25.9%）、海面養殖業の経営体数は992経営体で、前回調査に比べて175経営体（15.0%）減少した。
- ・漁業経営体数の減少率の動向をみると、昭和63年は比較的緩やかな減少傾向であったが、平成5年以降は10%台、平成20年以降は20%台の減少となっている。



漁業経営体数の減少率の動向(%)

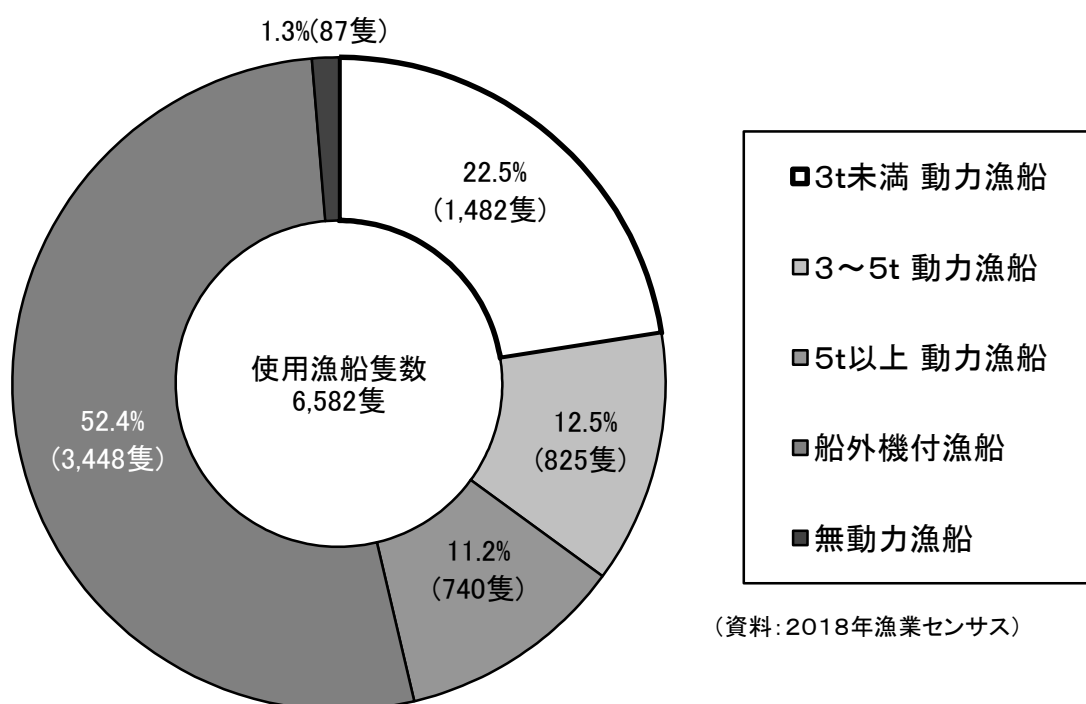
年	S63	H5	H10	H15	H20	H25	H30
減少率	△ 6.8	△ 10.2	△ 12.8	△ 11.0	△ 20.8	△ 20.1	△ 22.8

(資料：2018年漁業センサス)

(3) 使用漁船動向

- ・2018年漁業センサスによると、平成30年における三重県における使用漁船隻数は6,582隻で、前回（平成25年）調査に比べて、1,209隻（15.5%）減少した。
- ・種類別にみると、無動力漁船隻数は87隻、船外機付き漁船隻数は3,448隻、動力漁船隻数3,047隻で、前回調査に比べて、それぞれ、70隻（44.6%）、526隻（13.2%）、613隻（16.7%）減少した。
- ・動力船漁船の1隻あたり平均トン数は、6.6トンで、前回調査に比べて、0.6トン増加した。

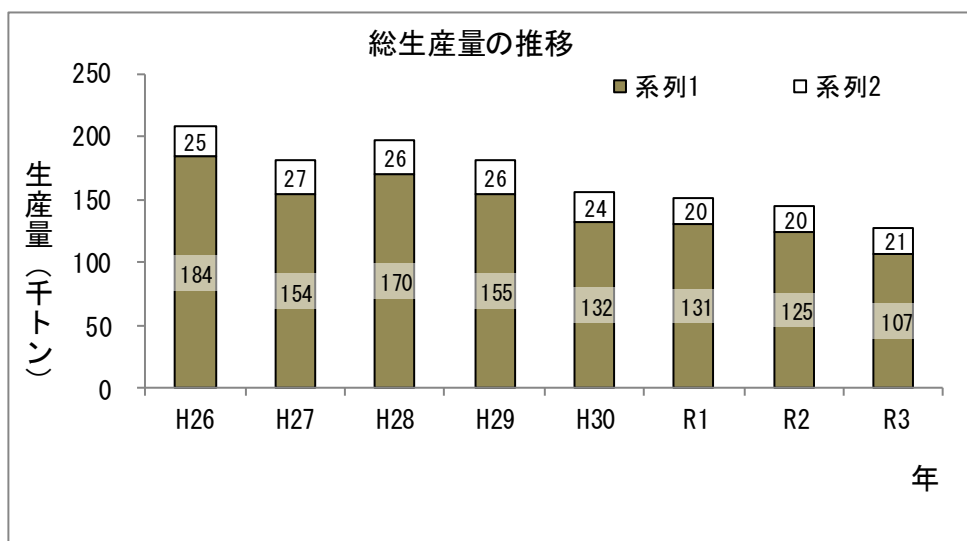
階層別使用漁船の割合



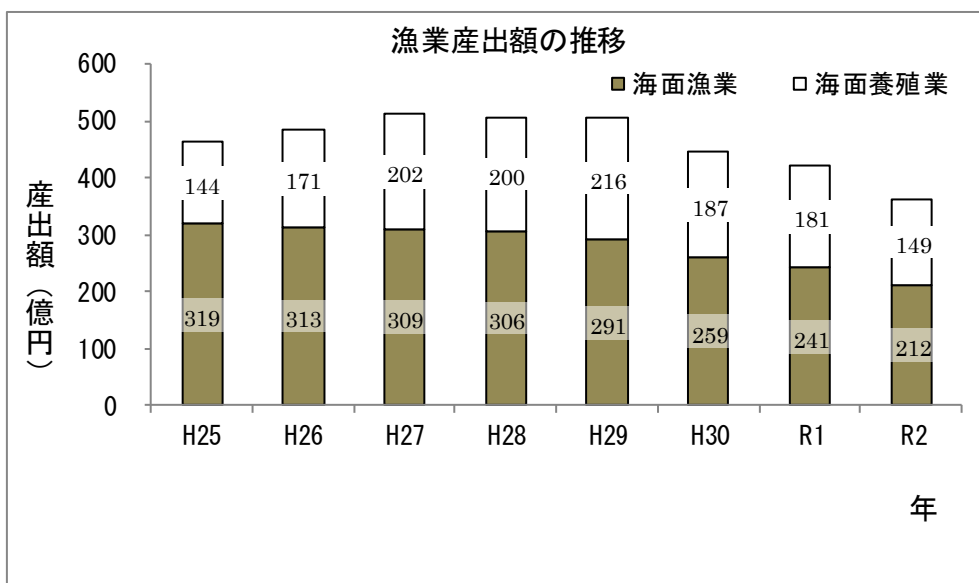
(4) 漁業生産

① 漁業総生産

- ・令和3年の海面漁業・養殖業総生産量は128,011tで、前年に比べて16,628t(11.5%)減少した。このうち、海面漁業は107,377tで、前年に比べて17,290t(13.9%)減少、海面養殖業は20,634tで、前年に比べて662t(3.3%)増加した。
- ・令和2年の漁業産出額は360億9,800万円で、前年に比べて61億1,600万円(14.5%)減少した。このうち、海面漁業は212億3,800万円で、前年に比べて28億9,300万円(12.0%)減少、海面養殖業は148億6,000万円で、前年に比べて32億2,300万円(17.8%)減少した。
- ・全国総生産量(海面漁業・養殖業)に占める本県の割合は3.1%で全国第8位(令和3年)、全国総産出額に占める本県の割合は3.0%で全国第10位(令和2年)となっている。



(資料：漁業・養殖業生産統計年報)

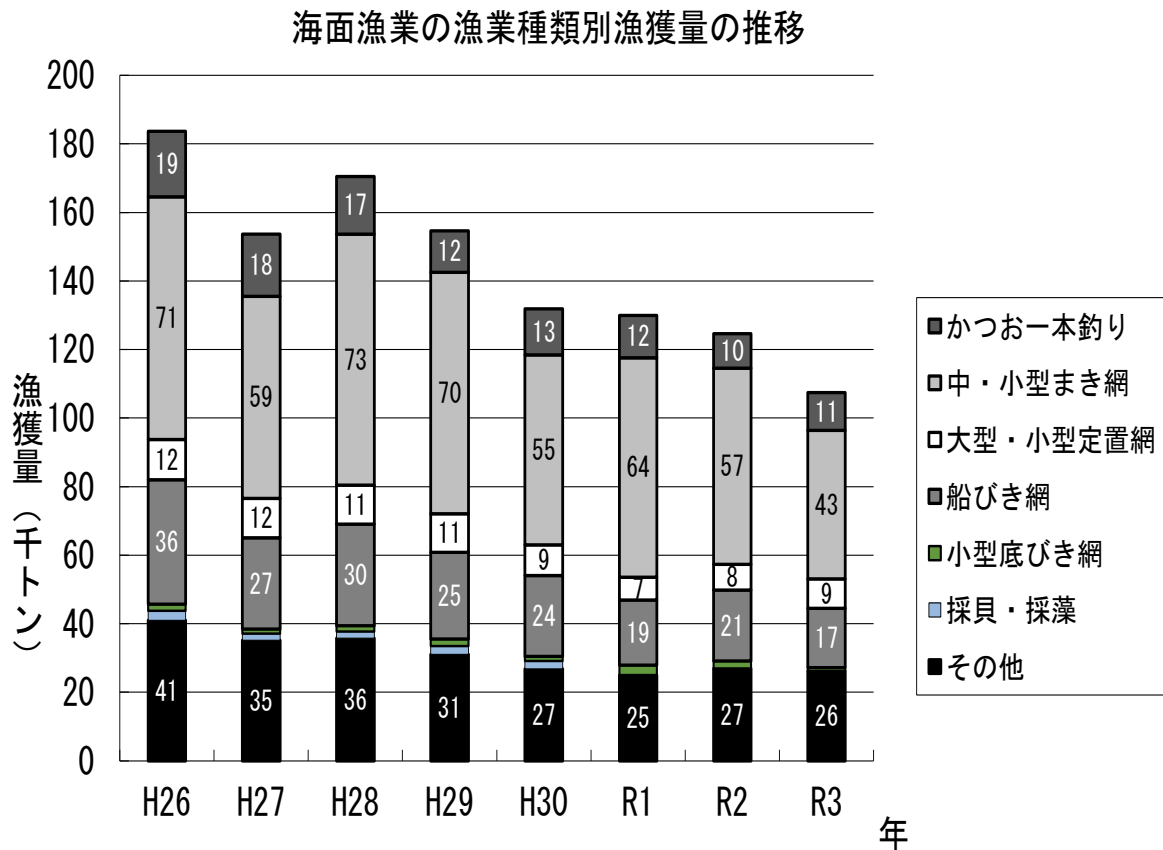


(資料：漁業産出額)

② 海面漁業

ア) 漁業種類別漁獲量

- 令和3年の海面漁業漁獲量について、主な漁業種類別漁獲量で見ると、遠洋・近海・沿岸かつお一本釣りは10,957tで、前年に比べて886t(8.8%)増加、大型・小型定置網は8,595tで、前年に比べて1,033t(13.7%)増加した。
- 一方、中・小型まき網は43,375tで、前年に比べて13,841t(24.2%)減少、船びき網は17,293tで、前年に比べて3,434t(16.6%)減少した。

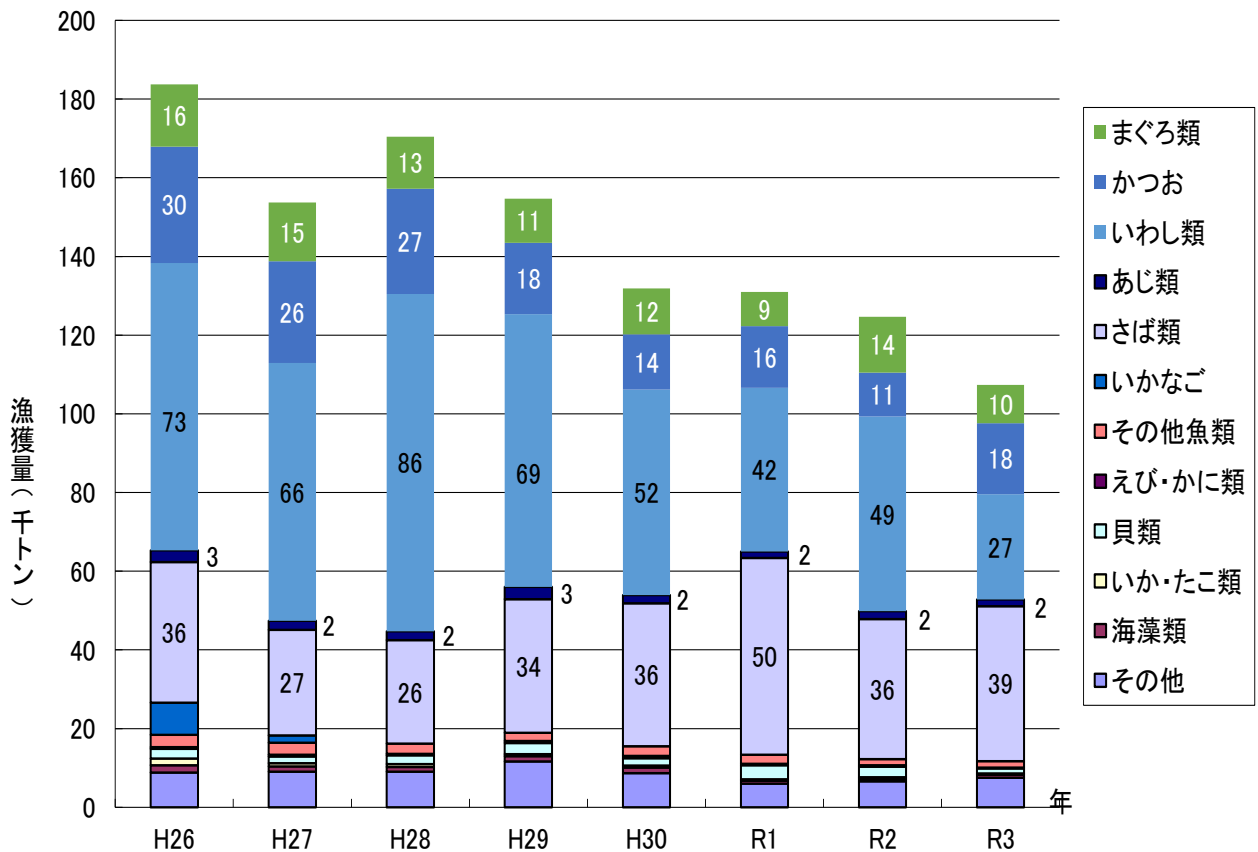


(資料: 漁業・養殖業生産統計年報)

イ) 魚種別漁獲量

- ・令和3年の海面漁業漁獲量について、主な魚種別漁獲量で見ると、いわし類が26,725t、さば類が39,370t、かつおが18,102t、まぐろ類が9,743tとなっている。
- ・前年に比べて、増加したのは、さば類(3,823t、+10.8%)、かつお(6,982t、+62.8%)で、減少したのは、いわし類(▲22,758t、▲46.0%)、まぐろ類(▲4,477t、▲31.5%)であった。
- ・なお、いかなごについては、いかなご漁の解禁を見合わせたため、漁獲は無かった。

海面漁業の魚種別漁獲量の推移

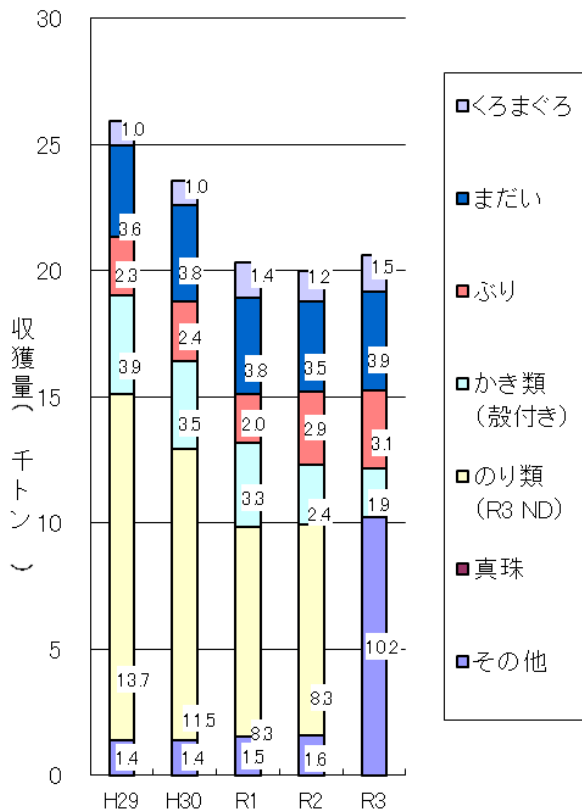


(資料：漁業・養殖業生産統計年報)

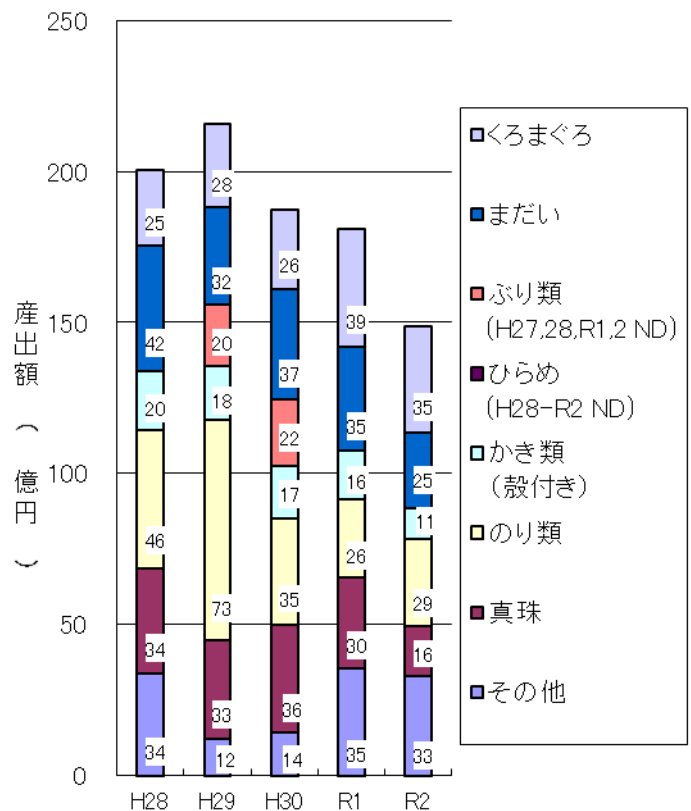
③ 海面養殖業

- ・令和3年の海面養殖業の収穫量について、主な養殖種類別にみると、まだい養殖が3,902t、ぶり養殖が3,066t、くろまぐろ養殖が1,493t、かき養殖が1,944t、真珠養殖が2,122kgであった。
- ・前年に比べて、増加したのは、まだい養殖(+364t、+10.3%)、ぶり養殖(+170t、+5.9%)、くろまぐろ養殖(+281t、+23.2%)、減少したのは、かき養殖(▲461t、▲19.2%)、真珠養殖(▲98kg、▲4.4%)であった。
- ・令和2年の海面養殖業の産出額(対前年割合)について、主な養殖種類別にみると、まだい養殖が25億100万円(▲27.8%)、くろまぐろ養殖が34億8,800万円(▲10.1%)、かき養殖が10億5,800万円(▲34.0%)、のり養殖が28億8,500万円(+12.8%)、真珠養殖が16億1,200万円(▲46.8%)となっている。

海面養殖業の収穫量の推移



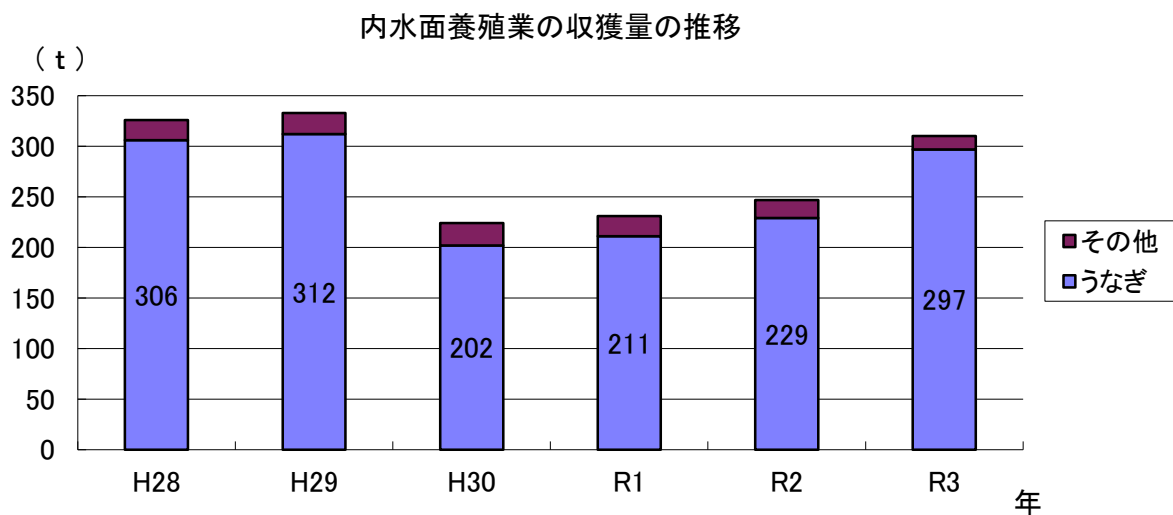
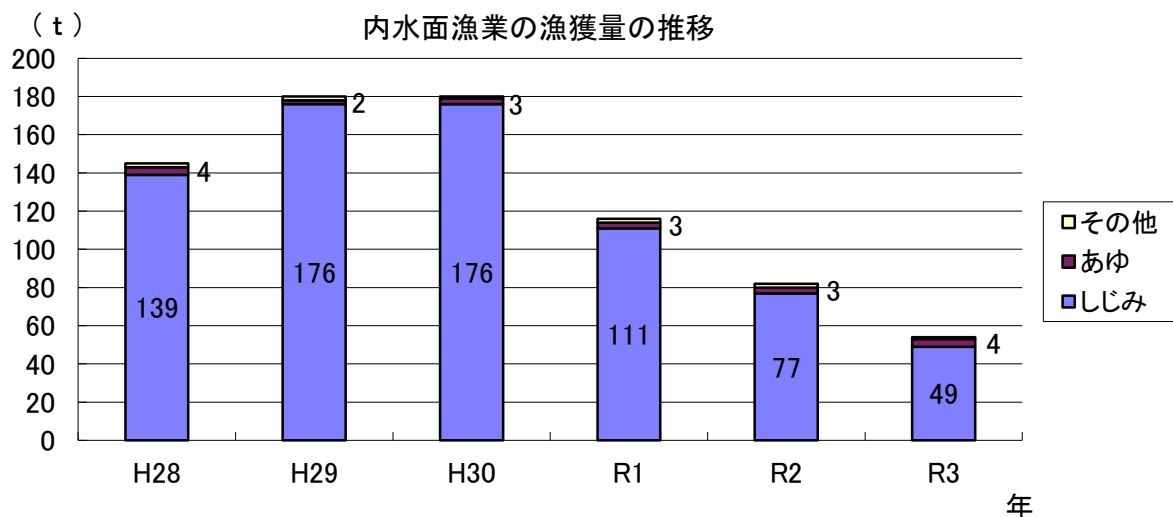
海面養殖業の産出額の推移



(資料：漁業・養殖業生産統計年報、漁業産出額)

④ 内水面漁業・養殖業

- ・令和3年の内水面漁業の漁獲量は54 tで、前年に比べて28 t（34.1％）減少した。主な魚種別にみると、しじみが49 tで、前年に比べて28 t（36.4％）減少、あゆが4 tで、前年に比べて1 t（33.3％）増加した。
- ・令和3年の内水面養殖業の収穫量は310 tで、前年に比べて63 t（25.5％）増加した。養殖生産量の大部分を占めるうなぎは297 tで、前年に比べて68 t（29.7％）増加した。



(資料：漁業・養殖業生産統計年報)

2 水産資源の持続的利用と安全・安心の確保

(1) 資源管理型漁業の推進

- ・令和2年10月に策定した「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」の基本的な方針として、水産資源の維持及び増大に取り組むこととしている。
- ・漁業法の改正（令和2年12月施行）にあわせて、国は資源管理に関する基本的な事項や資源管理の目標等を掲げる「資源管理基本方針」を策定し、本県においても国の「資源管理基本方針」に即した「三重県資源管理方針」を令和2年12月（令和5年3月変更）に策定した。

○ 水産資源の資源評価・管理の取組

国がTAC対象魚種として定める広域回遊資源（本県ではサバ類、マイワシ等の6魚種）については、国から割り当てられた漁獲配分量内で、適切な資源管理が行われている。

本県の沿岸資源（マダイ、ヒラメ、イセエビなど）については、県において、科学的知見に基づく資源評価を行うとともに、その結果を漁業者にフィードバックすることで、適切な資源管理を促進している。令和4年度は、令和元年度に資源評価した7種の再評価に加えて、新たにカワハギ、クロダイ、バカガイの3種、計10種の資源評価に取り組んでおり、令和元年度からの資源評価魚種は合計23種となる。

○ 資源管理計画の取組状況

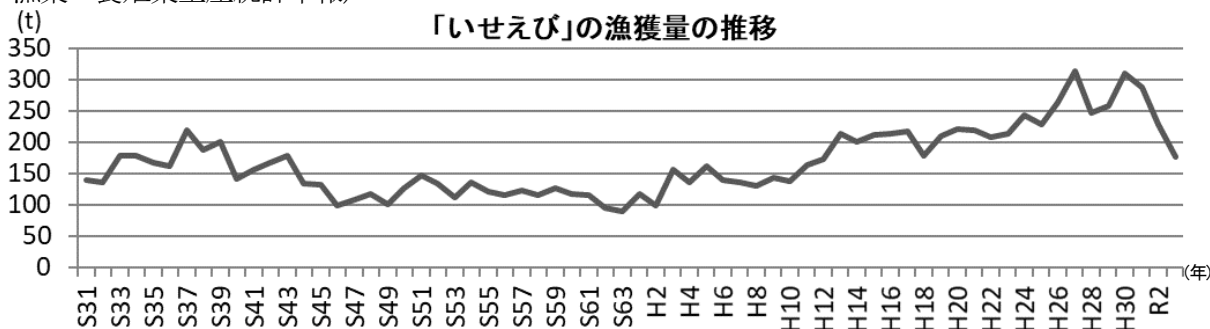
国の「資源管理・漁業経営安定対策」に基づき、対象海域や対象資源ごとに休漁や漁獲量制限を自ら定める「資源管理計画」に取り組む漁業者が安定した収入を得られるよう支援している。

（令和5年1月末現在）

対象魚種・漁法	計画数	参加漁業者数	資源管理措置
機船船びき網漁業（いかなご）	1	271	操業規制
刺し網漁業（いせえび）	19	575	定期休漁・漁獲物規制（体重の制限）
海女漁業（あわび）	8	592	定期休漁
一本釣漁業	7	55	定期休漁
定置網漁業	20	45	定期休漁
まき網漁業	1	15	定期休漁
さんま棒受網漁業	1	3	定期休漁
小型底びき網漁業（まめ板漁業）	1	7	定期休漁・操業規制
小型底びき網漁業（貝桁網漁業等）	5	565	定期休漁・操業規制
小型底びき網漁業（えびびき網漁業等）	1	2	定期休業
はえ縄漁業	1	8	定期休漁・漁獲物規制（体重の制限）
採介藻	1	10	定期休漁

○ 資源管理型漁業への取組成果

「いせえび」は、定期休漁や稚エビの再放流などの資源管理型漁業に取り組んだことで、平成13年以降は、ほぼ200tを超えており、直近年は下回ったものの、過去よりも高い水準にある。（資料：漁業・養殖業生産統計年報）



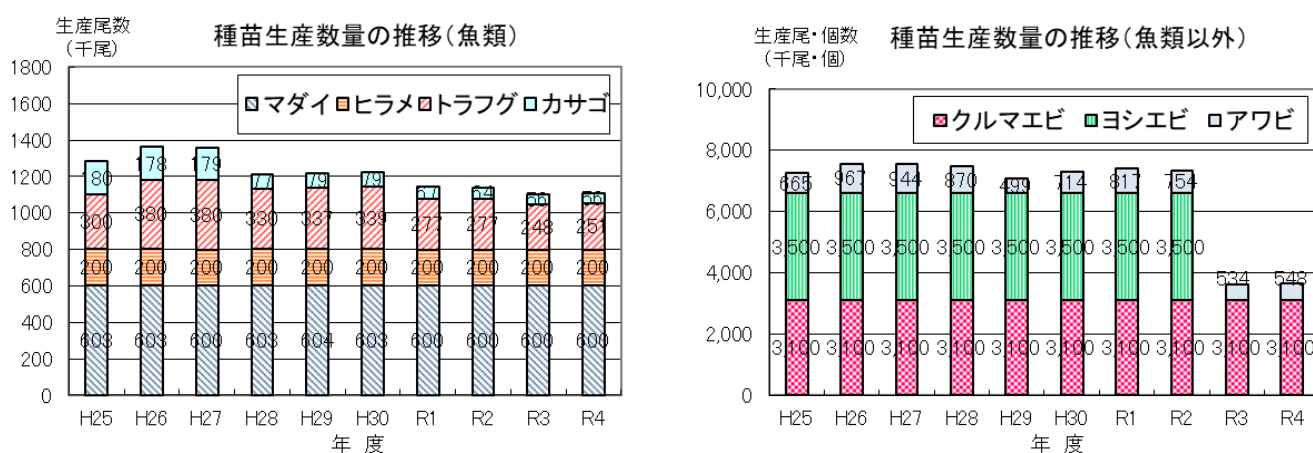
(2) 沿岸漁業を活性化する栽培漁業の推進

- ・県では、種苗の生産・放流を通じて、県民への水産物の安定供給と沿岸漁業者の経営安定による水産物の健全な発展を図るため、沿岸漁場整備開発法第7条の2の規定に基づき、「三重県栽培漁業基本計画」を策定している。
- ・三重県栽培漁業基本計画では、対象とする水産動物の種類、生産数、放流数、技術開発段階の目標等を定めており、水産動物の種苗生産を着実に推進し、資源の増大を図っていくこととしている。

○ 栽培漁業関連事業

事業名	実施期間	事業内容
種苗生産推進事業	平成8年度～	三重県栽培漁業センターにおいて、放流用種苗の安定生産・供給を行う

○ 栽培漁業センター（浜島・尾鷲）における種苗生産数量の推移



(資料：水産資源管理課)

○ 沿岸漁業の活性化に向けた栽培漁業の推進

昭和56年度から志摩市にある三重県栽培漁業センター（浜島）においてアワビ、クルマエビなどの種苗生産を開始した。その後、栽培漁業センターの施設の増強を行い、昭和62年度からヒラメ、トラフグなどの魚類の種苗生産を行っている。

また、平成8年度から尾鷲市に整備した三重県尾鷲栽培漁業センターにおいてマダイ、トラフグ、カサゴなどの種苗生産を行っている。なお、トラフグについては、より効率的な資源の造成を図るため、関係県である神奈川県、静岡県、愛知県と連携した放流、調査等に取り組んでいる。

令和4年12月に、第8次三重県栽培漁業基本計画（令和4年～令和8年）を策定し、対象種をマダイ、ヒラメ、トラフグ、カサゴ、アワビ、クルマエビの6魚種とするとともに、対象種6種とハマグリ、アサリ、イセエビ、ガザミについて技術開発段階の目標を定めた。

令和4年度は、マダイ60万尾、ヒラメ20万尾、トラフグ25万尾、カサゴ6万尾、アワビ45万個、クルマエビ310万尾の生産を行った。

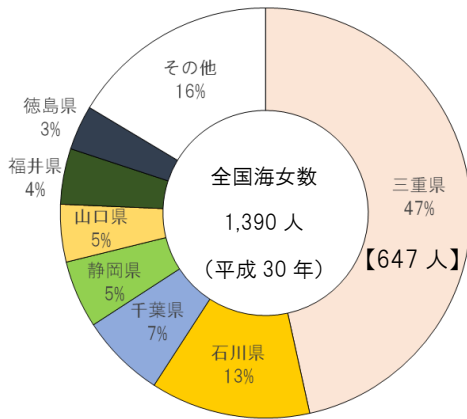
(3) 海女漁業の振興

- ・海女は、地域ごとに定められた厳しい資源管理ルールを守った操業や効果的な種苗放流、藻場保全の取組など、資源や漁場を大切にしながら、本県を代表する水産物であるアワビ、サザエ等を漁獲している。
- ・平成29年3月には、鳥羽・志摩地域の「鳥羽・志摩の海女漁業と真珠養殖業—持続的漁業を実現する里海システム—」が「日本農業遺産」に認定された。
- ・しかしながら、高齢化や後継者不足により従事者が減少するとともに、代表的な漁獲物であるアワビの漁獲量も減少しており、取り巻く環境は厳しさを増している。

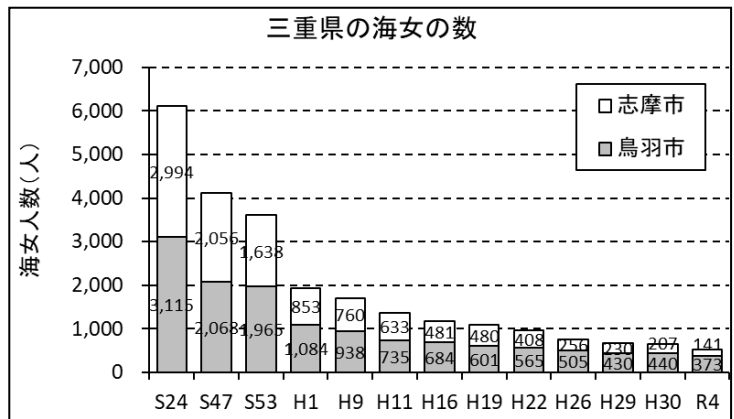
○ 海女漁業の就業者数

海女は三重県、石川県、福井県など、全国22県におり、その47%が三重県鳥羽市及び志摩市で操業している（平成30年）。三重県の海女の人数は、令和4年には、514名（鳥羽市立海の博物館調査）となり、平成元年の1,973人から1,459人減少している。

全国の海女数の推移

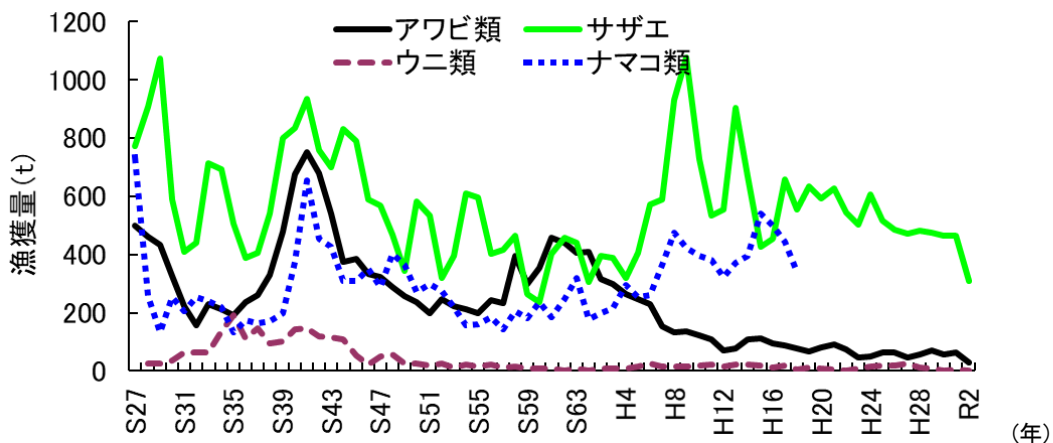


三重県の海女数の推移



(資料：水産資源管理課)

○ 海女漁業の対象資源の動向



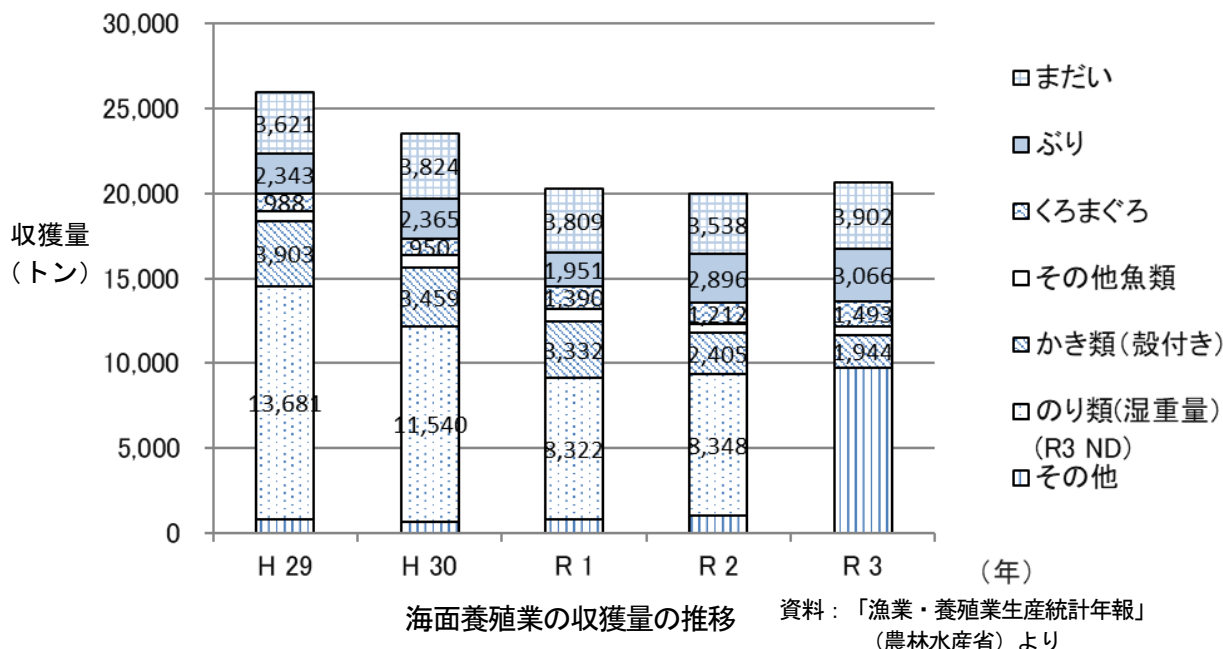
(資料：漁業・養殖業生産統計年報)

○ 令和4年度の取組内容

鳥羽商船高等専門学校と連携して、AI・ドローンなどを活用した藻場の管理の仕組みづくりを行った。鳥羽地区において、海女によるアワビ養殖試験を実施した。また、「海女振興協議会」（平成24年発足）において、海女、鳥羽市、志摩市、大学、観光協会等と連携して、海女漁業や海女文化の魅力を発信し、鳥羽・志摩地域への集客・交流につなげた。

(4) 沿岸漁業を活性化するための持続的な養殖業の推進

- ・養殖業は、気候変動に伴う海水温の上昇や、内湾域における栄養塩類の減少等漁場環境の悪化、餌料費等の生産コストの増大、販売価格の低迷等により、収益性が低下している。
- ・水産物の安定供給に加え、高鮮度で安全・安心な養殖水産物を求める消費者ニーズに応えるとともに、需要と生産サイクルに応じた計画的な生産体制の構築が必要である。



○ 主な取組

AI・ICT技術を活用することで効率化を図り収益性の向上に取り組むとともに、漁場の適正な利用・管理による持続的な養殖生産の確保、適正な養殖管理による安全で安心な養殖魚の供給体制の構築を進め、養殖経営体の経営基盤の強化を図っている。

事業名	区分	事業内容
気候変動に適應する強靱な新養殖事業費	新規	気候変動に伴う養殖被害を防止し、高水温化に適應する新しい養殖業を確立することで、水産物の安定生産・供給を可能にし、効率的かつ持続的に発展できる強靱な養殖業を実現する。
漁場生産力向上対策事業費	新規	伊勢湾における漁場生産力の強化に向けて、流域下水処理場の栄養塩管理運転の効果検証を実施するとともに、持続的な生物生産に必要な対応策を明確にし、施策の実施につなげる。
法人化に向けた魚類養殖業の構造改革促進事業費	継続	魚類養殖業の構造改革に向け、新技術の導入による生産性の向上や、リスクヘッジに向けた新魚種の導入などを進めるとともに、新規就業者の受け皿となる魚類養殖の法人化、ワクチンの2回接種の普及などマハタのへい死対策に取り組む。
次世代型海藻養殖による豊かな伊勢湾再生事業費	継続	ノリ養殖業の生産安定化に向け、ICTセンサーによる水温情報などを配信するプラットフォームを構築するとともに、その情報を活用したノリ適正養殖管理技術の開発を行う。
環境調和型真珠養殖システム構築事業費	継続	環境と調和した真珠養殖システムの構築に向けて、真珠養殖廃棄物のたい肥化(コンポスト)技術の開発や、アコヤガイの大量へい死対策に取り組むとともに、サステナブルでエシカルな真珠のブランドイメージ構築を支援する。
消費者に安心される養殖水産物の生産体制整備事業費	継続	三重県の水産物を消費者に、安全・安心な衛生管理体制で供給していくため、生産者の衛生管理体制を推進し、消費者ニーズに対応した水産物を安定的に供給できる体制の構築を図る。

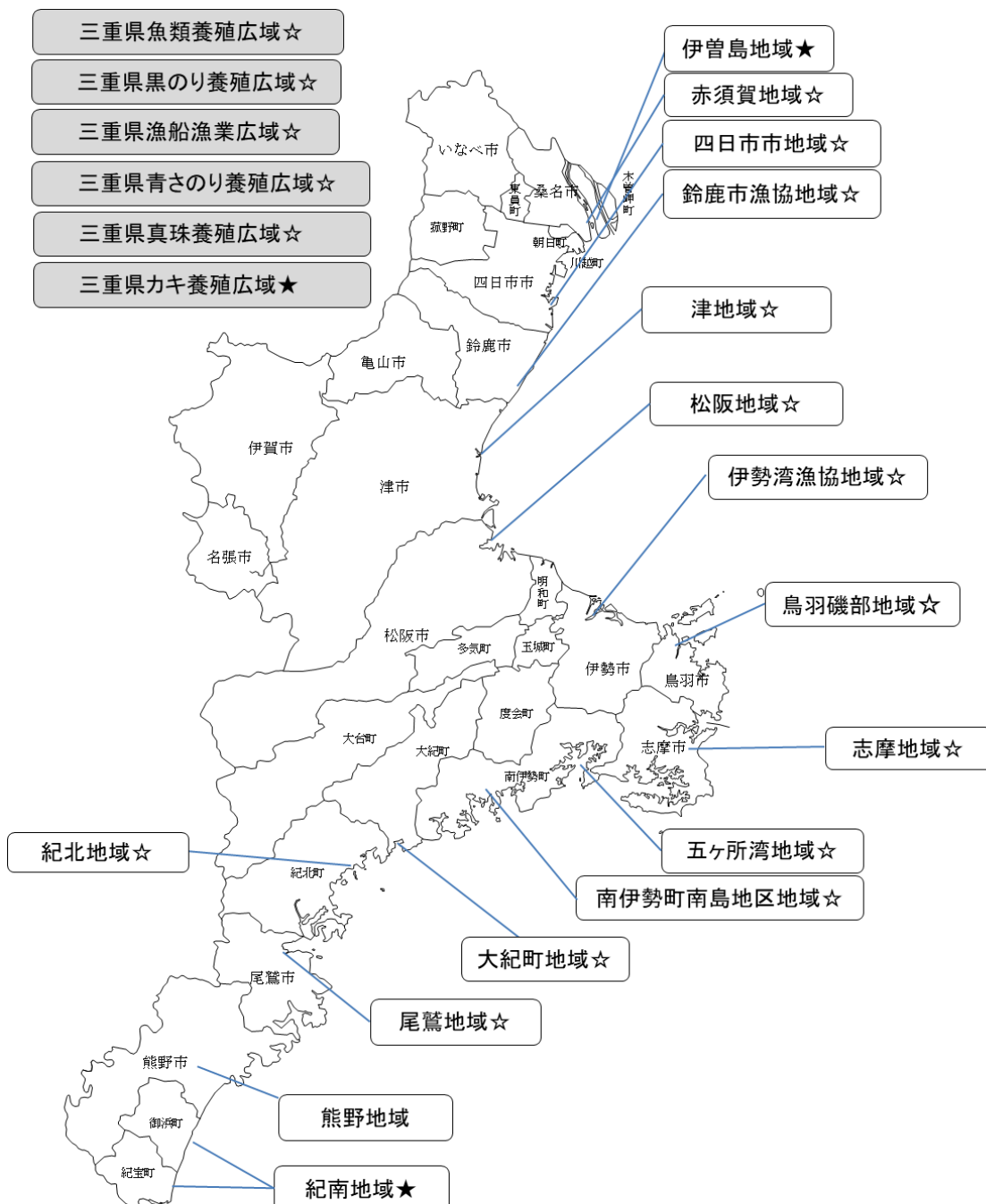
(5) 漁村地域活性化への取組

・漁業所得の向上を通じた漁村地域の活性化をめざす「浜の活力再生プラン（浜プラン）」や、浜プランに取り組む広域な漁村地域が連携して浜の機能再編や中核的担い手の育成を推進する「浜の活力再生広域プラン（広域浜プラン）」を策定した地域は、国の補助事業が優先的に採択される等のメリットがあることから、策定を積極的に支援し、地域の活性化を図っていく必要がある。

令和5年2月末現在、県内で「浜プラン」が16地域、「広域浜プラン」が6広域で策定されている。なお、第1期浜プランが終期を迎える地域では、第2期浜プランの策定が進められている。

「浜の活力再生プラン」・「浜の活力再生広域プラン」の策定状況

(令和5年2月末現在)



(6) 内水面域の振興

- ・水産動物の採捕の機会やレクリエーションの場となっている内水面域の活性化及び内水面の生態系保全や河川環境の維持が課題となっている。
- ・「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」における内水面漁業に関する事項については、「内水面漁業の振興に関する法律」（平成26年法律第103号）に基づく、県計画に位置付けている。

遊漁者にとって魅力的な川づくりのため、稚アユの放流や遊漁者確保の取組を支援するとともに、カワウや外来魚による漁業被害対策に努めている。

○ 内水面漁業振興のための取組状況

項目	概要
内水面水産資源の回復促進	<ul style="list-style-type: none"> ・遊漁者にとって魅力的な川づくりのために、県内各河川において漁協等が行う稚アユの放流事業に対して助成を行うほか、遊漁券のオンライン販売や集客イベント等、積極的な遊漁者確保のための取組を支援する。 ・カワウ等による漁業被害の防止および軽減を図るため、漁協等が行う駆除および追払い等の対策事業に対して助成を行うとともに、効果的な対策等に関する情報提供や指導を行う。
内水面漁場環境調査	<ul style="list-style-type: none"> ・アユ漁場における餌料環境の調査、冷水病等の魚病やカワウによる被害軽減対策の普及等に取り組み、アユ資源の維持・増大を図る。
水産多面的機能発揮対策	<ul style="list-style-type: none"> ・県内4市町の4活動組織が行う、ヨシ帯の保全、生態系の維持・保全・改善にかかる河川清掃などの活動に対し、支援を行う。

○ 種苗放流実施状況

単位：キログラム

魚種	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
あゆ	26,905	25,652	24,562	21,452	20,135	22,772	21,905	15,477
あまご	4,476	3,614	3,266	3,354	3,424	3,495	2,830	3,225
にじます	920	890	840	810	800	800	800	770
おいかわ	7か所	7か所	7か所	7か所	6か所	6か所	6か所	7か所
こい	0	0	0	0	0	0	0	0

※おいかわの「か所」については、産卵場造成又は保全の数。

(資料：三重県内水面漁場管理委員会)

※「こい」については、三重県内水面漁場管理委員会指示により放流等を制限。

(7) 漁業と海洋性レクリエーションとの調整

・遊漁をはじめとする海洋レクリエーションを通じた都市と漁村の交流が進む一方、漁業との海面の利用に関する調整を図っていくことが課題となっている。

○ 漁業と海洋性レクリエーションとの共存および調和ある発展に向けて

本県では、県内全域を対象とした三重県海面利用協議会を設置し、適正かつ秩序ある海面利用を図るためのルールを整備および周知方法等について検討を行っている。

海面利用協議会の概要

協議会名	構成員	検討内容
三重県海面利用協議会 (設置：平成6年度)	学識経験者：2名 漁業関係者：3名 遊漁関係者：3名 海洋性レクリエーション関係者：1名	・遊漁のひき縄釣に関するルールの検討 ・遊漁のまき餌釣に関するルールの周知

○ 遊漁船業者の登録

遊漁船利用者の安全の確保および利益の保護並びに漁場の安定的な利用関係を確保するため、「遊漁船業の適正化に関する法律」に基づき、遊漁船業者の登録に関する事務を行うとともに、安全で適正な運営に関する指導および啓発を行っている。本県における遊漁船業者の登録業者数は523件、登録隻数は668隻であり、市町別では南伊勢町、鳥羽市の順に多い。

営業所所在地	業者数	隻数
津管内（木曾岬町～明和町）	56	61
伊勢管内（伊勢市～大紀町）	350	452
尾鷲管内（紀北町～紀宝町）	117	155
計	523	668

(令和4年12月末時点)

(8) 漁業取締業務の状況

- ・ 漁業法の規定により漁業監督吏員を任命し、海上における漁業関係法令の励行に努めるため、漁業取締船3隻（はやたか、神島、伊勢）を県内3箇所（津、鳥羽、尾鷲）に配置している。
- ・ 県内の漁業関係法令違反に係る注意・指導件数は、年間100件前後で推移しており、令和3年度は前年度より11件増加し、118件となった。また、令和3年度の検挙による処分案件は7件となった。
- ・ 全国調査では、非漁業者による漁業関係法令違反は年々増加し、平成16年には、非漁業者件数（634件）が漁業者件数（620件）を上回った。令和2年は非漁業者件数が1,128件、漁業者件数198件となっている。
- ・ 県内においては、いせえび等の磯根資源の密漁や、遊漁者等が「じょれん」を使用してはまぐりやあさり等を採捕する漁業関係法令違反が多い。



<伊勢湾海域>
 漁業取締船「はやたか」
 附属艇「はやぶさ」
 R3年度
 延べ取締日数 202日、検挙件数
 7件、注意・指導件数 54件



<伊勢湾口海域>
 漁業取締船「神島」
 附属艇「はやせ」
 R3年度
 延べ取締日数 138日、検挙件数
 0件、注意・指導件数 31件



<熊野灘海域>
 漁業取締船「伊勢」
 R3年度
 延べ取締日数 88日、検挙件数
 0件、注意・指導件数 33件



○ 活動実績（最近5カ年の漁業取締における検挙・指導等件数）

項目	年 度					
	H29	H30	R元	R2	R3	
延べ取締日数	456	448	519	440	428	
検挙件数	県内漁業者等	1	0	4	11	7
	県外漁業者等	3	0	4	0	0
注意・指導件数	県内漁業者等	88	74	83	90	91
	県外漁業者等	51	35	61	17	27

（資料：水産資源管理課）

(9) 県産水産物の国内販路の拡大

- ・ 零細漁業者が多い本県水産業が、将来にわたって安定的に継続するためには、漁業者の所得向上に向けた販路の拡大が課題となっている。
- ・ 今後、国内はもちろん国外においても持続可能性を担保するエコラベル認証を取得した水産物の流通がスタンダードになると想定されるが、認証取得済みの県産水産物が依然少ない状況にあることから取得を促進する必要がある。
- ・ 平成30年6月の食品衛生法改正に伴い、令和3年6月以降、水産物の流通・加工において、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理が必要となるなど、衛生管理の高度化が求められている。

○ 主な取組

① 国内における販路拡大に向けた取組

販路拡大や品質向上に取り組む事業者に対して、消費拡大や販路拡大を目的とした商談会等への出展を支援した。

大都市圏での県産水産物の需要を喚起し、販路の拡大を図るため、関西圏に店舗を展開するスーパーマーケットにおいて、県産水産物フェアを開催し、消費者に三重の豊かな海の幸の魅力を発信した。

三重テラスで実施された9周年記念感謝祭のランチの食材として伊勢えびを提供するなど、県産水産物のPRを実施した。

② 水産エコラベル認証取得や衛生管理の向上に向けた取組

エコラベル認証に興味のある事業者に対して、制度の普及・啓発を図るとともに、水産産地市場関係者や水産加工業者に対して、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の取組手法等についての説明を行い、意識の向上を図った。

【水産エコラベル認証取得件数（累計）】

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
MSC (海洋管理協議会)			1件	1件	1件
MEL (マリン・エコラベル・ ジャパン協議会)	2件	3件	5件	5件	5件
AEL (日本食育者協会)	4件	5件	4件	4件	1件

③ 魚食普及に向けた取組

県内小中学生に県産水産物への理解を深めてもらうため、令和2年度に県内市町に配付した地元食材に関する教材の利用促進に取り組んだ。

消費者に広く県産水産物を知ってもらうために、フリーペーパー等に情報を提供し、認知度向上を図った。

(10) 県産水産物の輸出の推進

- ・農林水産物の更なる輸出拡大に向けて、政府が一体となって取り組むための体制整備等を内容とする「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」（令和2年4月1日施行）が整備されるとともに、「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月31日）において、2030年までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする目標が設定された。
- ・また、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」（令和2年11月30日）に基づき、29品目の輸出重点品目が選定され、そのうち、ぶり、たい、真珠の輸出産地形成のための重点的な支援を行う輸出産地として、本県が選定された。
- ・水産物の輸出にあたっては、生産および加工施設におけるHACCPによる衛生管理が世界の潮流となっており、輸出対象国から衛生管理への的確な対応が求められている。
- ・本県水産物の輸出の拡大を図るためには、販路の開拓や各国の輸出障壁への対応など、輸出に意欲のある事業者を支援することが必要である。

○ 県産水産物の輸出の主な取組

① 県産水産物の輸出拡大に係る動き

三重県農林水産物・食品輸出促進協議会水産部会員による国内商談会等への参加支援や、これまで注力してきたシンガポール等の波及効果を活用し、隣接するマレーシアにおいて、現地バイヤー・商社等との商談会開催や訪問営業、香港の現地バイヤーとのオンライン商談会の開催など、県産水産物の輸出拡大の取組を促進した。

この結果、新たにマレーシアに向けた冷凍カキ加工品等の輸出が開始された。

また、シンガポール向けの活カキ輸出については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により一時輸出が停止したが、再開後は順調に推移し、令和3年度には新たに夏季にイワガキの輸出が開始され、今年度においても冬季のマガキと合わせて年間を通した活カキ輸出に繋がっている。

② 輸出促進法に基づく適合施設の認定及び輸出証明書の発行に係る動き

EU向けに認定されている遠洋カツオ・マグロ漁船及びクロマグロ養殖場に対する定期的な監視を実施するとともに、輸出水産食品の適合施設の認定及び輸出証明書の発行を行った。

(輸出水産食品の認定適合施設 (令和5年1月現在))

登録施設名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
EU向け					
養殖場	1件	1件	1件	1件	1件
冷凍船	8件	10件	10件	10件	10件
生産漁船	0件	0件	0件	0件	0件
ベトナム向け					
加工施設	17件	20件	21件	22件	24件

(資料：水産振興課)

(11) 気候変動等による養殖水産物のへい死などへの対策

- ・近年、気候変動や黒潮大蛇行に伴う水温上昇、海域の貧栄養化など漁場環境が変化し、特に本県漁業産出額の4割を占める海面養殖業において、アコヤガイ、マガキ、マハタのへい死や、黒ノリ等の生産不良が発生しているため、漁場環境の変化に適応する取組を進める必要がある。

○ 主な取組

① 真珠養殖

- ・ICTブイによる水温・塩分情報に加え、AIを用いた予測モデルによる水温・塩分の予測情報を配信した。
- ・海水温等をもとに設定した4段階のステージ毎に、「だれが、何をするか」を定めた「アコヤタイムライン」の運用を行った。
- ・これらのへい死低減対策に取り組んだところ、夏季（6～8月）の稚貝のへい死率が、前年より低下した（へい死率：令和元年70%、令和2年44%、令和3年25%、令和4年20%）。
- ・高水温耐性種苗を生産するため、産官連携による「アコヤシードバンク」のもと、2系統を保存するとともに、選抜育種により試作貝4系統を作出し、漁場での特性評価を実施している。

② カキ養殖

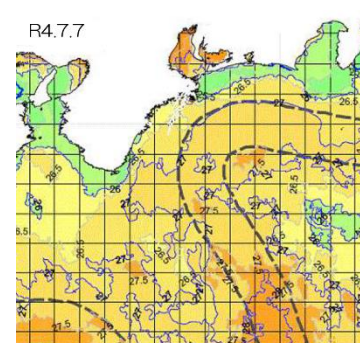
- ・適正な養殖管理に向けて、水温、塩分、餌となるプランクトン量、へい死状況等の情報配信を行ったが、夏季の高水温や餌不足により、夏～秋季（7～11月）のへい死率は平年より高い7割程度の地区もあった。
- ・西日本産種苗（広島県産）の導入試験や、夏季の衰弱を抑えてへい死を軽減する養殖試験を開始した。

③ 魚類養殖

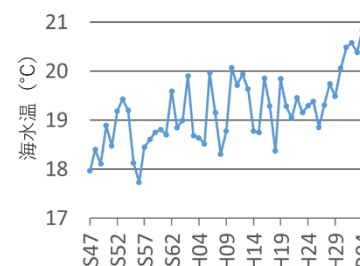
- ・へい死低減に向けて、全業者への巡回指導を行うとともに、マハタのウイルス病（VNN）に対するワクチン2回接種の普及を進めた。（接種率：令和3年84%、令和4年99%）
- ・夏季にはマハタのへい死は見られなかったものの、秋季には高水温による衰弱と、寄生虫（ハダムシ）の大量寄生によるへい死が見られ、へい死率（種苗導入～11月）は平年並みの25%となった。
- ・国と連携した高水温耐性種苗の開発を実施している。

④ 藻類養殖

- ・ICTブイによる水温、クロロフィル量、漁場の静止画像の情報を配信するとともに、養殖業者に色落ち前の収穫を促す「色落ちアラート」を実施し、適正な養殖管理を促進した。
- ・第9次総量削減計画（10月策定）の規制基準のもと、環境生活部、県土整備部、農林水産部の3部の連携により、流域下水処理場の栄養塩管理運転やその効果調査を実施するとともに、国や愛知県との連携による、栄養塩類の供給源調査や管理方策の検討を進めている。



漁場の高水温化の原因となる黒潮の大蛇行



英虞湾の水温の推移
(過去50年間)

3 水産経営基盤の確保充実

(1) 漁協組織の再編

・本県の沿海漁協数は、漁協合併の進展等により、平成9年度末の109漁協から、令和3年度末には13漁協となっている。沿海漁協の令和3事業年度の事業利益は、9漁協で赤字であり、事業利益の合計も83百万円の赤字となっていることから、引き続き事業収支を改善する必要がある。

漁協組織再編の経緯

漁連等の漁協系統団体は、平成22年10月に開催された第8回三重県漁協大会において「三重県1漁協の実現」を大会決議し、平成24年5月には三重県漁協合併推進協議会が設立されるなど、県1漁協合併に向けた作業がスタートしたが、漁協間の規模格差が大きいことや合併後のサービス低下への懸念などから、合併協議に時間を要していた。

こうした中、平成29年5月の組合長会議において、県1漁協の前段階となる県3漁協（伊勢湾、鳥羽磯部、外海）の構築に向け、伊勢湾地区と外海地区で、合併協議会を立ち上げることが了承された。（伊勢湾地区）

平成29年12月に「伊勢湾地区漁協合併推進協議会」が設立され、協議の結果、調整が整った地区から先行合併を進めていくこととなった。これを受け、令和元年10月に中南勢地区の4漁協（白塚、香良洲、松阪、伊勢湾）において、「伊勢湾地区中南勢漁協合併推進協議会」が設立され、令和4年4月には松阪漁協が香良洲漁協を吸収合併した（令和2年度に白塚漁協、令和3年度に伊勢湾漁協が離脱）。（外海地区）

平成29年7月に「外海地区漁協合併推進協議会」が設立され、平成30年9月には三重外湾漁協が海野、尾鷲、大曾根漁協を吸収合併した。

年 度	合 併 等 の 経 緯	漁協数（年度末）
平成9年度		109
平成10年度	津市漁協が町屋漁協を吸収合併（H11年2月）	108
平成11年度		108
平成12年度	くまの灘漁協設立（6月、16漁協合併）、下之郷漁協解散（H13年2月）	92
平成13年度	熊野漁協設立（4月、6漁協合併）	87
平成14年度	松阪漁協設立（6月、4漁協合併）、志摩の国漁協設立（7月、18漁協合併）、鳥羽磯部漁協設立（10月、22漁協合併）	46
平成15～17年度		46
平成18年度	伊勢湾漁協設立（4月、5漁協合併）、米津浦漁協解散（10月）	41
平成19年度		41
平成20年度	道瀬漁協解散（6月）、大島漁協、伊倉津漁協解散（H21年3月）	38
平成21年度	川越漁協解散（4月）、古江漁協解散（6月）、三重外湾漁協設立（H22年2月、12漁協合併）、越賀漁協解散（H22年3月）	24
平成22年度		24
平成23年度	尾鷲漁協設立（7月、3漁協合併）、海野漁協設立（H24年1月、2漁協合併）	21
平成24年度	楠町漁協解散（6月）	20
平成25年度		20
平成26年度	津市漁協解散（H27年3月）	19
平成27年度		19
平成28年度	三重外湾漁協が古和浦漁協を吸収合併（5月）	18
平成29年度	白塚漁協が河芸町漁協を吸収合併（7月）	17
平成30年度	三重外湾漁協が海野、尾鷲、大曾根漁協を吸収合併（9月）	14
令和元年度		14
令和2年度	城南漁協解散（R2年8月）	13
令和3年度		13

(2) 漁家経営の安定化

- ・漁家経営は、魚価の低迷および資材価格の上昇等により非常に厳しい状況にある。
- ・操業の効率化、収益性の向上につながる漁船の導入や省力・省コスト化に資する漁業用機器の導入等により経営の合理化を図るとともに、漁業共済制度を活用し、経営の安定化を進める必要がある。

○ 水産制度資金の活用

資 金 名	承認・貸付金額及び件数									
	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
漁業近代化資金（利子補給）	百円	件	百円	件	百円	件	百円	件	百円	件
一般資金 個人施設資金	667	96	777	131	424	80	370	68	558	60
共同利用施設資金	126	6	162	5	571	29	536	18	589	32
特定資金 災害資金	0	0	0	0	30	7	8	2	67	18
漁業経営維持安定資金（利子補給）	0	0	0	0	0	0	87	3	0	0
沿岸漁業改善資金（貸付）										
経営等改善資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活改善資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青年漁業者等養成確保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本政策金融公庫資金 農林水産事業 漁業分野	420	3	1,631	14	227	7	4,238	155	926	68

(資料：水産振興課、日本政策金融公庫 業務統計年報)

○ 漁業共済制度の活用

(漁業共済制度加入実績)

年度別加入実績（引受共済金額）		令和3年度加入実績（引受共済金額）	
平成28年度	19,186百万円	漁獲共済	6,086百万円
平成29年度	21,153百万円	養殖共済	16,362百万円
平成30年度	22,299百万円	特定養殖共済	1,832百万円
令和元年度	24,089百万円	施設共済	1,670百万円
令和2年度	26,815百万円	地域共済	0百万円
令和3年度	25,950百万円	合 計	25,950百万円

(資料：水産振興課)

○ 漁業経営安定対策事業（通称：積立ぷらす）

(引受実績)

事業種類	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
漁獲共済	116件	110件	117件	281件	297件
養殖共済	101件	104件	130件	206件	199件
特定養殖共済	148件	170件	272件	324件	367件

(資料：水産振興課)

(3) 担い手の確保・育成

・漁村地域の多くは、高齢化や後継者不足等から漁業就業者が減少し、特に、若者等の新規就業率が低いため、漁村の活力低下が懸念されることから、担い手の確保・育成が重要となっている。

○ 新規就業者の年次別推移 [単位:人]

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
新規学卒就業者	11 (9)	11 (8)	10 (10)	10 (8)	2 (2)
Uターン就業者	4 (1)	5 (2)	5 (2)	6 (2)	3 (2)
新規参入者	32 (7)	47 (17)	41 (18)	28 (16)	46 (30)
合計	47 (17)	63 (27)	56 (30)	44 (26)	51 (34)
うち45歳未満	42 (14)	47 (23)	42 (25)	35 (22)	40 (28)

() 内の数値は法人等への就業者数で内数

- ・令和4年度は、漁業就業希望者や若手・中堅漁業者が時間や場所にとらわれず気軽に座学講座を受講できるオンライン漁師育成機関「みえ漁師 Seeds」の運営を開始した。
- ・新規就業者の確保・育成に向けて、令和4年度は、南伊勢漁師塾、錦漁師塾及びみえ真珠塾（立神校、片田校）の短期研修を支援（計16名参加）した。
- ・「三重県漁業担い手対策協議会」において、令和4年度は、担い手確保に向けた情報共有を図るとともに、漁業就業フェアでの情報発信や県立水産高等学校を対象とした市場見学を実施した。

○ 漁協青壮年部活動組織数、三重県漁業士および三重県漁村女性アドバイザー数の推移

漁業士や青壮年・女性漁業者の育成を通じて、地域のリーダーかつ漁業生産の中心となる優れた担い手の確保に取り組んでいる。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
青壮年部	12組織	12組織	12組織	12組織	12組織
	422人	412人	353人	350人	339人
漁業士	89人	88人	87人	89人	88人
漁村女性アドバイザー	13人	14人	11人	11人	12人

※令和3年度は、指導漁業士1名、漁村女性アドバイザー1名を認定

○ 水福連携

多様な担い手が地域の水産業を支える取組の一つとして水産業と福祉分野の連携（水福連携）を推進している。

令和4年度は、オンライン及び実地による研修を実施し、漁業者と福祉事業所等とのマッチングを担う「水福連携コーディネーター」を3名育成した。また、マッチング活動に必要な情報の共有やフォローアップ研修を行い、活動支援に取り組んだ結果、6件の新たな水福連携が創出された。

年度	新規の取組
R2	8件（黒ノリ・ワカメの種苗生産関連作業 他）
R3	6件（カキ養殖用ロープ釘抜き作業、あおさ袋詰め作業 他）
R4	6件（小魚加工作業、乾燥ワカメ加工作業 他）

○ 普及指導

水産技術に対する漁業者のニーズは高度化、多様化し、経営改善・地域振興策・食育への対応など、広範囲な普及指導が求められており、令和4年度は、主に以下の活動に取り組んだ。

漁業者による水産体験学習等支援、二枚貝類の資源調査、真珠養殖振興対策、黒ノリ養殖振興対策、養殖試験（3倍体カキ、ヒロメ等）、6次産業化取組支援、新規就業者の確保・定着に向けた支援

○ 令和4年度三重県青年・女性漁業者交流大会発表状況

発表題名	発表者・発表団体名
シジミ漁師のワカメチャレンジ ～木曾岬地区ワカメ養殖の取組～	伊藤 勇人 伊曾島漁業協同組合 木曾岬ワカメ研究グループ
つなげ！漁村女性のエネルギー！ ～松阪漁協女性部の地域活性化～	丹羽 菜穂美 松阪漁業協同組合女性部
生産量全国1位！「おわせマハタ」養殖と魅力発信の取組	三鬼 大 三重外湾漁業協同組合 尾鷲市海面養殖振興協議会

○ 全国青年・女性漁業者交流大会の発表・参加状況

年度	発表題名	発表団体名	備考
28	未利用資源活用の取組 ～鳥羽・菅島の漁師の挑戦～	合同会社風の島フーズ	農林中央金庫理事長賞
	伝統ある梶賀のあぶりで地域の活性化を	梶賀まちおこしの会	水産庁長官賞
29	三重のアサクサノリ養殖復活に向けた取組	伊勢あさくさ海苔保存会	農林水産大臣賞
	真珠で輝く女子部の挑戦 ～その輝きは手仕事により海から生まれる～	立神真珠養殖組合女子部	水産庁長官賞
30	産地市場の自主運営に取り組んで ～究極の朝獲れを届けます～	四日市市漁業協同組合 富洲原支所市場運営グループ	農林水産大臣賞
	黒ノリ養殖 未来への道筋 —答志黒ノリ漁師の働き方改革—	鳥羽磯部漁業協同組合 答志黒海苔養殖研究会	水産庁長官賞

元	伊雑ノ浦での藻類養殖復活への挑戦	鳥羽磯部漁業協同組合磯部地区イトノリ養殖研究会	水産庁長官賞
2	前浜に再びアサリを ～俺たち漁師ができること～	松阪漁業協同組合採貝部会	水産庁長官賞 全国水産試験場長会 会長賞
3	伊勢湾の奇跡「答志島トロさわら」 一脂の乗りの見える化でサワラをブランド化-	鳥羽磯部漁業協同組合和具浦支所	水産庁長官賞
	鈴鹿漁師の複合経営に王道なし ～環境の変化への対応～	鈴鹿市漁業協同組合青壮年部	農林水産大臣賞

4 水産生産基盤の整備

(1) 漁港の整備

- ・災害に強く生産性が高い水産業及び安心して快適な漁村が構築されるよう、漁村地域の防災・減災対策や水産業の持続的な発展に資する基盤整備並びに活力ある漁村づくりを進めている。

主な取組

- 水産業の基盤の整備に向けて、漁港施設の耐震・耐津波対策や長寿命化対策を進めている。令和4年度においては錦漁港（大紀町）及び波切漁港（志摩市）において、防波堤の整備を進めるとともに、宿田曾漁港（南伊勢町）ほか5漁港で突堤等の機能保全工事を進めている。



錦漁港における耐津波防波堤の整備（完成イメージ）

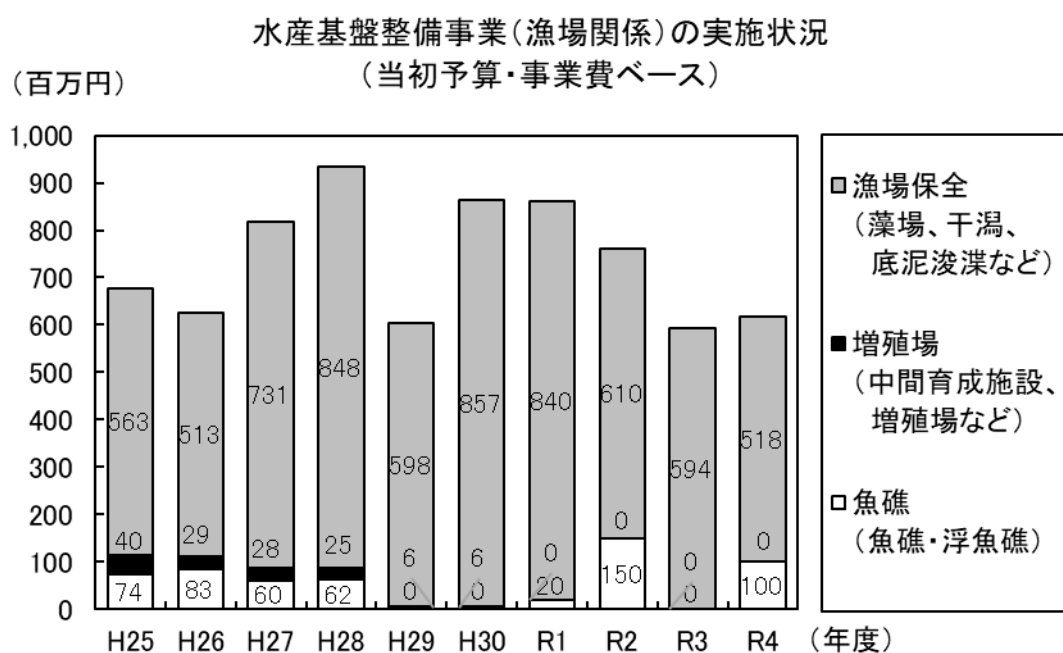
（資料：水産基盤整備課）

(2) 漁場の整備・漁場の保全

- ・水産資源の生息環境を保全・創造していくため、干潟・浅場・藻場の造成および再生などの漁場保全を進めている。
- ・水産資源を持続的に利用し、安定的に提供するため、魚礁などの漁場整備を進めている。

主な取組

- 伊勢湾において、アサリなどの生息環境を改善するため、令和4年度は松阪市の地先において、強い波による稚貝の流出を防ぐ効果がある碎石を用いた干潟・浅場造成を進めた。
- 熊野灘沿岸において、アワビやイセエビなどの生息環境を改善するため、令和4年度は志摩市、南伊勢町、紀北町、熊野市の地先において、アラメ・カジメなどの藻場造成を進めた。



(資料：水産基盤整備課)

(3) 漁業関連施設等の整備

- ・持続的漁業生産体制を構築するために必要な漁業生産基盤や水産物供給基盤としての共同利用施設等を整備している。

主な取組

- 安全・安心な水産物の提供、漁業資源の維持・増大、担い手の育成などを図るため、市町、漁業協同組合等が実施する大型ノリ自動乾燥機、つきいそなどの整備を支援している。
- 令和4年度は、漁港における漁業従事者や周辺住民を対象とした地震防災対策として、志摩市が実施する津波避難施設の整備を進めた。

強い水産業づくり施設整備事業の実施状況

年度	事業名	場 所	事業主体	施設名	規 模	事業費 (千円)
H30	強い水産業 づくり施設 整備事業	桑名市 (伊曾島)	伊曾島漁 協	鮮度保持施設 (ノリ網冷凍 保管庫の改築)	冷凍機 22.5kW×2基	147,738
		大紀町 (錦)	大紀町	給油施設(耐 震化・耐浪化)	軽油 30kl×1基、重油 30kl ×1基	
		大紀町 (錦)	大紀町	つきいそ	自然石 7,500 m ³	
		御浜町 (阿田和)	御浜町	つきいそ	自然石 2,080 m ³	
R元	強い水産業 づくり施設 整備事業	紀北町 (長島)	紀北町	つきいそ	自然石 1,080 m ³	367,195
		御浜町 (阿田和)	御浜町	つきいそ	自然石 2,200 m ³	
		鳥羽市 (桃取)	鳥羽磯部 漁協	大型ノリ自動 乾燥機・大型ノ リ自動乾燥機 に必要な上屋	大型ノリ自動乾燥機 10 連 (9,000 枚/h) ×1 台 鉄骨平屋建 1 棟	
R2	強い水産業 づくり施設 整備事業	紀北町 (白浦)	紀北町	つきいそ	自然石 620 m ³	23,033
		御浜町 (阿田和)	御浜町	つきいそ	自然石 1,720 m ³	
R3	強い水産業 づくり施設 整備事業	志摩市 (和具)	志摩市	津波避難施設	鉄筋コンクリート造 1 棟	133,400
R4						60,000

* 事業費は、附帯事務費を含む

(資料：水産基盤整備課)

(4) 海岸保全施設の整備

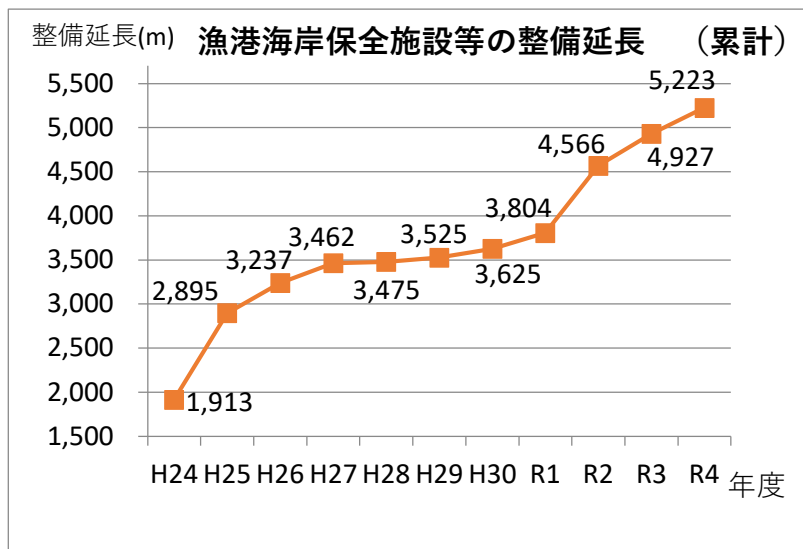
- ・津波、高潮、波浪等による被害から海岸を防護し、国土の保全に資するため、海岸保全基本計画に基づき施設整備を進めている。
- ・特に老朽化の著しい護岸・堤防について、大規模地震による施設の崩壊や沈下により、津波・高潮等からの浸水被害が拡大することを防止するため、緊急度の高い地区から海岸保全施設の整備を進めている。

主な取組

- 南海トラフ地震などの大規模地震や津波、高潮に対し、海岸保全施設の安全性を確保するため、耐震・耐津波対策及び高潮対策等に取り組んでおり、令和4年度は白塚漁港海岸（津市）などにおいて、海岸堤防の整備を進めた。



白塚漁港海岸における海岸堤防の耐震・高潮対策



(資料：水産基盤整備課)

(5) 漁村環境の整備

- ・漁村の生活環境は、地形上の制約等から都市部に比べ低水準となっており、若者の流出等、漁村の活力を低下させる一因となっている。
- ・漁業の振興と生活環境の改善を図り、活力ある漁村を形成するため、漁港施設の整備と漁業集落環境の整備を一体的かつ総合的に実施している。

主な取組

- 志摩市および南伊勢町において、漁港および漁場の水域環境の保全と漁業集落の生活環境の改善を目的に整備された污水处理施設について、農山漁村地域整備事業により機能保全計画策定や保全工事を実施することにより、施設の長寿命化および維持管理費の軽減・平準化を図っている。
- 令和4年度は、南伊勢町が実施する漁業集落排水施設（奈屋浦・東宮地区、方座浦・小方竈地区）の機能保全対策を進めた結果、施設の長寿命化や維持管理費の軽減が図られた。



漁業集落排水施設整備状況

市町	地区	供用開始時期	機能保全
志摩市	安乗	平成13年4月	○
南伊勢町	田曾浦	平成10年4月	○
	宿浦	平成12年4月	○
	相賀浦・礪浦	平成24年10月	
	奈屋浦・東宮	平成16年4月	○
	神前浦	平成22年4月	
	方座浦・小方竈	平成15年4月	○



漁業集落排水処理施設



設備の整備、更新（ろ過原水ポンプ）

（資料：水産基盤整備課）

5 水産業の多面的機能の発揮

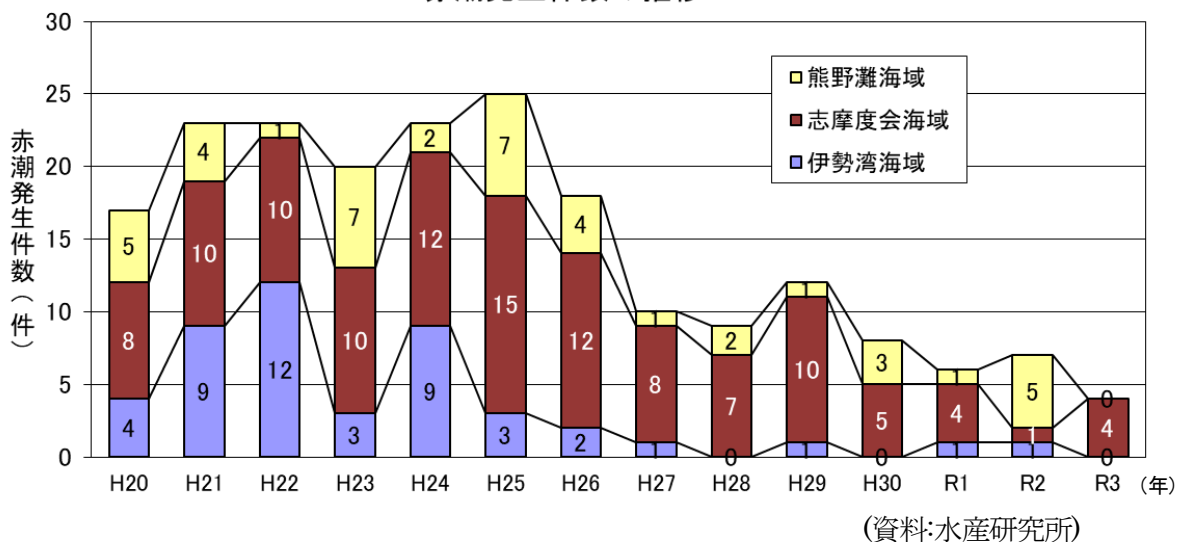
- 沿岸の漁場環境は、地域開発や都市化による干潟・藻場の減少等により、自然の浄化機能が低下した結果、内湾域では赤潮や貧酸素水塊等の発生が継続しており、水産多面的機能の発揮による漁場環境保全が求められている。

○ 漁場環境保全のための取組状況

定期的な漁場環境調査を行い、赤潮発生による漁業被害に軽減につなげるとともに、漁場監視体制の強化を図っている。

取組	区分	取組内容
貝毒安全対策	継続	赤潮による漁業被害の防止、軽減により漁業経営の安定を図るとともに、消費者に安全・安心な水産物を安定的に供給するため、プランクトン調査、貝毒成分のモニタリング調査を行い、迅速な情報収集・発信ができる体制を整備している。
漁場油濁被害救済対策負担金	継続	原因不明の油濁により被害を被った漁業者を救済するため、(公財)海と渚環境美化・油濁対策機構へ負担金を拠出し、救済金支給や海浜清掃への支援をしている。

赤潮発生件数の推移



○ 水産多面的機能発揮対策交付金による取組状況

水産業や漁村の持つ多面的機能を発揮するため、漁業者や地域住民等、多様な主体で構成される活動組織が実施する藻場・干潟の保全、内水面域の環境保全等の活動項目に対して支援を行うとともに、市町、三重県水産多面的機能発揮対策協議会等の関係機関と連携して、活動組織間の情報共有や活動が円滑に行えるよう指導・助言を行っている。

令和4年度は、桑名市、鈴鹿市、津市、松阪市、大台町、鳥羽市、志摩市、南伊勢町、大紀町、紀北町、尾鷲市、熊野市の12市町で26の活動組織が、藻場・干潟の保全、内水面域の環境保全等の活動に取り組んだ。

6 水産業を支える技術開発の推進

○ 沿岸資源の持続的利用のための資源評価体制の構築

国が進める水産政策の改革に対応し、効果の高い三重県沿岸水産資源の資源管理体制の実現を図るため、漁獲データを収集・解析し、外部有識者等からなる三重県資源評価委員会の意見も反映させることで精度の高い資源評価に取り組んだ。

令和元年度には7種、令和2年度には7種、令和3年度には6種の合計20種の三重県沿岸の重要魚種について資源評価を行い、各魚種の資源量の水準と動向を提示した。令和4年度は、令和元年度に行った7種の再評価に加えて、新たにカワハギ、クロダイ、バカガイの資源評価に取り組んでいる。

資源評価結果は、漁業者にフィードバックするとともに、資源管理方策の策定に繋げていく。

三重県沿岸20魚種の資源評価の結果（令和3年度時点）

No.	魚種 (地区)	評価 年度	水準	動向
1	サワラ	R1	高位	減少
2	イセエビ	R1	高位	横ばい
3	サザエ	R1	中位	増加
4	クロアワビ 赤アワビ	R1	中位	増加
			低位	減少
5	ハマグリ	R1	中位	減少
6	アサリ(鈴鹿) (松阪)	R1	低位	減少
			低位	横ばい
7	イカナゴ	R1	低位	減少
8	マダイ	R2	中位	横ばい
9	ヒラメ	R2	高位	増加
10	イサキ	R2	低位	減少
11	スズキ	R2	高位	増加
12	マアナゴ	R2	低位	横ばい
13	クルマエビ	R2	高位	増加
14	ヤマトシジミ	R2	低位	減少
15	カサゴ	R3	低位	減少
16	アカカマス ヤマトカマス	R3	中位	横ばい
			中位	減少
17	タチウオ	R3	中位	横ばい
18	ガザミ	R3	高位	増加
19	赤ナマコ 青・黒ナマコ	R3	低位	減少
			低位	減少
20	マダコ	R3	低位	横ばい

※ 資源評価結果（概要版・詳細版）は、農林水産部水産資源管理課のホームページで公開

○ 黒ノリ養殖における「色落ち」対策

近年の黒ノリ養殖では、栄養不足によってノリの色調が低下する「色落ち」が問題となっている。色落ちは、ノリ製品の品質低下（単価安）につながるため、以下の対応策について取り組んだ。

（1）色落ちに強いノリ品種の作出

国立研究開発法人水産研究・教育機構が保有している色落ち耐性が期待されるノリ品種「フタマスサビノリ」から、三重県が独自に選抜育種したFU-A（仮称）について、特性把握のための培養試験および養殖試験に取り組んだ。

（2）色落ち早期警戒情報の発信

色落ちの原因となる植物プランクトンの発生状況の目安となるクロロフィルのセンサーを装備したIoT海洋観測機器を主要漁場（桑名、鈴鹿、松阪、伊勢、鳥羽）に配備し、その動向をモニタリングした。観測結果をもとに養殖業者に「色落ち早期警戒情報（色落ちアラート）」の配信を行った。色落ちを早期に察知することで、品質低下する前に摘採ができる技術として期待されている。

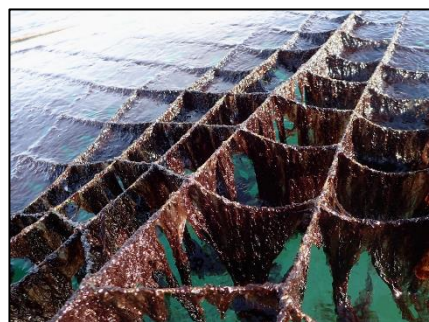


図. 養殖試験中のFU-A

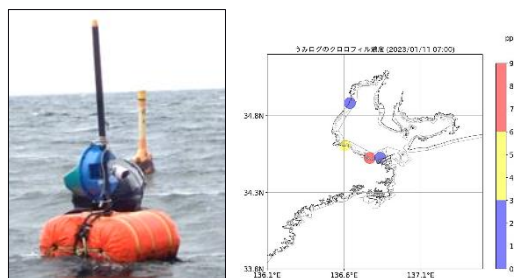


図. IoT観測機器（左）と色落ち早期警戒情報（右）

7 スマート水産業の実現

・近年、AI・ICTやロボット技術、遺伝子解析技術が急速に進展し、海洋環境や水産資源のモニタリング、機器の制御や自動化、水産動植物の育種などへの適用が急速に進む中、スマート水産業の実現に向けて、これら最先端技術の生産現場での活用を促進していくことが必要である。

(1) みえスマート水産業研究会

漁業者、水産関係団体、大学、県等が連携して、スマート水産業の社会実装を促進するため、令和3年1月に「みえスマート水産業研究会」を立ち上げ、次の活動に取り組んでいる。

- ・最新技術や先進事例の情報共有（シンポジウム・研修会の開催）
- ・新技術のフィールドでの試験導入
- ・スマート水産業の社会実装に向けた協議

○シンポジウム・研修会の概要

開催日	名称	内容
令和4年 8月8日	令和4年度第1回スマート水産業技術研修会	「ブルーカーボン研究の現状と課題～南伊勢町での研究を例として」
令和4年 12月9日	令和4年度第2回スマート水産業技術研修会	「ブルーカーボン貯留量の自動計測システムの開発による漁村の脱炭素・収益向上に向けた取組」
令和5年 1月27日	令和4年度みえスマート水産業研究会シンポジウム	「ロボセンの研究開発とその適用事例、養殖場における餌補給船ーロボット漁船ーの研究開発」ほか5題
令和5年 3月15日	令和4年度第3回スマート水産業技術研修会	「ローカル5GとAIを活用したブリ養殖の自動給餌について」

(2) 実現に向けた取組

○ドローン等を活用した浮魚礁の状態確認技術の開発

浮魚礁の施設維持にかかる状態確認のため、ドローン（無人飛行機）やラジコンボートを導入した。ドローンの導入によって調査船を浮魚礁に接近させる必要がなくなり、作業の安全性が向上したほか、任意の方向から空撮できるため、過去との比較が容易となった。また、ラジコンボートで水中カメラをえい航することにより、潜水夫を用いずとも水中部の状態確認ができた。これらの技術開発により、浮魚礁の状態確認が安全かつ効率化し、適切な維持管理につながっている。



ドローン等で撮影した浮魚礁

○ドローンを活用した藻場分布状況の把握技術の開発

ドローンで沿岸を空撮し、画像の色調から藻場領域を抽出することで、藻場の分布を記録し、閲覧サイトに蓄積できる仕組みを確立した。従来の潜水調査や衛星画像による広範囲の調査と比較すると、低コストで誰でも調査できるため、ウニ駆除などの藻場再生の取組と合わせた活用が期待される。



撮影した画像の閲覧サイト

令和3年度農林水産関係表彰受賞者一覧(1)

表彰者名	受賞者名	受賞理由又は業績
第51回日本農業賞 【個別部門の部 三重県代表】	津市 前川和彦	稲、麦、大豆を中心とした大規模経営体で、WCSを導入し作期分散による規模拡大、JAと連携した販売の安定化、県と共同した新技術の導入、畜産農家との耕畜連携などを積極的に取り組むことにより、地域農業の振興にも大きく寄与した功績が評価された。
第81回中日農業賞 【優秀賞】	いなべ市 伊藤隼人	条件不利な中山間地域において、水稻、麦の種子生産を中心としながら、米のブランド化を進めることで安定した経営を実現している。また遊休農地の再生や環境保全型農業の実践、さらには地域特産物の導入に取り組むなど、農業を通じた地域の活性化への高い意識と実績が評価された。
同 【特別賞】	伊賀市 農事組合法人ひじきファーム	地域の農地を集積して、稲、麦、大豆をはじめ、飼料用米、ナタネの栽培に取り組み経営基盤を強化している。地域外の農業法人と連携した農作業の受委託や、農産物加工品の開発など、地域ぐるみの農業活性化の取組を評価された。
令和3年度農事功績者表彰 【緑白綬有功章】	南伊勢町 東 克臣	温州ミカンのマルチ栽培や樹成り完熟法など新技術に加え、中晩柑の導入などにより、高価格販売を実現している。また、指導農業士として次代の担い手育成に尽力するとともに、炭焼きや田植えなどの農林業体験といった地域活性化のための取組などが評価された。
全国優良経営体表彰 (担い手づくり部門) 【全国担い手育成総合支援協議会長賞】	玉城町 岩崎 稔	地域でも先駆けてイチゴの高設栽培を取り入れるとともに、大玉果生産による作業の効率化を積極的に進めた。また家族経営協定によるパートナーを重視・尊重する農業経営や新規就農者の研修支援などの取組が評価された。
第37回三重県産業功労者表彰	鈴鹿市 長谷康郎	農地の無断転用防止や荒廃農用地・遊休耕作地の抑止に努め、優良農地の保全と確保に尽力し、食料・農業・農村政策の強化に向け積極的に政策提案を行った取組が評価された。
	津市 前川洋子	農業人材の育成に尽力するとともに、野菜の地産地消や食育活動の推進に貢献した。また、女性が活躍できる環境づくりを支えている取組が評価された。
第57回県民功労者表彰	桑名市 舘幸弘	県外・県内の養蜂生産者の経営安定に多大な貢献をするとともに、養蜂業界の後進育成に尽力するなど、養蜂業の振興発展に寄与した取組が評価された。
令和2年度 「獣害につよい集落」等優良活動表彰 【知事表彰】	菰野町切畑地区	獣害につよい集落づくりを実践し、野生鳥獣による被害をほぼなくすなど優良な成果をあげるとともに、成果を活用した地域の魅力発信にも取り組んでいることなどが評価された。

令和3年度農林水産関係表彰受賞者一覧(2)

表彰者名	受賞者名	受賞理由又は業績
浜の活力再生プラン優良事例表彰 【農林水産大臣賞】	鈴鹿市漁協地域水産業 再生委員会	持続的な漁船漁業の構築、黒ノリ養殖業の活性化、漁獲物の付加価値向上、漁業・漁村の持つ多面的機能の発揮の取組が総合的に評価された。
2020年度三重県おさかな料理コンクール 【知事賞】	三重県立相可高校3年 世古口 果音	味・独創性・普及性等の評価に加えて、おうち時間を有効に活用できる点が評価された。
令和2年度水産功績者表彰	水谷 幸夫	アユ種苗生産施設の整備及び種苗放流、アユのブランドの定着等の内水面漁業の振興に関する取組が評価された。
令和2年度 三重県青年・女性漁業者交流大会 【知事賞】	松阪漁業協同組合 採貝部会	漁業者自らが市や県が取り組む漁場造成に積極的参画するとともに漁業者の視点で、数々の改良を加え、松阪オリジナルの「アサリ漁場造成スタイル」を確立している点が評価された。
第26回全国青年・女性漁業者交流大会 【水産庁長官賞、全国水産試験場長会会長賞】		

令和4年度農林水産関係表彰受賞者一覧(1)

表彰者名	受賞者名	受賞理由又は業績
第52回日本農業賞 【個別経営の部 優秀賞】	志摩市 有限会社 河井ファーム 肉よし	繁殖肥育一貫の養豚経営を行い、エコフィードや全粒粉砕トウモロコシを使用したオリジナル飼料の共同購入によるコスト削減、地元の農業高校や醸造所とともに行ったモルト粕サイレージの活用によるブランド豚の生産など、地域と共生しようとする活動が評価された。
第82回中日農業賞 【優秀賞】	四日市市 高木基博	水稻、麦、大豆による水田農業と露地野菜の複合経営において、高い収量、品質を維持しながら規模拡大を進め、スマート技術やGAPを取り入れた優れた経営管理を実践するとともに、耕畜連携による資源循環や部会による新品目の導入に率先的に取り組むなど地域活性化への高い意識が評価された。
同 【特別賞】	津市 株式会社つじ農園	他産業からUターン就農し、地域の水田農業の担い手として水稻、麦の規模拡大を進めるとともに、有機JAS認証の取得などの環境保全への取組や、消費者向けイベントの開催、複数経営体によるドローンシェアリングなどの地域活性化への貢献が評価された。
令和4年度農事功績者表彰 【紫白綬有功章】	津市 亀井輝忠	花壇苗を生産し、ホームセンターとの契約栽培など販売先の確保や規模拡大による経営改善に努めるとともに、学生の研修等の受入や農産物直売所の代表を務めるなど、地域の活性化に貢献した。緑白綬有功章の受賞後も、設備の高度化などの作業環境改善に取り組み、市・県の団体代表を歴任していることなどが評価された。
同 【緑白綬有功章】	東員町 伊藤良子	Uターン就農後、町初の女性認定農業者として、水稻、小麦を中心に、大麦や飼料用稲の導入による作期分散を図り、規模を拡大している。また、地域食材を題材とした出前授業を行うなど、地産地消・食育推進に取り組むとともに、農業委員会会長として地域農業の発展に貢献していることなどが評価された。
全国優良経営体表彰 (担い手づくり部門) 【全国担い手育成総合支援協議会長賞】	桑名市 伊藤正彦	水稻、麦、大豆を中心とする大規模経営体で、経営面積を拡大する中で、水稻新品種や飼料用トウモロコシ等の新規作物の導入による作期分散、直播やドローン導入などの省力化による経営改善を進めるとともに、小学生の農業体験や4Hクラブへの指導的支援といった後継者育成への取組などが評価された。
第38回三重県産業功労者表彰	津市 水谷隆	キュウリ栽培と観光イチゴ栽培の2つの法人の代表として、産地育成や地域活性化、新規就農者の育成に尽力するとともに、県や農業協同組合の要職を歴任するなど地域農業の発展に寄与した功績が評価された。
令和4年度全国麦作共励会 【農家の部】農林水産大臣賞	株式会社 斎藤來洲	栽培管理において、丁寧な排水対策やきめ細かな肥培管理を実施していることや、地域で最大規模の面積でありながら、地域の平均単収より4割高いことが評価された。
第58回県民功労者表彰	松阪市 黄瀬稔	木材業界の組織強化、木材の需要拡大、後継者の育成など木材産業の振興発展に尽力した取組が評価された。
令和4年度 浜の活力再生プラン優良事例表彰 【水産庁長官賞】	伊曾島地域水産再生委員会	食害防止対策の実施による黒ノリ養殖の生産性の向上、アサクサノリ養殖の推進、黒バラノリ加工の導入等の取組が総合的に評価された。
令和4年度 三重県青年・女性漁業者交流大会 【知事賞】	松阪漁業協同組合女性部 丹羽 菜穂美	漁業や漁村地域の活性化のため、女性部の存在意義を理解し、地域イベントへの出展や魚食普及など様々な活動に創意工夫と熱心さをもって取り組み、女性部の伝統を繋いでいる点が評価された。

令和4年度農林水産関係表彰受賞者一覧(2)

表彰者名	受賞者名	受賞理由又は業績
2022年度三重県おさかな料理コンクール 【知事賞】	三重県立白子高校3年 村木 彩乃	メインのイワシに黒海苔や地元食材を組み合わせた料理。シンプルなレシピで普及性や再現性が高いこと、食感が良く、ハーブで臭みを抑えてイワシの旨味を引き出していることが評価された。
第23回シーフード料理コンクール 魚活チャレンジ部門 【コンクール事務局賞】		
サステナアワード2022 【地域資源循環賞】	三重県真珠振興協議会	「パールコンポスト 持続可能なアコヤ真珠」について動画制作。真珠以外の資源についても、地域で循環させている点や、前回受賞から取組が進んでいる点が評価され、2年連続で受賞した。
令和4年度豊かなむらづくり全国表彰 【農林水産大臣賞】	農事組合法人ひじき ファーム	農地の集積・集約化だけでなく、地域の農産物を使用した加工品の開発・製造・販売を行う企業組合「旬菜工房笑み」の設立や、人・文化・経済的交流として、鳥羽市答志島と「ひじき交流」と名付けた、双方の特産品を活用したコラボ商品の開発を行うなど、地域内での活動に加え、地域外との交流により地域全体の活性化に貢献している点が評価された。
令和4年度 「獣害につよい集落」等優良活動表彰 【知事表彰】	農事組合法人 元丈の 里宮農組合 (多気町波多瀬)	地域が一丸となり対策に取り組んでいる点、企業や大学と連携し新技術の導入に積極的な点、侵入防止柵の維持管理や効率的な捕獲により被害を軽減している点、獣害対策の人材育成を図っている点などが評価された。

農林水産関係団体一覧(1)

(全般)

団体名	郵便番号	住所	TEL
三重県市長会	514-0003	津市桜橋2丁目96(自治会館内)	059-225-1376
三重県町村会	514-0003	津市桜橋2丁目96(自治会館内)	059-225-2138
全国山村振興連盟三重県支部	514-0003	津市桜橋2丁目96(自治会館内)	059-225-2138
(公財)三重県農林水産支援センター	515-2316	松阪市嬉野川北町530	0598-48-1225
三重県農林水産物・食品輸出促進協議会	514-8570	津市広明町13	059-224-2458

(農業)

団体名	郵便番号	住所	TEL
(一社)三重県農業会議	514-0004	津市栄町1丁目891(合同ビル内)	059-213-2022
三重県農業協同組合中央会	514-0004	津市栄町1丁目960(JA三重ビル内)	059-229-9004
全国農業協同組合連合会 三重県本部	514-0004	津市栄町1丁目960(JA三重ビル内)	059-229-9065
三重県信用農業協同組合連合会	514-0004	津市栄町1丁目960(JA三重ビル内)	059-229-9023
三重県米麦協会	514-0004	津市栄町1丁目960(JA三重ビル内)	059-229-9123
みえの米ブランド化推進会議	514-0004	津市栄町1丁目960(JA三重ビル内)	059-229-9084
三重県園芸振興協会	514-0004	津市栄町1丁目960(JA三重ビル内)	059-229-9058
(公社)三重県青果物価格安定基金協会	514-0004	津市栄町1丁目960(JA三重ビル内)	059-229-9124
三重県花植木振興会	514-8570	津市広明町13(農産園芸課内)	059-224-2808
三重県茶業会議所	514-0003	津市桜橋1丁目649(農業共済会館内)	059-226-8551
三重県土地改良事業団体連合会	514-0006	津市広明町330	059-226-4824
三重県農業共済組合	514-0008	津市上浜町6-81-11	059-228-5135
(一社)三重県植物防疫協会	515-2316	松阪市嬉野川北町530	0598-42-4349
(一社)三重県畜産協会	514-0003	津市桜橋1丁目649(農業共済会館内)	059-213-7512
(一社)三重県配合飼料価格安定基金協会	514-0004	津市栄町2丁目364(サニーハイツ2階)	059-225-4526
三重県酪農農業協同組合	515-2354	松阪市嬉野下之庄町753番地	0598-42-6800
三重県食肉事業協同組合連合会	515-0505	伊勢市西豊浜町655-18(ぎゅーとら本店内)	0596-37-5501
三重県牛乳協同組合	514-0004	津市栄町1丁目960(JA三重ビル内)	059-224-8466
三重県養豚協会	514-0003	津市桜橋1丁目649(三重県畜産協会内)	059-213-7512
三重県養鶏協会	514-0003	津市桜橋1丁目649(三重県畜産協会内)	059-213-7513
三重県水産物消費拡大促進協議会	514-0004	津市栄町2丁目211(鈴木ビル内)	059-228-1205
(株)三重県四日市畜産公社	510-0064	四日市市新正4丁目19-3	0593-51-2224
(株)三重県松阪食肉公社	515-0031	松阪市大津町上金剛993-1	0598-51-1411
三重県獣医師会	514-0033	津市丸之内24-16(タカノビル2階)	059-226-3215
三重県指導農業士連絡協議会	515-2316	松阪市嬉野川北町530(中央農業改良普及センター内)	0598-42-6715
三重県青年農業士連絡協議会	515-2316	松阪市嬉野川北町530(中央農業改良普及センター内)	0598-42-6716
三重県農村女性アドバイザーネットワーク	515-2316	松阪市嬉野川北町530(中央農業改良普及センター内)	0598-42-6715
三重県農村青少年クラブ連絡協議会	515-2316	松阪市嬉野川北町530(中央農業改良普及センター内)	0598-42-6716
三重県農業信用基金協会	514-0006	津市広明町122-1(JA三重ビル別館内)	059-229-9213
(一社)三重県猟友会	514-0003	津市桜橋1-104(林業会館内)	059-228-0923
三重県農薬商業協同組合	514-0003	津市桜橋1丁目649(農業共済会館内)	059-225-7617
三重県肥料商業組合	514-0003	津市桜橋1丁目649(農業共済会館内)	059-225-5341

農 林 水 産 関 係 団 体 一 覧 (2)

(林 業)

団 体 名	郵便番号	住 所	T E L
三重県林業団体連絡協議会	514-0003	津市桜橋 1 - 1 0 4 (林業会館内)	059-228-0924
三重県木材市売連盟	510-0814	松阪市久保田町 2 0 8	059-851-6602
(一社) 三重県森林協会	514-0003	津市桜橋 1 - 1 0 4 (林業会館内)	059-228-0924
三重県森林組合連合会	514-0003	津市桜橋 1 - 1 0 4 (林業会館内)	059-227-7355
三重県木材協同組合連合会	514-0003	津市桜橋 1 - 1 0 4 (林業会館内)	059-228-4715
三重県林業経営者協会	519-2703	度会郡大紀町滝原 8 7 0 - 3 4 (ひのき家内)	0598-86-3709
三重県林業種苗協同組合連合会	514-0003	津市桜橋 1 - 1 0 4 (林業会館内)	059-228-7387
(公社) みえ林業総合支援機構	515-2316	松阪市嬉野川北町 5 3 0	0598-48-1227
三重県森林土木建設協会	515-0005	松阪市鎌田町 2 7 7 - 1 0	0598-51-7145
(公社) 三重県緑化推進協会	514-0003	津市桜橋 1 - 1 0 4 (林業会館内)	059-224-9100
三重県林業技術普及協会	514-0003	津市桜橋 1 - 1 0 4 (林業会館内)	059-228-0924
三重県水源林造林推進協議会	514-0003	津市桜橋 1 - 1 0 4 (林業会館内)	059-228-0924
三重県木材青壮年団体連合会	514-0003	津市桜橋 1 - 1 0 4 (林業会館内)	059-228-4715
林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部	514-0003	津市桜橋 1 - 1 0 4 (林業会館内)	059-228-4715
三重県林業研究グループ連絡協議会	514-0003	津市桜橋 1 - 1 0 4 (林業会館内)	059-228-0924
(一社) 三重県猟友会	514-0003	津市桜橋 1 - 1 0 4 (林業会館内)	059-228-0923
三重県木質燃料協会	519-2703	度会郡大紀町滝原 1 0 2 5 - 1	0598-86-2502

(水 産 業)

団 体 名	郵便番号	住 所	T E L
三重県漁業協同組合連合会	514-0006	津市広明町 3 2 3 - 1 (水産会館内)	059-228-1200
東日本信用漁業協同組合連合会三重支店	514-0006	津市広明町 3 2 3 - 1 (水産会館内)	059-227-3181
三重県漁業共済組合	514-0006	津市広明町 3 2 3 - 1 (水産会館内)	059-226-6141
共水連三重県事務所	514-0006	津市広明町 3 2 3 - 1 (水産会館内)	059-226-9191
日本漁船保険組合三重県支所	514-0006	津市広明町 3 2 3 - 1 (水産会館内)	059-226-6521
全国漁業信用基金協会三重支所	514-0006	津市広明町 3 2 3 - 1 (水産会館内)	059-226-6441
三重県内水面漁業協同組合連合会	519-2732	度会郡大紀町野添 1 6 3	0598-83-2293
三重県真珠養殖連絡協議会	516-0037	伊勢市岩渕 1 丁目 3 - 1 9	0596-28-4140
(公財) 三重県水産振興事業団	514-0006	津市広明町 3 2 3 - 1 (水産会館内)	059-228-1291
三重県水産物消費拡大促進協議会	514-0006	津市広明町 3 2 3 - 1 (水産会館内)	059-228-1205
三重県漁協青壮年部連絡協議会	514-0006	津市広明町 3 2 3 - 1 (水産会館内)	059-228-1205
三重県漁協女性部連合会	514-0006	津市広明町 3 2 3 - 1 (水産会館内)	059-228-5445
三重県漁業士会	514-8570	津市広明町 1 3 (水産振興課内)	059-224-2606

農林水産業関係現行計画・方針等一覧(1)

計 画 名 等	策 定 年 月	目 標 年 度
みえ元気プラン	令和4年10月	令和8(2026)年度
三重県農林水産試験研究ビジョン	令和5年3月	令和8(2026)年度
三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画	令和2年3月	令和11(2029)年度
市民農園の整備に関する基本方針	平成3年6月	
三重県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針	令和2年8月	令和11(2029)年度
協同農業普及事業の実施に関する方針	令和3年3月	5年間
農業改良普及活動計画	令和5年3月	令和8年(2026)年度
第4次三重県食育推進計画	令和3年3月	令和7(2025)年度
三重県農地中間管理事業の推進に関する基本方針	平成26年3月	令和5(2023)年度
三重県果樹農業振興計画	令和2年12月	令和12(2030)年度
三重県酪農・肉用牛生産近代化計画	令和3年3月	令和12(2030)年
伊勢茶振興計画	令和3年12月	令和13(2031)年度
三重県花き花木振興計画	平成29年3月	令和7(2025)年
三重の水田農業戦略2020	令和2年10月	令和11(2029)年度
三重県農業振興地域整備基本方針	昭和45年1月 (平成28年3月改定)	令和7(2025)年度
三重県農業農村整備計画	令和2年3月	令和11(2029)年度
三重県農村地域への産業の導入に関する基本計画	昭和47年3月 (令和4年11月改定)	
農山漁村滞在型余暇活動に資するための機能の整備に関する基本方針	平成10年3月	
三重まるごと自然体験構想2020	令和2年3月	4年間
三重県食の安全・安心確保基本方針	平成15年1月 (平成27年7月改定)	
家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画	令和5年3月	令和14(2032)年度

本表には、三重県が策定した主要な計画・構想・方針等のうち、現在有効なものを記載しています。

農林水産業関係現行計画・方針等一覧(2)

計 画 名 等	策 定 年 月	目 標 年 度
三重の農福連携等推進ビジョン	令和2年3月	令和5(2023)年度
三重県における農産物のGAP推進方針2020	令和2年4月	令和5(2023)年度
三重県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画	令和5年3月	令和9(2027)年度
三重の森林づくり基本計画2019	平成31年3月	令和10(2028)年度
みえ公共建築物等木材利用方針	平成22年12月	
三重県林業労働力の確保の促進に関する基本計画	平成28年3月	令和7(2025)年度
三重県林業人材育成方針	平成29年3月	
みえ森林教育ビジョン	令和2年10月	
みえ木材利用方針	令和3年10月	
林業経営基盤の強化並びに木材の生産及び流通の合理化に関する基本構想	平成15年4月	
三重県自然環境保全基本方針	平成16年3月	
みえ生物多様性推進プラン	令和2年3月	令和5(2023)年度
第13次鳥獣保護管理事業計画	令和4年3月	令和8(2026)年度
三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画	令和2年10月	令和11(2029)年度
第8次三重県栽培漁業基本計画	令和4年12月	令和8(2026)年度
三重県真珠振興計画	平成30年4月 (令和5年3月変更)	令和9(2027)年度
特定漁港漁場整備計画	三重保全三期: 令和4年4月 錦: 平成30年8月	三重保全三期: 令和13(2031)年度 錦: 令和9(2027)年度
海岸保全基本計画	三河湾・伊勢湾: 平成27年12月 熊野灘: 平成28年3月	
三重県資源管理指針	平成23年3月 (令和2年10月変更)	
三重県資源管理方針	令和2年12月 (令和5年2月変更)	
三重県棚田地域振興計画	令和3年3月	

本表には、三重県が策定した主要な計画・構想・方針等のうち、現在有効なものを記載しています。

令和4年度三重県農林漁業の動き
(三重県農林漁業動向報告書)

令和5年 3月発行

三重県農林水産部農林水産総務課
〒514-8570 三重県津市広明町1-3番地
電話 (059) 224-2476